

一橋大学審査学位論文

博士論文

婦選獲得同盟による地域の婦選運動

—支部運動の変遷と誌友会の形成をめぐって—

井上直子

一橋大学大学院社会学研究科

sd121002

THE WOMEN'S SUFFRAGE MOVEMENT IN LOCAL SOCIETY
: CONCERNING THE PROCESS OF THE BRANCHES AND THE
READER'S ASSOCIATIONS OF THE WOMEN'S SUFFRAGE LEAGUE

INOUE, Naoko

Doctoral Dissertation
Graduate School of Social Sciences
Hitotsubashi University

私は、博士学位請求論文を作成するにあたり、「一橋大学における研究活動に係る行動規範」*
および、本研究科の「大学院生研究倫理規範」**を遵守したことを、ここに宣誓します。

* 「一橋大学における研究活動に係る行動規範」(2007年7月4日)

**「一橋大学大学院社会学研究科 大学院生研究倫理規範」(2015年11月11日)

2020 年 6 月 29 日

学位申請者(自署) : 井上直子

目次

序章

- 1 研究の背景
- 2 先行研究
 - 2-1 同盟研究の嚆矢
 - 2-2 同盟支部研究——地域に根ざした婦選運動に着目して
 - 2-3 同盟本部研究——戦争協力の観点から
 - 2-4 女性団体研究の視角
- 3 本論文の課題と章構成

第1章 婦選獲得同盟金沢支部の婦選運動

はじめに

- 1 金沢支部の始動
 - 1-1 金沢支部結成に至るまで
 - 1-2 地方代表としての金沢支部
 - 1-3 婦選論の発信
- 2 地方初の婦選大会とその後の婦選運動
 - 2-1 北陸婦選大会
 - 2-2 北陸婦選大会の影響
 - 2-3 行き詰まる支部活動
 - 2-4 満洲事変と金沢支部の転換点
- 3 「挙国一致」と婦選
 - 3-1 地域活動の強化と会報にみる変化
 - 3-2 それぞれの婦選と十五年戦争

おわりに

第2章 婦選獲得同盟地方支部による婦選運動の深化

はじめに

- 1 婦人公民権獲得の焦点化
 - 1-1 婦選への視座
 - 1-2 「地方婦人」の登場と婦人公民権獲得の推進
 - 1-3 婦人同志会の結成とその運動方針
 - 1-4 制限婦人公民権をめぐって
- 2 婦選運動の担い手たちの「公民」
 - 2-1 「地方婦人」の婦選運動へ

- 2－2 地方政治行政に向かって
 - 2－2－1 地方政治行政との接点
 - 2－2－2 地方政治行政との対峙
- 2－3 制限公民権法案の提出と貴族院否決

3 本部の運動方針の転換と各支部

- 3－1 婦選運動の再定義
- 3－2 参政権獲得運動の前面化と満洲事変以降の各支部
- 3－3 「地方婦人」のゆくえ

おわりに

第3章 婦選獲得同盟東京支部にみる婦選運動の転換点

はじめに

- 1 東京支部の結成
 - 1－1 「地の利を生かした」支部批判から東京支部の結成へ
 - 1－2 「自治政」への進出という転換
 - 1－3 象徴としての「ごみの運動」
- 2 「東京支部」を通した支部運動のモデル形成と実際
 - 2－1 東京支部の始動と地方支部との関係
 - 2－2 都市衛生問題への着目と深化
 - 2－3 「婦人の力を自治政に」の展開と模索
 - 2－3－1 成功事例としての兵庫支部
 - 2－3－2 京都支部の葛藤
- 3 支部運動の拡充から「女性市民」の連帶へ
 - 3－1 支部の枠組みを超えて
 - 3－2 「女性市民」を掲げて

おわりに

第4章 婦選獲得同盟誌友会の組織化とその役割

はじめに

- 1 新たなつながりの模索
 - 1－1 『婦選』購読者への着目
 - 1－2 誌友会の始動
 - 1－3 「誌友会」というモデルの提示
 - 1－3－1 購読者同士の交流から研究会としての誌友会へ
 - 1－3－2 「職業婦人」への着目
 - 1－3－3 東京支部と東京市誌友会の関係

2 誌友の定着

2-1 地方誌友の動向と後退する支部運動

2-2 日中戦争と東京市誌友会の変化

2-2-1 国策との接点

2-2-2 自立する東京市誌友会

3 同盟の新たな担い手として

3-1 誌友の拡大と支部の縮小

3-1-1 誌友の構成変化

3-1-2 支部役割の交代

3-2 東京市誌友会と国策協力

3-2-1 「誌上座談会」で模索される女性の国策協力

3-2-2 銃後の「職業婦人」

3-3 「大陸」への視座

4 誌友概念の継承

4-1 婦選獲得同盟の解散と誌友

4-2 婦人時局研究会と『女性展望』

4-3 『女性展望』の廃刊と誌友

おわりに

終章

凡例

- ・ 史料引用の際、かなづかいは原文のママとし、旧字体は新字体に改めた。
- ・ 本文・脚注中の（　　）と、引用文中の〔　　〕は筆者による注釈を示す。
- ・ 公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センター所蔵資料について
 - ・ 本論文では、公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターが所蔵する婦選獲得同盟の史料を積極的に活用した。
 - ・ 出典については、作成者、史料名、作成年月日、請求記号の順に表記した。各章の初出のみ市川房枝記念会女性と政治センター所蔵であることを示し、以下は略した。
 - ・ 史料名については、財団法人市川房枝記念会『婦人参政関係史資料 I (1918-1946) 目録』(財団法人市川房枝記念会出版部、2010年)に掲載されているものに従った。ただし、以下については筆者が適宜補った。
 - ・ 『婦人参政関係史資料 I (1918-1946) 目録』に掲載されている書翰類は、発信者名と作成年月日、同一発信者による書翰が複数にわたる場合はその点数と作成期間が記されている。受信者を明確にし、かつ区別するため、発信者と受信者名、書翰の形態を組み合わせて「(発信者名) 発 (受信者名) 宛書翰／はがき」と史料名を付与し、続けて作成年月日、請求記号を記した。
 - ・ 『婦人参政関係史資料 I (1918-1946) 目録』に一括扱いで史料群名のみが付されている場合、その史料群名を「　　」で示し、適宜内容や消印から判断して（　　）で史料名や作成年月日を補った後、請求記号を記した。
 - ・ 『婦人参政関係史資料 I (1918-1946) 目録』に具体的な作成者や史料名、作成年月日が記載されていない場合、適宜内容や消印から判断して（　　）で史料名（表題があるものは「」で引用表記）や作成年月日を補った後、請求記号を記した。
- ・ 雑誌記事や史料のうち、表題がないものについては「タイトルなし」と表記した。
- ・ 引用文中には、現在では不適切とされる表現もあるが、そのまま表記した。
- ・ 本論文で頻出する略称（婦選獲得同盟 → 同盟、婦選獲得同盟金沢支部 → 金沢支部、など）については、各章の初出時に正式名称とともに示した。

序章

1 研究の背景

本論文は、婦選獲得同盟の支部と誌友会を通して、地域において立ち上がる婦選運動のありようを検討するものである。

1888 年に市制・町村制、1889 年に衆議院議員選挙法、1890 年に府県制・郡制と集会及政社法、1901 年に北海道会法がそれぞれ公布された。市制・町村制、府県制、郡制、北海道会法により、地方政治に参加し名誉職を担う義務である公民権、衆議院議員選挙法により国政に参加する参政権が定められた。集会及政社法は、政治集会に参加したり開催したりする集会権、政党結社へ加入する結社権をそれぞれ規定しており、のち 1900 年の治安警察法に引き継がれた。治安警察法第 5 条第 1 項により女性の政党結社への加入、同条第 2 項により女性の政談集会への参加が禁止された。これらの法整備により、規定の金額以上の納税義務を果たし居住条件等を満たす一部男性に政治参加の権利と義務が付与され、この条件を満たさない男性、そして女性が政治参加から排除された。

以上のような制限選挙下で 1900 年代以降活発に行われたのが普選運動である。これはひとつの成果を上げた。1925 年の衆議院議員選挙法の改正により、出所者や公的な経済支援を受ける男性などを除いた、日本の「内地」に居住する「日本人」男性——日本国籍を有する台湾人、朝鮮人を含む——は参政権、続けて市制・町村制、府県制、北海道会法の改正により公民権を得た¹。

この動向に対し、「婦選なくして真の普選なし」と異議申し立てを行ったのが女性参政権獲得運動である。男性と同様、女性が政治に参加する権利を求めたのである。女性の政治参加は、集会・結社権、参政権、公民権の 3 つの権利、「婦選三権」を獲得することで条件が整う。1922 年、新婦人協会の請願運動、そして改正法律案の審議を経て、治安警察法第 5 条 2 項の「女子及」を削除する法改正がなされた。これにより集会権を獲得すると、続けて結社権、参政権、公民権の婦選三権の獲得を目指した運動が続けられた。本論文では、運動のモットーとなった「婦選なくして真の普選なし」になぞらえ、また当該期に女性を「婦人」と称していた²ことから、婦選三権の獲得を希求する運動を婦選運動と呼ぶ。

この婦選運動を主導したのが本論文で取り上げる婦選獲得同盟(1924-1940。以下「同盟」と略す)である。同盟は、集会権の獲得に尽力した新婦人協会の人びと、市川房枝や同会会員も一部合流し、東京に結成された。地方都市にも同盟の支部が発足し、各地で婦選運動が進められた。機関誌として 1927 年 1 月より『婦選』を刊行し、各支部の運動も同誌を通して報じられた。情勢の変化により「婦選」を標榜するのが難しくなったため、1936 年 1 月より『女性展望』へ誌名を変更し、一般女性雑誌となった。それでも本部は同誌を通して同盟の運動を発信し続けた。

同盟は婦選運動の中心を担ったが、その会員数（支部員を含む）は最も多い 1933 年で 1544 人と、決して大規模な婦選運動が日本で展開したとは言い切れない。政治におけるジ

エンダー平等を求める動きは大きくならなかったのである。館かおるは、日本の場合、天皇制家族制度を維持すべく女性を「私的」領域にとどめ、男性を「公的」な政治や兵役を担うべきとするジェンダー規範が強く作用していたことを指摘している³。このジェンダー規範を背景とした婦選運動に対する忌避感や、あるいは警察や地域女性団体による圧力により、最も活発な運動を進めた同盟でさえ規模を拡大させることができなかつた。佐治恵美子は、浜口雄幸内閣を中心に婦人公民権法案の審議過程について検討しているが、いわゆる中央よりも地方議会の方が婦選に消極的であったことを指摘している⁴。しかし、後述する先行研究により、同盟の支部を通して婦選運動が地方都市を中心に一定の広がりをみせていたことも確認できる。本論文では、館と佐治が指摘する、政治参加をめぐり機能するジェンダー規範に対し、婦選運動の担い手たちが自身の暮らす地域においていかに婦選運動を立ち上げ、継続していくかを検討する。同盟の会員数は少数であったが、各地に支部が結成され、支部によって運動の継続にばらつきがあるものの、同盟自体は解散に至るまでその運動を一貫して辿ることができる。同盟を取り上げることで、地域という場でいかに婦選運動が形成されるのか、地域における運動の担い手を軸に、東京を拠点とした本部と各支部の相互関係に留意しつつ考察を深めることとしたい。

2 先行研究

婦選をめぐる問題については、参政権をめぐる政治動向や議会の審議内容など、政治史、法制史の観点からもすでに研究が積み重ねられてきた⁵。だが、1で述べた、地域での運動の担い手に対する問題関心から、婦選運動に関する先行研究を取り上げ、本論文の立場を示すこととしたい。

2-1 同盟研究の嚆矢

同盟の婦選運動は、敗戦後もなく女性史のなかに位置づけられた。戦前日本の婦選運動を検討すべく早くから同盟を取り上げた研究として、主に井上清、井手文子の成果が挙げられる。特に井手は新婦人協会との連続性も意識しながら同盟の結成から解散までを跡づけた。両研究において、同盟が政党に対し絶対中立の方針をとったために無産女性運動と連携できなかつたこと、戦争協力へ向かつたことを問題視し、批判した点は共通する⁶。

特に井上の指摘を念頭に、婦選運動がファシズムへ接続していく過程を重視し追究したのが鹿野政直である。鹿野の成果として、主に以下の3点が挙げられる。1点目は、同盟の運動の時期区分を行ない、その時期ごとの特徴を明らかにしたことである。すなわち、婦選運動が自立していく1924年から1928年を第1期、ほかの女性団体とも連携するなど運動が大衆化しピークを迎える1928年から1930年を第2期とした。鹿野は、婦人公民権が衆議院を通過する一方で満洲事変が引き起される1930年から1931年に同盟の転換点を見出し、1931年から1936年を第3期と規定した。この第3期において婦選の要求を貫くのが困難となり、東京市政に関わっていく「自治運動」に運動が転化する。そして国民精神総動

員運動など国策に関与し戦争協力を担う 1936 年から 1940 年の第 4 期に至ると述べた。2 点目は、満洲事変以前は無産女性運動との連携や同盟支部の設置など運動が広がりをみせ、婦人公民権の獲得に焦点を絞るなど運動が現実化したことが挙げられる⁷。3 点目は、満洲事変以降は運動の継続が困難となり、それゆえに選挙肅正運動や国民精神総動員運動への協力を通じて政治行政と女性の関わりを深めようとし、戦争協力へつながったことである。この 3 点目について、鹿野は「抵抗しつつ後退し、後退しつつ抵抗するという、いわば後ずさりする姿勢をくずさなかった転向」であったと評価した⁸。

この鹿野の研究成果をベースに、主に 2 つの観点から婦選運動研究が進められた。ひとつは各地の婦選運動を明らかにするための同盟支部の研究、他方は鹿野も重視した市川房枝と同盟本部の研究である。それぞれ項を分けて検討する。

2-2 同盟支部研究——地域に根ざした婦選運動に着目して

婦選運動研究では、各地の能動的な運動に着目し掘り起こす同盟支部研究も積み重ねられてきた。同盟の支部は以下の 3 つを担うこととされた。婦選獲得の要求、支部のある地方政治と地方行政の監視、そして支部のある地域で暮らす女性の公民教育の実施である。東京市にある本部が対議会運動を進める分、支部は所在地で先の 3 つの運動を行うことで、全国各地で婦選運動が広がることを企図していた。この目的に違わず、支部では各地の状況に応じて運動が進められ、本項で確認する支部研究により各支部の運動の様相が明らかとなった。支部研究の蓄積が進んだ背景には、1970 年代以来各地で進んだ地域女性史研究によるところも大きい⁹。地域女性史研究の進展も相俟って、各地で発足した支部、ないし支部を拠点に婦選運動を担った女性の実態が明らかとなった。

第 1 章でも言及するが、支部が設置されたのは以下の各地である。結成順に新潟と東京市の四谷（以上 1927 年結成）、金沢（1929 年結成）、広島、刈羽、熊本、秋田、京都、東京市の小石川（以上 1930 年結成）、東京府荏原郡の城南、兵庫、群馬、松山、横手（以上 1931 年結成）、愛知（1935 年結成）である。四谷、小石川、城南の各支部は 1933 年に結成した東京支部に統合された。統合される四谷などの 3 支部含め、全部で 16 支部が発足することになる。これらの支部を対象とした研究について、以下発表された時期に沿って確認する。

支部運動研究の嚆矢としては、鹿野と同時期に発表された今中保子の広島支部研究が挙げられる。今中は、前節の 2-1 で確認した井手の研究に対し、広島では無産女性運動をベースに支部が結成されたことを指摘し、同盟本部のみでは捉えきれない地域独自の婦選運動のありようを示した。しかし、支部結成後は本部の方針も相俟って軌道修正をせざるを得ず、昭和恐慌期以降は国家主義的傾向を帯びていったと広島支部の運動の変遷を跡づけた。広島支部のみならず、全関西婦人連合会（以下、「全関西」と略す。2-4 で後述する）や愛国婦人会など県内の女性団体の運動も明らかにした¹⁰。

グレゴリー・M・フルーブルダーは、秋田支部と、秋田の婦選運動をリードした秋田支部長・和崎ハルを取り上げ、その運動の様相を子細に明らかにした。本部と異なる特徴と

して、秋田支部は満洲事変以前より県当局や愛国婦人会とも協力関係を築き県全体へ婦選運動を広める一助としたことなどを挙げた。満洲事変以降も、和崎や秋田支部員は反ファッショを主張する一方、戦争「未亡人」の問題などにも関心を持ち、あるいは国防婦人会に関わっていく支部員が現れたことを指摘した。秋田支部がいかなる条件のもと発足し運営したかを示すため、本部の支部施策についても言及している。また、フルーフフェルダーの研究は、2-1で確認した鹿野の研究を意識しており、同盟本部の運動を辿った鹿野に対し、「中央から遠く離れた秋田県の場合、女子参政権運動がどのようにして成立し、展開していくかをたど」り、「運動の全体像を把握する上で欠かせない、いわば“地方的”な視角を提供したい」、また秋田支部長の和崎ハルを中心に据えることで、「比較的よく知られている市川房枝（一八九三年—一九八一年）ら中央の指導者とは違った、一地域の運動を支えた活動家のあり方を追求したい」と述べている¹¹。

松山支部については、渡部富美子が明治期以来の愛媛県における婦人参政権の動向を追うなかで検討している。武智美与子らの尽力により支部の結成に至り、結成まもなく県議会選挙候補者に婦人公民権・参政権や女性に関わる政策について意見を聴取することを取り決めた。しかし、支部活動開始直後に満洲事変が起き、国防婦人会や県連合婦人会の組織をはじめ女性による運動が困難となり停滞を余儀なくされたと述べている¹²。

伊藤康子は、「中央から働きかけることの多かった活動方法が原因となって、同盟中央の運動展開中心の歴史研究になっていることも否めない。それでは、全国的に活動を進めた意味も、同盟の全体像も、日本女性の中での位置づけも明確にならない」との問題意識から、各地方支部の結成状況や実際の運動、本部の支部施策をたどり、さらに同盟に名を連ねた地方支部員・会員の構成を示した。地域女性団体や警察、また家、職業との兼ね合いもあり、女性たちが政治行政から遠ざけられていたがために婦選運動を続け、広げることが困難だったことを指摘した¹³。愛知支部にも着目し、同地では婦選に対する個々人の意識が高く、市川ら本部も期待を寄せたが、選挙肅正運動を機に国家運動を支えることを目的にはじめて支部結成に至ったことを明らかにしている¹⁴。

2000年代以降は、地域女性史研究グループによる研究も進み、各地の動向が詳らかとなつた。

熊本支部については小林富代子と江藤伸子の研究がある。両者が共通して指摘するのは、保守的な熊本婦人界の抵抗が強かつたため、同支部の結成が困難だった点である。支部結成後については、小林は同支部書記で新聞記者の大畠妙子¹⁵、江藤は同支部と地域の関係に注目し支部の運動を跡づけた。江藤は、第一高等女学校同窓会の清香会が同支部の婦選運動のひとつの中核となったこと、第一高等女学校移転阻止運動を最後に支部活動が確認できなくなることなど同支部における重要な指摘をしている¹⁶。

京都支部については、光田京子が、同支部を支えた榎原弥生を中心に同支部の結成過程やその運動の内容、京都市内の女性団体と婦選運動の関係を検討した。京都支部の結成もまた困難をともなつたが、その背景に、榎原も所属した京都市婦人連合会など京都市の女性団体

が体制的な性格だったため、婦選運動の支持を集められなかつたことを挙げている。支部結成後の同支部の婦選運動についても、全関西の大会への参加を含め運動が見られる 1934 年ごろまで敷衍している¹⁷

石川県金沢市の「女性史を学ぶ会」（福田輝子、谷口妙子、植竹具子）は、金沢支部の中 心メンバーである米山久と駒井志づ子を軸に、金沢支部の運動の軌跡と戦後のふたりの政 治活動を辿った。女性史を学ぶ会は、金沢支部の運動のピークを 1930 年に主催した北陸婦 選大会に見出した。その後は満洲事変も相俟って婦選運動が後退したが、この金沢支部での 婦選運動が戦後の米山、駒井の政治活動につながっていくことを示した¹⁸。

新潟支部と刈羽支部については、谷本純子が言及している。新潟支部長・小出チカと刈羽 支部長・田中キンが新潟県の婦選運動の中心で、県で講演会が行なわれた 1930 年前後が県 内独自の婦選運動のピークだったと述べた。谷本論文の中心テーマである選挙肅正運動に ついては、第一次選挙肅正運動での小出チカの活躍を指摘した¹⁹。

以上の諸研究により、各支部独自の婦選運動が掘り起こされ、各地で主体的な運動が行わ れてきたことが明らかとなった。地域情勢に応じて各支部の主体的な婦選運動が展開され たこと、しかし婦選や女性運動に対する理解が一様に広がったわけではなく、婦選運動が困難 な地域が多かったことも確認できた。しかし、以下のような課題も残されている。

まず、支部間で婦選の捉え方にいかなる相違があったか、さらに検討を進める余地がある。伊藤は、支部運動を通してどこまで婦選運動が広がりをみせたか、またいかなる担い手が地 域の婦選運動を支えたか、そして日本の婦選運動の特徴として地方で運動を進める困難さ を示した。しかし、各支部の婦選運動の相違について特に注意は払われておらず、一律に地 域に根ざした婦選運動を進めた主体として支部が捉えられている。各支部研究においても、 支部個々の運動の内実や、地域の諸状況に対する対峙の様相、本部との婦選運動の相違は明 らかにされてきた。だが、支部によって婦選の捉え方や運動の志向性がいかに異なるかとい う視点で掘り下げる分析はなされていない。満洲事変以降の支部運動の変化との関係もあ わせ、さらに検討を加えることが可能である。

つぎに、本部が支部による婦選運動をいかに捉えていたかについても分析する必要性を 指摘したい。本部と支部の関係について、先行研究では、支部運動の背景として本部の支部 施策、そして検討する支部と本部の運動の相違については示されてきた。たとえばフルーツ フェルダーは、本部と異なる秋田支部独自の運動のありようを明らかにするとともに、本部 による支部施策についても跡づけた。特に満洲事変以降、本部の方針転換を反映させ、各支 部、特に秋田支部が地域情勢に応じた運動を展開したことを示した。支部が本部の方針転換 にいかに呼応したかに关心が置かれ、本部が支部運動のあり方をいかに捉えていたのかと いう点については特に検討されてこなかった。本部が支部施策を進め、機関誌を通して各支 部の運動を伝えたことを鑑みると、本部もまた支部運動を形成するひとつの要素だったと 考えられる。したがって、支部研究をさらに進めるためには、支部の解説のみならず、本部 が構想する支部運動のあり方をあわせて検証する必要がある。この作業は、満洲事変を受け

て支部運動が後退を余儀なくされるなか、本部、そして支部がいかに支部運動を継続しようとしたか、その変遷を検討するうえでもひとつの手がかりとなると考えられる。

さいごに、満洲事変以降、支部の運動が後退する点についても、支部のある地域ないし支部内の事情に収斂させず、引き続き検討を進める必要がある。とりわけ秋田支部、愛知支部以外の支部について掘り起こす作業が求められる。また同盟が発刊してきた機関誌『婦選』、『女性展望』の購読者、そして男性の会員である会友については研究されてこなかった。先に支部員を含む会員数が最も多かったのは1933年であることを確認したが、翌年には会員1232人、会友199人と減少し、以降4年間公式な発表が見られないまま、1940年に会員628人、会友62人、購読者698人を記録して解散した。この購読者を含む同盟構成員の人数の推移についてはすでに伊藤の研究で指摘されている²⁰。なぜ購読者数を増やすことはできたのかさらに検討を進めることで、支部運動が後退するなか同盟がいかに運動の継続を模索したかをさぐる手がかりを得られると考えられる。

同盟本部の動向については、主に市川房枝研究を通して子細な検討が重ねられてきた。支部研究では史料の限界により追跡が難しい満洲事変以降の運動の変容についても、戦争協力の観点から研究が進んだ。節を改めて確認する。

2-3 同盟本部研究——戦争協力の観点から

2-1 でみた鹿野の研究のひとつの要が婦選運動とファシズムとの関係だった。ちょうど鹿野の研究が出されたころ、ウーマン・リブと女性学の提起も受け、女性の主体性や行為性を重視し、女性の戦争協力の実態、加害者としての姿が追究されるようになった。これは被差別、受動の対象として女性を自明視するあり方に対する批判でもあった²¹。この新たな動きのなかで、婦選運動と戦争協力の関係に踏み込んだ研究成果として、特に西川祐子と鈴木裕子を挙げる。

西川は、同盟と吉岡弥生を参政権の獲得や女性の社会進出を求めた女権主義、高群逸枝を女性の女性性、母性を重視する女性主義の立場をとったと対置し、三者の戦争協力のありようを示した。同盟については、当初戦争反対に一票を投じることを訴えていたものの、戦局が進むなか国策協力を先取りする吉岡のスタンスに寄っていったと、その変化を指摘している²²。戦争反対が戦争協力へすり替えられていく過程については、同盟をはじめとした女性団体の参加をもって開催された全日本婦選大会および時局婦人大会の決議のテキスト分析を通して明らかにしている²³。

鈴木裕子は、高良とみ、羽仁説子、市川、山高（金子）しげり、奥むめをの5人がいかに戦争協力へ加担していったかを追究した。本論文は婦選運動を検討の対象とするため、同盟の市川と山高（金子）に絞って紹介する。まず、市川について、鈴木は「参加→解放」へと向かう論理、心情、そしてナショナリズムが市川を戦争協力へ向かわせたと指摘する。特に1940年に中国を訪問したのを機に、市川が中国女性と日本女性の「親善」を意識し、女性団体の一元化を進めるなど举国一致の実現へとまい進するに至ったと述べる。しかし市川

以上に同盟において国策協力を推し進めたのが山高（金子）とし、大日本婦人会への関わりなどから、体制協力に全面的に加担し、他方で政府の女性政策の不備を批判し先取りして提言していくさまを明示した²⁴。

西川、鈴木の成果に対し、成田龍一は戦争協力と女性運動の関係について、西川の議論を協力・参加型、鈴木の議論を告発型と整理している²⁵。また、上野千鶴子は鈴木の議論に対し、現在の視点から市川らの戦争に対する動向を評価することは「反省史」に過ぎないとし、むしろ当該期のフェミニズムが日本という国家の枠をなぜ乗り越えられなかつたのか、フェミニズムとナショナリズムの関係を問題視すべきと主張した²⁶。

この上野の指摘も意識し、婦選運動が戦争協力へ接続するのはなぜか、その過程に改めて重点が置かれた。中国では胡澎が日本の女性団体研究を発表し、日本では菅原和子と進藤久美子が市川と戦争協力の関係をひもといた。

胡澎は、無産女性団体や愛国婦人会など日本の女性団体が満洲事変以降の戦時体制に組み込まれていく経緯を追った。同盟については、選挙肅正運動への参加によって民間女性団体と内務省、政府がつながりを持ち、同盟ら民間女性団体の「転向」の契機となったとした。さらに市川ら女性運動指導者については、侵略戦争の性質を顧みることなく戦争・国策への参加すなわち女性の地位向上、女性解放として女子徴用など推し進めたと批判した²⁷。

菅原和子は、市川や同盟の婦選運動の解明に留まらず、内務省や政事が婦選運動にいかに対応したか、市川といかなる関係を有したかといった体制と市川の接点や関係を詳らかにした。そして市川の「転向」について、菅原は、婦選運動や女性の地位向上といった主張を曲げないためにも、強制される前に先取りして戦争協力を進めるという、いわば戦略的なものだったと結論づけた。日中戦争下においても「婦人解放」という点で市川は「非転向」を貫いたとし、それゆえに国家に絡め取られるパラドックスこそ重視すべきとした²⁸。

なお、鹿野も、満洲事変を受けて婦選の獲得が遠のくなかったが、市川が女性の身近な政治行政問題へフォーカスを当て、国策協力に女性の政治参画を果たす第一歩を見出さざるを得なかったことを改めて指摘している²⁹。菅原も鹿野も、婦選運動の困難さのなかで、市川が戦争協力を進めながらも婦選獲得を手放さなかつたことを強調している点は共通する。

一方、進藤久美子は、戦時下でフェミニスト・市川がいかに行動するかに注目し、その変遷と戦争協力の関係を追った。進藤によると、市川は男女平等を前提とした平等派フェミニズムの立場から婦選運動を進めたものの、満洲事変以降は女性性、母性を重視し国民としての女性の役割を主張する差異派フェミニズムへ移行した。市川は当初、女性は平和志向であるとして反ファシズムを主張し、ごみ運動や母性保護運動を推進したが、精勤運動を契機に女性の政治や社会への参画と戦争協力を結びつけ推し進めるあり方へ変化した。同時に、進藤は、汎太平洋婦人会議に代表を送る、東亜連盟運動のなかに女性部を立ち上げ中国の女性たちとの連携を模索したことを根拠に、市川が国を超えた女性同士の連携を1943年ごろまで続けていたとも述べた³⁰。この研究ののち、進藤は戦後の市川の足跡についても検討を加えている。金権政治と保守的女性観に立ち向かい、戦後は恒久平和のため日米安全保障条約

へ反対するなど戦前型社会にあらがう政治家としてのすがたを評価した。その際、東京市政に対する運動、特に選挙浄化運動が戦後における市川の政治スタンスにつながっていることも明示した³¹。

同盟本部については、市川以外の幹部に関する研究は少ない。山高（金子）については、先に述べた鈴木の研究のほかに、社会福祉学の観点から彼女の母性保護運動などを跡づける研究もあるが、婦選運動を主題としたものではない³²。

また、市川や本部の視点から同盟の地方政治、地方行政に対する運動を分析する研究は見当たらない。満洲事変を受け、対議会運動が困難となるなかで、市川ら本部が東京市政に着目し選挙浄化運動やごみ運動に着手していく点については、鹿野のみならず、菅原も進藤も政治行政との接点を持ち戦争協力へと向かっていく転機として捉えている。進藤は戦後の市川の政治姿勢へつながっていくきまも示した。しかし、この地方政治、地方行政に関わる運動そのものの特徴、そして前項で検討した支部との関係について掘り下げ検討したものではない。本部が東京市の諸問題に取り組んだ時期、同市を中心に東京支部も結成されるが、この東京支部と本部の関係についても不詳である。東京支部については本項、そして前項で確認してきた諸研究においても特に検討されてこなかった。運動の転換点、あるいは運動の戦略として本部の地方政治、地方行政に対する運動を捉えるだけでなく、本部がこの運動をいかに捉え直し取り組んだのか、各支部の運動といかなる関係にあったか、2-2で確認した支部研究と併せさらに検討する余地が残されている。

2-4 女性団体研究の視角

ここまで同盟の支部と本部の研究動向を中心に確認してきた。同盟は戦前日本の婦選運動を主導した団体であるが、ほかに日本キリスト教婦人矯風会、婦人参政同盟、無産女性団体（関東婦人同盟など）、全関西、婦人同志会といった女性団体が婦選獲得を主張し、あるいは婦選運動に関わってきた。なかでも、全関西と婦人同志会は、本論文でも示すように地方支部とも接点があった。

全関西は、京阪神を中心に愛知以西 27 府県の地域女性団体や職業団体の自由加盟によって成り立つ連合組織である。1919 年に大阪朝日新聞が主催した第 1 回婦人会関西連合大会を契機に結成された。1923 年に全関西婦人連合会と改称して大阪朝日新聞からも完全に自立し、翌年、機関誌『婦人』を創刊した。1932 年ごろまでは婦選運動と民法改正運動、廢娼運動、消費経済・生活改善運動、児童保護などに取り組み、満洲事変以降は満洲移住を奨励するなど戦争協力を進めた。

全関西については、石月静恵、藤目ゆき、大阪女性史研究会が検討している。これらの先行研究により、全関西もまた、積極的な婦選運動を展開したことが明らかとなった。全関西では、大会で婦選獲得を求める決議を行なうほか、会員を中心に全関西のネットワークを生かして関西を中心に全国で請願を集め、議会へ提出するという手法で婦選運動を進めた。特に藤目は、同盟地方支部が結成された背景として、支部を立ち上げる中心人物がすでに全関

西の大会に参加していた点など全関西の影響があったことを指摘している。全関西の婦選運動に対する役割の重要性を指摘しつつも、石月は女性団体の動向と地域女性運動³³、藤目は廃娼運動を研究の主題としている³⁴。その後、石月と大阪女性史研究会は、全関西の全容をたどり、加盟団体が中心ではあったが関東以北も視野に女性同士をつなぐ役割を果たしたことを明らかにした。同時に、全関西に集う女性たちが子どもや女性の労働問題など多様なテーマに取り組んでいたことも掘り下げて検証した³⁵。本論文では、以上の成果を援用しつつ、全関西の婦選運動について、特に公民権に対する姿勢などさらに検討を進めていく。

ところで、婦選を求めながらも議会で議論された婦人公民権の獲得を優先するなど同盟、全関西よりも消極的な姿勢を示す団体もあった。それが 1930 年に結成された保守系の婦選運動団体・婦人同志会である。婦人同志会は吉岡弥生、井上秀子、大妻コタカなど女子教育に関わる女性たちによって組織され、婦選運動以外にも民法改正運動などを行った。

婦人同志会を立ち上げ、同会の中心人物となった吉岡弥生については、2-3 で確認したように、西川がすでに検討している。ほかに、渡邊洋子が「女医」という女性の職業の社会的承認を定着させるためにも、婦人同志会や東京婦人連合会を通して吉岡が段階的な婦選獲得や女性の政治、社会参画を希求したことを明らかにしている。渡邊によると、吉岡は公民権を獲得し政治的訓練を積んだうえで参政権獲得を目指すべきとしていた³⁶。しかし、婦人同志会そのものについては、同盟の幹部でもあった児玉勝子が同会の全体像を示したものの³⁷、ほかに研究は見られない。婦人同志会では婦選に対する態度を表明し、婦選運動に関わったか、さらに検討を進める必要がある。

3 本論文の課題と章構成

前節で確認してきた先行研究と残された課題を踏まえ、本論文では以下 3 つの課題を設定する。1 点目は、満洲事変以降の変化も含め、さらに支部運動、そして支部以外の担い手の解明を進めること。2 点目は、支部間の婦選運動を比較検討し、婦選をめぐる支部の捉え方の異同とその変遷を示すこと。3 点目は、本部が支部の諸運動をいかに捉え、支部による運動のあり方を構想したか、その変遷を明らかにすること。これらの課題に取り組むことで、支部、そして本部が地域における婦選運動をいかに形成し、継続しようとしたかを示す。

1 点目について、本論文では、各支部の希求した婦選のあり方を一様に捉えずさらに検討を加えることで、地域情勢や地方政治ないし地方行政との関係によっていかに各地で婦選運動が進み、あるいは本部の唱える婦選運動が捉え直されるかを明らかにする。そしてそれが満洲事変を経ていかなる変遷をたどるかを示す。本論文では満洲事変以降も支部の活動が確認できる金沢支部、そして満洲事変以降に結成され、機関誌でも積極的に取り上げられた東京支部を検討する。他方、支部員とは別に、同盟の担い手として日中戦争前後より注目されるようになるのが購読者である。購読者による組織が期待された誌友会も検討の俎上に載せることで、支部とはまた異なる同盟の構成員をめぐる運動の一端を明らかにする。以上の作業により、運動の継続が困難となる満洲事変以降も見据えて同盟の運動の特徴を析

出することとしたい。

2点目については、公民権の獲得をめぐり支部がいかなる運動を展開したかに着目する。公民権は、婦選三権のなかで唯一衆議院を通過しており、最も実現可能性が高かった。全関西が請願を集めることで日本全国に婦選運動を広げたほか、本部も対議会運動を積極的に進めると同時に各地での支部結成を促した。しかし、公民権をいかなるかたちで獲得するか、必ずしも議論が統一されていたわけではなく、保守的な婦選団体として婦人同志会も結成された。当該期に支部が各地で結成され、運動が活発に行なわれたことは先行研究に詳らかであるが、具体的に各支部が公民権をいかに捉え、政治参加のあり方を構想したのかについては不間に付されていた。そのため、本論文ではこの点を考察するとともに、公民権をめぐる支部の姿勢が満洲事変以降の運動をいかに規定していくかを跡づける。

3点目の課題は、本部の支部施策の意図を示すために設定した。この本部の視点もまた、支部運動を形成するひとつの要素となったと考えるためである。支部との関係も念頭に、本部の支部施策、そして本部による地方政治、地方行政に対する運動を再検討することで、本部が地域を拠点とした婦選運動をいかに捉え、そのあり方を更新したか、示すこととしたい。

以上の課題を通して、支部、本部、誌友会それぞれの立場から地域における婦選運動がいかに形成されたかを明らかにする。以下の各章を通して具体的な検討を進める。

第1章では、同盟のなかでも比較的早い時期に結成され、満洲事変以降も活動が確認できる金沢支部の運動を追う。その際、先行研究ではあまり取り上げられなかった満洲事変以降の金沢支部の動向も検討の俎上にのせる。金沢支部は、結成が早かったために本部からも注目されていた。金沢支部で形成された独自の婦選論と運動の変遷を明らかにするとともに、他の地域に与えた影響についても検討する。

第2章では、金沢支部を含めた各地方支部が、婦人公民権をめぐる政治動向にいかに対応し、満洲事変以降の運動につながるのか、その志向性を分類検討する。政治や地域社会に対し、各支部がいかなる立ち位置をもって婦選運動を標榜したか、再考する。この検討を通して、同盟の婦選運動が地域を介することでいかに形成されていくかを跡づける。その際に、2-4で確認した全関西と婦人同志会の婦選運動も取り上げる。

第3章では、東京支部を取り上げる。東京支部は、本部が東京市の問題を通して地方政治と地方行政の問題に改めて取り組むようになった後に結成した。支部研究は、「“地方的”な視角」、全国の動向の解明に問題意識を有していたために地方支部を検討の対象としており、「中央」である東京府市の運動については特に検討されてこなかった。そのため、本章で東京支部の運動の内容を明らかにする。その際、本部が支部運動や地方政治、地方行政の問題をいかに捉え、他支部に働きかけたのか、そして地方支部でいかなる運動の変化が見られたかを併せ検討することで、満洲事変以降の支部の変遷をたどることとしたい。

第4章では、誌友会を取り上げ、同盟の運動形態が変化していくこと、そして国策協力と接点を持っていくさまを明らかにする。満洲事変を受けて支部の運動が後退していくなか、本部が運動の担い手として注目したのが機関誌『婦選』の購読者であった。『婦選』が『女

性展望』へ改題するとともに、本部は誌友会を立ち上げ、購読者を「誌友」と名指し、誌友同士のネットワークを築こうとした。誌友会の活動をたどるとともに、日中戦争以降、本部がいかに運動の担い手を増やし、運動を継続させようとしたかを検討する。2-3 で、吉岡のスタンスに同盟が接近していくさまを西川が指摘したことを確認したが、この章で婦人同志会と同盟が運動をともにしていく点にも触れる。

1 松尾尊児『普通選挙制度成立史の研究』岩波書店、1989 年、松田利彦『戦前期の在日朝鮮人と参政権』明石書店、1995 年。

2 当該期、女性は男性の対義語としてではなく、男性を人間一般と看做したうえで「婦人」と総称された。この呼称は、男性と非対称に女性を捉えてしまうとともに、「婦人」という「固有性」—主に、子どもを生み育てる異性愛主義者の既婚女性—に女性を押し込め個別化してしまう限界を有する（女性の呼称の変遷については鹿野政直『婦人・女性・おんな—女性史の問い合わせ』岩波書店、1989 年）。だが、児玉勝子（同盟本部幹部）は、自身が携わった同盟の婦選運動をまとめるうえで、以下のように述べている。「男にはない、女だけの—被抑圧者、被差別者としての過去を背負った歴史的背景の中で生れた、歴史的な言葉なのだろうかと解釈し、ここではあえて「婦人」で終始した」（市川房枝監修、児玉勝子著『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981 年、15 頁）。先の「婦選」に込めた運動の担い手の意味とともに、そのひとりでもある児玉の解釈を重視したいため、本論文では「婦選」「婦人参政権」「婦人公民権」を採用した。

3 館かおる「女性の参政権とジェンダー」原ひろ子編『ライブラリ相関社会科学 2 ジェンダー』新世社、1994 年。

4 佐治恵美子「浜口内閣期の婦人公民権問題」『日本史研究』292 号、1986 年 12 月。

5 前掲「浜口内閣期の婦人公民権問題」のほか、主に以下の研究がある。白石玲子「1920 ~30 年代日本における婦人関係立法についての一考察」『阪大法学』110 号、1979 年 3 月、松尾尊児「大正期婦人の政治的自由獲得運動」『女性同盟』1985 年、同「別編 大正期 婦人の政治的自由獲得運動」前掲『普通選挙制度成立史の研究』、同「解説 帝国議会における婦選法案の推移」『婦選・復刻版』、不二出版、1994 年、同「帝国議会における婦選法案の推移」京都橘女子大学女性歴史文化研究所編『家と女性の社会史』日本エディタースクール出版部、1998 年。

6 井上清『日本女性史』三一書房、1949 年、井手文子「日本における婦人参政権運動」『歴史学研究』201 号、1956 年 11 月。

7 鹿野政直「婦選獲得同盟の成立と展開—「満州事変」勃発まで」『日本歴史』319 号、1974 年 12 月。

8 鹿野政直「ファシズム下の婦人運動」記念論集刊行委員会『家永三郎教授東京教育大学退官記念論集 2 近代日本の国家と思想』三省堂、1979 年。

9 地域女性史研究の動向については伊藤康子「地域女性史集団の現状」『中京女子大学研究紀要』33 号、1999 年、同「地域女性史の現状と課題」『女性史学』14 号、2004 年に詳しい。

10 今中保子「昭和初期婦人参政権運動の形成とその展開」『歴史評論』323 号、1977 年、のち同『日本近代女性運動史—広島県を中心にして』溪水社、2002 年所収。

11 グレゴリー・M・フルーグフェルダー『政治と台所—秋田県女子参政権運動史』ドメス出版、1986 年。引用は同書 4 頁。

12 渡部富美子「婦人参政権獲得運動」女性史サークル編『愛媛の女性史—近現代 第一集』女性史サークル、1984 年、349~369 頁、松山支部そのものについては 367~369 頁。なお、この愛媛の「女性史サークル」は、地域女性史研究グループのなかでも最初期

にあたる 1965 年に結成された。

- 13 伊藤康子「婦選獲得同盟と地域活動」『中京女子大学研究紀要』30巻、1996年、のち伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、2008年、同『闘う女性の20世紀』吉川弘文館、1998年。引用は前掲『草の根の婦人参政権運動史』10頁。
- 14 伊藤康子「婦選獲得同盟愛知支部小史」『歴史の理論と教育』100・101号、1998年、のち前掲『草の根の婦人参政権運動史』所収。
- 15 小林富代子「新聞記者・大畠妙子に見える婦人参政権獲得運動」くまもと女性史研究会『くまもとの女性史 本編』くまもとの女性史編さん委員会編集、熊本日日新聞情報文化センター制作、2000年。
- 16 江藤伸子「婦選獲得同盟熊本支部の成立と限界」熊本近代史研究会『近代熊本』32号、2008年12月。
- 17 光田京子「戦間期京都における婦人運動——榎原弥生を中心に」京都橘女子大学女性歴史文化研究所編『京都の女性史』思文閣出版、2002年。
- 18 女性史を学ぶ会『石川の婦選運動の記録』女性史を学ぶ会、2012年。
- 19 谷本純子「選挙肅正運動——婦選獲得同盟新潟支部の動きを中心に」新潟女性史クラブ『光と陰——アジア・太平洋戦争と新潟の女性 戦時体制への序章 1931年～1936年』第9号、2013年。
- 20 前掲『草の根の婦人参政権運動史』11～13頁。
- 21 その先駆的かつ代表的な成果が女たちの現在を問う会『銃後史ノート』(1977～1993年、通巻10号)および女たちの現在を問う会の中心人物・加納実紀代『銃後の女たち』筑摩書房、1987年である。
- 22 西川祐子「戦争への傾斜と翼賛の婦人」『日本女性史 現代5』東京大学出版会、1982年、同「総力戦と女性—戦争への傾斜と翼賛の「婦人」たち」同『近代国家と家族モデル』吉川弘文館、2000年。
- 23 西川祐子「全日本婦選大会と時局婦人大会決議文のテキスト分析」『日米女性ジャーナル』230号、1988年、同「反戦決議から皇軍感謝決議まで—全日本婦選大会と時局婦人大会決議文のテキスト分析」前掲『近代国家と家族モデル』。
- 24 鈴木裕子『フェミニズムと戦争—婦人運動家の戦争協力』マルジュ社、1997年(旧版は1986年)、特に第3章の第1節「参加→解放への死角—市川房枝」、同章第2節の「協力の論理」の極限—山高しげり)。
- 25 成田龍一「母の国の女たち」山之内靖ほか『総力戦と現代化』パルマケイア叢書、1995年、のち同『近代都市空間の文化経験』岩波書店、2003年所収。
- 26 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年。
- 27 胡澎著、莊嚴訳『戦時体制下日本の女性団体』こぶし書房、2018年(胡澎『战时体制下的日本妇女团体 1931—1945』吉林大学出版社、2005年の日本語版)。
- 28 菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動—模索と葛藤の政治史』世織書房、2002年。
- 29 鹿野政直「市川房枝 婦選へと貫く意志」同『鹿野政直思想史論集 第二巻』岩波書店、2007年。
- 30 進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」—フェミニストは戦争をどう生きたか』法政大学出版会、2014年。
- 31 進藤久美子『闘うフェミニスト政治家 市川房枝』岩波書店、2018年。
- 32 鈴木聿子『シリーズ福祉に生きる1山高しげり』大空社、1998年、守田幸子「山高しげりと「母子福祉」「人間文化研究科年報」19巻、2003年、今井涼「山高しげりの母子福祉思想の源流」同志社大学社会福祉学会『同志社社会福祉学』28号、2014年、同「山高しげりと母性保護連盟」『社会事業史研究』52巻、2017年。
- 33 石月静恵『戦間期の女性運動』東方出版、2001年(新装版。初版は1996年)。
- 34 藤目ゆき『性の歴史学—公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』

-
- 不二出版、1997年。全関西については第5章「全関西婦人連合会」。
- ³⁵ 石月静恵、大阪女性史研究会編著『女性ネットワークの誕生—全関西婦人連合会の成立と活動』ドメス出版、2020年。
- ³⁶ 渡邊洋子『近代日本の女性専門職教育—生涯教育学から見た東京女子医科大学創立者・吉岡弥生』明石書店、2014年の第6章「ロールモデルとしての吉岡2—リーダーシップから国策動員へ」。
- ³⁷ 前掲『婦人参政権運動小史』第二部「婦人参政権運動の流れを追って—各団体を中心に」中の「婦人同志会—一九三〇（昭和五）年創立」（293～303頁）。

第1章 婦選獲得同盟金沢支部の婦選運動

はじめに

本章は、婦選獲得同盟の支部として早くから活動した婦選獲得同盟金沢支部（以下「金沢支部」と略す）を手がかりに、一地方支部が形成する婦選運動とその変遷を明らかにする。

本章で取り上げる金沢支部は、新潟市、東京市四谷に続き全国で3番目に発足し、他の支部にさきがけて活発な運動を展開した。婦選運動が議会を含め盛り上がりを見せた1930年前後には北陸婦選大会を成功させるなど各地の婦選運動をリードした。満洲事変を経て婦選運動が後退していくなかでも活動が見られ、婦選獲得同盟本部（以下「本部」と略す）の婦選運動と活動時期が重なる。満洲事変以降は地方支部の運動の実態が見えにくくなる傾向があるが、地方の婦選運動とその変容を析出する手がかりとして、本章で金沢支部を取り上げる。

同支部については、すでに「女性史を学ぶ会」¹が、この支部を牽引した米山久（1897-1981）と駒井志づ子（1903-1978）の検討を通して明らかにしている。地方初の北陸婦選大会

（1930年）成功に至る同支部の婦選運動とともに、この経験が戦後の2人の政治活動を支えたことも示した。米山久は、駒井志づ子らの応援を受け、戦後初の衆議院議員選挙に社会党から立候補し、石川県で4満5000票を集めトップ当選を果たした。駒井志づ子も1951年、石川県では女性初の県議会議員となり、以降、5期をつとめた。その間、1962年には県議会副議長となった。女性の県議会副議長就任は全国で初のことだった²。

米山久と駒井志づ子に注目した「女性史を学ぶ会」に対し、本章では満洲事変以降の支部の変化にも注目し、金沢支部の婦選運動と金沢支部員の婦選論が金沢市という場でいかに形成され、変遷したかを検討する。「女性史を学ぶ会」は金沢支部の運動のピークを北陸婦選大会に見出したが、同支部でいかなる婦選論が形成されたかなど、支部そのものについて掘り下げる分析はされていない。満洲事変以降についても、金沢支部では婦選運動が困難となっていくとの指摘に留まっているため、本章では可能な限りこの時期の実態も掘り起こし、運動の変遷を跡づける。

また、同盟の支部全体に関わって、本章と次章でも触れるように、1930年に秋田支部や京都支部が結成され活発な支部運動が展開することを鑑みると、これらの支部に先行した地方における婦選運動の事例として金沢支部を捉える必要がある。まず本章で金沢支部を検討することで、当該期の地方支部の運動の特徴を示すこととしたい。

その際、留意したいのが都市としての金沢市の地域性である。大石嘉一郎・金澤史男らは金沢市を城下町の「伝統」を継承した「地方都市先発グループ」と位置づけた。そして、県庁所在地として政治、そして軍や文化に拠点性を持つ地方都市として金沢市を分類した³。本康宏史は、近代的軍隊の理念や制度が整備されていくとともに、金沢城跡に第九師団司令部と歩兵第七連隊が招致され、この近隣に関連軍事施設が建設されることで、金沢市が

伝統的な城下町から近代的な軍都へ再編されていくさまを示した。招魂社や陸軍墓地、忠靈塔など戦没者の慰靈空間も創出されるとともに、市場や写真館、料亭、遊郭などもでき、「消費的軍都」としての色彩を帶びていったことも指摘している⁴。『金沢市史』の編さんとともに、軍都にとどまらず、学都や観光都市としての金沢市の特徴も明らかになった⁵。本章では、近年の金沢市研究の成果を援用し、金沢支部の婦選論、そして運動を構成する一要素として同支部を取り巻く地域情勢にも言及する。

なお、「女性史を学ぶ会」は戦後の活動を重視して、戦後米山と駒井が名乗った「米山久」、「駒井志づ子」に表記を統一したが、本章では金沢支部を取り上げるため、戦前2人が名乗った「米山久子」、「駒井静子」と表記する。

1 金沢支部の始動

1－1 金沢支部結成に至るまで

石川県金沢市は、城下町から近代都市へ変遷した地方都市である。明治維新を経て人口流出が起きたものの、1887年に第四高等中学校（1894年、第四高等学校に改称）が設立され、1898年には金沢市の旧金沢城に第九師団を招致した。学校や師団招致により師団勤務者を含め人口が増加し、都市化が進んだ⁶。

同県の普選運動は、永井柳太郎、石川県立憲青年党が主導した⁷。永井柳太郎が1924年4月、女性だけの「婦人政談会」を開き盛況に終わったものの、目立った婦選運動には発展しなかった⁸。県内には当時、佛教婦人会、愛國婦人会、地域婦人会、女子青年団などが存在した⁹。

この金沢市に、同盟の金沢支部を立ち上げた中心人物・米山久子と駒井静子が生まれ育ったことは「女性史を学ぶ会」の研究に詳らかである。石川県立第一高等女学校を卒業した2人は短歌を通して出会い、北國新聞社記者の西村静江を世話人に1923年、紫光社を結成した。石川県の有力紙・『北國新聞』では「金沢唯一の女流歌人の団体」と紹介されている¹⁰。1928年に2人は歌集『心絃』を出版、家族や子ども、日頃の人間関係、暮らし、旅行などを通して詠んだ歌を発表した。

その頃、全国では結社権・公民権・参政権の婦選三案通過を目指し、女性の手で婦選運動が始動していた。新婦人協会（1919～1922年）、全関西婦人連合会（1919年発足。以下「全関西」と略す）、日本基督教婦人参政権協会（1921年発足。前身が日本婦人参政権協会）、婦人参政同盟（1923年発足）、同盟（1924年発足。前身が婦人参政権獲得期成同盟会）といった諸女性団体が婦選運動を担った¹¹。

なかでも本論文で取り上げる同盟は婦選運動をリードし続けた。1924年、東京市に事務所を置いて結成し、対議会運動を展開した。同盟は市川房枝をはじめとした新婦人協会の一部メンバーにより結成されたため、早くから各地に会員を擁していた。1927年には、地方会員を母体とした同盟初の支部が新潟市に発足する。新潟支部は、婦人参政権獲得期成同盟会の時から会員だった小出ちか（新潟支部長）らを中心に結成された¹²。支部設置に

については、千葉支部発足の動きがみられた¹³こともあり、1925年の第1回総会で以下のように規約が定められた。すなわち、同一区域に20名以上の会員を条件に支部の設置が出来ること、支部名には支部所在地名を冠し、支部所在地の会員はすべてその支部所属となることなどである¹⁴。

新潟支部の発足を受け、本部は「地方支部の任務」と題して支部運動方針をまとめた。すなわち、同盟には選挙法改正のための「対議会運動」と、一般女性に対する「政治教育運動」の2つがあると述べ、そのうち支部は後者を主目的とするとした。「地方支部に於ける政治教育運動」とは、主に支部所在地の政治に関する知識、具体的には「その市町村の教育、衛生、土木其他に関する智識をその地の一般婦人に与へることが得策であると思ふ」、その際、「直接その掌に当つてゐる当局者を招いて生きた事実」を聞く、見学、視察を行うことを薦めている。さらに、学んだ地方政策に対し、意見を陳情することが「必要」とした。これらを踏まえ、以下のように続ける。

かくすれば婦人の生活と政治とが如何に密接な関係に於かれてゐるか、又婦人が政治に参与することによつて如何なる結果をもたらし得るかを事実によつて知らしむることが出来るであらう。^{〔ママ〕}

この実感こそは婦人参政権運動を裏づける最も強いもので、これなくしては運動の発展を望むことが出来まい。

この意味に於いて、我等は新潟支部の創立を喜ぶと共に、^{〔ママ〕}族々各地に支部の設立されんことを望んでやまないものである¹⁵。

次章でも検討するように、同盟の婦選運動では支部と婦人公民権を結びつける傾向が確認できるが、新潟支部結成の際にはまだそうした言及は見られず、まず女性が政治から阻害されていることに対する「実感」が重視された。

新潟支部結成前に石川県内で会員だった女性は3人（うち市外1人）に過ぎず¹⁶、金沢支部結成の契機は紫光社主催・北國新聞社後援の「婦人問題講演会」（1929年6月）だった。本部の金子しげりが「婦人公民権の行方」、今井が「近代人と歌」、奥むめをが「婦人は寄生虫か」と題して講演した¹⁷。北國新聞社記事には「北國婦人の自覚に供ふるため」、今井の友人である米山が駒井と準備を進めたとある¹⁸。この講演会について、米山は、支部を作るための準備として、歌人である今井邦子の「万葉のお話を間に挟んで、金子氏と奥氏に講演を願つたのです」と明かしている。支部を結成すると、警察からも「穩健でこれなら結構」といわれ、支部の「確立」に至ったとも述べている¹⁹。

駒井は、自身の作歌や婦選運動を報じた新聞記事をスクラップ帳に遺している²⁰。このスクラップ帳に「金沢氏に初めての婦人講演会」と報じる記事がある。それによれば「旧い城下町の金沢の婦人が、幾人位こういふ会合に出かけてゆくだろうか、といふ程度の興味しか人々にもたせてゐなかつたのに、若い知識的な婦人を大多数に占めて實に盛会でし

た」とある。講演会の内容については、「永井柳太郎氏の出身地だけに、婦人の間にも政治的興味が深からうと思つてゐた期待は稍はづれて、今日の婦人の生活の実際問題に立脚した広い意味での婦人問題が深く若い人たちの思考の中心になつてゐるのをうれしく感じました」と書かれている²¹。もうひとつの新聞記事も「金沢市には従来例のない婦人のみを講師とする婦人問題の講演会」と報じ、「婦選の戦士、女流歌人、家庭改善者と三人三様の特色を有せるも面白い配合である」と評している²²。このふたつの記事から、広く婦人問題を扱う講演会として受け止められたことが窺える。だが、後者の記事は見出しに「お行儀のよくない男をへこます集ひ」と掲げ、金沢市の女性問題を訴える米山や駒井を揶揄していたことに留意する必要がある。同記事には「主催者〔米山、駒井ら紫光社〕側の婦人連から金沢市における男子の風儀問題から進んで花柳界と男子の関係、蓄妾の多い弊風打破などについて熱烈なる意見の発表あつて男子側を辟易せしめた」とある²³。

金沢支部を挙げて廃娼運動を進めていたかどうかや、廃娼運動に従事した他女性団体と同支部との関係については現時点では不詳である。しかし、少なくとも駒井静子は婦選運動を最優先すべきと考えていた。1930年3月に石川郡林中村小学校で開かれた女子弁論大会で、「廃娼運動を先にやれ」とのヤジに「廃娼運動をするにしても、結局権利がなくては何も出来ないであります」と返している²⁴。金沢市では、すでに1820年の遊廓の公許により、犀川沿いの石坂新地、浅野川の川岸の卯辰茶屋町にそれぞれ西廓、東廓が開業されていた。風紀の乱れなどにより藩は廃止令を出したものの、1867年に再び遊廓が公認された。1872年の「娼妓解放」、「人身売買禁止」の布告を受け、前借金で縛られていた娼妓が解放されたにもかかわらず、県は制度の整備を進め、1881年の「貸座敷及び娼妓取締規則」により県内の遊廓が認められることとなった。金沢市を中心に県による遊廓の認定が進み、新たな遊廓も形成された²⁵。1873年、旧金沢城跡に名古屋鎮台の兵営ができて歩兵一個小隊が駐留し、1898年に第九師団が設置されると、遊廓は繁栄の一途を辿った²⁶。第九師団のある金沢市のみならず、聖遊廓（江沼郡大聖寺今出町）、小松遊廓（能美郡小松本折町）など石川県内各地でも遊廓が開業していた²⁷。矯風会金沢支部や廃娼連盟（1935年、国民純潔同盟へ組織改編）の廃娼運動にもかかわらず²⁸、同県では売春防止法の成立する1958年まで廃娼を実現することができなかった²⁹。

【表1】同盟会員・会友名簿に見る金沢支部入退会者数推移

年	1928	1929	1930	1931	1932	1933	1934	1935	1936	1937	1938	1939	1940
入会者数	3	36(4)	21(5)	3	6	1		1					
退会者数			2	2	13(1)	8(1)		2	3		2	2	1
1929年／月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計
入会者数		1				5(1)	8(3)			12	6	4	36

「会員名簿（カード）」（以下同タイトルのため年と請求記号のみ付す）1928年、2496／1929年、2499／1930年、2501／1931年、2504／1932年、2507／1933年、2509-①、2509-②／1934年、2512／1935年、2514／1936年、2516／1937年、2518／1938年、2521／1939年、2523／1940年、2525-①、2525-②「会友名簿（カード）」（以下同タイトルのため年と請求記号のみ付す）1929年、2500／1930年、2502／1932年、2508／1933年、2510／1940年、2524より作成。表中の会員・会友数の後にある（ ）内数字は会友数。

講演会を終えて同年9月、米山と駒井は金子にこう書き送っている。「其後当方も次第に婦人目覚^[ママ]が理論より実際へといふ機会がむいて大変喜はしい事です」と。そして、会員が20人ほど集まったため³⁰、支部の設置許可を依頼している³¹。【表1】にあるように、本部の名簿では、県の会員・会友が講演会開催の1929年6月以降、急増している。6月に米山を含む5人、7月に8人（うち市外1人）、10月に駒井、鈴木芳子ら11人が本部の会員・会友名簿に登録された³²。10月にも駒井が金子に支部の設置許可を急ぐ手紙を書き送っている³³。支部結成に対する2人の強い意志が窺える。なお、ほかにも結成を主導しようとした男性がいたが、米山と駒井はそれを退けた。2人は、将来その男性に「利用せらるゝ事がないかを心配」し、「なるべく健全なる発達をさせ度いから、いろ／＼な意味で全く婦人のみの手によって支部を設置しておき度いと云ふ考」えがあったという³⁴。女性の手で婦選運動をという強い思いが、結成の背景として存在していた。

1－2 地方代表としての金沢支部

金沢支部は、正式に本部からの許可を得て1929年11月、発足した³⁵。同盟にとって2つ目の地方支部だった。発会式では、一般女性への政治教育を徹底し、第57議会（1929年12月～1930年1月）での婦人公民権法案通過へ繋げること、そして翌月の金沢市会議員選挙が公正な結果に終わるよう「婦人の立場より要求」することを決議した³⁶。支部長には駒井が就任した。駒井のスクラップ帳には、「金沢市に於ける運動は、従来、封建的な雰囲気につゝまれてゐた為め何等の発展をも見なかつた」³⁷、「深い眠りを貪つてゐた金沢の婦人を呼び起す警鐘であるものとして多くの期待をかけられてゐる」と³⁸、金沢市における女性運動の遅れを指摘する記事が並んでいる。

翌12月の市議選で、金沢支部は選挙浄化運動として、棄権防止を呼びかけるビラ撒きや、候補者へ婦選への支持・不支持などを尋ねるアンケート調査を行った。選挙浄化運動とは、男性有権者が選挙違反をせず、また棄権なく参政権行使するよう、そして女性や子どもの政策にも精通した、清廉な人に投票するよう啓発する運動である。女性の手で運動を展開することで、女性への政治教育、そして女性には選挙浄化を担える政治能力があることを明示し、婦選の獲得につなげようとした。1928年3月に東京で魚市場移転にともなう獄獄事件が発生してから、本部は選挙違反に対する啓発のみならず、候補者の推薦など率先して独自の選挙浄化運動を推進していた³⁹。この経験も相俟って、同盟は選挙浄化運動を重要な婦選運動のひとつに位置づけており⁴⁰、金沢支部も実行に移した。

この金沢支部の選挙浄化運動を、『北國新聞』は、参政権を持たない女性が「婦人の立場」から選挙の場に「進出」したと報じた。だがその内容はあくまで「夫や父のために奮闘」するものとし、「やがて獲得されるであらう婦選の前提といへよう」と述べた⁴¹。家庭、台所から有権者である男性を「見守」り、「警鐘を与」え、「夫や父のために奮闘」するという「女性役割」を前提に、婦選への期待が『北國新聞』に報じられている。

1930年、金沢支部は金沢市内のみならず県内各地へその活動の場を広げた。3月には前項で述べた石川県初の女子弁論大会への登壇⁴²、7月から8月にかけて江沼郡大聖寺町、石川郡松任町、鹿島郡七尾町での講演会⁴³が確認される。女子弁論大会について、『北國新聞』は「女子としての本務または女子参政権獲得等について滔々の所論を吐き満場の感動を深くし」たと報じた⁴⁴。

こうして発足した金沢支部を本部は歓迎した。すなわち、仏教信仰の厚い⁴⁵、「封建的な家族制度のまた多く行はれてゐる」地で女性たちが立ち上がったことは「特に驚異であつたかも知れませんが、同時にこのことは今や日本の婦選運動が、一部中央の婦人の声でない事を、明確に立証する大きな一つの事実となるのではありますまいか」と⁴⁶。本部は「封建的」な地で支部が出来たことを婦選運動の拡大と捉え評価した。

同盟が結成されて5年目にあたる1929年12月には、金沢支部の米山、駒井を含む地方会員たちは本部に招かれ、ともに濱口雄幸民政党内閣の内相・安達謙蔵、政友会総裁・犬養毅を訪問し、婦選の請願を行った。その後開かれた同盟の座談会では、地方での婦選運動の進め方について話題にのぼった。金沢支部の運動についても取り上げられているので以下引用する。発言者は長野市の小笠原嘉子、名古屋市の小尾ふさ、本部の坂本真琴と竹内茂代、金子である。

坂本 政治教育の話が出ましたが、女子青年団の人々に政治をもつと知らせたいと私は思ひます。あの機関を利用して正面から婦選でゆかず、平易な婦人問題から入つてゆくといゝと思ひます。名古屋なんか御盛んでせうね。

小尾 名古屋市は人口百万人ですが、女青の団体は二百人位しか出席しない状態です。

竹内 女青は都会によくない様ですね。

小笠 信州は仲々よいやうです。どこに行つても婦人会と女子青年団があり、子供まで出て来ます。

金子 たゞその種の団体に婦選〔獲得同盟〕の方から連絡が取れますか。仲々用心してさけるのではありませんか。

坂本 私は婦人問題の話を求められると結婚問題から禁酒問題と順に入つてゆくから危険がられます。

金子 私は地方の運動に行き方が二つあると思ふのです。今のお話の様に細く地方的に入つてゆく政治教育運動と今一つは此度の金沢なんかの行き方で、いきなり中心都市で火の手を上げ、それに其地方婦人の注意を集中させ、実際運動で教育してゆく。この二つをそれ／＼土地に適応して用ひるといゝ様に思ふのです⁴⁷。

坂本らの発言を受け、金子は、各地の婦選運動にも2つの方法があると述べている。すなわち、ひとつは女子青年団などで女性問題や結婚問題の解説から入っていく政治教育運

動とした。もうひとつは「中心都市」で講演会などを実施して注目させ、実際運動の中で教育をしていく方法で、まさに金沢支部のやり方と評価した。同支部は都市型のモデルとして注目され位置づけられたのである。

1－3 婦選論の発信

では、金沢支部の婦選論はいかなるものだったか。同支部は1930年4月、支部報として会報第1号を刊行する。これは本部の指示ではなく金沢支部独自の取り組みである。筆者が確認する限り全国支部で初の試みでもあった。支部員の婦選論と解説、市議選候補者へのアンケート結果、支部活動、同盟や議員、読者の声などが掲載された。

支部の意見表明として、「正義の主張」が掲げられた。人間社会は「男女両性」によって成り立っており、男女等しく人間としての価値を尊重されねばならない。しかし、男性が政治を独占しているがゆえに、法律や政治、社会、教育など、改善されねばならない不合理が女性には多くあると続ける。男性に民主的な普通選挙を認めるならば、女性の民主的 requirement である婦選を拒むことは矛盾であり、婦選運動は国民の半数を占める女性として当然の権利と地位を求めているに過ぎない。「国民としての権利あるものとし取扱ひをうけなければならぬ筈」で、「当然」のこととして婦選獲得の理由を説明した⁴⁸。

このほか、支部員の鈴木と岡本綾子が婦選論を展開した。

鈴木は、社会は男女の協力なしに成立せず、法改正や国家産業など女性の立場から発言しなければならない問題が存在すると主張する。男性は男性の「領分」、女性は女性の「天職」において、お互いの不足を補いながら国家の発達、社会の進歩を図ることこそ「我々人間の義務であり権利」とした。女性にのみ参政権が付与されないこの現状を、家族制度の「派生的な弊害」と呼び、家族制度「完成」のために「婦人参政権或は婦人公民権と云ふものも必要」とした⁴⁹。家族制度を守るために婦人参政権付与に反対する論調を念頭に置いた、いわば逆手に取った議論といえる。

一方、岡本は「歴史上」の女性から婦選の必然性を説明する。「神代時代」の天照大神による「母権時代」や女性天皇の「歴史」を述べた上で、婦選運動は「唯時代の先端を行くモダンなもの」ではなく、「神代の古き昔の力強い女性に立ちかへらんが為の叫び」であると説いた。それゆえ男性への戦いでも女性の利益獲得でもなく、「唯男女平等に力を協せつゝ我が日本の将来の発展にひたすら貢献したいと思ふばかりでござります」というのが、岡本の主張である⁵⁰。「モダン」な、個人的な利益を追求する運動ではなく、いわば日本の「歴史」に矛盾しない、「日本の将来の発展」のための婦選であることに、その強調点が置かれた。

金沢支部の主張する婦選論は、「男女両性」による社会を前提に、女性に参政権が与えられない不合理が語られる。女性の当然の権利として婦選が語られるが、その重点は支部員によって相違がみられる。岡本の場合、婦選の獲得は個人的権利や利益の追求というよりも、「日本の将来の発展」に結びつけられ、その正当性が語られたのである。家族制度や

「歴史」に抵触せず、男女の不足を補うものである点に重きが置かれた。婦選に否定的な論調を意識した婦選論といえる。同盟の機関誌『婦選』誌上では婦選運動と各地での婦選教育、議会分析などが中心で、金沢支部のような家族制度そのものへの言及や歴史からのアプローチは見られない⁵¹。米山自身も、前項で挙げた同盟での座談会で「私は又皆さんと少し行き方が違ひます」、「もゝわけ姿で終日お針をしてゐる「金沢のお嫁さん」を「めざめさす必要があ」ると述べている⁵²。「金沢のお嫁さん」に向けた婦選運動を意識していたといえる。

こうした金沢支部の婦選論を形成する背景として、金沢支部や婦選運動に対する警戒心や忌避感があった。米山は、婦選運動が「一路婦人の地位を向上させ婦人の権利を認めさせるといふ運動」ゆえ、「第一戦に立つて働く者の如く兎角猛者とよばれ赤い気焰とやらをはかねばなら」ないと思われ、「連盟員たる事はしばらく待つてゐたゝき度い」と言われることもたびたびあると支部報に書いている。このような、婦選運動を警戒し金沢支部に名を連ねることを躊躇する人びとに対し、米山は「家庭の事情や周囲の様子をお考へになると無理ならぬ事と痛切に感じてゐる」と慮り、「故に決して連盟員になつていたゝきましても其点の御迷惑は決しておかげ申すのでは御座いません」、あくまで「表面にたつて鬪ふ者のために陰に援助をたまはるという方法として御願ひいたすので御座います」と呼びかけている⁵³。前述した同盟での座談会でも、米山は「県の特高課の刑事などが支部を作るとすぐ来る　我々はかまひませんが、会員の方には氣の毒でもあり、大に迷惑です」、駒井は「夫の理解も大切です。此度の経験で夫が、〔金沢支部の講演会〕切符を見てこんなものきかせると夫婦喧嘩の時困るといつて返したのがあります」と発言している⁵⁴。金沢支部では運動を進めるうえで「家庭の事情や周囲の様子」が大きな障害だったことがわかる。当時の新聞記事には、「旧弊で、いやに物固くてシヤチコ張つてゐる点では他国に劣らない金沢地方の女は彼女ら〔金沢支部〕をお転婆だと称してゐる」と、女性間の対立を強調する報道もあった⁵⁵。金沢支部は支部および婦選に対する警戒心を払拭させることを意識して婦選論を形成し、発信していた。

2 地方初の婦選大会とその後の婦選運動

2-1 北陸婦選大会

以上述べてきたように、金沢支部は発足当初活発な運動を続けていた。その頂点として「女性史を学ぶ会」は北陸婦選大会の成功を位置づけた⁵⁶。これは、発会1周年を記念して何か催し物をという支部員たち、そして地方でも婦選大会をという本部の思いが結びついたもので、1930年11月、開催された⁵⁷。同盟は同年4月、第1回全日本婦選大会を開催していた。全日本婦選大会は、同盟を中心に、婦選獲得や女性運動に关心を寄せる女性団体や女性が参加し、共同で1年間の運動方針を決議するものである。第1回の1929年から戒厳令が出された1936年を除く1937年まで毎年東京で開催した。なお、全関西は

第1回より後援団体として名を連ねている⁵⁸。この全日本婦選大会につづき、初の地方大会として北陸婦選大会が開かれたのであった。

本部と金沢支部連名で出された案内には、政府の制限公民権案の検討に対し、「真に完全公民権が地方のめざめたる婦人の痛切な要求である事を具体的に証明したい」、そのための北陸婦選大会とある⁵⁹。第58回特別議会（1930年4月～同年5月）で婦人公民権法案が初めて衆議院を通過し、貴族院で審議未了となった。その後、第59回議会（1930年12月～1931年3月）に政府案として婦人公民権法案の提出が見込まれ、新聞報道を通して以下のような内務省による婦人公民権法案が提示された。すなわち、男性25歳以上に対し女性は30歳以上、六大都市在住女性のみ⁶⁰、市町村のみに限定、などの制限案が登場したのである⁶¹。本部は明確に反対を表明した。この動向を背景に、地方大会では完全公民権の主張、議会への制限公民権案提出阻止が期待されたのである。

代議員には50人が選ばれたが、【表2】のように、同盟と金沢支部に留まらない女性たちも名を連ね、審議、決議文作成に協力した⁶²。同盟会員に限らず大会参加者の裾野を広げる努力がなされ、金沢市連合婦人会は後援団体となつた⁶³。本部の意向に沿い、①完全公民権と結社権、②参政権の獲得、そして③公民教育の充実——具体的には、文部省に対し女子の各学校へ公民科を必修科目として課すこと、内務省には各府県市町村で女性向けの公民教育講座を開催し公民教育に関する印刷物を配布すること——を希求する3つの決議がなされた⁶⁴。開会の辞で駒井は以下のように「熱弁を揮つた」。

来るべき五十九議会に提出されんとしてゐる婦人公民権の議案は一部都會婦人にのみ付与せんとする偏重なものなるがゆゑにこの際私達地方婦人の力によつて議案に修正を加へ断乎として私達も公民権を獲得すべきものである⁶⁵

六大都市在住女性のみに公民権を限定される可能性も鑑み、完全公民権の獲得を宣言する内容である。

だが、大会では参政権か公民権かをめ

【表2】北陸婦選大会代議員一覧

所蔵など	代表者名
婦選獲得同盟	
新潟支部	小出ちか
刈羽支部	田中きんほか1名
富山県会員	富山市：太田なつ子
福井県会員	敦賀市：田中ユキ、永田和子 福井市：南部華子、坪川ひさを
群馬支部	八木橋きい、坂内みのぶ
秋田県会員	和崎ハル
金沢支部	津川松尾、村上きよ、種村美重子、勝木みどり、酒井幸子、新明あや子、岡本あや子、山本トン子、安井秀子、津田寿々代、安藤隆子、松村梅子、二口他美子、米山久子、鈴木芳子、高田鈴子、駒井静子
本部（東京市）	市川房枝、坂本真琴、河崎なつ、武田睦子、渡辺とめ、大橋豊喜、鈴木澄、金子しげり
石川県女性団体	
石川県立第一高等女学校済美会	山村菊枝、竹内玉城、岸かほる
石川県立女子師範学校同窓会	中杉清
石川県立第二高等女学校真清水会	野村久子、高安美代、滋賀君子
金沢市連合婦人会	駒井依子
大聖寺高等女学校貞志同窓会	小谷豊子、中村淑子
羽咋婦人会	川原キヨ、向坂たまき
金沢女子職業学校同窓会	2名

「北陸婦選大会プログラム／北陸婦選大会出席者名簿」

1930年11月3日、1146-1より作成。人名は原文ママ。

ぐり議論が分かれる場面もあった。決議②に向けて、金沢支部の鈴木や市川房枝から参政権即時付与要求の意見が出された。ところが、金沢支部の安藤隆子より、公民権を使いその効果を見せた上で参政権要求をした方が良い、完全公民権の要求を盛んにすべきとの意見が出た。これには、渡邊とめ（のち1930年12月発足の小石川支部支部長）や和崎ハル（のち1930年12月発足の秋田支部支部長）、駒井ら代議員たちから反対の声が多く挙がった。結局、参政権即時付与で決議し、完全公民権付与と併記された⁶⁶。本部と支部、そして支部内で婦選の実現方法をめぐり相違があった。

この大会には600人が詰めかけ、『北國新聞』も「来賓席には県議、市議多数出席、傍聴席は老母、若娘あり、紅裙あり、学生ありて満員の盛況裡」に終わったとその成功を報じた⁶⁷。こうした盛況ぶりは本部・鈴木澄の参加記にも詳らかである⁶⁸。この大会が開催された1930年は支部入会者のピークを迎える（【表1】）、翌1931年4月作成の支部名簿には57人の金沢支部員が並んだ⁶⁹。だが、この名簿に登録された支部員は全員金沢市在住であり、県全体に入会の輪が広がったとは言い切れない。

2－2 北陸婦選大会の影響

他方、大会を受け、多くの代議員を送り出した北陸地方では婦選運動が盛り上がりを見せた。

福井県では、北陸婦選大会直前の11月1日、福井高等女学校同窓会主催で「公開講演会」を開催、金子しげり、河崎なつの2人が登壇した⁷⁰。企画に深く関わった同盟会員で福井高等女学校教師の南部華子は、以前より福井での婦選講演会の開催を望んでいた。しかし、「当地は断つて保守の地で食はず嫌ひの多いのには閉口致します」と、婦選運動の厳しさを本部の金子に書き送っている⁷¹。具体的には、「名目は同窓会主催講演会といふ平凡なものにわざとする筈ですが（これは土地柄方便が必要な為）平素の御主張を徹底的に御述べ被下りて結構なので御座います」と、建前上福井県立高等女学校の同窓会主催の講演会ということで進めるとのやりとりも見られた⁷²。後日、金子のもとに講演会の開催を知らせる新聞記事も送られた。新聞社名は不明だが、添付された新聞記事は「公開講演会 福女同窓会主催」との見出いで、講演会開催日時とともに「講師は川崎なつ子と金子茂子の両氏で男女をとはず公開することにした」とあるのみの簡素な宣伝記事だった⁷³。「教員が表面に立つととかく田舎は批難と防害の的となりますので、やっぱり縁の下の力持ちで土地の者を先陣に立たせなければだめで御座います」と、教師である南部自身が表立たないよう配慮している姿からも、福井市における婦選運動の困難さが窺える⁷⁴。

だが、一方でこの婦選運動を支持する動きもあり、支部発足にも意欲を見せた⁷⁵。すなわち、「婦選獲得同盟支部をつくるものならばつくつても見やうといふ意志の人もぽつ／＼あるやうで御座いました」、「此度の御来福は御講演許りでなくこうした意味も御解決下さる御つもりで御出で願ひたいと存じます」と南部は金子に書翰を寄せた⁷⁶。

富山市在住の会員で南部と同じく教師の太田なつ子も、「因習的」な富山県でも婦選をめぐり「近時著しい台頭を見」といふと報告した⁷⁷。浅生幸子と藤目ゆきの研究によると、富山県の場合、同盟よりも全関西による影響が大きく、1930年4月には婦選運動団体として日本婦選連盟が結成された。日本婦選連盟は富山県連合婦人会常任理事で全関西の富山県代表だった平岡初枝や星かづえが結成に尽力している。富山県の場合、この日本婦選連盟や全関西、あるいは婦人参政同盟など別の団体に所属して婦選運動を展開した女性たちがいた⁷⁸。

北陸婦選大会に参加した新潟支部、刈羽支部でも1930年前後は活発な活動が確認できる。北陸婦選大会前の1930年7月に発会した新潟刈羽支部の支部長・田中さんは、大会をはじめとした金沢支部の活動に対し、「我裏日本にもアヽした理解ある勇気ある御立派の御婦人」がいることは、「我北陸婦人界のプライド」であるとの感想を金子に書き送った。自分たち刈羽支部は「腑甲斐な」く、「之も皆私の熱と愛の不足しておる結果」だが、「心は日夜婦選で一杯」、支部を発展させたいと述べた。同年10月には、新潟支部の小出からのすすめを受け、刈羽支部は久布白落実を招いて廃娼運動について講演会を行った。ただし、「婦選支部主催と致度いと存じましたがそれでは会場を借りるのに中々面倒の為め町婦人会の主催と致しました町婦人会の幹部が全部婦選の役員ですから好都合でした」と、町婦人会主催で開催となったことを綴っている。刈羽では支部名を掲げての運動が容易でないことが窺える⁷⁹。それでも、翌年3月の刈羽支部講演会では、「御蔭様で^{アマ}大偏に反響のあつた様」と本部に報告した⁸⁰。刈羽支部の主な活動は講演会・研究会の開催で、同年11月には秋田市の和崎を講師に講演会を開催している⁸¹。この傾向は刈羽支部の結成を促した新潟支部に共通する。谷本純子の研究によると、新潟支部、刈羽支部ともに1930年から1931年にかけて選挙浄化、婦選獲得を目的とした講演会を複数回開催している。1931年8月には、長岡市において新潟支部・刈羽支部共催の婦選演説会を行った⁸²。

なお、新潟支部については、結成以降、『婦選』誌上に同支部に関する目立った記事は見られない。結成から2年後、

支部長の小出は「自分事は迄も新潟県ニ而開拓致して居りましたが効果すくなく」と、なかなか運動が振るわないことを市川と金子に報告している。そのかわり、「目下ハ県下の郡部を耕す事が急務と考へ」郡部で運動を進めた結果、東頸城郡下保倉村と刈羽郡、長岡市栖吉で手応えを得、それぞれ支部設置へ向かいたいと

【表3】支部一覧

※（　）内は結成月。

1927年	新潟（8月）、東京府四谷（12月）
1929年	金沢（11月）
1930年	広島（6月）、刈羽（7月）、熊本（9月）
	秋田、京都、東京府小石川（12月）
1931年	東京府城南（1月）、兵庫、群馬（2月）
	松山（7月）、秋田県横手（12月）
1933年	東京（1月。四谷・小石川・城南支部を統合）
1935年	愛知（8月）

※刈羽、松山の各支部は1934年に支部活動を停止した。

※支部設置に向け札幌、山形、呉に準備会が作られたが、結成に至らなかった。

伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』

吉川弘文館、2008年、14~19頁より作成。

続けた⁸³。この動きのなかで発足したのが刈羽支部だった。

さて、全国でも北陸婦選大会以後、【表3】のように支部が作られていく。金子は、熊本支部発会を受けて1930年11月末、同県へ赴き、「大丈夫、熊本は第二の金沢になります」と『婦選』に綴った⁸⁴。金沢支部との直接の連絡を示す史料は見られないため、この金子の言は、金沢支部を成功事例に、各地で独自に婦選運動を促そうとしたものと考えられる。

全国の地方支部のなかで最も成功した支部が秋田支部で、同県は「日本一の婦選県」と呼ばれた⁸⁵。秋田支部は発会式後まもない1931年1月に秋田市長・井上広居を講師に「政治経済講座」を開いた。同年3月には和崎が県の社会課や各町村の地域女性団体と連絡を取り、県下十数ヶ所で講演を行った⁸⁶。結成から半年たらずの1931年夏の段階で支部員数が全国最大となり⁸⁷、秋田市内のみならず郡部からの入会者も増やしていた。本部の市川や河崎を招いて和崎らが廻った秋田支部主催の郡部遊説も功を奏し、県9郡のうち7郡から入会が見られた⁸⁸。このように、全県から入会者が集まり、支部員数を増やし維持したのは秋田支部のみである。

2-3 行き詰まる支部活動

北陸婦選大会を終え、金沢支部が直面したのは自身の行き詰まりだった。

駒井は金子に大会の感想を書き送っている。すなわち、「支部にも沢山働き手が出来て喜んでゐます。然しこれが殖えれば殖える丈意見も個々に異つて来ますからこれ迄の様に単純なわけには行きません」と、支部が拡大するがゆえの課題に言及している⁸⁹。この悩みは翌年、さらに深まり、しばしば支部員たちは金子、市川へ悩みを吐露した⁹⁰。駒井は、「この頃、秋田や、京都に圧され勝ちの形かも知れません。然し何時迄も圧され通しではゐないつもりです」「実は親分〔金子のこと〕がこの頃秋田、京都と、他支部ばかり可愛がつてゐられる様子なので、内心いさゝか「リンキ」を感じてゐた位ゐです」と、順調な運動を続ける秋田、京都の両支部と自身の支部の行き詰まりを比較して焦りも感じていた⁹¹。

その原因は詳らかでない。だが、婦選をめぐり、支部員の間で相違が見られたことは前項で触れた。北陸婦選大会では参政権と公民権をめぐる対立であった。この対立以外に、無権利状態でいるよりも制限公民権の獲得を優先するという考えも支部内に存在していた。1930年11月開催の第11回全関西婦人連合大会を前に、全関西から議案を出すよう求められ、「公民権制限案でも出さうかと米山さんと言つてみた」と報告する駒井の書簡がある⁹²。米山も、場合によっては制限公民権という部分的なものであってもひとまずの権利獲得を優先するという発言をしていた⁹³。だが、全関西婦人連合大会に出席した鈴木は、同準備会で、全関西の名で完全公民権案上程を政府に請願するのも「有力な方法」と提言した⁹⁴。さらに、新聞紙上の座談会で、鈴木は「〔貴族院は〕完全公民権に賛成するらしいです」とポジティブに捉えているのに対し、米山は「安政の地震を知つてゐるやうな方が居る貴族院ですから安心はできませんよ」と心配している⁹⁵。参政権・完全公民権・制限公

民権をめぐり、金沢支部員間、また支部員自身の中で、相違やゆらぎがあったことは窺える。

関連して、いかなる根拠をもって婦選を求めるのか、全関西機関誌『婦人』誌上でも相違がみられた。『婦人』7巻3号から同巻4号にかけて、「あなたが婦選を得られたら」というコーナーが設けられ、全関西加盟団体の女性や婦選運動団体に所属する女性からの寄稿が掲載された。ここに、米山と鈴木が稿を寄せている。米山は、「婦人は家庭を負うて「人」を作るといふ国家に取つて民族に取つて極めて重大な職責を果さねばならぬ」と、婦選獲得の根拠として女性の「社会的母性」を重視した。一方、鈴木は「男子と女子の性別を超えて両者を総合して階級意識が政党の分野を定めるであらう」と、階級を意識したコメントとなっている⁹⁶。鈴木は既成政党に失望していたようで、新聞紙上の座談会でも「大衆の味方である無産党などの力を借りて〔「大衆への政治教育」を〕行ひ選挙の廓清にも共同戦線を張りたい」、「今日の政界を見ては私達が清き一票を得るとしましても既成政党とは握手はできないでせう当分研究的立場から女だけの団体を慥らへ、女としての主張をしたいものです」と発言した。これに対し、岸かほる（石川県立第一高等女学校同窓会・済美会）は、「中々六かしい問題ですわ」と続けている⁹⁷。

また、支部長の動静で支部全体の考えが代表されることへの抵抗感から、支部長は不要と訴える手紙が本部に届いた。差出人は「金沢支部」とのみあり、手紙には、「その支部と云ふものゝ存在はその支部長独りの動静が支部全体の考へ代表せらるやうにみると云ふことは（不統一とか何とか云へるかもしれないが）会員が多くなつて行く場合でもこまらないかと云ふ様な気持ちなのでせう」とある。支部長と支部員との関係の難しさ、支部長の個性に頼りがちな支部のありよう、また同盟自身、支部長を通して支部全体を把握してしまうことへの批判として捉えられる。この書簡には、「今度こそはハツキリ運動そのものをみんなが理解してこの土地に或は時勢に応じて適当にやつて行く事だと思ひます」と決意も綴っている⁹⁸。

加えて支部同士や本部との連携も容易ではなかった。刈羽支部長の田中は、講演会で他支部代表を呼ぶ際、本部を通じて米山を招いていた。しかし、1931年3月の講演会は、チラシが出来上がっていたにも関わらず⁹⁹米山は赴けず¹⁰⁰、同年8月の刈羽支部1周年記念講演会も体調不良により登壇を断った¹⁰¹。なかなか協力要請に応えられなかつたのである。田中も、本部および金沢支部の返事の遅滞に本部へ確認の手紙を書き送るなど¹⁰²、他支部、また本部と支部が連携する難しさ、本部が支部の要請に対応しきれない状況が存在していた。刈羽支部は、この1周年記念講演会を最後に活動休止となつた。

北陸婦選大会前後に盛り上がりを見せた福井市、富山市でも、その後支部が結成されることはなかつた。金沢支部から富山支部の結成を願う書翰が本部に何度か届いたが¹⁰³、叶わなかつた。地方支部の組織や会員募集などに従事する会員委員会は、中央委員20名のなかから選ばれた会員委員長1名を含む7名ほどの委員で組織され¹⁰⁴、支部員たちは市川と金子を頼り手紙を送っていたが、支部数に対し、本部ではこうした支部個々の要請や悩

みに十分に対応しきれなかったのである。事務所に詰めている職員も多くて5人程度、ここに加えて市川と金子という少人数であった¹⁰⁵。

金沢支部自身も、北陸婦選大会以後、本部および他の支部との交流が減少した。同じ1931年8月、長岡市で開かれた講演会にも米山は体調不良で急遽登壇欠席の連絡をしたようで、金子を「苦心」させた¹⁰⁶。

こうした金沢支部、北陸地方とは対照的に、本部では支部活動を引き続き重視し、1931年5月刊行の『婦選』から「支部のページ」掲載を始めた。ここに秋田をはじめ各支部が報告を寄せた。本部はこのページでこう呼びかけている。「婦選運動は日ましに地方に、全日本の各地に伸びつゝあり」、その動向を「同志のみなさんにおしらせすると共に互に地方の運動を研究する」ために、支部のない道府県の活動も寄せてほしいと¹⁰⁷。各支部の婦選運動が活況を呈するなかで、特に運動が活発だった秋田支部は、1932年、第2回地方婦選大会・東北婦選大会を成功させた¹⁰⁸。金沢支部は、次項で述べる「産業と観光の大博覧会」に伴う来客対応を理由に東北婦選大会を欠席した¹⁰⁹。

2-4 満洲事変と金沢支部の転換点

こうした中、満洲事変が起きる。先行研究すでに指摘があるように、満洲事変は婦選運動が後退する契機となった。だが、金沢支部の場合、前節でみたように、満洲事変以前から支部運営と婦選運動をめぐり課題を抱えていた。それでも満洲事変直後の1931年の県会議員選挙では、鹿島郡七尾町を振り出しに県内巡回講演会と選挙浄化運動を行っている¹¹⁰。

むしろ金沢支部にとって婦選運動の転換の契機となったのは1932年1月の第一次上海事変であった。第一次上海事変を受け、第九師団には出動命令が下り現役・予備役兵とも出兵した。この派兵により、北陸地方では多くの兵士が戦死した。同年4月には市主催の「産業と観光の大博覧会」が予定されていた。この博覧会は、金沢市の振興を図ることを目的に、県内外200団体の出品を得て会期55日で開催された。会場には金沢市の出羽町練兵場と第九師団のある旧金沢城の本丸の2ヶ所が選ばれた。大々的な宣伝も相俟って7000円以上の余剰金をもって成功に終わった¹¹¹。本康の研究によると、この大博覧会では在郷軍人会などの中止派に押され、「大国防館」や「日支事変館」、「満蒙館」、「朝鮮館」など軍国色の濃い展示館を加えることで妥協を見た。しかし、博覧会で人気を博したのはこうした展示館ではなく、各遊廓の芸者たちによる余興館だったという。遊廓が金沢の観光事業に総力を挙げて取り組んだ最初の事例であった¹¹²。本康は、この「産業と観光の大博覧会」を、「一方で「軍都」金沢の戦時に対する反応を色濃く示し、他方で遊廓が金沢の「観光の顔」となった画期だったのである」と指摘した¹¹³。

第九師団の派兵を受け、駒井も、「一時はこの金沢も上を下への大混雑」となったと金子に書いている。出動命令が下った2月、金沢市も衆院選を控えていたが「選挙気分等は出」ず、金沢支部は選挙浄化運動を取りやめた。地元師団の出征という事態が婦選運動、

選挙および選挙浄化運動に大きな影響を与えていた¹¹⁴。駒井の感じ取った選挙への忌避感や消極性は金沢市を覆う空気であったと思われる。この衆院選で石川県知事は棄権防止の告諭を出し、有権者に投票を促した。県知事の告諭を報ずる『北國新聞』は、「時局重大の折柄氣乗薄の感あり棄権率増加の虞がある」ためとその理由を伝えている¹¹⁵。

さらに、金沢支部は1932年3月、満洲へ禪を送る銃後支援を行ったと本部に報告した¹¹⁶。『北國新聞』には、「婦選獲得同盟金沢支部では予て九師派遣軍慰問のため各方面に活動してゐるが今回更に同志の手によつて丈夫で地厚な越中禪五百本を昼夜にわたつて縫あげ」たとある¹¹⁷。『婦選』に金沢支部のこの銃後支援の報告が掲載されることはなかった。駒井は、「他の婦人会は勿論全市挙げて出征軍人の家族慰問やら戦場者の遺家族慰間に奔走してゐる時婦選々々と騒ぎ立てたら」、「どんな事こそ言はれるか知れないといふ杞憂も実は大半を占めて居」と、婦選運動がますますしづらくなつたと金子に綴り、東北婦選大会の出席も断っている。さらに、「お目にかゝつて詳しく申上げねばわかりませんけど、他の婦人会の我々に対する嫉視はとても鋭くあらぬ酷評に胸の焼ける程、腹の立つ事もあります」と明かしている。具体的な婦人会の「嫉視」の内容については記載がないために不詳である。だが、駒井と米山の出身校である石川県立第一高等女学校の同窓会・済美会の面々も「我々後輩のやつてゐる事は非常に白眼をもつて見て」おり、「彼等から私達へ婦選の話ををして呉れと申込まれた事は一度もな」いと書いている¹¹⁸。

支部のみならず、石川県内の女性団体も銃後活動を活発化させていた。県の愛国婦人会には入会希望者が殺到し、「日支事変が影響して、婦人達は大いに感激し『少しでも御国のためになつたら』とこの頃率先して加入を申込んで来」たと『北國新聞』は報じた¹¹⁹。愛国婦人会石川県支部では、慰問袋を送るほか、出征軍人の見送りや傷痍軍人、遺骨の出迎え、遺家族や傷痍軍人の慰問などを行っている¹²⁰。本康が指摘するように、東廓（金沢市愛宕町）の芸者たちが揃つて国防婦人会に入会するなど芸者と銃後活動の結びつきも見られた¹²¹。

一方で、傷痍軍人の出迎えをめぐり、女性間で衝突する事件も発生した。出迎えに金沢駅へ來た芸者たちに対し、愛国婦人会の会員たちが「やれ芸者風情が、やれお前らの来るところじゃない」などと嘲笑を浴びせ、国旗で殴打する事件であった。記事には、「われわれ廓の中にも愛国婦人会員は沢山をり、私も現にその徽章を佩用してをりましたものを同じ会員でありながら何故特別の待遇を受けねばあらぬのでせう」とあり、愛国婦人会内の衝突だったことが推察される¹²²。これについて、駒井は、禪を送ったと報告したハガキの大半を割いて伝えている。すなわち、「愛国婦人会員の非常識ぶりが此頃センセーションを捲き起し」ており、「芸者諸君が私達の方へ抗議の方法を相談に來た」ため、「一肌ぬいで大いに力づけてゐる」と報告した。そして、「この機会に平素肩で風を切つてゐる官僚夫人をやつゝけるのも痛快です」と続けた¹²³。駒井は職業をもつて差別する愛国婦人会員、愛国婦人会の中心人物である「官僚夫人」の「非常識ぶり」への反発心をあらわにした¹²⁴。金沢市の地域婦人会である金沢市連合婦人会も、「戦死者の遺家族慰問金を集める為」に「産

業と観光の大博覧会」で簡易食堂を開き、食券販売を始めた。同会から駒井に対し、「三百枚、廓の方へ売捌いてほしい」と依頼があったため、駒井はそれに応じたと書いている。しかし、金沢市連合婦人会も、経緯は不詳であるが、「何時ぞや私達が追つ放り出された連合婦人会」と駒井は書いており、何らかの対立関係にあったことが窺える¹²⁵。

とはいえ、金沢支部は全く婦選運動を放棄したわけではない。金沢市でも、1932年2月の衆院選投票日1週間前に婦選デーが行われた。「婦選デー」とは、本部が、全国で団体を問わず、婦選デーに婦選獲得のアピールを行おうと呼びかけたもので、各地方支部はもちろんのこと、全関西も地域によっては呼応し取り組んだ。金沢支部は全関西の婦選獲得を求める請願集めに協力し、街頭で署名を募った¹²⁶。米山は、先ほどの金沢市連合婦人会とともにポスター貼り、ビラ撒き、署名集めを行ったと金子に報告した¹²⁷。金沢市内の女性団体と協力関係も築きつつあったのである。

その背景として、米山に芽生えた新たな思いがあった。米山は同じ手紙の中で、女子青年団の副団長となつたことも報告した。「成年女子に対していろ／＼新しく育てゝ行く覚悟でゐ」こと、そして、「既成婦人会へもやはりある程度までの協調の必要を感じ」ることも綴った。駒井と米山の間で他女性団体の捉え方に相違があり、こうした女性団体に対する距離感は、のちの活動の違いに繋がった。

同じころ、米山はラジオで「婦人思想の発達」と題し、「北陸三県の女性が少しでも聞いて下さる事を思ふて」、「婦選の必要を中にしのばせうんとやつてやりました」と、女性の公民教育に努めたことも報告している¹²⁸。

3 「拳銃一致」と婦選

3-1 地域活動の強化と会報にみる変化

以後、金沢支部は婦選運動そのものから、県内活動に重点を置くこととなった。前節で確認した1932年の銃後支援に加え、金沢支部では11月、小松大火への救援活動を行った¹²⁹。そもそも能美郡小松町はかつて金沢支部が県内遊説をした際、最多となる2500人の聴衆を集めた町で、同町医師の浅川あさをとつながりがあった。大火の知らせを受けた金沢支部は、救援物資を募り浅川へ届け、各戸訪問に当たった。この小松町訪問の後も救援物資が届き、ふたたび浅川の手を介して被災者に届けられた。婦選運動で築かれたつながり、駒井の言葉を借りれば「女は女同志よと優しい心と心の贈物」が生かされた取り組みでもあった¹³⁰。これを受けてかは不明であるが、1933年7月、駒井の紹介をもって小松町在住の荒木敏子が入会した¹³¹。

銃後支援、小松大火救援活動が、その後の金沢支部の活動を方向づけた。すなわち、1933年金沢市議選での選挙浄化運動に加え¹³²、1934年には7月11日から12日にかけて発生した手取川の洪水被害の救援¹³³、本部と東京支部が作成に協力した東京市のフィルム「塵も積もれば」巡回上映会に関連して、女子青年団を集めた料理教室および地域婦人会での座談会¹³⁴、1935年は「未亡人」向けの機業場設立と¹³⁵、災害や就職に対する救済・支援

事業報告が本部に寄せられた。駒井は「未亡人が遊んでゐては毒だと思つて機業場を思ひ付きました」と記している¹³⁶。婦選獲得に留まらない活動へ、その場を広げた。

満洲事変の始まる1ヶ月ほど前には、「金沢支部」の名で以下の手紙が本部に送られていた。「立消えかとお思ひになるほど無為にすごして来ました金沢支部も今度従来の制度を革新して歩み出す事に致しました」、「根本からやり直すのだものと意を強うして書き出してまゐりますからどうぞ以前に増してよろしくお願ひ申ます」と¹³⁷。具体的な支部改革の中身について、支部員たちの書翰は見つかっていないが、この「金沢支部」からの書翰には「この土地に或は時勢に応じて適当にやつて行く事」とある¹³⁸。以上のような県内活動の重点化が「革新」のひとつといえる。さらに1931年末には支部員の整理を行い、駒井の言葉を借りれば「ほんとの熱に燃える同志を今後は叫合」することとなった¹³⁹。公民権の獲得を優先すべきと北陸婦選大会で発言した安藤隆子も退会した¹⁴⁰。この1931年から1932年が金沢支部の転換点となったのである。こうした活動拡大や会員整理が、明言していないものの金沢支部の「革新」だった。

1933年発行の支部報にも変化があった。支部報に掲げられた「宣言」には、举国一致の世論と女性の関係を踏まえ、婦選獲得の意義を表明している。「非常時日本の声は我々に国民的意識を高調させる」が、「我々婦人」の立場を鑑みるに、「完全なる国民的信念を持つ上にも婦選を認むべきではないかと思ふ」と述べる。女性は非常時において「婦人の自覚を待て成すべき多くの責任を感じる」からこそ、その目的貫徹のため婦選をという主張である¹⁴¹。

この「宣言」を書いたのは鈴木である。この宣言とは別に鈴木は婦選運動についての文も寄せている。女性が家庭以外に働く場所を得ることで、女性の置かれる立場の不合理さがより深刻になったと指摘した。こうした現状を打破するには女性の一票が欠かせないと、婦選の必要性を改めて強調する。また、家庭内にあっても女性と政治経済はもはや切り離せず、第1次世界大戦後のドイツを見ても女性の力がいかに国家に貢献したかが分かるという。女性の権利を認め、かつ女性の自覚を促すため参政権を付与し、「男女両性の協力によつて我国文化建設に努力すべき」と締めくくった¹⁴²。この、「男女両性の協力」に婦選獲得の正当性を見出す姿勢は1930年と変わらない。

だが、婦選論を誌面上で示した支部員は鈴木のみだった。【表4】に、本章1-3で検討した1930年刊行の支部報と1933年刊行の支部報の目次と内容をまとめた。この表をみると、1933年刊行の支部報では婦選そのものに関する記事が減少し、支部報の取り上げるテーマが変容していることがわかる。1933年刊行の支部報では米山が男女双方の貞操、駒井が小松大火、栗倉美雪（1929年12月、駒井の紹介で支部入会¹⁴³）が女性の公民教育について稿を寄せている。前述した転換と相俟つて、会報の内容も変化したのである。さらに男女協同の国家形成を目指した鈴木の婦選論も、参政権獲得の正当性を示す上で、満洲事変以後における「举国一致」のスローガンに重なる部分が確かに存在していた。

【表4】婦選獲得同盟金沢支部『婦選獲得同盟金沢支部会報』目次一覧

号、刊行年月日	頁	執筆者名	タイトル	内容
1号、1930年4月25日付	1	(執筆者名なし)	正義の要求	婦選論（婦選要求）
	1	米山久子	舌代	入会のお願いと婦選
	1	タンバク (駒井静子か)	事務所だより	主要な支部員（幹部）の紹介
	1	(執筆者名なし)	世界婦人の動き	関連ニュースの紹介（婦選三権の説明とアメリカなどでの女性の職業進出）
	1	(執筆者名なし)	片々	関連ニュースの紹介（仏教界での男女平等、農会総代選挙で輪島町の女性が当選など）
	1~2	鈴木芳子	何故に婦選を叫ぶか	婦選論（婦選要求）
	2	与謝野晶子 ／深尾須磨子	婦選の歌	本部
	2	タンバク (駒井静子か)	東西南北	婦選論（婦選要求）と時事
	2~3	岡本綾子	歴史上より見たる日本婦人	婦選論（婦選要求）
	3~4	金沢市議員候補者	金沢市政に対する御意見	運動の紹介
	4	鈴木芳子	婦選を得たら（「婦人」4月号掲載）	転載（婦選要求）
	4	米山久子	婦選を得たら（「婦人」4月号掲載）	転載（婦選要求）
	4	芳賀婦美子	石川県下女子弁論大会出演の記	運動の紹介
	4	(執筆者名なし)	反対説の一例	婦選論（婦選要求）
	4	(執筆者名なし)	消息一束	支部の応援
	4	(執筆者名なし)	支部役員に就て	支部の紹介
	1	芳子（鈴木芳子）	我等の主張	婦選論（婦選要求）
	1	市川房枝	昭和八年展望	本部（転載）
	1	与謝野晶子 ／深尾須磨子	婦選の歌	本部
1933年2月17日付	2	示村龍	両性その処を得る政治	婦選論（婦選運動者の男女同権論等を批判）
	2	久子（米山久子）	(歌2篇)	婦選論（婦選要求）
	2	鈴木芳子	(タイトルなし)	婦選論（婦選要求）
	2、4	美雪（栗倉美雪）	雑感	女性論、公民教育
	3	米山久子	黎明の女性	女性論、貞操
	3	芳子（鈴木芳子）	編集後記	
	4	駒井静子	小松大火慰問の記	支部の紹介
	4	(執筆者名なし)	御すすめ！！	入会のお願いと婦選

『婦選獲得同盟金沢支部会報』1号、1930年4月25日付、1148、（金沢支部）『会報』号数不詳、1933年2月17日付、1149より作成。

3－2 それぞれの婦選と十五年戦争

本部では、引き続き支部との連携を深めるべく、1930年に『支部連絡』、1933年5月に『支部ニュース』の刊行を開始した。特に後者については、「秋田支部」からの「希望」も寄せられていた。すなわち、『支部ニュース』第1号に、「「婦選」誌上にて各地方の記事を今少し掲載して頂きたいものです。それ／＼仕事しつゝあるのですが一切出して下さらないため原稿出すこともなく、中央の記事のみで詰らないと申します。此点お考へ下さい」との要望が掲載された。これに対し、「フセン編集部」は、「ご尤もです。どうぞどん／＼報告をよこして下さい」「御報告がないと、折角働いて居られるのに本部では知らずに居ります」と応答し、各支部からの「報告」を促した¹⁴⁴。同号では市川もコメントを寄せている。「本部と支部及各支部間の連絡の為に、支部ニュースを発刊しやうといふ計画は数年前からあつたのだが本部の多忙の為に、中々実現をみることが出来なかつた」と明かし、「どうか各支部でよく利用されるやうに切望する。そして形は小さいけれどわが同盟の伸び行く力が毎号滲刺と示されることを期待してやまない」と結んでいる¹⁴⁵。続く第2号では、各支部・準支部の住所を附録にし、「印刷物などお互に送り合ふ様したいと思ひます。

よろしく」とある¹⁴⁶。しかし、金沢支部をはじめ、多くの支部から記事投稿がなく、本部を悩ませた¹⁴⁷。とはいっても、支部活動は各地で続けられており、この頃には、金沢支部に代わり、次章で触れるが、先行研究に詳らかな秋田支部¹⁴⁸、そして京都支部と兵庫支部が本部の捉える地方支部の代表として台頭した。本部も東北と近畿以南の遊説に力を入れた。

満洲事変以後の第3回全日本婦選大会（1932年）では、連携していた無産婦人同盟から反ファシズム決議が提出され満場一致で可決した。以降、特に秋田支部が「反ファシズム」を訴えるなど本部と運動をともにした¹⁴⁹。他方、本部でも東京市政やごみ問題など東京市の地域問題へ運動対象を広げ、1935年の選挙肅正運動以降、市川ら本部幹部の一部は「葛藤しながらの国策協力」を進めていった¹⁵⁰。こうした中、『婦選』に金沢支部が登場する回数は減少した。掲載されたのは主に石川県内活動の報告で、銃後支援については掲載されなかった。

だが、選挙浄化への働きかけは変わらず続けられた。1935年の県議選では金沢市連合婦人会とともに市内に立看板やビラ撒きなど行った。米山は、「今回はたしかに婦人の働きに反響があつたと思ひます。殊に婦人の関心を喚起した事は、先年に比べて隔世の感があります」と、その思いを『婦選』に寄せた¹⁵¹。

翌年も金沢市連合婦人会とともに官製の選挙肅正運動に協力したが¹⁵²、以降特に目立った活動は見られなくなった。これが同誌に掲載された金沢支部最後の活動となった。支部員個人としては、1937年の選挙肅正中央連盟主催の婦人協議会に米山と鈴木が石川県代表として出席した¹⁵³。協議会後、今後の運動方針についての話し合いにも参加している¹⁵⁴。同盟の地方代表役員としては、駒井¹⁵⁵、米山¹⁵⁶の名前も見られた。1939年には金子が七尾市の愛市連盟講演会に登壇した後、金沢支部を訪ねている¹⁵⁷。だが、金沢支部としての具体的な活動内容は不明である。

県の女性団体による活動も、金沢支部ではなく、1934年に発足した国防婦人会や官製女性団体にとってかわられていた。「国防婦人会創設等の地方情勢にて活動意の如くならず」と、金沢支部は1934年12月刊行の同盟会報に寄せている¹⁵⁸。この金沢支部の報告に違わず、選挙肅正運動など女性による行政協力の担い手は官製女性団体に多く委ねられ、金沢支部の活動が報じられることはなくなった¹⁵⁹。1937年の選挙肅正運動では、石川県地方課職員が「母心で選挙を肅正しませう」などのリーフレットを配布している。1936年には女性団体が選挙肅正運動の一端を担った旨が報じられたが、翌年は女性団体ではなく地方課の業務として報じられた¹⁶⁰。

こうした中、石川県では小さいながらも婦人参政権に関する動きが見られた。1936年の選挙肅正運動後、選挙法改正に向けて内務省が各府県へ意見を募った際、婦人参政権案が石川県から提起された。選挙浄化のために現有権者の年齢を下げること、そして女性に参政権を与えることというものがその内容である¹⁶¹。この婦人参政権案が最終案まで残ったのか否か、続報はない。『北國新聞』には、供託金制度の全廃ないし供託金の半減、参政権の低年齢化（20歳以上とする）など「十数項にわたり全般的には出来るだけ公正自由なる選

挙を行はんとする」よう内務大臣に改正意見を提出することに決まったとある¹⁶²。この婦人參政権をめぐる動向に、金沢支部が関与した史料は残されていない。本部も『女性展望』にて石川県で婦人參政権案が出されたことを報じたが、金沢支部への言及はない¹⁶³。

最後に金沢支部および支部員の動静を確認したい。

まず、支部員数であるが、1932年に60人だったところ、翌年には47人と大きく減少、1934年には33人となった¹⁶⁴。金沢医大の看護師だった上原豊子の名簿カードには、結婚して1年後の1933年、「主人が同意せず退」とあり¹⁶⁵、婦選運動を続ける困難さがここにも見て取れる。駒井は前述の機業場経営に従事し、女性団体員としての活動は見られない¹⁶⁶。鈴木の名簿カードには「時局へ」と書かれている¹⁶⁷。この「時局」とは婦人時局研究会のことと、1940年11月から12月に同会へ入会した新会員のなかに鈴木の名が確認できる¹⁶⁸。

米山は金沢支部員の傍ら、国防婦人会に参加し、以後銃後支援団体の一員として活動した¹⁶⁹。1939年8月、県内各地で銃後支援に関する講演会を続けていたことが評価され、婦人国策委員招待会に出席した。同時期、金子と厚生省を訪ね、その報告も行っている¹⁷⁰。1941年には国防婦人会の一員として満洲へ視察に赴いた。銃後支援活動に従事した経緯と意図については今後の課題であるが、満洲事変以後、女性団体とある程度協調すべきだとして女子青年団に参加したことも影響していると推察される。1936年3月、藤花高等女学校主催の「子女教育座談会」に参加した米山は、女性への公民教育の必要性を説いている¹⁷¹。女性団体統合に伴い1942年に発足した大日本婦人会にも石川県副支部長として名を連ねた¹⁷²。女性への公民教育という意識を持ち続けた米山は、官製女性団体への活動の場を変えたのである。

おわりに

本章で明らかにしてきたことを以下確認する。

女性の手で婦選運動をという思いの中、金沢支部は発足した。婦人公民権法案の提出とともに、「封建的」な地でも婦選を唱える女性がいると本部は好意的に報じ、金沢支部の婦選運動は福井市や刈羽支部などと比較して順調に展開した。だが、一方で金沢支部に対する他女性団体からの「嫉妬」や協力関係構築の困難さは、男性のみならず、女性の間でも婦選をめぐり深い隔たりが存在したことも示唆している。新聞も女性の運動の遅れや女性間の対立を強調し、「女性役割」に依拠した婦選運動と位置づけ直して伝えており、必ずしも金沢支部の運動を後押しするものとは言い切れない。金沢支部の婦選運動を阻む一因であった。

そのため、本部や他支部と異なる婦選論が形成された。すなわち、岡本によって、婦選運動は「モダン」な運動ではなく日本古代の「神話」にも矛盾しない運動であるということが主張された。また、鈴木は、婦選獲得はただ女性の個人的利益を追求するためにあるのではなく、家族制度や国家を支えるためにも有効であり、举国一致にも適うと訴えた。

米山と駒井が金沢での婦選運動に対する警戒感や忌避感についてたびたび発言していたことを鑑みると、こうした婦選の主張は、女性が参政権を持つということに抵抗を持つ一定層を金沢支部が捉えていたと考えられる。

もうひとつ、金沢支部の婦選運動を規定したのは軍都としての金沢市でもあった。満洲事変を機に、金沢市は軍都としての機能を強化し、まさに駒井が感じた婦選運動の出来ない空気を醸成した。金沢支部自身、活動を見直すこととなったが、軍都という条件もそれを後押ししたといえる。特に確認したいのは、金沢支部が県内活動へその運動の軸足を移す際、銃後活動にまで手を広げた点である。本部や他支部では「反ファッショ」を掲げたが、金沢支部では軍都ゆえ銃後にまで活動を拡大し、鈴木は「拳国一致」を盾に婦選論を提示した。だが、銃後支援活動や選挙肅正運動を認められ『北國新聞』に報じられたのは金沢支部ではなく、石川県の官製女性団体であった。米山は国防婦人会、大日本婦人会に場を変え活動を続けた。

以上見てきた金沢支部の婦選運動は、本部、市川に代表し切れない独自の婦選運動の様相を呈している。従来の地方支部研究では、満洲事変を契機に、担い手の不足や満洲事変以降の婦選をめぐる諸状況により運動が後退していくさまが指摘されてきた。だが、金沢支部は本部や市川の意向とは異なるかたちで婦選運動を継続させようとした。

とはいえ、それはあくまで金沢市で行われた婦選運動であり、石川県全域、あるいは北陸地方へと定着をみせるものではなかった。金沢支部員たちは金沢市外へ婦選運動の場を拡大させていたが、市内で支部員を増やすことはできても、市外の支部員獲得には必ずしもつながらなかつた。本部管理の名簿カードに入会が確認できる金沢支部員の総数は78人だが、うち市外の支部員は7人に過ぎなかつた。入会にまで至らない層が一定数いたことは、婦選をめぐる立場や参加可能性にさまざまなズレが存在したことを示す。福井県、富山県で婦選運動が盛り上がりを見せたものの定着しなかつたことも含め、婦選運動と地域の関係を見出す動向として明記しておきたい。金沢支部自身も、1931年から1932年にかけて県内の問題に取り組み運動の場を広げたが、退会者を食い止めることはできなかつた。

では、金沢支部も含めた各地方支部の婦選運動はいかに位置づけられるか。北陸婦選大会でも議論となった制限公民権案をめぐり、婦選運動は各地で大きな盛り上がりを見せ、地方支部の結成もピークを迎えた。婦人公民権をめぐる各地方支部の動向と満洲事変以降の婦選運動の変化については章を改めたい。

¹ 「女性史を学ぶ会」は「ほたるの会」の分科会のひとつである。「ほたるの会」は北陸婦人問題研究所（1981～2008年。所長は梶井幸代）の有志により結成された、金沢市を拠点とする地域学習サークルである。前身となる北陸婦人問題研究所は「町の学問所」として金沢女子短期大学婦人問題研究室の閑室を引き継ぐかたちで発足した。同研究所は、「石川の女性史」編集委員会著、石川県各種女性団体連絡協議会編『石川の女性史』石川県各

種女性団体連絡協議会、1993年と梶井幸代監修、「石川の女性史 戦後編」編纂委員会著、石川県各種女性団体連絡協議会編『石川の女性史 戦後編』石川県各種女性団体連絡協議会、2000年の編さんなどを手がけており、「女性史を学ぶ会」のメンバーである福田輝子、谷口妙子、植竹具子の3人も同研究所の一員として携わった。この地域女性史研究の動きは、2003年に開催された第9回全国女性史研究交流のつどいinにいがたの分科会報告につながった。すなわち、同研究所を代表して高瀬英美枝と福田輝子が「石川の婦選運動に取り組んだ先駆者たち」を発表した（第9回全国女性史研究交流のつどい実行委員会『第9回全国女性史研究交流のつどいinにいがた 報告集1』第9回全国女性史研究交流のつどい実行委員会、2003年、北陸婦人問題研究所『北陸婦人問題研究所設立25周年記念誌』北陸婦人問題研究所、2006年、北陸婦人問題研究所『北陸婦人問題研究所かいほう』77号、2008年6月、2016年1月21日福田輝子聞き取り）。

- 2 女性史を学ぶ会（福田輝子、谷口妙子、植竹具子）『石川の婦選運動の記録』2012年。
- 3 大石嘉一郎・金澤史男『近代日本都市史研究』日本経済評論社、2003年。
- 4 本康宏史『軍都の慰靈空間』吉川弘文館、2002年、同「軍都金沢と第九師団」「地域のなかの軍隊3 列島中央の軍事拠点 中部』吉川弘文館、2014年、同「「軍都」金沢と遊廓社会」佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊廓社会2 近世から近代へ』吉川弘文館、2014年。
- 5 橋本哲哉編『近代日本の地方都市』日本経済評論社、2006年。
- 6 前掲『近代日本の地方都市』第7章「『軍都』金沢と地域社会」（執筆者は本康宏史）、第8章「『学都』金沢の端緒」（執筆者は谷本宗生）、金沢市史編さん委員会『金沢市史』通史編3、金沢市、2006年、160～163頁（執筆者は本康宏史）、252～253頁（執筆者は江森一郎）。
- 7 前掲『金沢市史』通史編3、319～331頁（執筆者は山本吉次）。
- 8 前掲『金沢市史』通史編3、329～330頁（執筆者は山本吉次）。
- 9 前掲『石川の女性史』126頁。
- 10 「「婦人問題講演会」今井邦子、金子しげる、奥むめを三女史を迎へ 来る廿五日金沢市公会堂で」『北國新聞』1929年6月14日付朝刊3面。
- 11 児玉勝子著、市川房枝監修『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981年、21～26頁。
- 12 小出ちか子「新潟支部の誕生」『婦選』1巻8号、1927年9月。
- 13 支部員として300人を集めたが、官憲の弾圧により挫折した。伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、2008年、15頁、19頁（初出は同「婦選獲得同盟と地域活動」『中京女子大学研究紀要』30巻、1996年）。
- 14 「婦選獲得同盟支部内規」「附 支部設置の順序」とともに同盟『婦選獲得同盟会報』3号、1926年3月。「附 支部設置の順序」の末尾には「右は千葉支部の設置希望申出に際し起草し、十月二十日の中央委員会に於て決定したものであります」とある。
- 15 「地方支部の任務」『婦選』1巻8号、1927年9月。
- 16 （同盟会員委員会）「会員名簿（カード）」1925年、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵、請求記号2489、（同盟会員委員会）「会員名簿（カード）」1927年、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵、請求記号2494。以下、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵資料については、凡例に従い作成者、史料名、作成年月日、請求記号の順に表記する。会員名簿は、史料名にあるようにカード式で、以下のように入退会や会員情報を管理していた。1枚にひとりの支部員・会員名とその人の住所や入会時期、会費納入状況などが記載された。入会した年度にカードが作成され、そこに次年度以降も情報が上書きされるか、適宜カードが作り替えられ、会員情報が書かれていた。退会すると、退会した年度のカードにその旨記載され、別の支部員・会員と区別するシステムとなっている。

17 「「婦人問題講演会」今井邦子、金子しげる、奥むめを三女史を迎へ 来る廿五日金沢市公会堂で」『北國新聞』1929年6月24日付朝刊5面、前掲『石川の婦選運動の記録』6頁。

18 前掲「「婦人問題講演会」今井邦子、金子しげる、奥むめを三女史を迎へ 来る廿五日金沢市公会堂で」。

19 「婦選座談会 地方代表を迎へて」『婦選』4巻1号、1930年1月。

20 これは駒井静子の孫・駒井一晴が所蔵している駒井静子の遺品のひとつである（以下、史料引用の際は「駒井静子スクラップ帳」と表記）。駒井一晴とその配偶者・駒井和子によると、駒井静子が当時の新聞をスクラップしていたという。このスクラップ帳や駒井静子の遺したアルバムを活用して書かれたのが彼女の生涯を記した石川整肢学園編『紅ひとつ』北國新聞社、1978年である（以上、2017年1月11日駒井一晴、駒井和子聞き取り）。同書ではスクラップ帳に登場する新聞が多く引用されているが、いつ付のどこの新聞かは不詳である。スクラップ帳自体にも、時折記事の年や年月日が書かれているのみである。だが、駒井静子が自身や婦選運動に対する報道をいかに把握していたかを知るうえでも重要な手がかりとなるため、本章では記事内容から年月日等を推定しながら適宜使用する。なお、『紅ひとつ』を執筆した村金七郎は駒井静子の末弟で、18歳で駒井家を継いだ。駒井一晴は村金七郎の長男である。

21 「金沢氏に初めての婦人講演会」、「昭和四年八月」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。講演会開催時期から1929年6月25日以降の記事と思われる。

22 「○お行儀のよくない男をへこます集ひ 婦人問題講演の三講師歓迎会」、「S.4.6.25」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。講演会開催時期から1929年6月25日以降の記事と思われる。

23 前掲「○お行儀のよくない男をへこます集ひ 婦人問題講演の三講師歓迎会」。

24 芳賀婦美子「石川県下女子弁論大会出演の記」『婦選獲得同盟金沢支部会報』1号、1930年4月25日付、1148。

25 前掲『金沢市史』通史編3、928~930頁（執筆者は前田佐智子）、前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」156~157頁。

26 前掲『石川の女性史』272、296頁、前掲「軍都金沢と第九師団」94~95頁。第九師団誘致後の遊廓の繁栄については前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」157~163頁。

27 前掲『石川の女性史』274頁。

28 前掲『石川の女性史』309~311頁、前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」157~158頁。

29 前掲『石川の女性史』305頁。

30 1933年、結成に必要な支部員数は10名以上に引き下げられた。「規約改正の大要」『婦選』7巻5号、1933年5月、「婦選獲得同盟第十年々次総会」『婦選獲得同盟会報』20号、1933年6月。

31 米山久子、駒井静子発金子しげり宛書翰、1929年9月25日、1101。

32 （同盟会員委員会）「会員名簿（カード）」1929年、2499、（同盟会員委員会）「会友名簿（カード）」1929年、2500。

33 駒井静子発金子しげり宛書翰、1929年10月17日、1101。

34 村上照三発金子しげり宛書翰、1929年10月14日、1101。

35 「金沢に婦選支部生る」『婦選』3巻12号、1929年12月。

36 「決議」『婦選獲得同盟会報』8号、1929年12月。

37 「金沢の女性達から参政権獲得の叫び 同盟支部いよ／＼成つて 来月中旬演説会」、「昭和四年十月廿一日」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。「来月」とあることから支部結成前の1929年10月の記事と思われる。

-
- 38 「眠れる金沢に於ける婦選獲得の第一声 金子、河崎、市川の三闘士を迎へ 来る十日、政談演説会」、「S4.11.」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。金沢支部の結成が 1929 年 11 月 10 日であることから、それ以前の記事と思われる。
- 39 菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動』世織書房、2002 年、160~164 頁。
- 40 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』157~172 頁、進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」』法政大学出版局、2014 年、84~87 頁。この選挙浄化運動が戦後の市川の理想選挙の実践へつながったことについては進藤久美子『闘うフェミニスト政治家 市川房枝』岩波書店、2018 年。
- 41 「選挙漫録 父や夫のために奮闘する女性」『北國新聞』1929 年 11 月 24 日付朝刊 3 面。金沢支部結成を報ずる記事でも、女性の政治意識が涵養され選挙浄化へつながるとの期待が語られた。「市議改選に当り婦人の立場を要求」『北國新聞』1929 年 11 月 11 日付朝刊 5 面。
- 42 「県下最初の女子弁論大会」『北國新聞』1930 年 3 月 23 日付朝刊 4 面。石川県林中村二葉会主催、北陸毎日新聞社後援で、32 名が意見発表を行った。支部からは米山、駒井、岡本綾子、芳賀婦美子が登壇した。芳賀婦美子「石川県下女子弁論大会出演の記」前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1 号。
- 43 「紅唇虹を吐く婦人参政の要求」『北國新聞』1930 年 7 月 20 日付朝刊 4 面。
- 44 前掲「県下最初の女子弁論大会」。
- 45 1928 年の県内女性団体数調査によると、全県 210 団体中、仏教系女性団体は 134 団体と半数以上を占め（うち金沢市内は 3 団体）、女性団体を組織する上でも仏教が強い基盤となっていたことが分かる。前掲『石川の婦選運動の記録』50 頁。米山は、仏教の盛んな北陸地方一帯では、「悪人女人」「控目に内輪に従属的に奴隸的にという観念」といった誤解された「仏教女性観」の影響で、婦選運動に対する忌避感があると指摘する（米山久子「仏教から見た婦選」『婦選』第 4 卷 8 号、1930 年 9 月）。
- 46 前掲「金沢に婦選支部生る」。
- 47 前掲「婦選座談会 地方代表を迎へて」。
- 48 「正義の主張」前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1 号。
- 49 鈴木芳子「何故に婦選を叫ぶか」前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1 号。
- 50 岡本綾子「歴史上より見たる日本婦人」前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1 号。
- 51 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』、前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』。他支部でも特に支部の婦選論に踏み込んで論じた今中保子「昭和初期婦人参政権運動の形成とその展開」『歴史評論』323 号、1977 年（のち同『日本近代女性運動史』渓水社、2002 年所収）、グレゴリー・M・フルーグフェルダー『政治と台所』ドメス出版、1986 年でも確認できない。
- 52 前掲「婦選座談会 地方代表を迎へて」。
- 53 米山久子「舌代」前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1 号。
- 54 前掲「婦選座談会 地方代表を迎へて」。
- 55 「北陸の女性(4) 時代の尖端に踊る 婦選運動……趣味や面白さでありません 昭和五年は更に声を大にして 駒井、鈴木両女史はいふ」「昭和五年」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。見出しのみならず記事内にも「昭和五年は」と断りがあるため、1929 年末もしくは 1930 年年始の特集記事と思われる。
- 56 前掲『石川の婦選運動の記録』14~15 頁。
- 57 「北陸婦選大会の壮挙なる」『婦選』4 卷 9 号、1930 年 10 月、駒井静子「大会を主催して」同 4 卷 11 号、1930 年 12 月。
- 58 「全日本婦選大会予告」『婦選』4 卷 4 号、1930 年 4 月。
- 59 (本部・金沢支部発、北陸婦選大会の案内状)、1930 年 10 月 24 日、1221。

-
- 60 六大都市在住女性に公民権を限定する動きは第 58 議会前にも見られた。「六大都市公民権問題」『婦選』4 卷 2 号、1930 年 2 月。
- 61 「婦人公民権案、来議会に提出」『東京朝日新聞』1930 年 8 月 9 日付朝刊 2 面、市川房枝「制限婦人公民権案を排す」『婦選』4 卷 7 号、1930 年 8 月、同「政府の婦人公民権案と新聞の論説」同 4 卷 8 号、1930 年 9 月。
- 62 「北陸婦選大会出席者名簿」1930 年 11 月 3 日、1146—1。
- 63 金子茂発駒井静子宛書翰、1930 年 9 月 25 日、1221、金子茂発駒井静子宛書翰、1930 年 10 月 11 日、1221。他女性団体との交渉は金沢支部員の安藤隆子が担当した。
- 64 「北陸婦選大会決議」『婦選』4 卷 11 号、1930 年 12 月。決議文作成者は以下の通り。
①②市川房枝、八木橋きい、和崎ハル。③河崎なつ、南部華子、坂内みのぶ。鈴木澄「北陸婦選大会の記」『婦選』4 卷 11 号、1930 年 12 月。
- 65 「[] 強く婦選の獲得を叫ぶ きのふ金沢市で北陸婦選大会を」「5/11.3」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。見出しの [] は破損部分。北陸婦選大会の開催が 1930 年 11 月 3 日のため、1930 年 11 月 4 日か、それ以降と思われる。
- 66 前掲「北陸婦選大会の記」、「婦選の獲得を目標に一路邁進を誓ふ」『北國新聞』1930 年 11 月 4 日付朝刊 2 面。
- 67 前掲「婦選の獲得を目標に一路邁進を誓ふ」
- 68 前掲「北陸婦選大会の記」。
- 69 (金沢支部)「会員名簿」1931 年、山口美代子個人蔵。山口美代子(1929-2019)は 1958 年から 1991 年まで国会図書館に勤務しながら、丸岡秀子と『日本婦人問題資料集成 第 10 卷 近代日本婦人問題年表』ドメス出版、1980 年の編集・解説を担当するなど女性史研究にたずさわった。国会図書館を退職後は、市川が残した資料の整理・公開に従事した。1997 年、市川房枝記念会女性と政治センター内に婦人参政関係史資料整備企画委員会が設置されると、その委員に名を連ね、ボランティアとともに資料整理を開始した。2005 年に 1918 年から 1946 年の第 1 期資料を公開し、引き続き戦後に相当する第 2 期の資料整理を進めた。
- 70 「福井では講演会」『婦選』4 卷 10 号、1930 年 10 月。
- 71 南部華子発金子茂宛書翰、1930 年、1221。
- 72 南部華子発金子茂宛書翰、1930 年 10 月 18 日、1221。
- 73 南部華子発金子茂宛書翰、1930 年 10 月 29 日、1221。
- 74 前掲南部華子発金子茂宛書翰、1930 年。
- 75 前掲「福井では講演会」。
- 76 前掲南部華子発金子茂宛書翰、1930 年 10 月 18 日。
- 77 太田なつ子発金子茂宛書翰、1930 年 10 月 22 日、1221。
- 78 日本婦選連盟と全関西については前掲『性の歴史学』194 頁、同書 198~199 頁、高井進編『富山県女性史』桂書房、1988 年、188~192 頁、浅生幸子「富山県における女権運動に関する二・三の事例」富山近代史研究会『近代史研究』第 5 号、1982 年、同「全関西婦人連合会と富山県の婦人運動との関連について」富山近代史研究会『近代史研究』第 7 号、1984 年。富山県内における同盟の動きについては前掲『富山県女性史』192~195 頁、また婦人参政同盟については同書 204~209 頁(執筆者は浅生幸子)。
- 79 田中きん発市川房枝、金子茂宛書翰、(1930 年) 10 月 10 日、1142。
- 80 田中きん発金子茂宛書翰、1931 年 3 月 11 日、1142。
- 81 谷本純子「選挙肅正運動——婦選獲得同盟新潟支部の動きを中心に」新潟女性史クラブ『光と陰——アジア・太平洋戦争と新潟の女性 戦時体制への序章 1931 年~1936 年』第 9 号、2013 年、113 頁。
- 82 前掲「選挙肅正運動」112~113 頁。新潟女性史クラブ編著『写真記録にいがたの女性史』郷土出版社、1994 年、62~63 頁にも新潟では同盟新潟支部、刈羽支部が婦選運動を

行なったこと、1930年から1931年にかけて婦選獲得と選挙浄化についての講演会が複数回行なわれた旨、記述がある。

83 小出ちか発市川房枝、金子茂宛書簡、1929年9月30日、1101。

84 市川房枝、河崎なつ、坂本真琴、金子しげり「九州、中国、関西、四国 婦選行脚」『婦選』5巻1号、1931年1月。

85 前掲『政治と台所』4頁。

86 前掲『政治と台所』128～129頁。

87 前掲『政治と台所』137頁。

88 前掲『政治と台所』135～137頁。

89 駒井静子発金子茂宛書翰、1930年11月21日、1146—1。

90 金沢支部事務所発本部宛書翰、1931年6月12日、駒井静子発金子茂宛書翰、1931年7月8日、駒井静子発金子茂宛書翰、1931年10月28日。いずれも1146—1。

91 駒井静子発金子茂宛書翰、1932年7月7日、1146—2止。

92 駒井静子発金子茂宛書翰、1930年9月25日、1221。

93 前掲「婦選座談会 地方代表を迎へて」。

94 「第十一回全関西婦人連合大会」『婦人』7巻11号、1930年11月。

95 「女子に完全公民権 今や実行の時 議論は既に尽されてゐる 金沢の婦人座談会（中）」、「昭和五年」と書き込みあり、駒井静子スクラップ帳。全国町村長会大会での婦人公民権即時付与反対について触れられていることから、大会開催の1930年1月以降と思われる。

96 「あなたが婦選を得られたら」全関西婦人連合会『婦人』7巻4号、1930年4月。同じ記事が前掲『婦選獲得同盟金沢支部会報』1号にも転載されている。

97 前掲「女子に完全公民権 今や実行の時 議論は既に尽されてゐる 金沢の婦人座談会（中）」。

98 前掲金沢支部事務所発本部宛書翰、1931年6月12日。

99 同盟刈羽支部チラシ「婦人大講演会」1931年3月、1142。このチラシには、「忠実なる夫の内助として明るい家庭を建設するは勿論更に進んで国政の浄化に務むるは当然歩むべき日本婦人の道ではあるまいか！」と、婦選と「忠実なる夫の内助の功として明るい家庭」、「国政の浄化」がセットで語られている。

100 米山久子発金子茂宛書翰、1931年3月4日、1146—1。

101 米山久子発金子茂宛書翰、1931年8月17日、1146—1、田中きん発金子茂宛ハガキ、1931年8月24日、1142。

102 田中きん発同盟宛書翰、1931年7月4日、田中きん発市川房枝、金子茂宛書翰、1931年7月12日、田中きん発金子茂宛書翰、1931年8月4日、田中きん発金子茂宛書翰、(1931年)8月17日。いずれも1142。

103 前掲金沢支部事務所発本部宛書翰、1931年6月12日、米山久子発金子茂宛書翰、1932年2月15日、1146—2止。

104 『婦選獲得同盟会報』各号の「本部」欄を参照。

105 『婦選獲得同盟会報』各号の「本部」欄を参照。

106 「本部の日誌・八月二十二日」『婦選』5巻9号、1931年9月。

107 「地方支部のペーデ」『婦選』5巻5号、1931年5月。

108 前掲『政治と台所』162～168頁。

109 米山久子発市川房枝宛書翰、1932年4月11日、1146—2止。

110 「堂々とふのふ対府県会選挙の運動」『婦選』5巻9号、1931年9月、駒井静子「府県会議員選挙と私達・奮闘の後を顧みて」『婦選』5巻11号、1931年11月、金沢支部発同盟宛書翰、1931年8月14日、803—1で実施に向け報告・相談をしている。

111 前掲『金沢市史』通史編3、525～527頁（執筆者は本康宏史）。

-
- ¹¹² 前掲「軍都金沢と第九師団」97～98頁、前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」168～171頁、前掲『金沢市史』通史編3、559～560頁（執筆者は本康宏史）。
- ¹¹³ 前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」171頁。
- ¹¹⁴ 駒井静子発金子茂宛書翰、1932年2月19日、1146—2止。「婦選デーを語る」『婦選』6卷3号、1932年3月にも「私の方も演説会でもやりたいと思つてゐたのですが、二月三日に金沢の九師団に召集命令が下つて現役は勿論、予備も皆出征して、一時は金沢中上を下への大混雑とても選挙気分は出ません」「かういふ訳で、今度は婦選デーだけでした」とある。
- ¹¹⁵ 「憲政発達のため棄権するな けふ防止告諭を発す」『北國新聞』1932年2月16日付夕刊1面。ほかにも「社説・総選挙の日は迫る」『北國新聞』1932年2月10日付朝刊2面など、紙上でも投票が呼びかけられた。
- ¹¹⁶ 駒井静子発金子茂宛ハガキ、1932年3月17日、1146—2止。
- ¹¹⁷ 「婦選獲得同盟から五百本の越中褲 昨日本社へ依託さる」『北國新聞』1932年3月4日付朝刊5面。
- ¹¹⁸ 駒井静子発金子茂宛書翰、(1932年4月)、1146—2止。日付は内容から判断した。
- ¹¹⁹ 「せめて女の務め 率先して愛国婦人会の申込み 此頃一日四人、既に三十五名 日支事変が与へた婦人への影響」『北國新聞』1932年2月13日付夕刊2面。
- ¹²⁰ 愛国婦人会編『日支事変に於ける活動情況調査書 続(昭和9年3月末)』愛国婦人会、1936年、200～202頁。
- ¹²¹ 前掲「「軍都」金沢と遊廓社会」172～173頁。
- ¹²² 前掲『石川の婦選運動の記録』15～16頁、「国旗は芸者の頭を叩く鞭でない 愛国婦人会の皆様に呈す 金沢駅頭に戦傷者を迎へた一芸妓(投)」『北國新聞』1932年3月19日付朝刊6面。
- ¹²³ 前掲『石川の婦選運動の記録』16頁、前掲駒井静子発金子茂宛ハガキ、1932年3月17日。
- ¹²⁴ 愛国婦人会石川県支部の銃後支援を伝える新聞記事は「官僚夫人」をたびたび捉えている。たとえば、「中村内務部長夫人、吉川金沢市長夫人、後藤学務部長夫人等も〔出征軍人のための褲を〕セツセと縫つてゐる」(「出征軍人へ贈る越中褲を縫ふ愛国婦人会員」『北國新聞』1932年3月9日付夕刊2面)、「金沢〇団の戦傷者きのふ故郷に凱旋す(写真上は金沢駅ホームから自動車に乗つた処、下は愛国婦人会石川県支部長平賀県知事夫人将乃さんの車中慰問)」(「一個中隊の儀仗兵が遺骨を出迎へる 駅から徒歩で七連隊に入る 奉安祭から慰靈祭等の順序」『北國新聞』1932年3月23日付朝刊5面)と書かれている。
- ¹²⁵ 前掲駒井静子発金子茂宛書翰、(1932年4月)。この金沢市連合婦人会の取り組みは新聞にも報じられている(「金沢駅に簡易食堂を開き婦人会総出動のサービス 純益金を出征軍人の家族へ」『北國新聞』1932年3月25日付朝刊2面)。
- ¹²⁶ 「十三日 全市に亘る婦選拡大デモ 対選挙座談会で対策を練り街頭で出でて婦選請願書署名」『北國新聞』1932年2月13日付夕刊2面、「婦選デーを語る 誌上座談会」『婦選』6卷3号、1932年3月。特に、先に触れた秋田支部は、婦選デーも成功を収め、『婦選』誌上で華々しく報じられた。フルーグフェルダーは、「他の地方支部を圧倒する観さえ呈した」としている。前掲『政治と台所』162頁。
- ¹²⁷ 前掲米山久子発金子茂宛書翰、1932年2月15日、および前掲「婦選デーを語る」。
- ¹²⁸ 米山久子発市川房枝、金子しげり宛書翰、1932年2月22日、1146—2止。
- ¹²⁹ 駒井静子発金子茂宛書翰、1932年10月25日、71—①、駒井静子「小松大火慰問の記」(金沢支部)『会報』号数不詳、1933年2月17日付、1149。
- ¹³⁰ 前掲「小松大火慰問の記」。
- ¹³¹ 前掲「会員名簿(カード)」1933年。

-
- 132 「支部近況」『婦選』7卷11号、1933年11月、「北国に昇る市政浄化の婦人の叫び」『婦選』7卷12号、1933年12月。
- 133 「支部近況」『婦選』8卷8号、1934年8月。在郷軍人会、消防組、男女青年団と女性団体が救援活動を行なったという。石川県『石川県史 現代篇 第三』石川県、1964年、1160頁（執筆者は川良雄）。
- 134 金子しげり「清掃行脚紀行」『婦選』8卷7号、1934年7月。ごみ運動については第3章を参照のこと。
- 135 「支部通信」『婦選』9卷5号、1935年5月。
- 136 同前。
- 137 前掲金沢支部発同盟宛書翰、1931年8月14日。
- 138 前掲金沢支部発同盟宛書翰、1931年8月14日。
- 139 前掲駒井静子発金子茂宛書翰、1932年2月19日。同じ趣旨を米山も綴っている（米山久子発金子茂宛書翰、1932年2月15日、1146—2止）。
- 140 前掲「会員名簿（カード）」1932年。
- 141 芳子「我等の主張」前掲『会報』号数不詳。
- 142 鈴木芳子（タイトルなし）前掲『会報』号数不詳。
- 143 前掲「会員名簿（カード）」1932年。
- 144 「希望」『支部ニュース』1号、1933年5月17日付、1104。
- 145 市川房枝「発刊を祝す」前掲『支部ニュース』1号。
- 146 金子しげり「本部より」『支部ニュース』2号および同号付録、1933年6月15日付、1104。
- 147 「うちあけばなし」『支部ニュース』5号、1933年11月など。その後、刊行は2、3ヶ月に1回と減少した。市川房枝記念会女性と政治センターでは6号を除き1号（1933年5月17日付）から9号（1934年10月20日付）まで所蔵が確認できる（請求記号はいずれも1104）。『支部ニュース』の前には、1930年3月から1932年12月にかけて不定期で本部から支部に宛てて『支部通信』が刊行され、全日本婦選大会や地方婦選大会のお知らせや総会の決議事項などが伝達されていた。
- 148 満洲事変以降の秋田支部の運動については前掲『政治と台所』145～210頁。
- 149 前掲『政治と台所』192～196頁。
- 150 伊藤康子『闘う女性の20世紀』吉川弘文館、1998年、109頁。
- 151 米山久子「再び我等かく闘へり」『婦選』9卷10号、1935年10月。
- 152 「婦人選舉運動戦績」、「麹町より」とともに『女性展望』10卷3号、1936年3月。
- 153 選挙肃正中央連盟『選挙肃正中央連盟事業概要 昭和12年度』1939年、75頁。
- 154 「本部通信」『女性展望』10卷7号、1937年7月。
- 155 1937年度会計監査に就任。前掲「本部通信」『女性展望』10卷7号。
- 156 1938年度地方代表に就任。「婦選だより」『女性展望』12卷6号、1938年6月。
- 157 「婦選だより」『女性展望』13卷9号、1939年9月。
- 158 「地方支部」『婦選獲得同盟会報』21号、1934年12月。
- 159 例えは1936年選挙肃正婦人講演会は石川県連合婦人会、石川県連合女子青年団、能美郡女子青年団、小松町内各種婦人団体合同主催で開催された。「選挙肃正婦人強調日」『北國新聞』1936年2月15日付朝刊6面。
- 160 「母心で選挙を肃正しませう 各種印刷物を配布」『北國新聞』1937年4月27日付朝刊2面。
- 161 「婦選や廿歳以上の青年への選挙権」『北國新聞』1936年3月11日付夕刊1面。
- 162 「公正選挙実現へ 石川県の法規改正意見骨子成る」『北國新聞』1936年3月12日付夕刊1面。

-
- 163 「婦人界展望・石川県の協議会に婦人参政案出づ」『女性展望』10卷4号、1936年4月。
- 164 『婦選獲得同盟会報』19号、1932年、『婦選獲得同盟会報』20号、1933年、『婦選獲得同盟会報』21号、1934年。
- 165 前掲「会員名簿（カード）」1931年。退会したのは1933年だが、1931年のカードに「改姓転居（7.6.30）」「主人が同意せず退 8.6.12」と書き込まれている。
- 166 前掲『石川の婦選運動の記録』15～16頁。本部会員名簿の職業欄にも「駒井機業場」と書かれている。前掲「会員名簿（カード）」1940年。
- 167 前掲「会員名簿（カード）」。
- 168 「婦人時局研究会会報（一月）」の「新会員紹介（昭和十五年十一月—十二月敬称略）」欄に「鈴木芳子（石川）」とある。「婦人時局研究会会報（一月）」『女性展望』15卷2号、1941年2月。
- 169 前掲『石川の婦選運動の記録』15頁。
- 170 「婦選だより」『女性展望』13卷9号、1939年9月。
- 171 「子女教育座談会 自己韜晦する北国の娘さん」『北國新聞』1936年3月14日付朝刊5面。
- 172 岩尾光代『はじめての女性代議士たち』新風舎、2006年、197頁。

第2章 婦選獲得同盟地方支部による婦選運動の深化

はじめに

前章で見てきた金沢支部の動向を踏まえつつ、本章では婦選獲得同盟（以下「同盟」と略す）各支部の婦選運動が同盟の運動のなかでいかに位置づけられるか、婦人公民権法案が議会で審議された1930年前後を中心に検討する。

序章で確認したように、先行研究は、同盟をリードした同盟本部の幹部・市川房枝、そして地方支部の実態をそれぞれ明らかにしてきた。だが、本部の提唱する婦選運動に対し、各支部が婦人公民権、あるいは地方政治、地方行政への参加をいかに捉え、各地で婦選運動を進めたか、運動内容の相違について踏み込んだ議論はされてこなかった。本章では、各地で婦選運動が盛り上がる契機となった婦人公民権に焦点を当て、各支部が公民権を手がかりにいかに権利獲得や地方政治を捉え直したかを明らかにする。

鍵となるのは、公民権を行使する場ともなる、生活圏を中心とした市町村、道府県政治に対する女性たちの視座である。行論で明らかにするように、各地の婦選運動は一枚岩ではなかった。すなわち、権利獲得を希求する政治運動を優先したか、あるいは地域の問題にも取り組む地域運動を重視したかに大別できる。本章では、こうした地域情勢に応じた婦選運動のありようを解きほぐし各支部の婦選運動を分類することで、本部の運動方針とは必ずしも一致しない運動のありようを提示したい。本部がいかに各地、各支部の婦選運動を捉え、運動のあり方を発信したかという本部の姿勢も参照する。

ここで、本章で取り上げる公民と婦人公民権について確認しておく。

まず、公民について。市制・町村制によると、公民とは、「市（町村）の選挙に参与し市（町村）の名誉職に選挙せらるる権利を有し市（町村）の名誉職を担任する義務を負ふ」、欠格要件に該当しない「帝国臣民たる年齢二十五年以上の男子」を指す。名誉職とは、市町村会議員や投票を管理する選挙掛など都市町村、道府県政治行政を担う、無給の公職である。府県制では「府県内の市町村公民にして一年以来其の府県内に於て直接国税を納むる者は府県会議員の選挙権及被選挙権を有す」と定められているため、市町村公民であれば自動的に府県における参政権すなわち公民権を有した¹。

1925年の衆議院議員選挙法と市制・町村制改正に伴い、納税額の規定が撤廃され、男子普通選挙へ移行した。改正された市制・町村制は、2年以上同じ市町村の住民として納税し、独立生計を営む「帝国臣民たる男子」を公民と再定義した。ただし、女性や、「内地」の特定の住所に2年以上居住していない者、公的に経済的支援を受ける者や受刑者・出所者などは除外された。

そのため、同盟をはじめとした一部女性団体は、婦人公民権、婦人参政権、結社権の婦選三権の獲得を目指し運動を推し進めた。序章で述べたように、三権を獲得しなければ女性の完全な政治参加は叶わなかった。

この三権のうち、婦人公民権に限っては1930年前後の第58特別議会（1930年4月～

同年5月)、第59議会(1930年12月～1931年3月)で衆議院の通過を果たした。そのため、ほかの二権に比較してその成立が期待されていた。民政党の浜口雄幸内閣において政府案で制限公民権法案が提出されると、特に同盟の場合、抗議の意味を含め婦選運動は各地で大きな盛り上がりを見せた。制限公民権法案は、男性20歳以上に対し女性は25歳以上で、市町村政治に参加可能範囲を限定し、かつ議員など名誉職に就任する場合は配偶者の許可を要するという差別的な内容であった。

以上みてきた婦人公民権に、本部と各支部はいかに対峙し、運動を立ち上げたか、本章で検討し、本部、各支部の婦選運動の志向性をさぐることとする。この検討のなかで、請願運動を通して同時期に婦選運動を展開した全関西婦人連合会(1919年発足。以下「全関西」と略す)、そしてこの時期新たに「婦選運動団体」として結成し、同盟と運動を異にした婦人同志会(1930年発足)の動向も参考する。

1 婦人公民権獲得の焦点化

1-1 婦選への視座

ここでは、地方との関わりも留意しつつ当該期の同盟、そして全関西が示した婦選に対する姿勢を確認したい。

まず同盟について。前章で述べたように、同一区域に20名以上の会員がいる地域では、同盟の許可を経て支部が結成されるようになった。よって支部所在地の会員はすべてその支部所属となる²。前章で示したように、1927年には初の地方支部・新潟支部が発足した。これを受け、東京にある本部が「対議会運動」、支部が「政治教育運動」を担うこととされた。

新潟支部に続いて、東京四谷区在住会員の「固き結束」によって四谷支部が発足した。1927年の府県会議員選挙と東京市長問題を経て、四谷支部の「当面の目的は区民として先づ区政に潜入して婦選運動を達成せんとするにあ」るとし、各区にも及ぼうとしていた。この四谷支部の状況を受け、本部は、「市町村政は、台所の延長であり、家庭の延長である」、「市町村民としての婦人の自覚は当然の結果として、公民権要求運動を招来する」と明言した³。前章で述べたように、新潟支部発足の際は婦人公民権に対する意識は明確に打ち出されていなかった。女性の生活と政治の「密接な関係」、また女性が政治に参加することによって得られる効果について「実感」をもって知ることが婦選運動を裏付ける最も重要なものと、婦選獲得に向けた「実感」を重視していた。四谷支部結成の際には、「実感」、「自覚」のみならず、婦人公民権の獲得という具体性を伴ったものとなった。

次に全関西について。地域婦人会や職業団体の自由加盟により成り立つ全関西は、1925年大会で婦選運動の推進を決議し、翌年、全関西大阪部内に参政権研究部を発足させた。1927年より本格的に請願運動を始動した⁴。男女の平等と「国家発展」のため参政権・公民権を求める請願内容であるが、婦人公民権に限り、女性が家庭を司ることを前提とした一文を添えている。以下、参政権、公民権を求める請願に書かれた「理由」部分のみ引用

する。

衆議院議員選挙法中改正請願書

一、国政参与に関して女子が男子と同等ならんことを望むは、人としての天賦の権利義務に基く正当なる要求なり

一、帝国人口の半数を占むる女子の参政権を否認するは立憲政治の本義に悖る

一、世界の三十有余国の女子が参政権を行使し、且つその効果顕著なる今日、国際上重要な位置を占むる日本帝国に於て、今なほ女子に参政権を与へざるは、単に日本女子の不幸のみならず、国家の体面並に国家発展上不得策なり

市制及び町村制中改正請願書

一、市町村政治参与に関して女子が男子と同等ならんことを望むは、人としての天賦の権利義務に基く正当なる要求なり

一、帝国人口の半数を占むる女子の市町村の政治に参与することを否認するは立憲政治の本義に悖る

一、世界四十有余国の女子が市町村の政治に参与し且つその効果顕著なる今日、国際上重要な位置を占むる日本帝国に於て今なほ市町村の政治に女子を参与せしめざるは、単に日本女子の不幸のみならず、国家の体面並に国家発展上不得策なり

一、地方自治体の事務の大部分が、女子を中心とする家庭と最も密接なる関係を有するに従して、女子は当然その政治に参与すべきものなり⁵

婦人公民権のみ、女性と家庭の関係からも権利獲得の必要性が強調されている。早くから政治と台所を意識した主張がされていたことがわかる。

とはいっても、全関西に所属する各婦人会・各会員がこの認識を共有していたわけではなかった。1927年の第9回大会では、全関西大阪部が婦選三権獲得を提起した。これに対し、京都府連合婦人会は、「目下のところ甚だ困難」として、戸主ないし経済的独立を果たしている30歳以上の女性へ先行的に付与すべきと修正意見を提出したほか、大阪府の林歌子は公民権を先に要求すべきと主張した⁶。

婦選に対する抵抗感も皆無ではなかった。例えば1927年の福井県連合婦人大会では、武生婦人懇話会提出の議案「一般婦人をして政治を理解せしむる方法如何」に対し、丹生郡連合処女会の渡邊まつ子が「政治を理解することは必要だが、能力の之に伴はない婦人が、外国流を真似て参政権を要求するがごときはよくない。一般婦人は先づ家庭を齊ふべきである」と発言した。これには「政治は日常生活と離すべからざるもので、或る機会を利用して理解することを以て可とする説が過半数を占め」た。その後の講演で全関西理事長の恩田和子は、家庭や公民権を手がかりに婦選獲得の意義を説いた。この際に想定される、婦人公民権行使する先はやはり「市町村自治体」であった⁷。先の全関西での婦選に対する態度を鑑みても、本部、全関西ともに、家庭と市町村の関係の近さを強調するなど、

まずは市町村政治を手がかりに公民権獲得の意義を示そうとした。それにより婦選への抵抗感を薄め運動を広めようとしたといえる。この方針は以降も踏襲された⁸。藤目は、全関西が地区婦人会や連合婦人会など地域の官製、半官製女性団体も包摂して成り立ち、東京に限定されがちな婦選運動を地方へ広める役割を果たしたことを指摘している⁹。各地の地域婦人会をも擁する全関西の構成ゆえに市町村を念頭においていた婦人公民権の獲得が重視されていたと考えられる。

では、男子普選以後、行政はいかに公民の運用を構想したか、全国町村長会や内務省の評価に触れておく。全国町村長会と関係が深く、内務官僚が執筆陣となった中央報徳会の機関誌『斯民』には、男子普通選挙の実施と「普通選挙」のさらなる徹底——住居条件の緩和、有権者年齢の低下などいずれも男性有権者の拡大に注目したもの——を「公民主義の拡大」と好意的に受け止める稿¹⁰や海外の婦選の事例が連載された¹¹。同時に、現有権者の居住条件緩和の必要性なども提起されている¹²。どのカテゴリをもってさらなる「公民主義の拡大」を図るかが論点となつたのである。

1－2 「地方婦人」の登場と婦人公民権獲得の推進

本部が本格的に地方支部へ着目するようになるのは、前章で検討した金沢支部が 1929 年 11 月に発足してからである。保守的とされる金沢市での支部発足を受け、本部は「今や日本の婦選運動が、一部中央の婦人の声でない」ことを証明したと述べた¹³。

「一部中央の婦人の声でない」婦選運動をという本部の方向性を決定的なものとしたひとつが全国町村長会の決議である¹⁴。婦選三権の獲得は一部女性の要望に過ぎず、全国的な要求でないとして婦人公民権の即時付与を否定した。すでに同会の関心は有権者の拡大から「地方自治政治」の「堅実なる発展」、政治浄化へ移りつつあった¹⁵。第 1 回男子普通選挙実施を経て、地方行政は有権者急増に伴う選挙違反や党弊の顕在化、選挙事務の煩雑化に直面していた。その改善が喫緊の課題だったのである。

婦選三権を求めるのは都会の女性に限らないことを主張すべく、本部は「地方婦人」を強調した婦選運動を旗印に掲げた。市川は、全国遊説の手ごたえや支部結成の機運を背景に、「今や覚醒し来つた地方婦人大衆と共に、我等は、この一路を勇往邁進、今冬に於ける勝利〔1930 年末の第 59 議会での婦人公民権獲得〕をもくとて進まねばならぬ」と宣言した¹⁶。本部の市川は、「覚醒」した「地方婦人大衆」と「我等」を区分しつつ、各地の婦選運動が活況を呈していること、この事実こそ女性が公民権の獲得を求めている証左であると表明したのである。全国町村長会や、あるいは田中義一政友会内閣の内務大臣・望月圭介が婦選は時期尚早との声を挙げていたが、議会では婦人公民権が議題のひとつに挙がっていた。田中義一政友会内閣において開会した第 56 議会（1928 年 12 月～1929 年 3 月）以降、次の浜口雄幸民政党内閣に至るまでの毎議会、多くの議員の賛成を得て婦人公民権法案が提出された。そのため、参政権はともかく公民権法案に関しては成立が予期されつあった¹⁷。この議会の流れに乗じて、本部は婦人公民権獲得を前面に押し出して運動を

進めたのであった。広島、長野、神戸、金沢、熊本、栃木から支部を結成したいとの申し込みがあり、前章で取り上げた金沢支部が 1929 年 11 月、いち早く結成された¹⁸。

金沢支部に続いて 1930 年 6 月に発足したのが広島支部である。同支部の中心人物となる西村泰子は、講演会の実施、支部結成への意欲を示していた。第 58 特別議会では「婦人公民権を貴族院で煙りにして仕舞った」が、婦人公民権の獲得には「どうしても全国的な婦人大衆の強固な組織を必要とします^[マヤ]で広島でも例の支部の設立を一日も早くして陣容を新に大いに働き度いと思います」と宣言した¹⁹。市川の述べる「地方婦人の婦選を獲んとする意欲」に合致する書翰である。

各地の熱気を受け、本部は 1930 年 2 月以降、地方への働きかけを強化した²⁰。特に 1929 年から本部は精力的に地方遊説へ赴いている²¹。1930 年 6 月には本部政治教育委員会付として遊説部が発足し、本部の金子しげりが同部長に就任した²²。

このように各地で支部の結成が相次いだ背景として、藤目は全関西の役割を重視している。藤目の研究に拠り当該期に結成された支部と全関西の関係を見ると、支部の中心人物が全関西の大会に参加したり全関西に加盟する女性団体の中核を担ったりしていたことがわかる²³。

婦選運動を各地へ広める役割を担った一方で、新たな傾向も見出せる。機関誌に掲載された 1930 年 3 月開催の「婦選に関する座談会」を見てみよう。大阪部の保良せきは、参政権獲得によって、民法など女性にとって「不合理な法律を改正しませう」と呼びかけるとともに、「その中でも公民権を得て自治政に参加することは急務中の急務です」とも述べる。これに応じつつ、兵庫県連合婦人会の渡邊常子は、公民権を獲得する前から「婦人委員」を設置し、市役所と協力して自治政の改善に努めてはと提起した。すでにこの時期から、地方行政へ協力し改善の声を挙げる「自治」の方途が模索されていたのである。渡邊の発言には賛同が相次いだが、そのひとりである京都市連合婦人会の松見いそ子は、「私は公民権を持つてをりませんために、日常生活にずゐぶん不便不都合を感じつゝあります」とももらしている²⁴。

1－3 婦人同志会の結成とその運動方針

前項まで同盟と全関西の婦選運動を確認してきた。本項では、1930 年 4 月開会の第 58 特別議会で公民権法案が衆議院を通過したのを契機に、新たに「稳健派の婦選団体」として婦人同志会が発足したことにも触れておきたい。

婦人同志会は同盟らの運動とは一線を画す存在として報じられた。婦人同志会の動向をいちはやく報じた『婦女新聞』は、同会について、「従来の婦選団体に参加出来なかつた上流婦人家庭婦人等を包含し」て結成されたとしている。そして、「急進的な婦人団と対立して愈々運動を効果的にするであらう」と伝えた。婦人同志会には、東京連合婦人会や桜楓会（日本女子大学校同窓会、1904 年発足）、至誠会（東京女子医学専門学校の校友会、1910 年発足）、全国小学校女教員会（1917 年に帝国教育会による全国小学校女教員会議の開催

を経て 1924 年発足) といった同窓会を含む諸団体の会員が入会すると見られた²⁵。幹部には、上述した会の中心人物である吉岡弥生（至誠会主宰者）や井上秀子（桜楓会幹事長、のち 1931 年 11 月より日本女子大学校 4 代目校長）、山脇房子（山脇高等女学校校長）らが名を連ねた²⁶。

幹部を選出した 1930 年 7 月の第 1 回委員会では趣意書も発表し、会としての姿勢を表明した。すなわち、「近い将来」、貴衆両院通過によって「吾国も婦人の政治的進出」がかなうことを予期し、「最も穩健と着実とを目標として飽くまでも女性らしい態度で婦人の進路を政治上に見出し度いといふ希望から」会を結成したとある。この「飽くまでも女性らしい態度」というのが婦選をめぐる婦人同志会の核であった。そして、婦選に対する姿勢として以下のように続けている。

私共は参政権を、単に女性にも与へよといふ所謂同権論に立つて唱へるのではありません。勿論参政権は、婦人の地位向上に役立つものでありますがむしろ私共は、現代社会に女性の立場から男子と協力して為さねばならない特殊の仕事が多々あることを信じ、その使命を果たすため、政治の力によることが必要だと思ふからであります。

婦人同志会としては「現代社会に女性の立場から男子と協力して」、女性の「使命を果たすため」に参政権を得ると、暗に同盟のとっている男女同権論と明確に線引きをしている。後段で日常生活と不可分な道徳や教育、保健、経済といった政策、また児童保護や禁酒、廃娼、平和、政界浄化といった問題に「婦人の演じなければならない役割」を見出した。

なお、この立場は、婦人同志会の第 1 回委員会後に開かれた桜楓会の例会にも見出される。この例会では婦選を議題に討論がなされ、「男女同権説」ではなく「女性の地位向上の為、人間生活の幸福の為に女性が、女性の立場より政界に進出すべきだ」と、趣意書に沿った結論が導かれた。以上の婦人同志会と桜楓会の動向については、同盟が趣意書を引用するなどして詳細に伝えている²⁷。

同盟は機関誌『婦選』誌上に「婦人界展望」欄を設けて同盟以外の女性団体の動向を伝えているが、婦人同志会についても結成以来、その動向を追い続けている²⁸。市川は婦人同志会の中心メンバーについて、「その中には最近迄尚早論反対論をとなへてゐた人もあるし既成婦選団体の会員として名をつらねてはゐても、かつて先頭にたつた事のないといふやうな人達が多く、その成立の経緯や婦人同志会を支える上記団体に照らしても「保守的色彩を濃厚に持つてゐる」と指摘する。さらに、「保守対進歩が同志会対婦選同盟を代表として相対立するにいたるべく予想される」のみならず、制限公民権案の成立を助けたり既成政党に利用されたりするおそれもあり、婦選運動を妨げる結果となるのではと警戒した²⁹。

この市川の予想は的中した。婦人同志会は、次節で確認するように同盟の支部の婦選運動を妨げる一因ともなったほか、同盟が推し進めた婦選運動の共同戦線には一切協力せず、

単独運動を固持した。同盟が制限公民権法案反対に向け共同で運動を呼び掛けたところ、「先づ婦人同志会が共同戦線を断」った。『婦女新聞』は、「共同戦線は殆んど分裂の状態で、運動の迫力を殺ぐことおびたゞしいのは残念である」と報じている³⁰。婦人同志会の運動の中心は、同会会員が貴族院を中心とした議員や官僚、そしてその配偶者に直接会って婦人公民権の付与を交渉するもので、「目立たぬやうに運動することをモットウとし」ていた³¹。同盟、そして全関西の婦選運動とも異なる手法といえる。

1－4 制限婦人公民権をめぐって

以上述べてきた婦選運動の盛り上がりに対し、1930年末開会の第59議会を前に、内務省では婦人公民権制限案が構想された。前章でも触れたが、公民権をそのまま付与するのではなく、市町村のみなど何かしらの制約を課した制限公民権の付与が提起されたのである。「府県は婦人と関係がうすい」ため市町村政治で訓練を経るべき、市町村選挙権のみで女性の意見は反映可能、名誉職は不適当といった理由が挙げられた³²。このなかで、いわば公民にふさわしい「婦人」の選別が進められた。男性より政治的能力が低いとして、公民権の公使にかなう女性を30歳以上、世帯主、独立生計者、中等教育修了者のいずれかに限定する、「如何がはしき職業（芸娼妓等）に従事してゐるものを除かんとするもの」といった案も挙がっていた³³。

同盟はこれに素早く反応した。内務省をはじめ政府に反対意見を表明するとともに、先手を打って全国町村長会に要求書を提出したのである。すなわち、「婦人の公民権とは最も密接なる関係にある」全国町村長会からも政府へ完全公民権を建議し実現に「御助力いたゞき度」いと求めた。その際、「私共は婦人としての立場より、子供の為家庭のため、乃至は市町村及国家に微力を尽したく、多年婦人公民権獲得のために努力いたして居ります」、「農村に於ては或はこれが行使の上に於て、時期尚早の感が、なくも御座いますまいが、獲得後は從前よりも一層婦人の公民教育のために努力いたし度く覚悟いたして居ります」と³⁴、全国町村長会の婦人公民権「時期尚早」論に沿った言及をしている点も注意を要する。

だが、全国町村長会は「男女」の「性能と国情に基く制度習慣」を理由に婦人公民権に否定的なままであった。「徒に事務上の煩瑣と選挙界の紛糾とを見るに過ぎざるのみならず、延ひて我家族制度の基礎を動搖せんことを惧」れたのであった。さらに同会は、「男女」の「性能の差異と国情に基く制度習慣上、自ら其専ら任ずる職務の依て岐るゝ所のものあり」とし、「政治上の待遇を必然的に男女同一なるべく断定するの要無きなり」とも述べている³⁵。「家庭婦人」は公民たるか否か、女性の政治参加をめぐり同盟ら婦選運動のリーダーと全国町村長会で意見は真っ向から対立していた。選挙をめぐる両者の対照的な関心のようを見出せる。

2 婦選運動の担い手たちの「公民」

2－1 「地方婦人」の婦選運動へ

制限公民権法案の浮上に、婦選運動はいかに対抗したか。本節ではその内実を整理する。

前節でみた「地方婦人」の婦選運動を念頭に、本部は、婦選三権の獲得を目指すが、議会に法案が出されている以上、少なくとも完全公民権の獲得は果たそうと決めた。ただ、婦選運動の担い手が広がるとともに、本部は前述した制限公民権志向、あるいは公民権のみの獲得を望む女性が増えることを警戒した。完全公民権獲得の徹底を強調するとともに、同盟は『婦選』に、「婦選講座」として「府県と市町村とはどう違ふか」、「婦人公民権と婦人参政権と何れが大切か」を連載し、読者へ注意を促した³⁶。

本部と軌を一にしたのが前章でも取り上げた広島支部である。同支部はいち早く制限公民権に反対する演説会を開催した。1930年12月、本部の坂本真琴、市川、金子を講師に迎えた「婦人参政権問題演説会」のポスターには、「■政治の革新は婦人大衆の自覚による！ ■五九議会に提出されんとする制限公民権法案絶対反対！」とあり³⁷、完全公民権獲得への強い意志を確認できる。同支部員の西村泰子は、「婦人法律講座」も定期的に開催していると報告した³⁸。今中保子の研究によると、同支部は1930年2月に広島婦人ホーム主催講演会、同年6月に支部結成記念講演会、同年12月に第59議会召集直前の講演会を開催した。12月の講演会後には芸備日日新聞主催の「婦選問題座談会」が開かれ、県会議員のみならず、本部の市川、金子、坂本、そして広島支部の林秀子、末広はま子、平野勝枝、吉田富美子、村上安恵、西村泰子の6名も参加した。広島市での婦選運動は呉市にも広がりを見せ、やがて呉市在住の支部員・武田清が広島での婦選運動の中心となっていく³⁹。本部幹部も講師に招いた講演会の開催は、前章で述べた新潟支部と共通する。

同じく活発な婦選運動を展開したのは前章で取り上げた金沢支部である。殊に、同支部が手掛けた第1回地方婦選大会・北陸婦選大会の成功は、本部が強調する「地方婦人」の婦選運動を象徴的に示した。地方婦選大会は、前章でも触れたが、全日本婦選大会の開かれる東京以外での開催を条件としたもので、特に開催地女性たちの参加と決議に期待が寄せられていた。

初の地方婦選大会として期待が寄せられた北陸婦選大会の開催直前に、本部は『婦選』誌上で「制限公民権法案反対三権即時付与の裏日本婦人の声をあげるべく支部員一同大童で働いてゐる」、「尚獲得同盟の京阪神地方会員による関西大会、熊本支部設置その他表日本もこれに負けじと大に活気に見たされて居る」と、「裏日本」「表日本」と対比的に各地の婦選運動の熱気を伝えた⁴⁰。関連して、ここでも制限公民権法案、あるいは婦人公民権に反対する全国市町村長会を意識した言及が確認できる。全日本婦選大会や遊説の「収穫」として、婦人公民権法案の衆議院通過と「東北、中国、九州、関西の地方支部組織」、「北陸婦選大会の壮挙」を挙げ、「いまや同志は全国に充ち、婦選の旗は四方に進む。かくて、参政権、公民権、結社権即時獲得の婦人の声は国内に溢れる」⁴¹、あるいは、「いくら村長さん達が地方の婦人達は、婦選なんか欲しがらないのだと、力むで見せても、時勢は北陸に婦選大会を開かせる運びに迄なつたのである」⁴²といった記事がある。だが大会中、前章で確認したように、参政権よりも公民権獲得を優先すべきと一金沢支部員が発言し、必

ずしも本部の意図通りとはならなかった。

前章で示したように、北陸婦選大会を前後して同盟には新たな支部が続々と結成され、全 15 支部中の過半が出揃った。制限公民権法案が浮上したからこそ、婦選運動はさらなる盛り上がりを見せた。特に結成まもなく活発な婦選運動を展開し、本部の注目をも浴びるのが京都、秋田の両支部（東京市の小石川支部とともに 1930 年 12 月発足）である。京都支部は、1931 年 2 月下旬より週に 1 回の「公民講座」を始動させた⁴³。さらに、同年 4 月上旬からの 1 ヶ月間は、「修養」のため週 2 回の「婦人のための研究会」を開催した。「婦人のための研究会」は、法制史や議会制度・自治制度、婦人参政権・公民権を網羅した連続講座で、ともに「婦選の為め」森口繁治ら京都大学の教授陣が協力した⁴⁴。「婦選をもつと拡めなければならぬと思ふ」、「会員をもつと作って大団結をして議会に示威し度い」と、支部員たちは決意を固めていた⁴⁵。

以上のように、婦選獲得を中心に据えた運動形態であることが、本節で見てきた各支部、また本部の特徴である。彼女たちは——金沢支部のようにゆらぎを抱える支部もあったが——、各地の女性と完全公民権、参政権獲得の意義を深め、積極的に権利行使者としての学びを進める運動を志向し、優先した。まさに婦選を行使するにふさわしい「公民」形成を目指したものであった。本部とともに完全公民権の獲得をはじめとした婦選運動を推進する各支部に、本部は期待を寄せ⁴⁶、地方支部のさらなる伸長を目指すこととなる。

2－2 地方政治、地方行政に向かって

制限公民権法案の浮上と前後して結成が続いた同盟支部であったが、前項のように婦選運動、完全公民権獲得に支部活動を注力できる支部ばかりではなかった。本節では本部の想定する婦選運動とは若干異なり、地方政治、地方行政に向か合い、あるいは地方行政への接近を果たした地方支部を取り上げる。

2－2－1 地方行政との接点

前章で触れた刈羽支部（1930 年 7 月発足）の支部長・田中きんは、本部と同様、「制限公民権案には絶対反対」を表明していた。「市町村〔公民権〕丈では何の効果がムいませう」、「何うしても道府県会を除かれる位ならば多少の歳月を掛けても完全に主権悉く獲得する日まで闘つて頂き度いもの」というのが田中の考えであった⁴⁷。刈羽支部も婦選に関する講演会を開催していた点で前述の本部や広島支部と重なる。

だが、同時に指摘したいのは、他の支部に先駆けて刈羽支部が地方行政と協力関係を築き始めていた点である。前章では 1930 年 10 月に廃娼運動をテーマとした講演会を、支部ではなく町婦人会主催という名目で開催したことに触れたが、翌 1931 年 1 月には柏崎町長を講師に「自治研究会」を実施した。「詳しく最も平易に自治体の大意を御話下さ」ったと田中は本部に報告している⁴⁸。地方行政の担い手に講演を依頼し「自治」を学ぼうとした点に、前節で見た広島支部や金沢支部と異なる志向性を見いだせる。秋田支部も刈羽支

部と同様、秋田市長を講師に「政治経済講座」を開催するなど行政と連携していた（第1章）。刈羽、秋田の両支部は婦選獲得を重視しつつも、町長や市長といった当局と提携することをいとわなかつた。婦選獲得を第一義としながらも早くから地方行政との連携を意識した点で、本部幹部を講師に講演会を進めた広島支部や新潟支部、支部員も多く登壇した金沢支部とは異なる運動手法といえる。

秋田支部は市長や県社会課とも連携しつつ県内へ運動の場を広げ、支部員を増やすこととなつた。対照的に刈羽では女性間の温度差は大きく、田中を失望させた。「大分骨を折つて御案内状差出したり新聞にも書かせ」たが、「タッタ拾名」しか集まらず、「集つた人達は本当に有意義の会合であつたと御喜び下さいましたが町の御婦人方及一般の人達の熱のなさは問題になりませんどうして柏崎と云ふ処はどんな無関心の土地柄かと思ひます」と綴っている。田中は自身の支部を「不振」と認識しており、その要因として「近比大分に婦人同志会の手の伸びたと云ふこと」を挙げている⁴⁹。

婦人同志会は同盟と同様、東京市に事務所を置いていたが、同窓会や地域婦人会幹部などを通して各地へ広がりを見せていた⁵⁰。刈羽支部のように婦人同志会に運動を妨害される事例は、1931年2月に支部結成となる兵庫県神戸市でもみられた。のちの兵庫支部員の新妻伊都子は、ある人に支部への入会を勧誘したところ、「田中文相夫人から同志会の方へ加入せよとすゝめて來たので、丁度板ばさみになつて居る」と言われたと市川と金子に報告している。同時に、新妻は「何ても示威運動は困る」、「市川金子氏等には婦徳がない」、「神戸でも獲得同盟支部では人がはいらぬから、たとへば「公民研究会」といふような別の名でもつけてやつたら何うか」などと言われたと続ける。この発言に、のちに兵庫支部長となる岩村幸が賛同する一幕を伝え、問題視する⁵¹。同盟に対する根強い抵抗感があつたことが分かる。少し後の時期になるが、京都市でも婦人同志会は支部運動を妨げる存在だったようで、京都支部長の黒部妙は、「知る人ぞ知る同志会の連中は盛に獲得は赤いと云つて居るそうで」、「此の運動の大障碍となるでせう支部の發展も望めません」と訴えている⁵²。

制限公民権法案をめぐり議論が加熱する中、地域の課題への関心を高めつつも、婦選要求にまで及ばない女性たちもいた。全関西所属の福井県婦人連合会をリードしてきた1団体・福井婦人自彌会は1930年より会内に研究部を設置した。同会は会員に「家庭婦人」と教員を擁し、小学校の教育方法や女性教員の待遇改善、信者の多い真宗の「現代的教化」の推進といった、会員と地域の課題に沿う議題がなされた。婦選については「当地方はまだ全般に亘つて政治を理解し得る婦人が甚だ少ないので機会あるごとに政治に対する知識と理解とを涵養する必要がある」とするに留まった⁵³。地域、女性の抱える問題に目を向けるものの、政治的に無権利状態であることは疑問視されなかつた。

2-2-2 地方政治、地方行政との対峙

刈羽支部、秋田支部と内容は異なるものの、婦選運動のみならず地域の問題と向き合つ

た支部として、1930年9月に発足した熊本支部を挙げたい。安達謙蔵内相の熊本行きの機会を捉え、同年7月、県内諸女性団体が共同で安達に制限案反対陳情書を提出した。しかしその内容は「体験が最も必要でまづ公民権を与へ問題に直面させて頂きたい」と、婦選の段階的付与を求めるものだった⁵⁴。藤目は、このときに全関西の恩田が熊本県連合婦人会、そして婦選に関心を寄せる女性たちを訪ね、婦選問題について議論していたことを指摘している⁵⁵。

この陳情書提出メンバーの一部によって同盟熊本支部が結成された。だが、結成は容易ではなかった。熊本支部が結成される契機となった本部主催の「婦人問題講演会」に登壇した金子は、「熊本といふ土地柄は中々難しい。先輩雲の如き婦人界でもある」と、熊本県の婦人界の情況を証言している⁵⁶。具体的には、第五高等学校校長の配偶者・横渕駒や第六師団長・荒木貞夫の配偶者・荒木錦子、県内民政党議員の配偶者たち、東京女子高等師範学校同窓会・桜蔭会、日本女子大学同窓会・桜楓会会員といった面々が熊本県の女性団体、女子教育界を束ね、強い発言権を持っていた。こうした熊本県の婦人界にも目配りして熊本支部を検討した江藤伸子は、彼女たちが保守的な思想から婦選に抵抗を示し、支部の結成が容易ではなかったことを指摘している⁵⁷。

婦選運動、婦人参政権の獲得に否定的な「先輩雲の如き婦人界」の警戒心を解くため、熊本支部は結成の際に顧問を置いた。顧問を置くということは、同盟支部としては異例なことであった。顧問には、先に挙げた横渕駒や熊本桜蔭会や熊本桜楓会会員、また矯風会熊本県支部長・遠山うて等、陳情書提出にも協力した県内の著名な女性を迎えた⁵⁸。陳情書提出の際、熊本支部代表として出向き、安達に指名され陳情書を説明したのも遠山うてだった⁵⁹。

支部の結成は困難だったが、熊本支部の運動は決して消極的なものではなかった。他支部と同様、婦選に関する講演会を実施したほか、独自の会員制度の工夫もみられた。大畠によると、「婦選の希望にもえてゐながら一年に一円の本部会費が出せない人のため」、支部独自に年会費20銭の「准会員」制度も作った。「農村子女や工女あたりを目指してゐます。これは近き将来に於いては原動力となるかも知れないと私だけは心ひそかに思つてゐます」と付記している⁶⁰。

地域の問題にも向き合った。熊本県立第一高等女学校の移転が熊本県会で一方的に決められた際には、支部員たちも反対運動に立ち上がった。

熊本県立第一高等女学校の移転問題の背景には、ほかの県立学校の移転問題も絡んでいた。1931年3月、熊本県第二師範学校が熊本県第一師範学校と合併して熊本県師範学校となった。これにともない、熊本県第二師範学校の跡地に熊本商業学校、熊本商業学校の跡地に第一高等女学校が移転することとなった。県会では、第一高等女学校の運動場が手狭となったことなど、学校の設備改善が移転理由と説明された。しかし、移転先の熊本商業学校は熊本県師範学校に隣接しており、運動場なども師範学校から見下ろせる状態であった。さらに、第一高等女学校のある上通と異なり、移転先となる熊本商業学校のあった

京町が「淋しい所」であるため、女学校生徒の安全が確保できないと清香会の面々により移転阻止期成会が立ち上がった。この呼びかけの中心となったのが熊本支部員の菊本テルであった。清香会の一部会員が声をあげたが、清香会はじめ第一高等女学校や地元商店街の協力も得て、大きな運動に発展した。反対運動は功を奏し、移転は中止となった。1933年8月、この反対運動を通して集めた募金を県や学校に寄付して学校整備に充てる 것을 決議し、移転阻止期成会は解散した⁶¹。

『九州日日新聞』では、地元・上通の有志や第一高等女学校の「父兄」、そして同校同窓会・清香会の面々による反対運動を報じている⁶²。移転阻止期成会は、「女性ならでは又母ならでは」の立場から、「道路の危険」と「風紀の問題」の2点をもって反対声明書を発表した。「女性」であり「母」であることを根拠に、この声明は、政治に女性と母が不在であることを指摘している。

惜むらくは目下現代の日本の政治のすべてが女ならではまた母ならでは知り能はざる人情の深刻なる叫びをかたくなる理づめの政治に加へ給はらぬ弊ゆえ来れるの感を有するものあります⁶³。

この声明より踏み込んで積極的に婦人参政権・公民権と結び付け、移転問題を捉えていたのが熊本支部員たちであった。同支部員の武田君子は、「私共は矢張り県会に一番多く支配される位置にある為に公民権位では我慢できません」と公民権獲得に留まることを否定し、「小さくは熊本県の少女達の為に将又女性の為にあくまで県会にぶつかる意気で居ります」と宣言した⁶⁴。武田は「公民権」とのみ綴っているが、県会を意識していることから政府案の制限公民権法案を指して、「公民権位では我慢でき」ないとしていると考えられる。熊本支部をリードしたひとりである大畑妙（同支部書記）も「この問題は実にいろいろないきさつがあつて、一地方のことではありますが制限反対にはとつてつけの好材料です」と述べている⁶⁵。生活圏で起きる政治問題に取り組む中で、少なくとも完全公民権獲得の意義をさらに深めていったのである。熊本支部は、婦選運動に限らず、自身も関わる地方政治問題の解決に奔走し、その方途として完全公民権を希求した。なお、本部はこの手紙を『婦選』の「地方だより」欄に転載し、「一地方のこと乍ら制限公民権反対にはとつてつけの好材料です」と、「制限」の後に「公民権」と言葉を補い紹介した⁶⁶。

本節でみた婦選運動の担い手は、いずれも自身の地方行政へ接触し協力関係を築く、あるいは地方政治、地方行政に立ち向かう女性たちであった。こうした動きは婦選運動と並行ないし先行しており、前節で検討した婦選運動を追求するあり方とは異なる。市制・町村制などに規定される法的な公民とは異なる「公民」の生成を促すものだった。すなわち、名誉職に象徴的な、地方政治にかかる義務を遂行する公民に留まらず、公民としての権利意識も前提に、地方政治の改善や異議申し立ても厭わない「公民」のすがたである。

2－3 制限公民権法案の提出と貴族院否決

各地で制限公民権をめぐり婦選運動が展開するさなか、1931年2月に第2回全日本婦選大会が開催され、完全公民権・参政権の即時獲得、選挙浄化運動の実施などを決議した⁶⁷。選挙浄化運動は、前章でも述べたように、男性有権者の選挙違反や棄権を防ぎ、婦選や女性政策に理解ある清廉な議員を選ぶよう求める運動で、かつ女性も政治参加を果たす能力があることを示す運動でもあった。地方支部では、新潟支部と刈羽支部の講演のテーマに選ばれたように、積極的に取り組まれていた。

だが、1930年12月召集の第59議会では政府案として制限公民権法案が提出されていた。法案は、女性の市町村選挙権と同被選挙権に限定する内容となった。さらに女性の名誉職就任には配偶者の許可を要した。制限公民権法案に帰着した理由として、安達謙蔵内相は市町村政治と女性の緊密性、婦選をめぐる女性間の温度差などを挙げている⁶⁸。しかしながら、男女ともに居住条件を2年から1年とし、20歳以上の「帝国臣民」男性へも公民権を付与しようとした点で、男性有権者の拡大を企図したものともなった。男性の公民権拡大を肯定したのである。

政府案は衆議院を通過したものの、貴族院では家族制度などを理由に否決された。制限公民権法案に反対した同盟にとって、これは当然の結果であった。制限公民権法案の否決を受けて、市川は「通らないでよいことをしたと思つてゐます」、「私たちは通さないやうに願つてゐたんですから」と『読売新聞』の取材に答えている。なお、同じ記事には婦人同志会幹部の井上秀子、吉岡弥生のコメントも掲載されている。すなわち、「残念です。しかし今となつてはやむを得ません。私たちはどうかして通したかつたのですけど」（井上）、「否決になりましたか——驚き入つたといふより外ありませんネ」（吉岡）とある。両者とも婦人公民権法案の否決については悔やんでいるが、市川のように制限法案を意識したものではない⁶⁹。

本部には、前節でみた刈羽支部の田中らより否決を喜ぶ声が届いた⁷⁰。京都支部長の黒部は以下のように制限公民権法案否決後の京都市の情況を報告し、悔しさをあらわにした。

貴院も否決となつてから私のヒガミかも知れませんが市議員の態度ががらりと変りましたこんな事なら制限でもほしいと思ひました併しこんな事が有つて皆政権がほしい事が分りました様です制限できへこれですもの完全でしたらどんなに心強い事でせう。それにこん度位市会内の醜悪をハッキリ見せられた事はありません⁷¹

制限公民権が遠のいた程度で市会議員の協力が得られなくなり、軽視されてしまったことが窺える。「こんな事なら制限でもほしいと思ひました」とこぼしてしまうほど、京都市では婦選運動家の声すら政治の場に届かず、婦選運動が追い詰められていた。

一方、兵庫支部の岩村は婦選運動の厳しさを思い、今回の否決は「無理ならぬ事」と諦観した⁷²。だが、同支部の新妻は、「公民権の取れた場合」を想定し、「市政の研究を先に

はじめては何うか」と綴った。「それ〔市政のこと〕ならいくらも話をしてくれる人もあり、調査して材料をまとめておいた方が、公民権の取れた場合もすぐ役立つと思ふのです」というのが新妻の考えだった⁷³。婦選運動をめぐる各地の状況を反映した意見の数々といえる。同盟と全関西は、それぞれ完全公民権・婦選三権獲得を改めて宣言した⁷⁴。光田京子は、全関西の第12回大会では、政治部に京都、広島、金沢の各支部の面々が参加し、黒部が公民権、参政権の獲得を決議するよう強く求めていたことを指摘している⁷⁵。

3 本部の運動方針の転換と各支部

3-1 婦選運動の再定義

貴族院で制限公民権法案は否決されたが、2-3で触れた新妻の書翰にあるように、兵庫支部は「市政の研究」を始めた⁷⁶。1931年5月に第1回を開催し、以降、兵庫県ないし神戸市の教育状況や衛生、社会政策、財政などをテーマに掲げた。講師には兵庫県学務課長や神戸市視学などを迎えている⁷⁷。刈羽支部に続き地方行政との接点を築きつつあったが、この傾向は京都支部にも見出せる。京都支部は婦選運動をテーマに講座を開いていたが、1931年8月には市政の研究会も開始し、衛生試験場や病院などの衛生施設を見学した。これには京都市の保健部長を講師に招いた⁷⁸。

他方、1931年7月に松山支部、同年12月には横手支部が結成され、婦選運動も勢いを失ってはいなかった。松山支部については、藤目は、全関西の座談会に松山支部員となる船田操が参加したことが結成の契機だったとしている⁷⁹。この時期には婦選運動は一定の定着をみせており、全関西での婦選の座談会という具体的なイベントもひとつの契機に支部の結成が促されていることがわかる。横手支部は金沢徳子を中心に市川ら同盟幹部を招いて講演会を開催したことを契機に結成された⁸⁰。

本部も支部の運動を重視していた。1931年2月の第2回全日本婦選大会の後に初めて開催となった地方支部協議会では、支部の活動報告とともに、今後の支部運動について本部と支部の間で議論がなされた。ここで、運動方針について本部から指令を出してほしいといった意見や遊説に関する要望、本部が支部ニュースを発行すること、制限公民権法案が通過した場合の方策、集めた会費の3割を本部から支部に戻すことなどが協議された⁸¹。ここでの議論も受けてか、1931年4月の第8回総会では、各地の婦選運動をさらに促すべく、完全公民権の両院通過、本部による遊説、地方支部の設置の3点を重点課題として決議した。特に支部については初めて言及している。「全国各地」に組織し、「支部に於て所在地自治政の研究並にこれが改善のために努力すること」が確認されたのである⁸²。

だが、関東軍によって引き起こされた満洲事変は、婦選運動に確かな打撃を与えた。次章でみるように、同盟は従来と異なり婦選以外の運動に着手することを決め、ごみ運動や選挙肅正運動など地方政治との協働も進めた。ごみ運動とは、ごみ焼却処理の減量化、合理化をはかるべく、同盟が家庭でのごみの減量と分別を呼びかけた啓発運動である。東京市の人口増加や市域拡大にともない追いつかないごみの焼却と煙害問題を解決するため始

めたものだった。市川は、このごみ運動を、女性が市町村政へ参加するための手始めと評価している⁸³。

本章ではもうひとつの転機として、この時期、本部が今までの完全公民権法案の可決から参政権の獲得へ運動の重心を移動させたことに注意しておきたい。貴族院での制限公民権法案否決後まもなく、前節で見たように、本部は完全公民権と参政権の獲得を改めて宣言している。婦人公民権のみでは当然ながら國の非戦や軍縮、国際協調を求める事は不可能である。市川は、「婦人の戦争を嫌ひ、平和を愛するのは」、「本能といひ得やう」として、戦争に対し「反対の発言をなし得る権利」を獲得するため、まだ実現可能性があった公民権獲得を待たず、一足飛びに参政権獲得を求めた。特に「自治体に対する婦人公民権では、殆ど何等の用をなさない」と、参政権獲得への思いを改めて表明している⁸⁴。

参政権の獲得に重点を置いたもうひとつの理由として、公民権の獲得を目指したがゆえに広がった誤解への懸念もあった。制限公民権法案の提出は、前節でみたように、男女同権を目指す同盟の立場とは異なる婦人同志会の伸長をもたらし、各支部の婦選運動が阻害されることもあった。市川は、「一般社会は勿論特に一般婦人をして、何故に制限公民権に反対するかの私共の主張が徹底をかいてゐたと思はれる」と顧みる。それゆえに、「本年度の完全公民権獲得運動に於て私共の絶えず心すべきは、私共はこれに満足してゐるのではない、私共の第一の目的は婦人参政権の獲得にあることである」と、公民権の獲得に甘んじず、あくまで参政権の獲得が第一目的であり、そのための公民権獲得運動でもあると強調した⁸⁵。市川ら本部は、議会では完全公民権法案の通過が最も実現可能と見込んでいたため、公民権獲得を前面に押し出し、地方政治参加の権利獲得のため各支部の婦選運動をも促した。そこに政府が制限公民権法案を出したために、特に同盟は政府案に反対するための運動を推し進め、本部は完全公民権の意義を機關誌で強調し支部員を喚起してきた。本部はあくまで政治情勢に応じて公民権獲得運動を優先させたにすぎなかった。だが、こうした姿勢は、必ずしも理解を得ることができたとは言えず、たとえば北陸婦選大会では参政権ではなく公民権獲得を優先すべきといった異論が出たのであった。こうした誤解を解くためにも、市川たちは完全公民権も参政権の獲得も婦選運動の最重要課題であると改めて表明した。特に貴族院で制限公民権が否決されたため、公民権にこだわらず参政権の獲得を強調した。

しかし、直後の第 60 議会（1931 年 12 月～1932 年 1 月）では、婦人公民権法案の提出すら叶わなかった。制限公民権法案が衆議院を通過し貴族院で否決された第 59 議会からまだ 1 年も経っていなかった⁸⁶。

3－2 参政権獲得運動の前面化と満洲事変以降の各支部

参政権を運動の中心に据えなおす姿勢は、満洲事変後の第 3 回全日本婦選大会（1932 年 2 月開催）と第 2 回地方婦選大会へ如実に反映された。前者では、参政権即時獲得とフアッショ反対を決議した⁸⁷。

後者の第2回地方婦選大会・東北婦選大会でも参政権の獲得が最優先課題とされた。東北婦選大会は、1932年4月、本部とともに秋田支部と横手支部が秋田市で主催した⁸⁸。本部の金子は秋田支部長の和崎に「公民権にひまどらずに、参政権を一気にやるようにみちびくこと。(制限公民権と完全案についても話が出るから、その結論には、やはり何より参政権が必要と力説する事)」と書き送っている。北陸婦選大会や政府案のように公民権に限定した議論に強く警戒する本部の意向が明らかである。続けて「婦人と平和」について、「平和のみならず、議会否認の時局についてもふれて、結論は婦選獲得を導くこと」と、念を押している⁸⁹。「地方婦人衷心の叫びであることを明示」すべく開催された東北婦選大会は⁹⁰、本部の指示通り参政権即時獲得などを決議し、『婦選』は「全国の婦人大衆は已にめざめた」と報じた⁹¹。

制限公民権法案を否定し積極的な婦選運動を続けていた和崎は、本部と軌を一にしていったが、しかし本部の婦選運動の方法に若干の違和感も抱えていた。東北婦選大会の準備のさなか、和崎は金子に、「秋田県下では今や婦選大会のため大に反響あつて至る処婦選の声で一派です」と、大会への期待感を伝えている。一方で、大会開催を重視する本部に違和感も示した。「いくら中央ばかり参政権を叫んでも地方婦人のみぢめさ、まる切りわからんですからねなんと申しても地方遊説の機会を多くつくることが大会より大事ですよまだノヽ十年も教育しないと大変ですからね」と。「頗る平易な全く家庭的な台所からの婦選」を講演するなど各地の実情に応じた地方遊説を進める重要性を和崎は訴えたのである⁹²。東北婦選大会で参政権獲得を決議し「地方婦人衷心の叫び」を示そうとする本部に対し、和崎が重視したのは「地方婦人のみぢめさ」であった。同じころ、和崎ら秋田支部は秋田市長らを講師に秋田市政を学ぶ講座を開いたり、秋田市政に対する監視を続けたりする一方、経済更生運動以前より農村問題を重く見ていたことをフルーグフェルダーは明らかにしている⁹³。

以上のように、公民権から参政権即時獲得へ本部を中心に婦選運動の強調点は変化したが、完全公民権が再度前面に出されるようになるのは1932年、東京都制案が浮上した際である⁹⁴。次章で触れるように、都制案に婦人公民権を加えるよう求めた市川ら本部は、同時に各地での市制・町村制改正も主張した⁹⁵。1933年度の総会の席上でも、同盟の婦選運動は完全公民権獲得を目指すという方針で変わらないかとの京都支部長・黒部の問いかけに対し、本部幹部の平田のぶは「勿論」と答えている⁹⁶。刈羽支部と同じく早くから地域運動に意義を見いだしていた熊本支部の大畑は、「都制案への御努力をうれしく思つてゐます」と歓迎した⁹⁷。

この間、熊本支部からの書翰は大幅に減少しているため、動向をつかむことができない。満洲事変直後、大畑は「熊本は御存じの大演習前でとてもジャズ入のさわぎで」、自分たちの日々の暮らしも含め「今は婦選どころではない様です」と書いている⁹⁸。大畑の言う「大演習」とは、1931年11月の陸軍特別大演習である。昭和天皇は、熊本偕行社での陸軍特別大演習を経て、熊本県の第五高等学校や日本窒素肥料株式会社水俣工場なども行幸した

⁹⁹。この特別大演習については長谷川栄子の研究が詳しい¹⁰⁰。長谷川の研究によると、熊本での特別大演習の実施が内定となったのは第六師団長に内命があった1930年末である。このときすでに特別大演習の実施により経済的利益がもたらされるとの期待が新聞に報じられていた。年が明けるとさっそく道路舗装工事や警備活動へ向けた消防団の動員などが進んだ。ちょうど大畠の手紙が出された前日の9月22日には、熊本県が天皇に対する「一般奉送迎心得」を告示している。同県は、特別大演習期間中の各種行列や奉迎歌奉唱などの催し物に児童生徒など県民を動員する一方、警察を通じて「疾病者」や共産主義者、社会主義者、無政府主義者といった「思想的・政治的」「容疑者」、朝鮮人や中国人の排除に努め、小作争議や労働運動への弾圧を強めた¹⁰¹。以上の状況は、婦選運動をも萎縮させたと思われる。熊本支部としては、選挙浄化運動を中心に政治運動を行なったが¹⁰²、本部が運動の方針を転換させる1933年以降、継続した運動を見出すことはできない。地方行政と接点を持ち地域運動へ活路を見いだす兵庫・京都両支部と異なり、地域運動も婦選運動も困難な地域情勢が窺える。

では、本部が金沢支部を象徴に打ち出した「地方婦人」はいかなる帰趣を経たか。貴衆両院で婦人公民権法案の審議が進んだ1930年前後、1-2、2-1で見てきたように、本部は「地方婦人」による婦選運動を重視し、各地での奮起を促してきた。本部は、制限公民権を否定し婦選三権の獲得を求める婦選運動をいかに広め、定着させるかを重視していた。これは、1932年に開催された第3回全日本婦選大会後に本部が主催した地方代表演説会でも変わらなかった。この演説会の開催の趣旨について、司会の金子は「婦選が一部中央婦人の叫びの様に思はれてゐる誤解をとく為に、又平素地方婦人の真実の叫びをきく機会のない都会人の為に、この会は計画された旨」を説明している。この演説会を報告する記事には、新潟、秋田、群馬、熊本、兵庫、京都の各支部が婦選に対する思いや支部での運動を語るようすが紹介された¹⁰³。しかし、婦人公民権をはじめとした婦選三権をめぐる情況が変容するなかで、本部が見出した「地方婦人」もまた、その概念の更新を迫られた。

3-3 「地方婦人」のゆくえ

本部が打ち出してきた「地方婦人」は、活躍を続ける秋田支部や青森市会員を中心とした「地方色」へ収斂した。象徴的なのは、1934年2月実施の第5回全日本婦選大会である。秋田支部（元横手支部）の田畠ソメが、満洲事変での東北地方出身戦死者を挙げ、「母の立場から戦争に絶対反対致したいのでまごとにこぢろいつぱいなことばかりで…」と反戦を訴えたのである。これは、協議題5「国際平和の実現に対し最も有効なる婦人の協力方法如何」に対する発言であった¹⁰⁴。機関誌への大会記録を担当した東京支部員の大内光枝¹⁰⁵は、「この人は昨年も一昨年も大会に地方色を濃く染め出した大きな存在」と紹介した¹⁰⁶。前回の大会記録を執筆した本部の児玉は「秋田支部の田畠染」^{〔ママ〕}と書いており、他の秋田支部員とともに「地方色」への意識はなかった¹⁰⁷。かつての「地方婦人」の象徴であ

った金沢支部は、「如何に市会に働きかけたか」という発言があったと書かれるに留まつた¹⁰⁸。前回の大会で金沢支部員の米山久子は「中央の人は地方の運動と連絡をとつてすゞんで貰ひたい」と発言している¹⁰⁹。

この「地方色」への言及は、次の第6回大会（1935年2月開催）にも引き継がれた。大会議題の「第一 非常時は果して婦選を要求せざるか」では、本部から「地方代表」の自治運動の成果について「披瀝してほしい」との要望が出された。兵庫県婦人浄化連盟に加え、初めて大会に出席した青森県会員の淡谷なほが同県の村会で選挙監視を行った事例を報告した。この報告に、本部の宮川静枝は以下のように評価している。

僻村の婦人ではあるが、村会に女の力をと要求してゐるのであると、ほんとうの東北弁、然し、その生々しい体験と実生活に根拠を持つ氏の切々の言は、たとひズウ／＼であらうと簡単であらうと、最も我等の胸を打つたものがある¹¹⁰。

1934年には刈羽支部と松山支部の活動停止が発表され¹¹¹、地方支部の運動は停滞を余儀なくされていた。それでも本部は「地方色」ある地方支部や会員に支えられて同盟があることを示したのであった。全日本婦選大会における「地方色」の提唱を通して、本部は各地での婦選運動の強調点を、「地方婦人」による運動のひろがりから、各地運動の特異性、深化へ移行させた。これに伴い、婦選運動の担い手には、支部のみならず、支部よりも小さい単位——ここでは青森県の会員——も注目されるようになった。

こうした婦選大会の状況、また本部による地方支部の婦選運動の把握について、京都支部の池山薰子は以下のように述べている。

婦人大衆の掲げる旗が欲しいと思ひました。新聞記事から拾ひ上げた事実によつて又は女性相談を通じて知つた世相を以て僅か数人のインテリ闘士が戦ふのであつては此れは寧ろ、東京に於ける婦選大会、若しくは日本青年館〔この第5回全日本婦選大会の開催場所〕に於ける婦選大会に停るのみだと思ひます。私はもつと、全日本の婦選大会でありたいと切に思ひます。日本の津々浦々に此の日こそは高く婦選大会の旗を掲げたいのです。〔中略〕メーデーの様に私共は定められたその日、各地各所に於いて、雄々しく起ち上りたいと思ひます。選ばれた数人の者共が、旅費を支給されて上京するなどは無用の事で…。

池山は、「東京に於ける婦選大会」に留まるのではなく、「各地各所に於いて、雄々しく起ち上りたい」、「もつと、全日本の婦選大会でありたいと切に思ひます」と訴えた¹¹²。本部と地方支部の間で少なからず婦選運動、特に地方における婦選運動に対する方向性や認識の不一致が存在しながらも、本部は地方支部の「地方色」に着目すると同時に、次章でも見るように「自治政」、地方行政への女性の進出に意義を見出した。その具現化を担うべ

く結成されたのが、大内らが所属した東京支部であった。

おわりに

本章では、婦人公民権問題を受けて、各支部がいかに婦選を捉え、また地方政治、地方行政へアプローチしたかという点に着目し、個別に解明されてきた各支部の運動を整理した。この作業により、本部を含めた同盟の婦選運動のなかに各支部の運動を位置づけようと試みた。各支部の婦選運動は大別して①婦人公民権・参政権獲得を希求する政治運動優位のあり方、②地方政治、地方行政の課題を発見し向き合う地域運動優位のあり方のふたつが見られた。この分類に沿えば、本部は①から満洲事変を経て②へ移行する。従来、地方支部は満洲事変を受けて本部と同様に②へ移行、ないし運動が後退すると捉えられていた。だが、各地方支部が希求した運動のありようは、本章でみてきたように本部に比して②を先取りするなど決して一様のものではなかった。支部とともに触れてきた全関西、婦人同志会の動向も含め以下確認し、むすびにかえたい。

明確に前述の2分類が見られるのは、制限公民権法案が浮上してからである。本部は制限公民権へのゆらぎを封じ込めるためにも、完全公民権獲得を主張し政治運動をけん引した。これに強く共感し、地域で婦選運動を展開したのが広島、新潟、金沢、京都、刈羽、秋田の各支部である。ただし、地方行政と連携しつつ婦選運動を進めた支部もある。刈羽支部は町長を講師に「自治研究会」、秋田支部は市長を講師に「政治経済講座」を開催した。両支部の少なくとも支部長は完全公民権、参政権の獲得を主張し、政治運動を優先する意識が確認できるため①に分類したが、早くから地方行政と協力関係を築いていた。以上の本支部は、婦選獲得という政治運動を優先させ、婦選獲得にかなう「公民」として生き、また「公民」形成に尽力したといえる。

一方、①に明確に分類できないのが熊本支部と兵庫支部である。これらの支部も完全公民権を希求した。それと同時に、これらの支部は自身の地域の課題にも注力していた。特にこの②に当たる各支部は婦選運動そのものの継続が必ずしも容易ではなく、ゆえに地域の問題に取り組むなかで公民権獲得の糸口をつかもうとした。熊本支部が県立高等女学校移転問題を通して県レベルの公民権が不可欠であることを強く認識したように、婦選運動は地域の抱える問題の解決と権利獲得の意義がリンクしていることを、各地の女性へ実感としてもたらしたと考えられる。兵庫支部では、満洲事変以前より地方行政と接点を持ち、「自治政」の研究を始めた。その後、京都支部でも同様の動きが見られた。フルーグフェルダーは、本部の運動方針の転換を反映して、各地方支部が地方議会選挙に対する選挙浄化運動のほか、ごみ問題や農村問題に取り組んでいくと述べているが¹¹³、むしろ、支部が本部の提示する運動のあり方を先取りしていた。

全関西も同盟と同じく婦選三権の獲得を目指し、請願運動に尽力したが、加盟団体については、第58特別議会を前に、兵庫県連合婦人会の渡邊が地方行政への協力と改善を提起するなど②に該当する動きが見られたことも確認した。同じく全関西に加盟していた福

井婦人自彌会では女性教員の待遇改善などの地域と女性の問題について議論がされるもの、婦選についてはまず政治的知識の涵養に重きを置かれるに留まり、全関西の加盟団体によって婦選に対し同盟以上に多様な捉え方がなされていたことに触れた。

他方で、第 59 議会を前に結成された婦人同志会は、同盟のような男女平等のために婦選を獲得するのではなく、「女性の立場から男子と協力」するために公民権や参政権行使することを求めた。この姿勢ゆえに同盟とも一線を画し独自に運動を進めた。そして刈羽、兵庫、京都の各支部が報告したように、各地で会員を募り、あるいは講演会を行なっていた。各地での婦人同志会の動きは支部の婦選運動を阻害することとなった。

貴族院で制限公民権法案が否決されたが、本部をはじめとした婦選運動の担い手たちは、参政権獲得を前面に押し出しつつ婦選獲得の士気をさらに高めていた。ところが満洲事変により議会では婦人公民権法案ですら審議の対象とならなくなる。この状況下で、次章で検討するが、本部自身は「一票はなくとも婦人の力を自治政に」をスローガンに、東京市の抱える問題——ごみ問題や市政腐敗——の解決・改善へ進出を決めた。つまり、②の地域運動へ重心を移したのであった。しかし、①の政治運動を優先させてきた支部のうち、広島、新潟、刈羽、そして満洲事変後に発足した松山、群馬の諸支部はその活動そのものが後退していく。②の地域運動を優先させた熊本支部も同様であった¹¹⁴。

支部運動の後退とともに本章で指摘したのは、「地方婦人」の象徴たる支部モデルの移行である。婦人公民権問題が立ち上がるなかで「地方婦人」として『婦選』に報じられたのは①に該当した金沢支部である。本部は、金沢支部を含め「裏日本」、「表日本」と全国各地で婦選を求める声が挙がっていることを強調し、婦選運動の広がりを意識して各支部の運動を捉えていた。しかし満洲事変以降に金沢支部が進めたのは、前章で確認した通り、災害救援や銃後支援といった県内活動であった。政治運動から地域運動へ変化させた点で本部と共通するが、しかし地方政治、地方行政への参画に至るとは限らない地域運動である。そのため、国政参加を果たす参政権獲得を改めて宣言した本部の捉える婦選運動のモデルとはなり得なかったと考えられる。

代わりに本部とともに可能な限り戦争協力に抵抗した秋田支部が「地方色を濃く染め出す」「地方婦人」の象徴となった。そして、すでに②へ力点を置きつつあった兵庫支部と京都支部は、本部と同じ都市問題の改善へ運動の活路を見出し、支部運動の一端を担っていく。秋田支部が「地方色を濃く染め出す」す一方で、兵庫、京都の両支部は各地で「一票はなくとも婦人の力を自治政に」反映させる地方支部——②の象徴とされていった。さらに本部とともに②を体現する支部として発足したのが東京支部である。こうした満洲事変以降の②への運動の転換はいかなる様相を呈したか。東京支部を中心に、次章で検討することとした。

¹ 法律研究会『市制・町村制及府県制 附普通選挙法』一書堂書店、1926 年（のち日本立

-
- 法資料全集別巻 965・地方自治法研究復刊大系第 155巻、信山社、2014年にて復刊)。
- 2 「婦選獲得同盟支部内規」「附 支部設置の順序」とともに婦選獲得同盟『婦選獲得同盟会報』3号、1926年3月。
- 3 「支部の結成」『婦選』2巻1号、1928年1月。
- 4 「婦人界の近況 政治部を新設して 陣容を立て直した大阪部」全関西婦人連合会『婦人』4巻2号、1927年2月。
- 5 井出菊江、永田清美「議会へ請願の記」『婦人』4巻3号、1927年3月。
- 6 渋谷修、比佐友香「第九回全関西婦人連合大会 奏でられた婦人自治の行進曲」『婦人』4巻11号、1927年11月。
- 7 「更に陣容を整ふべく 第三回福井県連合婦人大会」『婦人』4巻7号、1927年7月。
- 8 恩田和子「婦選は何故要求するか」『婦人』7巻3号、1930年3月、「『婦選獲得!』目ざして婦人よ団結して起て」同7巻4号、1930年4月、「第一回全日本婦選大会記」『婦選』4巻5号、1930年6月など。同盟地方会員からも同様の投稿が見られる。長野市の原山芳ぎく「こだま」『婦選』6巻2号、1929年2月、大阪市の森川みつる「覚めよ関西婦人」同6巻4号、1929年4月。
- 9 藤目ゆき『性の歴史学』不二出版、1997年、211~212頁。
- 10 潮恵之輔「自治の趨勢」(第12回自治講習会に於ける講演の要旨)中央報徳会『斯民』22編6号、1927年6月。ほかに狭間茂「町村自治に関し考慮を要する若干の問題(一)」『斯民』23編8号、1928年8月など。
- 11 向陵生「海外自治資料(二九~三十) 地方議会と婦選(一~二)」『斯民』23編9~10号、1928年9~10月。
- 12 蟻山政道「今後起るべき普選法改正問題」『斯民』23編3号、1928年3月。
- 13 「金沢に婦選支部生る」『婦選』3巻12号、1929年12月。全関西でも結成が取り上げられた(「北陸だより」『婦人』6巻12号、1929年12月)。
- 14 全国町村長会『全国町村長会報告書』第13号、1929年3月、「全国町村長会報」『斯民』24編3号、1929年3月。当該期における政府、内務省の動向については佐治恵美子「浜口内閣期の婦人公民権問題」『日本史研究』292号、1986年12月。
- 15 富山県町村長会総会(1928年4月26日)決議(「全国町村長会会報」『斯民』23編7号、1928年7月)など。
- 16 「総選挙了る」『婦選』4巻3号、1930年3月。
- 17 前掲「浜口内閣期の婦人公民権問題」、菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動』世織書房、2002年、128~140頁参照。
- 18 「最近の運動一班」『婦選』3巻10号、1929年10月。
- 19 西村泰子発金子茂宛書翰、1930年5月20日、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵、請求記号1164。以下、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵資料については、凡例に従い作成者、史料名、作成年月日、請求記号の順に表記する。
- 20 伊藤康子『草の根の婦人参政権獲得運動史』吉川弘文館、2008年、16~18頁。
- 21 前年の8か所から25か所に急増したことが機関誌掲載の各種遊説記事よりわかる。
- 22 金子しげり「遊説ノートより」『婦選獲得同盟会報』14号、1930年6月。
- 23 金沢、広島の場合、支部の中心人物が支部結成以前、全関西の大会に参加していた。京都支部の場合、序章の2-2の光田京子の研究にも取り上げられている榎原弥生が全関西傘下の京都市婦人連合会の中心人物であることを指摘している。前掲『性の歴史学』216頁。
- 24 「婦選に関する座談会」『婦人』7巻4号、1930年4月。
- 25 「婦人界女教界 穏健派の婦選団体生る—婦人会のお歴々に依つて—」『婦女新聞』第1562号、1930年5月18日付。『婦女新聞』(1900~1942年)は、福島四郎が主宰した女性週刊誌である。男女の人格的対等、職業、政治、経済などの機会均等などを目指し、婦

選運動や廃娼運動、母性保護運動といった女性の諸問題のほか、各地の高等女学校や婦人会、女子青年団の活動も多く掲載した。

- 26 「婦人同志会の役員」『婦女新聞』1570号、1930年7月13日付。
- 27 「婦人会展望 婦選戦線だより、その他」『婦選』4巻7号、1930年8月。
- 28 「婦人界展望 婦選戦線動く」『婦選』4巻5号、1930年6月。
- 29 市川房枝「婦選運動の近状を論ず」『婦選』4巻6号、1930年7月。
- 30 「足並の乱れる婦選運動」『婦女新聞』1582号、1930年10月5日。
- 31 「婦人同志会の活動」『婦女新聞』1579号、1930年9月14日。以降も「婦人同志会の講習会」同1581号、1930年9月28日、「公民案と貴族院—婦人同志会の活動」同1587号、1930年11月9日など、議員や大臣の配偶者と接触する婦人同志会のようすを伝えている。
- 32 前掲「浜口内閣期の婦人公民権問題」。
- 33 「婦人公民権案、来議会に提出」『東京朝日新聞』1930年8月9日付朝刊2面、市川房枝「制限婦人公民権案を排す」『婦選』4巻7号、1930年8月、同「政府の婦人公民権案と新聞の論説」同4巻8号、1930年9月。
- 34 「婦選ページ 全国町村長会への共同運動」『婦選』4巻9号、1930年10月。声明発表日は同年9月23日。
- 35 「婦人公民権問題に関する本会主張の要旨 全国町村長会」(1930年11月4日)、61—1。
- 36 「府県と市町村とはどう違ふか」『婦選』4巻9号、1930年10月、「婦人公民権と婦人参政権と何れが大切か」同4巻10号、1930年11月。
- 37 広島支部「婦人参政権問題大演説会(昭和5年6月2日、12月2日)ビラ」1930年6月2日および1930年12月2日、1163のうち、1930年12月2日付のビラ。
- 38 しかし、参加者から無産運動と誤解されることへの懸念が挙がったため、支部ではなく西村の経営する「婦人ホームの仕事」としていた。西村泰子発金子しげり宛ハガキ、1930年9月15日、1164。
- 39 今中保子『日本近代女性運動史——広島県を中心にして』渓水社、2002年、78~81頁。
- 40 「北陸婦選大会の壮挙なる」『婦選』4巻10号、1930年10月。武田清について、今中は、武田清の婦人参政権の主張のベースに「市民的母性主義」が貫かれていると指摘し、それゆえに結成当初の無産女性運動の傾向から広島支部の運動が変化していったと述べる(前掲『日本近代女性運動史』80~81頁、84~86頁)。
- 41 「昭和五年をおくる(巻頭言)」『婦選』4巻12号、1930年12月。
- 42 「本部の日誌より」(「十月二十三日」欄に記載)『婦選』4巻12号、1930年12月。
- 43 京都支部発婦選獲得同盟本部宛書翰、1931年1月17日、1155、「地方だより」『婦選』5巻2号、1931年2月。
- 44 黒部妙「婦人のための研究会」『婦選』5巻6号、1931年6月。
- 45 前掲京都支部発婦選獲得同盟本部宛書翰、1931年1月17日。
- 46 たとえば金子は、「京都支部の主張ははつきりしてゐる。『私共は制限された公民権など入りません。一日も早く参政権をこそ』」と紹介している。伊藤伸子(金子しげりのペンネーム)「同志を語る 一、京都支部の人々」『婦選』5巻4号、1931年4月。『婦選』『女性展望』執筆者のペンネームについてはすべて『『婦選』解説・総目次・索引』不二出版、1994年に拠った。
- 47 田中きん発市川房枝、金子しげり宛書翰、(1930年)10月10日、1142。
- 48 田中きん発市川房枝、金子しげり宛書翰、1931年1月25日、1142。
- 49 前掲田中きん発市川房枝、金子しげり宛書翰、1931年1月25日。
- 50 「婦人戦線展望」『婦選』5巻11号、1931年11月。
- 51 新妻伊都子発市川房枝、金子茂宛書翰、1931年1月30日、1160。

-
- 52 黒部妙発婦選獲得同盟宛書翰、1931年5月21日、1155。なお、1931年5月4日には京都市で婦人同志会主催、東京日日新聞後援の講演会が開かれたことも報告し、「吉岡〔弥生〕氏の御談議が微温的」などと批判している。そして、「同志会が動いて來たのでこちらもそれこそ刺激されて皆が益々結束して一生懸命になつて居ます」と京都支部のようすを伝えた（黒部妙発婦選獲得同盟宛書翰、1931年5月9日、1155。）。
- 53 斎藤政子「福井たより」『婦人』7巻3号、1930年7月。
- 54 「九州だより」『婦人』7巻8号、1930年8月。
- 55 前掲『性の歴史学』216頁。
- 56 伊藤伸子「同志を語る 二、熊本支部の人々」『婦選』5巻5号、1931年5月。
- 57 江藤伸子「婦選獲得同盟熊本支部の成立と限界」熊本近代史研究会『近代熊本』32号、2008年12月、24~27頁。
- 58 「婦人公民権と婦人参政権と何事が大切か」、「熊本支部生る 一一月末講演会開催」ともに『婦選』4巻10号、1930年11月、市川房枝・河崎なつ・坂本真琴・金子しげり「九州、中国、関西、四国 婦選行脚」『婦選』5巻1号、1931年1月。
- 59 「打ち揃うて安達内相に婦権の陳情 熊本婦人団体連盟から」『九州日日新聞』1930年7月18日付夕刊2面。
- 60 大畠妙発金子しげり宛書翰、1930年10月20日、1169。
- 61 「清香会五十年史—1960年—(復刻)」熊本県立第一高等学校清香会『清香会百年史』熊本県立第一高等学校清香会、2005年、30~35頁、江藤伸子「婦選獲得同盟熊本支部の成立と限界」熊本近代史研究会『近代熊本』32号、2008年12月。熊本県立第一高等学校清香会『創立百十周年記念 清香会十年史』熊本県立第一高等学校清香会、2014年にも「清香会五十年史—1960年—(復刻)」が再録されている。
- 62 「第一高女移転反対 上通町有志の会合 唐人町有志も両三日中に会合」『九州日日新聞』1930年12月6日付朝刊3面、「第一高女移転に熾烈なる反対表明 阻止実行委員の歴訪」同1930年12月14日付朝刊2面。
- 63 「母の叫びに立つ 吾校に栄あれよ、と第一高女問題につき 清香会委員の声明」『九州日日新聞』1930年12月15日付朝刊2面。
- 64 武田君子発市川房枝、金子茂宛書翰、1930年12月13日、1169。
- 65 大畠妙発金子しげり宛書翰、1931年1月13日、1169。
- 66 「地方だより」『婦選』5巻2号、1931年2月。
- 67 「決議」『婦選』5巻3号、1931年3月。
- 68 前掲「浜口内閣期の婦人公民権問題」。
- 69 「してやられた? 婦選闘士の横顔 あの「婦人公民権案」が暗へ葬られて」『読売新聞』1931年3月26日付。第59議会会期中の『婦選』には、「婦人同志会に至つては反対声明を裏切つて制限案通過に努力したと伝へられて居ます」との報道もあった（「婦人戦線展望▽第五十九議会を廻りて一各婦人団体の動き」『婦選』5巻4号、1931年4月）。
- 70 和崎ハル発金子しげり宛書翰、1931年3月31日、田中きん発市川房枝宛書翰、1931年4月3日、1142など。
- 71 黒部妙発婦選獲得同盟宛書翰、1931年、1155。
- 72 岩村幸発市川房枝、金子茂宛書翰、1931年3月2日、1160。
- 73 新妻伊都子発市川房枝、金子しげり宛書翰、(1931年3月14日)、1160。
- 74 婦選獲得同盟「声明書」1931年3月24日付、坂本真琴「公民権案の貴族院に於ける審議」『婦選』5巻4号、1931年4月、「第一二回全関西連合婦人大会 政治法律・社会・国際・子供の4部門に於ける各部門で刻下の実際問題を熱議」、「婦人連合大会と経済大会の決議事項」とともに『婦人』8巻11号、1931年11月。
- 75 光田京子「戦間期京都における婦人運動——榎原弥生を中心に」京都橘女子大学女性歴史文化研究所編『京都の女性史』思文閣出版、2002年、211頁。

-
- 76 前掲新妻伊都子発市川房枝、金子しげり宛書翰、(1931年3月14日)。
- 77 岩村幸「兵庫県支部研究会について」『婦選』5巻6号、1931年6月。新妻は支部結成にあたり、「職業婦人」とともに「家庭婦人」を集めることを重視していた(新妻伊都子発市川房枝、金子茂宛書翰、1931年2月11日、1160など)が、「家庭婦人」として兵庫支部の中心人物となったのが岩村だった。
- 78 市川房枝「支部巡り」『婦選』5巻7号、1931年7月、黒部妙「自治政研究会と見学」『婦選』5巻9号、1931年9月。
- 79 前掲『性の歴史学』216頁。なお、兵庫支部は全関西の神戸婦人連合会が同盟幹部の河崎なつらを招いて座談会を開催し、支部結成へ至っている。
- 80 グレゴリー・M・フルーグフェルダー『政治と台所』ドメス出版、1986年、151-156頁。
- 81 大日本連合婦人会に関する各地の動向についても意見交換した。「地方支部協議会と地方代表歓迎晚餐会」『婦選』5巻2号、1931年2月。なお、参加した支部と支部員は以下の通り。京都支部から黒部、明石幸子、富山まちの、秋田支部から和崎ハル、金沢徳子、金沢支部から米山久子、岡本綾子、熊本支部から大畑、兵庫支部から岩村、新潟支部から小出ちか、刈羽支部から田中きん、群馬支部から八木橋きい、吉田みのぶ、名古屋支部準備会から所久恵、堀場雪子、前田たま。
- 82 「婦選獲得同盟会務報告 昭和六年度・第八回総会」『婦選獲得同盟会報』19号、1932年9月。
- 83 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』222頁。
- 84 前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』124~126頁、138頁、市川房枝「国際平和と婦選」『婦選』5巻11号、1931年11月。
- 85 市川房枝「飽迄完全公民権獲得を期す」『婦選』5巻5号、1931年5月。以後も同「第六十議会と婦選案」『婦選』5巻12号、1931年12月などで表明。
- 86 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』197頁。この満洲事変直後の第60議会含め、当該期の議会における婦選案提出の概要は同書197~200頁、また前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』130~147頁。
- 87 市川房枝「第三回婦選大会の決議」『婦選』6巻6号、1932年6月。なお、メディア統制等、満洲事変による軍事化の圧力に対し、それをかわすために市川と金子がとった「作戦」と抵抗、非戦軍縮の希求について詳細は前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』193~197頁。
- 88 ただし、開催予告には本部と秋田支部のみが主催となっている。「東北婦選大会開催」『婦選』6巻4号、1932年4月。開催を報告する記事には横手支部も主催である旨書かれている(「主張 東北婦選大会」『婦選』6巻5号、1932年5月)。
- 89 金子しげり発和崎ハル宛書翰、1932年4月4日、1305。
- 90 「東北婦選大会開催について」1932年4月5日、1222-1。
- 91 「第三回全日本婦選大会」『婦選』6巻5号、1932年5月。
- 92 秋田支部発金子しげり宛書翰、1932年4月7日、1222-2。
- 93 前掲『政治と台所』172~175頁。農村問題とともに婦選獲得を訴え続けた(同書175~184頁)。
- 94 しかし政治上焦点となったのは、公民権ではなく地方行政の自治権の拡大——たとえば首長の公選——であった。山田準次郎「都制の中心問題」『斯民』27巻12号、1932年12月。全国町村長会でも長く首長の公選問題が論点となっていた。
- 95 市川房枝「第六四議会と婦選」『婦選』6巻12号、1932年12月。金子しげり「都制案をめがけて」『婦選』6巻12号、1932年12月も参照のこと。
- 96 (婦選獲得同盟中央委員会「報告 動静報告」1933年)、572-2。
- 97 大畑妙発金子しげり宛書翰、1932年11月16日、1170。

-
- ⁹⁸ 大畠妙発金子しげり宛書翰、1931年9月23日、1170。
- ⁹⁹ 宮内庁編修『昭和天皇実録』5巻、東京書籍、2016年、898~913頁。
- ¹⁰⁰ 長谷川栄子「昭和六年熊本の陸軍特別大演習」熊本近代史研究会『第六師団と軍都熊本』熊本近代史研究会、2011年、329~373頁。
- ¹⁰¹ 前掲「昭和六年熊本の陸軍特別大演習」、334~340頁。
- ¹⁰² 第3回全日本婦選大会後の地方代表演説会における熊本支部会計・川邊みち子の報告。加藤梅子「地方代表演説会」『婦選』6巻6号、1932年6月。ほかに、誌面では、1932年1月、金子を講師に「婦人問題講演と劇の夕」（「支部だより」）『婦選』6巻1号、1932年1月)、「政界革新座談会」として熊本県内の各議員との座談会（某記者「みんな働いてゐる」『婦選』6巻12号、1932年12月）の開催が確認できる。
- ¹⁰³ 新潟支部長の小出、秋田支部の富樫ツル子、群馬支部長の八木橋きい、熊本支部の川邊みち子、神戸支部の岩村、京都支部長の黒部、秋田支部の和崎ハルの順で演説したことが報告された。前掲「地方代表演説会」。
- ¹⁰⁴ 大内光代、和多寿也、伊東篤子「第五回全日本婦選大会の記」『婦選』8巻3号、1934年3月。
- ¹⁰⁵ 大内をはじめとした第5回全日本婦選大会の報告記事執筆者3名はすべて次章で検討する東京支部員で、本部より「東京支部の若い三羽鳥」と紹介されている。「本部の日誌より」『婦選』8巻3号、1934年3月。
- ¹⁰⁶ 前掲「第五回全日本婦選大会の記」。
- ¹⁰⁷ 西城信子（児玉勝子のペンネーム）「第四回全日本婦選大会の記」『婦選』7巻3号、1933年3月。
- ¹⁰⁸ 前掲「第五回全日本婦選大会の記」。
- ¹⁰⁹ 前掲「第四回全日本婦選大会の記」。
- ¹¹⁰ 宮川静枝「第六回全日本婦選大会」『婦選』9巻3号、1935年3月。
- ¹¹¹ 『婦選獲得同盟会報』21号、1934年。
- ¹¹² 池山薰子「婦選大会に出席して」『婦選』9巻3号、1935年3月。
- ¹¹³ 前掲『政治と台所』171頁。
- ¹¹⁴ ここで挙げた各地方支部の停滞は、前章で触れた1932年2月の「婦選デー」の実施状況にも反映されている。広島、松山、熊本の各支部は新聞にビラを折り込んだが、街頭宣伝はできなかった。広島支部では、ビラの折り込み以外に立て看板を広島市内に立てたが、広島の女性団体は兵器献納や出征兵士への募金活動のため「到底協力の見込もなく」、全関西との連携も取れなかった。熊本支部では、警察の動向を受けて街頭宣伝は困難と判断し、「拠なく新聞折込にし」たという。新潟、刈羽の2支部からの報告は掲載されなかった。「婦選デーを語る」『婦選』6巻3号、1932年3月。

第3章 婦選獲得同盟東京支部にみる婦選運動の転換点

はじめに

前章まで、婦選獲得同盟（以下「同盟」と略す）の支部による婦選運動を中心に検討してきた。すなわち、婦人公民権問題をめぐって、婦選運動には①婦人公民権・参政権獲得を希求する政治運動優位のあり方、②地方政治の課題を発見し向き合う地域運動優位のあり方と、大別してふたつの志向性が見られたことを確認した。そして、本部が支部運動をいかに捉えたか、その変化も明らかにした。婦人公民権法案が議会で審議され、その通過が期待された1930年前後は、「一部中央婦人」のみならず「地方婦人」からも婦選獲得を求める声が挙がっていると、支部運動の広がりを強調した。しかし、満洲事変を受けて各支部の運動が困難を余儀なくされていくと、「地方色を濃く染め出」す秋田支部を評価するなど各地の運動の特異性に力点を置くようになった。本章では、当該期の支部運動をめぐるもうひとつの特徴として、1933年に発足した婦選獲得同盟東京支部を糸口に、「一票はなくとも婦人の力を自治政に」をスローガンに¹運動の路線を②へ転換した本部と支部のありようを検討する。

序章の2-1、2-3で既述したが、特に近年は菅原和子²、進藤久美子³の市川房枝研究に見られるように、女性史・ジェンダー史研究は婦選運動とともに女性の戦争協力の問題に取り組んできた。なかでも、満洲事変以後、同盟本部が着手した東京市政改革運動（東京中央卸売市場単一組織反対運動、東京市政浄化運動、ごみ処理運動など）が婦選運動を継続するうえで有効で、この運動が国策協力、戦争協力へ架橋するに至ると指摘している。

以上挙げた東京市政改革運動はいずれも1933年を中心に展開した。ここでその概要を確認する。

まず、東京中央卸売市場単一組織反対運動は、東京市が建設した中央卸売市場の業者を単一の会社にするか、あるいは複数の会社にするかをめぐる対立に端を発する。単一派には農林省や東京市、業者、複数派には小売商、市会議員の一部などが見られた。婦選獲得同盟（以下「同盟」と略す）の中でも本部の面々を中心に結成した東京中央卸売市場問題婦人団体協議会は、複数派を支持し、消費者運動として単一派への反対運動を行った。1934年、東京市会は複数の会社を業者とすることを可決し、複数派が勝利した。しかし1936年に卸売市場が完成しても、魚の販売価格の高騰など新たな問題が起き、市川らの消費者運動は継続した⁴。

次に、東京市政浄化運動は、1933年の東京市会選挙で行われた選挙浄化運動である。同年、同盟東京支部を含む婦選6団体が東京婦人市政浄化同盟を結成し、疑獄関係者と婦人公民権反対候補者の落選を目的に、優良議員を選び選挙違反をしないよう有権者に訴えるキャンペーンを行った⁵。ただ、単独の運動ではなく、東京市政調査会の運動に合流するかたちで行っている。なお、この前の1929年の東京市会選挙でも本部は選挙浄化運

動に取り組んでおり、これで2回目の選挙浄化運動となった⁶。東京婦人市政浄化連盟はこの後も市政に対しあさまざまな運動を行っている。

そのひとつが本章で取り上げるごみ運動である。清掃運動、ごみ処理運動など当該期も先行研究も表記が一致していないが、本論文では同盟が着手する最初期より称していた「ごみ運動」を採用する。ごみ運動とは、東京婦人市政浄化連盟が、主に主婦を対象に、ごみの減量と選別の徹底を呼びかけた啓発運動である。深川区枝川町など東京市内の各所で発生していた、ごみ処理にともなう煙害・悪臭被害への対策としても取り組まれた⁷。

これらの運動の特徴として欠かせないのが、同盟ら女性団体単独の運動ではなく、議員や行政と協力しながら進められた運動であった点である。東京中央卸売市場単一組織反対運動と東京市政浄化運動は一部の市会議員や東京市政調査会、ごみ運動は東京市と協力している。これらの運動を通して地方政治や地方行政と女性の接点ができ、同盟をはじめとした女性たちは地方行政に間接的に協力、参画していくこととなる。同時に、こうした運動を進めるなかで、戦時下の状況も相まって婦選の獲得という同盟本来の目的は遠のき、一方で銃後を担うに至った。序章の2-3で確認したように、先行研究では婦選運動の葛藤と転換の場として、市川、そして本部の東京市政改革運動が位置づけられてきた。

以上を踏まえ、本章で留意したいのは市川、そして本部の拠って立つ東京市という場である。市川らが婦選運動を方向転換させるうえでつかんだのは、自分たちの目の前で展開する東京市の都市問題なのである。東京市政改革運動が盛んに行われていた1933年、市川ら本部が担っていたこの運動を分掌させるかたちで東京市に婦選獲得同盟東京支部（以下「東京支部」と略す）が発足する。それ以前にも東京府市内には四谷、小石川、城南の3支部が存在していたが、具体的な活動が目立つのは東京支部となってからである。

そこで、本章では東京支部結成以前の本部・支部間の齟齬にも触れつつ、東京支部の運動の実践と市川ら本部の婦選運動構想を跡付けることとする。その際、本部の婦選運動の構想に共鳴した兵庫、京都支部の動向も参考する。この作業により、①東京支部が都市衛生問題を軸に支部運動を継続し、②市川ら本部の婦選運動自体もごみ運動のような都市運動を重視し、さらに③本部の地域に対する認識や期待が、各地への婦選運動の広がりから、東京支部、兵庫支部など支部という枠組みそのもの、また支部以上にミクロな場に根ざした活動へ関心の重点を移していく過程を展望する。

1 東京支部の結成

1-1 「地の利を生かした」支部批判から東京支部の結成へ

前章まで金沢支部をはじめ各地方支部をみてきたが、本部のある東京府もまた支部を擁していた。四谷（1927年12月結成）、小石川（1930年12月結成）、城南（1931年1月結成）の各支部である。四谷、小石川が東京市内の各区、城南は大森、蒲田など荏原郡をよりどころとした。

なかでも小石川支部は、第2回全日本婦選大会（1931年2月開催）に協力するなど結成当初より本部との連携もみられた。小石川支部長の渡辺とめによる同支部の「事務報告」には、「二月は本部主催婦選大会に当支部も力を合せるため支部例会を休会。二月十四日大会には当支部よりも多数参会」とある⁸。前章で触れた地方支部協議会には、城南支部から坂本真琴と原さよ、小石川支部から渡辺、小山たき、小野誠子、小松淑子が参加していた。晚餐会の司会は小石川支部の小野が務めた⁹。

だが、大会から2か月後の総会で行なわれた中央委員選挙で、予選1位と異なり落選した金子しげりの扱いをめぐり、小石川支部は京都支部長・黒部妙と対立した。黒部が小石川支部に対し、「地の利を得たる東京支部が多数を引率して総会に臨み投票を左右し予選に於ける全国会員の意志を蹂躪し得るは、地の利を得ざる地方支部に対比して不公平なり」と抗議した¹⁰。総会になかなか出席できない地方支部に対し、東京在住の支部員は容易に参加でき、総会当日に結束して投票先を変更するなど票の操作も可能であるとその立場の違いを批判したのである。「地の利を得る」という表現にみられるように、黒部は地方・東京市内支部間の格差を問題視した。小石川支部は票の操作を否定し、その後の本部の対応にも抗議して多数離反し、同支部は活動停止に陥った。その後、本部幹部で城南支部幹事の坂本真琴が金子しげりを幹部からはずそうと主動したことが判明したとして、坂本が責任を取って同盟を離れ、終結した¹¹。

東京府内の支部すべての活動が停滞するなか、1932年、東京市会の提起により東京都制案が議論されるようになった。そこで、市川ら本部は、都制案と市制町村制に婦人公民権を盛り込むよう求め、婦人公民権獲得運動を再燃させた¹²。東京市会へ提出する都制案の内容を検討していた「特別市制に関する実行委員会」は、25歳以上の男女に公民権を付与することを決めていた。「二十才以上性別を問はず」という同会理事会の案からは後退したものの、婦選運動家たちからは都制案を通して婦人公民権を実現させることに期待が寄せられた。こうした状況を注視しながら、同盟は1932年11月の段階で東京婦人連合会などと共同して運動を進めた¹³。機関誌としての役割も果たした同盟刊行の雑誌『婦選』を含め、都制案問題に対する東京府内3支部の動向は確認できない。一方で地方支部は、市制町村制、北海道会法に加え、東京都制案への請願の提出も本部から求められた¹⁴。『婦選』には、「東京に於ける運動に刺激されて、六大都市を始め、各地方都市の婦人団体が、要求をどし／＼内務省方面に送りつけて来て居る」との報道がみえる¹⁵。だが、次項でも触れるように、この都制案問題において東京市会などの公民権拡大への関心は低く、婦人公民権獲得には至らなかった。

この都制案問題と同時に、「本部より皆様に申上げてほしいといふ有志の方々の御頼みをうけ」たとして、市川は何人かの「東京府」会員などへ以下のように呼びかけている。

さて、突然乍ら先頃来より、会員有志の方々から都制案の問題もある折柄、ぜひ東京府在住会員を以て、東京支部を組織して他府県と同様、本部の運動を援けると共に、

大に自治政の研究より実際運動にまでも進みたいといふ熱心なる御要求があり、本部としても、これは偏に本会の成長であつて誠に結構と考へますので、承認を致す事となりました。就ては、あなた様も右発起人の御一人に御加はり願はれますまいか¹⁶。

同盟創立 8 周年記念会（1932 年 12 月開催）の通知には、記念会の前に東京支部組織準備会を執り行う旨、併記されている。ここにも、「かねて東京府在住会員を以て東京支部を組織し、他府県同様、本部の運動を援けると同時に、大に自治政の研究より、出来れば実際運動にまでも進みたい希望を有つて居ましたが、今回の都制案の問題で、これが急務を痛感しました」と、都制案が東京支部結成の契機となつたと書かれている。この準備会については、差出人は市川ではなく平田のぶ、大内光枝、加藤梅子ら発起人 14 名である。「本部の御承知も得ました故、皆様の御同意を得て支部組織に着手」することに決めたとある¹⁷。

この準備会を経て、1932 年 12 月、東京支部が結成された¹⁸。東京府在住の会員が自動的に東京支部員となり、何らかの支部に属している会員は同盟全体の 4 分の 3 を占めた¹⁹。本部は「これで初めて東京市なり、東京府なりに手ごたえのある運動が出来る」と評価した²⁰。市川は、東京市の動向が婦選運動のひとつのモデルとなり、全国へ広がることへ期待を寄せた。すなわち、以下のように述べている。

最も七年の運動から八年に引き継がれたものとしては、東京都制案に関する問題がある。

都制案は、不満足乍ら、希望條項として〔婦人公民権が〕附加されることとなつて一段落をつけた。然しこの問題によつて喚起された婦人の東京市民としての自覚はこれを放置することなく、直に組織化し、具体的に婦人の市政参加の実をあげる必要がある。

婦選獲得同盟の東京支部の計画、魚市場問題への婦人の参加、来る三月の市会議員の総選挙に対する準備等々は已に着手されつゝあるが、更にこれを普及徹底をしめなければならない。

然して東京市に於ける此の運動の進展は、当然全国の各都市に於ける婦人の運動を刺激誘導しこれを全国的とならしめるであらう²¹。

東京支部の結成を受けて、同盟は本部の提起により以下 2 つの改革に乗り出した。

1 つ目は規約の改正である。「同一地方に 10 名以上の会員」と、支部結成のハードルを下げたほか、中央委員 20 人中 5 人、会計監督 2 人中 1 人を地方支部員が占めることとなった²²。本部の幹部職である中央委員に地方支部員を加えることで、本部は各地の声を取り入れようとした²³。そして、同盟全体の機構を支部単位にしたのである²⁴。地方支部に配慮しつつ、東京支部を軸に支部を立て直す本部の企図が窺える。

2つ目は婦選獲得以外の諸問題に対する「実際運動」の始動である。満洲事変を経た1932年度運動方針のひとつに「婦選問題以外の事でも婦選に関係深かき事に対しては実際運動を行ふこと」があった²⁵。市川は東京支部の結成を報じた号の巻頭言で「婦人の生活と政治とを結びつけ、日常闘争によつて事実上、婦人を市政乃至は国政へ参加せしめる運動」を活性化させたいと述べた²⁶。東京支部の結成と連動して「実際運動」への着手が宣言されたのである。

この「実際運動」こそ、諸先行研究が指摘してきた通り、婦選運動の転換を促し、やがて国策協力、戦争協力へつながっていくこととなる。東京支部の内実に入るまえに、転換の背景を確認する。

1-2 「自治政」への進出という転換

本章で取り上げる満洲事変以降、東京支部の活躍した1933年から1936年に至る時期は、市川ら同盟が婦選獲得に焦点を絞った婦選運動から、地方政治に働きかけ政策の改善や協力を果たし運動のありようが転化していく時期と位置付けられている。序章の2-1で触れた鹿野政直は、満洲事変を受け、同盟ら婦選運動家たちが婦選の要求を貫徹しづらくなつたため、婦選以外の「実際運動」へ運動の転化を遂げ、「後ずさりを崩さない転向」を果たしたと指摘している²⁷。

満洲事変により婦選運動が困難となったことは、婦選三法案を衆議院で提出することすら困難となったことに如実に示される。前章で取り上げた第59議会（1930年12月～1931年3月）——婦人公民権法案が衆議院を通過し、貴族院で否決された——の直後にあたる第60議会（1931年12月～1932年1月）、第61臨時議会（1932年3月）は満洲事変による軍事費追加予算の審議が中心で提出は叶わなかった。第62臨時議会（1932年6月）でようやく社会民衆党の安部磯雄らより婦人参政権法案が提出された。だが、以後、婦人参政権法案、婦人公民権法案が提出されるのは第69特別議会（1936年5月）のみとなつた。いずれも審議未了で終わっている。

前項で取り上げた1932年の都制案問題でも、東京市会において婦人公民権への議論は低調だった。当初、「特別市制に関する実行委員会」では、都制案に婦人公民権を盛り込むことも考えられていたため、前項で見たように、同盟や東京婦人連合会などの面々は婦人公民権獲得運動に取り組んだ。このとき、まだ本章で取り上げる東京支部は結成されておらず、東京府内の3支部——四谷支部、城南支部、小石川支部は機能していなかったため、本部が都制案に対する婦人公民権獲得運動を推し進めた。しかし、この運動が実を結ぶことはなく、最終的に婦人公民権はじめ公民の拡大や制限は「一般的問題」として切り離された。東京市会へ都制案が提出される際には、希望条項として「公民権の拡張及選挙の公営については深甚の考慮を払はれたし」が付記されるにとどまった²⁸。むしろ、都制案の議論の中心は二重行政撤廃、都長公選、そして都や市の範囲をめぐる東京府と東京市との関係などであった²⁹。都制案問題が浮上した背景として、梅田定宏は、東京市会に

設置された「特別市制に関する実行委員会」が大阪市や京都市の市域拡張の動向に刺激を受けたことを指摘している³⁰。市域の拡大に伴う都市機能の充実にその関心が集まり、公民権について議論が深められることはなかった。1933年、東京市は隣接する荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡の各郡82町村を加え、これらの各郡町村を20区に再編成した。1933年以前の15区の東京市を旧東京市、1933年以降の35区の東京市を新東京市と呼ぶこともあった。

帝国議会、地方議会での法案提出や審議が困難となるなかで、市川ら本部にとって婦選運動を継続させるためには対議会運動以外の方途をさぐる必要があった。そのため、前項でもみたように、「婦選問題以外の事でも婦選に関係深かき事に対しては実際運動を行うこと」を決め、はじめに確認した市政改革運動に着手したのである。

この市政に関する運動としては、市川ら本部はすでに男子普通選挙下における東京市会選挙での選挙浄化運動（1928年）、当時独占企業だった東京瓦斯株式会社、そして東京市会に対するガス料金値下げ要求運動（1929年）に取り組んでいた。菅原和子は、この運動の経験があったからこそ市川らは「自治体政治に関わる運動に急傾斜していく」と述べている³¹。そして、「対議会活動中心の運動（直接的運動）から傍系諸運動（間接的運動）へという「方向転換」」が図られ³²、この市政改革運動を「大きな曲がり角として次々と傍系運動に関わり、やがてはその傍系運動のなかで銃後を支え、戦時体制への寄与・貢献を果たすことになる」と指摘する³³。対議会運動に代わる方法で婦選の獲得を目指し、かつ婦選運動を温存させるための運動の転換であった。

序章の2-3でも確認したように、今まで女性史・ジェンダー史の先行研究は、同盟の生き残り、運動戦略として彼女たちの市政への参画、申し立てを位置づけてきた。政治史研究のなかでも、源川真希が、都市化にともなう諸問題への対応のひとつとして、本章でとりあげるごみ問題などに対し女性の行政参画が見られたことを指摘している³⁴。1920年代より、都市と周辺地域では、都市化、工業化が進むとともに、ごみ処理や工場煤煙、屎尿処理などをめぐる都市問題が顕在化、慢性化していた。そのため、行政もこの都市問題に取り組まざるを得なくなつた³⁵。東京市の場合、市川ら東京婦人市政浄化連盟の面々がこの問題を重視し、取り組むこととなる。

1-3 象徴としての「ごみの運動」

「婦選問題以外の事でも婦選に関係深かき事に対しては実際運動を行うこと」を決めた本部は、「実際運動」の場として東京市に注目し、東京市の運動を「全国の各都市」へ広げることを展望する。「婦人の力を自治政の上に影響せしむる最も有効なる方法如何」と、議題に挙げてその実行を決議したのが1933年2月の第4回全日本婦選大会である³⁶。

その具体化のひとつとなったのが、はじめに説明した「ごみ運動」——東京市内でのごみ運動と「ごみの運動報告会」である。「私共ごみ箱をあづかる婦人がこれに協力す

る必要がある」と「婦人」としての自覚を強調し、「私共東京の者達」から「全国の同志のみなさん」へ呼応を呼びかけたのである。この運動は東京婦人市政浄化連盟が主催し、東京支部も連盟に加盟し活動した。「市政浄化連盟の共同運動は、〔本部から〕東京支部へ移管した」が、本部からも市政浄化連盟へ委員を出している³⁷。なお、東京支部は、「この一ヶ月の活動は、市政浄化連盟を通じて行つたものが大部分」と自身を評価しており、初期の東京支部のメインの運動はごみ運動だったといえる³⁸。

ごみ運動の「報告会」では、牛込、麹町、深川、四谷など市内各地での講演会の実績が共有された³⁹。うち、牛込は東京支部副支部長・熊岡貞子、深川は東京支部員・山崎春枝が報告している⁴⁰。機関誌上には東京支部の感想が掲載された。「本部のお力にすがつた」が、「この働きで得た経験は深大です。ぜひ地方支部の方にも、皆さん土地の情勢に応じた運動を起して頂きたいものです」と、東京支部は他の各支部にも呼応を呼びかけた⁴¹。東京支部と本部は、地域問題の解決と地方行政への協力・進出に意義を見出しており、ごみ運動はその実践のひとつに過ぎなかった。

それでも、翌1934年6月、本部幹部の金子しげりは、京都、芦屋、住吉、神戸、呉、金沢、広島の各地を訪ね、ごみ運動に関する講演会兼映画会を実施した⁴²。映画は本部と東京支部が作製に協力した東京市の手による「塵もつもれば」である⁴³。

この金子の「清掃行脚」の内容は、支部の現況も併せて本部の第3回中央委員会に報告された。地域婦人会や市との提携が進んだ京都、兵庫支部の成功が確認されたほか、金沢、広島支部に対しても「〔金沢〕支部の活動の新生面が拓けた」、「殆ど休止状態の〔広島〕支部も今回の試写会により其存在を市当局に認められたから、これから再興出来よう」と前向きな言葉が並んだ⁴⁴。本部は、「清掃行脚」と銘打った金子の地方遊説を契機に地方支部の運動がふたたび活性化することを期待したのである。

以後、地方遊説もごみ運動はじめ婦選以外の「実際運動」を目的とするものへ変化した⁴⁵。さらに、支部以外の女性団体や市からの講演・映写会の要請にも本部は積極的に応じた。広島市で開かれた映画「塵もつもれば」の映写会には、市内の女性団体と市の官僚、衛生問題に関心を寄せる医師が集まった。広島市の保健部長や教育課の学校衛生方面担当者は映画を賞賛し、同席していた「松坂といふ医学博士」は、「くり返して『僕は国防婦人会なんかに女が出るより、ゴミの始末が何倍よいかもしれんと思ふ。国防は不肖僕たち男が引きうけますよ』と」発言したという。市の官僚と医師は、国防ではなくごみの始末こそ女性の役割として「よい」と、「女らしい」か否かによって女性の社会参加を許し、あるいは拒んでいることがわかる。金子は女性の参加の場が「女らしさ」によって開かれ、あるいは拒否されることについては触れず、むしろごみ運動が「玄人方の激称にあ」ったことに意義を見出している。「京都、神戸其他今日迄の各地の意想外の成功で、ゴミの普遍性についてつくゞゝ感嘆はしたものゝ、今日こゝで、こうした玄人方の激称にあつて又更に其意を強め、今は強く／＼自信が湧くのであつた」、「ゆくりなくも支部更生の礎石をうちこんだ心地」と、広島市でのごみ運動の遊説を評価した⁴⁶。

以上、本部が「一票はなくとも婦人の力を自治政に」をスローガンに、東京市で実施したごみ運動を各支部へ発信し、支部の活性化を図ろうとしたことを確認した。本部のごみ運動へのこだわりは、同運動に参加した東京支部も共有する姿勢であった。

2 東京支部を通した支部運動のモデル形成と実際

2-1 東京支部の始動と地方支部との関係

東京支部員の山崎春枝は、地方支部の運動に触発され、また「最多数の同志をもつ東京の会員が、本部直属で何もかも本部によりかゝつてゐるべきではない」と本部からの自立を求め、「本部を助けて行きたいものだと思」い、東京支部を結成するに至ったと機關誌に寄せている⁴⁷。発足後まもなく東京支部員たちは幹事会を重ね、以下4つの活動を支部の軸に据えた。市政とその実際を学ぶ市政講座、講座と連動し市の施設を知るための見学、市政に限らず一般的な政治問題を学ぶ時局問題研究会、そして地区レベルでの会員・会員外の集いを定期的に開催するもより会である⁴⁸。ただし、これらはいずれも本部が手掛けっていた地域運動を引き継いだものであった。「東京支部に本部より移管るべき事業」として、「時局研究会」、「市政クラブ」、「もより会」、「見学」、「婦人市政講座」の5つが、1回あたりの開催平均経費とともに記載されている。東京支部の目的としては婦選獲得のための公民教育の徹底、その具体的事業として、「府、市政に対し、婦人の立場より改善の意見を当局に開陳すること」「府庁及市役所吏員として婦人の採用を当局に要求すること」などが「原案」として挙げられていた⁴⁹。

本部と運動を分掌する⁵⁰ほか、加盟団体を本部から東京支部に入り直す動きも見られた。たとえば東京連合婦人会には本部が加盟していたが、本部は脱退し、代わりに東京支部が加入した⁵¹。東京中央卸売市場単一組織反対運動には市川らが個人的に参加したが、東京支部の参加に変更した⁵²。

現在確認できる1936年までの支部日誌によると、東京支部は一貫して以下4つの活動を継続している。開催状況は以下の通り。1933年度は見学が7回、講座5回、研究会4回、もより会1回⁵³、1934年度は見学4回、講座5回、研究会4回⁵⁴、もより会4回⁵⁵である。地方支部の状況に対し、東京支部は本部との交流会⁵⁶や第4回全日本婦選大会前の議題研究会も持ったほか、本部の「創立10周年を祝う会」も主催した⁵⁷。他支部に見られないもうひとつの特徴として、同盟機関誌の『婦選』にも時折催事広告が掲載されたことも挙げておきたい。東京支部の催事広告とともに、「我が住む町について知る事は、たとへ公民権を有たない婦人にも必要なことです」といった添え書きがされることもあった⁵⁸。

なお、1933年の第4回全日本婦選大会前の議題研究会については、大会後に開かれた「婦選大会座談会」で話題となった。この議題研究会は、大会に提出される議題について同盟内で予め検討し意見をまとめておくというもので、筆者が確認した限り、大会始まって以来初の試みだった。この座談会の記事によると、「東京は今年は支部が出来た」ため

本部と東京支部合同で開催の運びとなった。市川は、各地方支部にも1日早く来てもらうことを考えたが、支部から出席の予定について連絡が着かないためとりやめたと説明した。これに対し、金沢支部・米山久子は大会通知や議題をもっと早く出してほしいと要請し、市川は準備不足だったことを詫びた。とはいえ、秋田支部・田畠ソメは、「今年は獲得〔同盟〕も東京の方々は発言の統制がとれていましたが地方迄は及びませんでした」と反省のことばを述べており、本部の金子も、「地方の方々の発言が少くて、これが私は一番残念でした」「地方の同志を代表して自分は来てゐるのだといふ意識がまだ足りないのではないか」などと地方支部に対し意見を述べた⁵⁹。次の第5回全日本婦選大会（1934年2月）では以上の反省を生かし、本部主催で「大会協議題研究会」が開かれ、「地方代表及び東京支部員」へ参加が呼びかけられた⁶⁰。

2-2 都市衛生問題への着目と深化

特に東京支部の志向性が窺える活動として、ここでは東京市をフィールドとした市政講座と見学を取り上げる。市政講座と見学を企画するうえで東京支部が先ず捉えたのが、前節で取り上げたごみ問題である。東京市内ごみ処理関係施設の見学を2回実施し⁶¹、東京市保健局長・宮川宗徳を講師に市政講座「台所から焼却場に至る迄並ニ塵芥処理場について」を開催した⁶²。

2回目の見学では東京支部作成の「見学ノート」が配布された。この「見学ノート」に、東京支部の考えるごみ運動の意義を窺い知ることができる。「見学ノート」には、「ごみ！われ／＼の台所から出るごみは、どこをどう通って、どう片付けられるか、今日は一つ、よく見ませう」と、見学先の紹介と見学のポイントが記されている。なかでも、「『ごみと家庭婦人』といふ事を考へつき、われ／＼婦人の此際なすべき事が、よくわかるはづです」と、「家庭婦人」にも深く関わる問題であることを提示する。こうした説明を踏まえて、「旧市のごみだけでも、この骨折で、しかも始末しきれません。やがて新市にも手を伸ばすべき義務のある東京市」と、ごみ問題が旧東京市ではなく新東京市の問題であると書いている。1932年の都制案問題を経て市域の拡大を果たした新東京市は、旧東京市でのごみ問題を継承しただけでなく、新たに市に加わった地域のごみ問題の対策もとらねばならなかった。こうした新たな状況も踏まえ、東京支部は「市のお役人まかせではありませんね。公民権はないけれどわれ／＼婦人も考へ、協力したいものですね」と続ける⁶³。公民権がなくとも「市のお役人まかせ」にせず能動的に市に協力する意識を喚起しようとした。翌年には三鷹村養豚組合および井の頭動物公園の見学を行い、「如何です皆さん私共の台所から出る厨芥がこんなに役に立つとは！」と、台所と市施設、市行政との密接な関係に注意を促している⁶⁴。これら一連の取り組みは、台所から市施設でのごみ処理の問題に留まらず、ごみをいかに活用するかという新たな方途を示すこととなった。

ごみ問題を起点に、東京支部は屎尿⁶⁵、伝染病⁶⁶、翌1934年には水道⁶⁷、下水⁶⁸へと特に衛生問題に力点を置いて市政講座、見学を企画した。特に屎尿問題は、東京支部がごみ

運動の次にと選んだテーマである。機関誌には、「浄化連盟のゴミ運動に対する活躍は、とうとう市の关心を喚起させることに見事成功しておめでたいが、すつかりこのところゴミ通になつた東京支部では今度は一つ屎尿処分の研究をしようといふことに相談一決、市の清掃課に御伺いをたてることになつた」とある⁶⁹。ほかに同時期、公園、東京市の財政や時事問題、社会事業などをテーマに講座や見学を開催している。だが、時折案内チラシに見られる「台所」「家庭衛生」⁷⁰、「都会生活者にとって、殊に夏の我々の衛生、保健を考へるとき」⁷¹といったフレーズから、東京支部員が家庭、都市に軸足を置いて生活する女性をターゲットとして見据えながら、「台所」「家庭」と政治、地方行政の緊密性を意識していたことが窺える。本部も、下水をテーマとした講座開催について、「良き市民、よき主婦たらんと欲する者聞き落すべからざる講座」と評価した⁷²。

もう1点、留意すべきは、講座や見学の講師に東京市の官僚を迎えていた点である⁷³。1933年度は、ごみ問題や保健所、公園などが講座、見学のテーマに掲げられていたが、これらのテーマは東京市保健局（衛生課、清掃課、公園課）の管轄に重なる。東京支部はこれら各課の担当者に講師を依頼している。1934年度には、浄水や下水道といった新たなテーマも加わったが、これはそれぞれ東京市水道局、同市土木局が管轄である。1934年度には保健局の枠を超えたテーマを扱い、それぞれの局の担当者を講師に招いている。東京市の官僚を講師に招くなかで、本部のみならず東京支部もまた、東京市とのつながりを築いていったことが窺える。先に紹介した三鷹村養豚組合および井の頭動物公園の見学についても、「今年度の市清掃課の新規事業の一部に、厨芥によって養豚を行ふ計画がある事を知つた東京支部では、五月廿六日午後、現在四谷の厨芥を試みてゐるといふ三鷹村の養豚組合の見学を行つた」と、東京市の新事業も相俟って見学を企画したと明かしている⁷⁴。

なお、この新事業に東京市が取り組んだ背景として、同市が都市のごみ問題の解決のひとつとして家畜の飼料や肥料の製造に注目していたことが挙げられる。東京市政調査会が刊行した「都市問題パンフレット」のひとつ、藤原九十郎『都市の塵芥処分問題』（1928年刊行）では、都市生活の進展とともに、家庭内でのごみ処分は「処分にたづさはる当事者として相当に努力すべき問題」とすでに指摘している⁷⁵。このように、行政が「処分にたづさはる当事者」として家庭に対し責任の一端を担うよう求めていたことが、東京支部の市政講座に東京市が積極的に関わる後押しとなったと考えられる。

それでも東京支部自身としては本部と同様、公民権獲得を前提に市との連携を進めていた。東京支部員の大内光枝は「言はずもがな公民権のほしい私達だ。積極的に市政の研究も亦意義ある事であらう」と書いている⁷⁶。同時に、大内は東京市と提携する女性団体が増えるとともに「女は七面倒な事は要らぬ、招んでお茶でものませてをけ位」の東京市長や同市の官僚の態度を批判しており⁷⁷、ただ動員されるだけの女性の立場を警戒した。

市川も「公民権、参政権の獲得運動をすゝめると同時に、どの方面からでもいゝ、各自の住んでゐる各自治体のお掃除にかゝらうではないか」と、婦選運動を前提に、「各自

の住んでゐる各自治体のお掃除」に取り組むよう呼びかけている。市川は「その大掃除に最も有効なる道具である所の公民権の必要を痛切に感ぜざるを得ない」と、公民権の獲得とごみ運動などの諸運動との関係性を強調する。同時に、「単に塵芥屎尿の清掃のみではない。市政全体に亘つての徹底的な大掃除が必要である。然してその大掃除の役目は私共婦人の任務でなくてはならない」と、「私共婦人の任務」として受け止めていることも注目される⁷⁸。呼びかけられた対象として、地方支部ではいかなる動きが見られたか。特に取り組みの見られた兵庫支部、京都支部を通して検討する。

2-3 「一票はなくとも婦人の力を自治政に」の展開と模索

2-3-1 成功事例としての兵庫支部

ごみ運動を通して本部と東京支部が提示した「一票はなくとも婦人の力を自治政に」は、いかなる展開をみせたか。1934年の第5回全日本婦選大会の後、東京支部の小栗将江は、「近頃の市政への関心とその実際的な運動は、具体的に一般の人に婦選がおぼけの様なものでなく、親しむ可き現実の問題として解られるに役立つたと思ひます」と、婦選運動へのとっつきにくさを払拭させるためにも市政に関する運動が「役立つた」と自覚し、「アヽそれにしても早く五六人の女人を議会に送り度いものです、少くとも市会へは近き将来に」と続けている⁷⁹。

当初、本部は婦選以外の問題にも取り組むよう各支部へ呼びかけたが、実行に移した機関誌や全日本婦選大会に報告が見られるのは兵庫、京都の各支部であった。本部もこの2支部に期待を寄せたようである。たとえばごみ運動が「京都、神戸等にも着実に起りつゝありますが、婦人の市民としての自覚は、何よりの公民権運動の促進になります」と報じられている⁸⁰。市川も「神戸及京都に於ては、東京市に於ける運動と同様、市当局との協力の下に、具体的な運動が計画され著手されんとする所迄進展してゐる事は、實に喜ばしき限りである」と期待を寄せた⁸¹。

この期待に応え、最も成功を収めたのが兵庫支部である⁸²。同支部は、『婦選』『女性展望』にごみ運動の報告が掲載され続けた唯一の支部である。

1934年の第5回全日本婦選大会と、金子による「清掃行脚」を受け、兵庫支部は同年、兵庫県婦人会などとともに兵庫婦人浄化連盟を結成し、ごみ運動を推し進めた⁸³。翌年の1935年開催の第6回全日本婦選大会で、兵庫支部員の澤田しげは「昨年の婦選大会に初めて出席してゴミの映画を見、兵庫県に於ても此の種運動の必要を痛感し」たと発言している⁸⁴。兵庫婦人浄化連盟によるごみ運動の具体的な内容としては、ポスターの掲出やまちの清掃、高等小学校や購買組合との連携⁸⁵、そして神戸市との映画作成⁸⁶が挙げられる。兵庫支部による諸運動、特に映画について、金子は「東京の「塵も積れば」以上の度胸である」と高く評価した⁸⁷。

兵庫支部員にとってごみ運動を推し進める原動力は婦選の獲得だった。他方で、「皆の心にある目的は大きいのだが、漸進主義が地方運動には大切な方針」との意識が兵庫支部

のなかでは共有されていたと金子は伝える。それゆえ、兵庫支部としてはごみ運動を最優先に取り組んだ。結果として、同支部では容易に婦選運動へ直結できない地域事情を抱えながらも、ごみ問題を通して支部運動を続けることができた。また、婦選に対する警戒心などを取り除くうえでもごみ運動は有効であった。「婦選なんてどこが恐いか、まあ顔だけでも見にあらつしやい」と知り合いに言われて「こつそり出席された人」が、浄化連盟の幹部となり熱心にごみ運動に取り組んでいるという。さらに、兵庫支部は当初から衛生組合や神戸市との連携を重視しており、この提携もまた、同支部のごみ運動を成功に導く一因となった。兵庫支部としては、ごみ運動と並行させながら衛生組合との協力や「婦人と子供を幸福ならしむる施設の研究——例へば婦人方面委員の実現とか、母子心中防止の研究——等」を進めようとの意志を有していた⁸⁸。

ごみ運動を契機に「公徳心」の育成、愛市運動を見据える姿勢もまた、兵庫支部内で一定程度共有されていたようである。同支部の岩村伊佐子は、「塵芥より得らるゝ栄養素の価値より衛生を説くとともに、「私共はかくして塵と共に心の芥も掃ふ様にし公徳心の涵養と社会悪の根源排除を計りたいと思つてゐます。塵芥は国民性をよく表はしてゐますので……」と述べている⁸⁹。

同じように名古屋市も名古屋市連合婦人会が「公衆道德」と抱き合わせにごみ運動を展開した⁹⁰。本部による、東京での動向を各地へという視座は変わらない。『婦選』には、「東京に於けるこの運動〔ごみ運動〕は、別項兵庫県婦人の活動を生んだのだが、近く名古屋に於てもゴミの運動開始が、地元婦人の間に計画されつゝあり、東京側に指導を求めて来てゐる」とある⁹¹。

2－3－2 京都支部の葛藤

兵庫支部と並びごみ運動にいち早く着手し機関誌に報告を寄せたのは京都支部である⁹²。同支部では、ごみ運動に先立つ1933年、市政浄化運動の一環として京都市監理部新設反対運動にも取り組んでいる。先にこの点を確認しておきたい。

京都支部が取り組んだ京都市監理部新設反対運動は、京都市で起きた市会疑獄事件に対し、監理部を新設するという同市が発表した善後措置に端を発する。京都支部はこの措置に反対を表明し、1933年11月30日、市と市会議員に声明を提出した。それによると、京都市長の大森吉五郎は、1932年の就任以来経費節減をモットーに、京都吏員の人員整理を行っていたにもかかわらず、今回提案の監理部は、幹部の人事費だけでも莫大な支出を予定しているため、今までのやり方と矛盾し、かつ市民の負担が重くなると批判した。そのため、監理部を新設せずに、現状の監理課のままで適切な人員を配置し、人事費の増額をしないよう求めた。さらに京都支部は、「斯る不祥事の屡々勃発せんとするは大方婦人の干与を忘却せられ居る傾向あるやに存ぜられ候」と続ける。そこで、「此機に際し從来省られざる婦人吏員を引用し婦人特有の長所を之等の事務上に發揮せしめられたきこと」と、監理課への女性の進出・拡大を求めた。その際、同支部は「帝都に於ける市場

問題其他の自治政への婦人の運動の浄化はかくて地方婦人にもつよい刺激を与へその決起をみつゝある」と、東京市の動向を参照した旨を附記した⁹³。

京都支部の監理部新設反対運動は、「京都婦人が自治政へ対してあげた初めての叫びであるとて、各新聞紙も揃つてこれを報導し大に与論の支持を得たので益々熱心に運動が続けられてゐた」という。しかし、翌月の1933年12月に開催された市会は監理部の新設を可決し、京都支部の反対運動は失敗に終わった⁹⁴。『婦選』には、反対運動に尽力したひとりで京都支部員の水口糸の「いくらお願ひや、陳情したつて、女の心持は実際に現ぜずみじめです、早く本部からお出でを願ひ、いろ／＼ご相談を戴いて来春の活動を期したいと一同願つてゐます」との声が掲載された⁹⁵。

他方、同支部は1934年6月、京都市の後援を受け、市連合婦人会と提携して「公民教育 講演と映画の会」を開催し⁹⁶、成功を収めた。当初、ごみ運動に関する講演・映写会ですら「監理部設置反対が祟つて、よい会場が借りられぬ」と、金子は監理部新設反対運動の影響を聞いていた。しかし、結局京都市の社会教育課は後援することを決め、この講演に登壇した金子のことばを借りれば、「ゴミ問題では婦選も何等警戒されず此地でも市や一般婦人団体と協力の実をあげ」た⁹⁷。この成功も相俟って京都市の焼却場見学を求める青年団や婦人会が多く現れ⁹⁸、京都支部と京都市婦人連合会は、市当局や他女性団体とともに浄化連盟の組織へとこぎつけた⁹⁹。地方行政との提携、協力に関しては進出が許された一方で、地方政治への批判や婦選運動そのものに関しては圧力を加えられる、これが京都支部にとっての「一票はなくとも婦人の力を自治政に」の実態であった¹⁰⁰。

それでも、本部では引き続き東京市の映画作成に協力し¹⁰¹、再び金子しげりが映画を携えて名古屋市、静岡県駿東郡御殿場町、広島市、京都市、神戸市を訪ねた¹⁰²。だが、前回復活のきざしに期待が寄せられた広島支部への言及はほとんどなく、広島市や広島社会事業婦人会への評価が誌面を占めた。こうして本部と東京支部は東京市をフィールドに、ごみ運動や東京中央卸売市場単一組織反対運動など「実際運動」を実践し各地へ伝えたが、必ずしも各支部の活性化を促すには至らなかった。京都支部のごみ運動の続報も、1935年以降の『婦選』ないし『女性展望』には掲載されていない。また、第1章で金沢支部は選挙浄化運動のほかに災害救援、銃後支援など独自の地域運動を展開したことを示したが、こうした動きについても誌面で大きく扱われることはなかった。

他方で、翌年、金子は別府市連合婦人会、大阪の母子保護連盟など支部以外も訪ねている。そして、「この会は二月の時一寸ゴミの話をしただけで、已にカットに載せた様なポストを、市内数ヶ所に設け清掃運動もやつてゐる」と、別府市連合婦人会のごみ運動を高く評価した¹⁰³。この時期にはごみ運動は支部の手を離れ、支部以外の女性団体による活動も報じられるに至った。本部と東京支部が提示した「一票はなくとも婦人の力を自治政に」は、各支部の運動を活性化させる目的もあったものの、実際は都市運動として兵庫支部、京都支部の成功が目立つに留まった。さらに、支部ではなく、「一票はなくとも婦

人の力を自治政に」を具体化することが可能な女性団体との連携が展望されるという、新たな状況が出現した。

3 支部運動の拡充から「女性市民」の連帶へ

3-1 支部の枠組みを超えて

ごみ運動を発端に1934年まで連綿と衛生問題に取り組み続けた東京支部は、1935年になるとその取り組みを後退させ、本部が新たに取り組んだ母性保護運動に従事した。小栗将江ら東京支部員は、母性保護法制定を目指して結成された母性保護連盟（1934年9月結成）の幹部として運動の中核を担った。母性保護デーのビラまきについても「東京支部からも、小栗、竹村、藤田氏がお手伝いに行」った¹⁰⁴。

本部の市川は、母性保護運動に進出した理由について、『婦選』誌上で以下のように述べている。「婦人並に子供の、延いては社会全般の利益幸福を増進するための手段として参政権の必要を痛感し、これを要求してゐるものである」ことを確認したうえで、「婦人の地位の向上確保」のための一運動として推進するとしている。その際、東京支部と取り組んできたごみ運動などとは対比的に論じている。

私共は昨年来、東京市政を対象に、塵芥問題、市場問題等を取上げ、一般婦人をして婦人と自治政との関係を明確に認識させると同時に、婦人の公民としての実務を実行に移して來た。

此度の母性保護法の制定運動は、この行き方を国政を対象として置き換えたに過ぎないものである。

市川にとって、母性保護法制定運動は、ごみ運動と異なり「国政を対象として置き換えた」ものであった¹⁰⁵。次号でも、市川は「同盟としては該運動〔母性保護運動〕と平行して、本筋の婦人参政権の獲得を初め、現在東京及び地方に於て展開しつゝある地方自治政に対する運動を継続するは勿論のこと、今後更に必要な新しき他の運動にも着手すること在るは当然である」と、ごみ運動など公民権の獲得を前提に進められた「地方自治政に対する運動」と、「新しき他の運動」を区別して述べている¹⁰⁶。

この市川の把握に対し、他支部、特に秋田支部は、地域の抱える切実な問題として母性保護運動に積極的に取り組んでいた。同時期に市川は宮城県白石町の各宗協会に招かれたのを機に、秋田支部も訪ね遊説している。そこで市川は、「どこでもさうであらうが、秋田では特に母性保護運動は仲々の好評判」と、どこでも母性保護運動が話題の中心となったことを綴っている¹⁰⁷。母性保護連盟の前身である母性保護法制定促進連盟が結成された際には「遠来の同志」として秋田支部、新潟支部が訪ねているようすも確認できる¹⁰⁸。

一方で、1935年、東京支部は衛生問題の実践場であった市政講座、見学の回数を減少させている。もより会は3回と回数を維持したのに対し、注力していた市政講座、見学、研究会は各1回開催に留まった。その内容は、方面事業と救護法に関する講座、いわゆる「癩予防週間」に合わせた東村山全生病院の見学、選舉肅正運動の研究会である¹⁰⁹。この1935年度のみ、時事に対応した内容に特化していた。

全日本婦選大会でも同様の傾向を見せた。同じ1935年の第6回全日本婦選大会では、同盟支部に代表される、各地への婦選ほか諸運動の拡充・実践から、トピック重視へとその大会方式を変更した。具体的なトピックとして、婦人参政権案、産師法案、母子扶助法、家事調停法、民法改正、25歳禁酒法案、労働婦人保護法、学制改革問題、産児調節問題、1935年度国家予算・軍事予算反対、平和と外交問題が挙がり、それぞれ発議と検討がなされた。母性保護運動や禁酒運動など「既に議会に対して運動されてゐる諸団体」との連携が意識され、今までの大会で確認してきた同盟支部の運動は兵庫支部のごみ運動と青森県会員の選舉浄化運動が挙がったのみであった¹¹⁰。

だが、1936年度の東京支部はふたたび衛生問題を素材に、見学を4回開催した。ただし、講座・研究会の記録は見られず、もより会も1回のみの開催となった¹¹¹。

さらに、東京市の要請¹¹²に応えるかたちで、東京支部の面々は結核予防運動にも取り組んだ。1936年4月に結成された結核予防東京婦人委員会に対し、東京支部長・加藤清子が本郷区委員長、同副支部長の熊岡貞子が牛込区委員として参画した¹¹³。この時期、本部はこの東京市の結核防遏婦人大講演会とともに青森市や別府市で行われた選舉肅正運動、兵庫支部ら兵庫県婦人浄化連盟のごみ運動を挙げ、「愛市運動をうまくリードして、婦人公民権の実現に漕ぎつけたいものです」と、支部に限らず各地の女性による諸運動と婦人公民権を結びつけ、女性の権利獲得を展望している¹¹⁴。

3-2 「女性市民」を掲げて

以上、東京支部の活動の変遷を見てきたが、この時期、同支部は運動を発信する場として東京支部報『女性市民』も創刊している。1936年5~7月の3号分が刊行され、頒布先は東京支部員¹¹⁵のみならず、東京市内関係部署、関係団体、地方支部に至った¹¹⁶。さらに、『女性展望』の附録として全国にも頒布された。支部報が広く頒布されるのはこの『女性市民』が初の試みである¹¹⁷。1号が附録となった『女性展望』10巻5号の「編集後記」には、「五月から本誌附録として、「女性市民」なる婦人公民教育リーフレットを発行してゐます。婦選獲得同盟東京支部が責任の主体です」と書かれている¹¹⁸。

刊行の発端となったのは、東京支部総会での金子しげりの発議である。「市政と家庭を結びつけるべき市政教育の為、本部金子氏より提案あり。(支部幹事会に一任)」となり¹¹⁹、東京支部は支部報の刊行を決意した。同支部としては今までの蓄積から「機熟したり」、「全女性市民の機関誌」として発刊」したと刊行の辞で述べている。さらに、「半数

の男子と共に大東京のいとなみについて、女の役割を完全に負ひ果たすことが出来たら」と続けた¹²⁰。

取り上げられるトピックは、前項で触れた結核予防、また鼠とりデーなどの衛生問題、東京中央卸売市場単一組織反対運動、選挙肅正運動といった本部・東京支部が東京市で取り組むテーマ、東京支部の活動、東京市に働く女性、東京市内諸女性団体の動向（「町と女」欄として定期掲載）など東京市での女性・女性団体の活動、そして全国の愛市運動（「各地のうごき」欄として定期掲載）である。東京支部の活動に加え、本部と進める東京市の問題が全面に出された。

では、タイトルに掲げられた「女性市民」にはいかなる意味が込められていたか。東京支部はその内容を厳密に定義しているわけではないが、刊行の辞にこのような言及が見られる。

私は、女には女の役割のある事を信じ、それが一軒の家の中、一つの町の内、一国の中において十二分に負はされ、果される事こそ、それらの一つ／＼を完成に導くものだと確信して居ります。

この意味で、大東京の三百万女性市民に「女性市民」の自覚をもたせ、いき／＼とその本務に即かしめたい念願から、本誌の発刊を思ひ起ちました¹²¹。

「大東京の三百万女性市民」と「女性市民」を書き分け、「女性市民」の自覚をもたせ」たいとしている。同時に、「女には女の役割のある事を信じ、それが一軒の家の中、一つの町の内、一国の中において十二分に負はされ、果される事」を重視していることから、東京支部としてはこうした意識を有する者を「女性市民」として想定していると考えられる。東京支部は、公民権を持っていなくとも「女の役割」を自覚し、家や町、国のなかで發揮していくことで、家や町、国を「完成に導く」、そのために「女性市民」としての自覚を養いその「本務に即」くことを読者に呼びかけた。本部も『婦選』で『女性市民』の創刊を報じ、「全部の婦人に、政治と台所の関係を教育して、婦選陣の充実を計らうと四月十九日の支部総会で決定した」と、「政治と台所の関係を教育し」、婦選運動の担い手を養成することに『女性市民』の目的があると述べている¹²²。

以上を踏まえ、『女性市民』創刊号では、都制問題を解説し婦人公民権獲得へと導く市川の論説が掲載された¹²³。同号では結核予防も取り上げ、その取り組みの紹介とともに「女性市民の自覚を高め、その発動を促す」ことに重点を置くとした¹²⁴。東京支部は「女性市民」を、女性の立場から主体的に地方行政へ進出する女性を想定し、読者とこの理念を共有しようとした。ただ、その際に想定されるのは、前述したトピックに代表される、家庭とも密接にかかわる都市問題群であった。東京支部、本部が中心となって取り組む問題を見据えた「女性市民」の呈示、共有が図られたのである。東京支部にひきつれ

ば、ごみ問題から「帝都を模範衛生都市」¹²⁵へと展望する、「女性市民」の発揚であった。

さらに『女性市民』が構想したのは、団体を超えた「女性市民」たる女性同士の連携である¹²⁶。創刊号で東京支部は読者へこう呼びかける。「女性市民としての思い付きでも感想でもどし／＼ご投稿ください。そして、どこまでも「自分たちの機関誌」としてご利用ください。殊に婦人団体の動きのおしらせ歓迎します」¹²⁷。既述の通り、毎号「町と女」欄が掲載され、東京市内の諸女性団体、さらに「職業婦人」の動向を報じた。この報じられる女性の対象は東京市内在住に限らない。「各地のうごき」欄を通して「東京市に於けるゴミの運動に刺激されて生れ出た兵庫県婦人浄化連盟」¹²⁸、満期解散のところ

「村内識者の熱望により続行せられる事となつた」遠田郡北浦村婦人会貯金組合の実践¹²⁹など各地の女性による活動を見据えていた。前項で触れたように、本部は各地の愛市運動の発展を通して婦人公民権獲得を期待していた。東京支部の支部報ではあるが、本部もまた東京支部の「女性市民」の理念を共有していたからこそ、機関誌附録となつたと思われる。前述の金子の発言を鑑みても、東京支部『女性市民』は同支部のみならず本部の期待——「女性市民」というモデルの提示をも担っていたといえる。ただし、地方支部や地方会員に対しては「第三種の関係で地方へはお送り出来ませんのでご希望の方はご一報次第お送りする事にします」とある¹³⁰。『女性市民』1号については記録を見つけられないが、同2号と3号は地方支部へ寄贈したことが東京支部の幹事会で報告されている¹³¹。

順調に滑り出した『女性市民』であるが、しかし同誌は突如、3号刊行をもって打ち止めとなつた。その理由について、東京支部第三回幹事会の記録に、「女性展望の附録として出したが附録とは認められず、時事問題を書くからには保証金千円を要するとの事故一時見合す事に決定」したとある¹³²。以後、刊行は確認できない。

この刊行停止以降、特に1937年以降、他支部と同様、東京支部単独の具体的な活動を見出すことは容易ではない。1936年の『女性展望』の名称変更とともに、もうひとつ始動したのは東京市を拠点とした誌友会である。誌友とは、支部員・会員ではなく、『女性展望』を購読する者を指す。本部は以前よりこの購読者の組織化を模索していたが¹³³、機関誌の改称とともに始動させた¹³⁴。1936年度に東京支部はふたたび衛生問題を軸とした見学を行なったことをすでに確認したが、これには東京市誌友会の面々も参加した。同時に東京支部は東京市誌友会の世話人にもなる¹³⁵が、この東京市誌友会の活躍が支部に代わり誌面の一角を占めていくようになる。

おわりに

本章では、今まで詳らかにされてこなかつた婦選獲得同盟東京支部の婦選運動を追いながら、満洲事変以降の婦選運動の転換がいかなるものだったか、検討してきた。東京支部は以下2点を招來した点で、同盟の婦選運動の転換をさらに促進したといえる。①婦

選運動の広がりや多様化よりもごみ運動など都市問題の解決と婦選獲得の結びつきがより重視されたこと、そして②この変化に呼応できる支部と同盟以外の女性団体の婦選運動が喚起され、連携を促し進めようと企図したこと、この2点である。

満洲事変を受け、本部は「一票はなくとも婦人の力を自治政に」というスローガンをもって、地方行政への参画をはかり、支部運動の活性化を促そうとした。

これを体現したのが新東京市の発足と同時期に結成された東京支部だった。その際、同支部が運動の軸としたのが都市衛生問題であった。本部とともにごみ運動を始動し、自身の市政講座と見学に昇華させていった。ごみ運動から医療、水道、社会政策などテーマを広げるとともに、婦人公民権・参政権行使し得る都市衛生問題の解決主体としての「女性市民」像を発信するに至った。

以上のような東京支部の活躍は、東京市以外の地域問題を捨象し、かつ本部とその志向を同じくしたからこそなしえたものでもあった。「一票はなくとも婦人の力を自治政に」は、ごみ運動に象徴的なように、その実都市問題の解決に特化したものが注目された。支部が担う「自治政」への取り組みは本部と東京支部の取り組むごみ運動に代弁され、遊説というかたちで各地にモデルとして提示された。

この提示に呼応できる兵庫支部や、あるいは各地の女性団体が「一票はなくとも婦人の力を自治政に」反映させる婦選運動を担っていった。各地の婦選運動の後退は、たしかに満洲事変以降の状況によるところが大きいのであるが、それのみならず、東京支部の結成も相俟って生じ、正当化された婦選運動そのものの変化も一因として指摘したい。当初本部が目ざした婦選運動の多様化は、はからずも都市運動の特化、都市問題の解決へ向けた女性運動へかたちを変えたのである。京都支部長・黒部妙が批判した「地の利を生かした」支部という東京府市の婦選運動への批判が生かされることとはなかった。満洲事変以降の同盟の運動は、東京支部と本部の進める都市運動にフォーカスが当たり、ほかの地方支部の運動が見えにくくなっていく結果となった。こうした婦選運動そのものの変化は、権利がないことを訴えるのではなく、地方行政のなかに非有権者である女性をいかに位置づけるかを模索するに至る。また、この動きは、地方支部ではなく同盟以外の地域女性団体による活動と連携を招來した。「一票はなくとも婦人の力を自治政に」反映させることができる、あるいはそうした志向性を持つ女性団体が、本部とともに運動を進める担い手として浮上した。

本章では触れることができなかつたが、東京支部と本部が重視したもう一方が、支部よりも小さい地区レベルでの女性同士の連携であった。そのために、東京支部はもより会も毎年開催し、『女性市民』には「町と女」欄を設けた。さらに『女性展望』への誌名変更とともに、本部は誌友会を始動させ、支部とは異なるかたちで女性同士が集まる場を作ろうとした。特に東京で開かれた東京市誌友会は、1937年以降の東京支部の後退と反比例するようにその規模を拡大していく。章を改めて検討する。

-
- ¹ 婦選獲得同盟本部幹部・金子しげりの言。金子しげり「清掃行脚紀行」婦選獲得同盟『婦選』8卷7号、1934年7月、同「再び「ゴミ」と共に」『婦選』8卷11号、1934年11月。
- ² 菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動』世織書房、2002年。
- ³ 進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」』法政大学出版会、2014年。
- ⁴ 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』221頁、前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』198～203頁。
- ⁵ 加盟団体は以下の通り。日本キリスト教婦人参政権協会、婦人参政同盟、同盟東京支部、社会大衆婦人同盟、子供の村お母様学校、国民婦人会。児玉勝子著、市川房枝監修『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981年、238頁。
- ⁶ 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』221～222頁、前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』203～211頁。
- ⁷ 前掲『婦人参政権運動小史』239～241頁、前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』222頁、前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』194～196頁。
- ⁸ 小石川支部長・渡辺とめ「小石川支部1月・2月例会及び会計報告類」1931年3月、請求記号1108、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵。以下、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵資料については、凡例に従い作成者、史料名、作成年月日、請求記号の順に表記する。
- ⁹ 「地方支部協議会と地方代表歓迎晩餐会」『婦選』5卷2号、1931年2月。
- ¹⁰ 小石川支部発婦選獲得同盟宛書簡、1931年4月10日、1108。なお、黒部本人は現存史料を見る限り言葉少なで、「評議員会で管を巻きましてすみませんでしたが支部の意のある処も御了解下さいませ」(黒部妙発市川房枝宛書翰、1932年3月9日付、1155)とのみある。
- ¹¹ 児玉勝子『信濃路の出会い』ドメス出版、1985年、89～101頁。会員への説明として市川房枝「坂本氏の事に関連して」『婦選』6卷7号、1932年7月。
- ¹² 市川房枝「主張 第六十四議会と婦選」『婦選』6卷12号、1932年12月。
- ¹³ 「報告 婦選後援団体連合会第3回懇談会」120—1。懇談会は1932年11月15日に開催された。
- ¹⁴ 「婦人公民権実施要求書」(1932年)、120—1、婦選獲得同盟総務理事発各支部宛通達「支部通信」1932年12月8日付、662。
- ¹⁵ 「婦人界展望」『婦選』7卷1号、1933年1月。
- ¹⁶ 市川房枝発書簡、(1932年)12月5日、1112。
- ¹⁷ 婦選獲得同盟創立記念会係宛往復ハガキ、1932年12月8日、1112。
- ¹⁸ 『婦選獲得同盟会報』20号、1933年。
- ¹⁹ 「第十回総会を迎へんとして」『婦選』7卷4号、1933年4月。
- ²⁰ 「婦選縦横」『婦選』7卷2号、1933年2月。
- ²¹ 市川房枝「昭和八年を迎へて」『婦選』7卷1号、1933年1月。
- ²² 「規約改正の大要」『婦選』7卷5号、1933年5月。
- ²³ 伊藤康子『草の根の婦人参政権獲得運動史』吉川弘文館、2008年、17～18頁、前掲「第十回総会を迎へんとして」。
- ²⁴ 「麹町だより」『婦選』7卷5号、1933年5月。規約改正を行った総会の告知でも、「東京支部の成立に伴ひ、規約を支部本位に改正する予定」とある。婦選獲得同盟総務理事発各支部宛通達「支部通信」1933年3月27日、1116。なお、この「麹町だより」欄(「麹町より」と表記されることもある)は、本部が同盟の近況を記す欄で、1936年以降の支部の活動についてもこの欄で扱われた(「麹町より」『女性展望』10卷1号、1936年1月)。

-
- 25 「婦選獲得同盟会務報告 昭和七年度・第九回総会」『婦選獲得同盟会報』20号、1933年9月。
- 26 前掲「昭和八年を迎へて」。
- 27 鹿野政直「ファシズム下の婦人運動」記念論集刊行委員会『家永三郎教授東京教育大學退官記念論集2 近代日本の国家と思想』三省堂、1979年。
- 28 市川房枝「都制案その後」『婦選』7巻2号、1933年2月。
- 29 池田宏『東京都制論』東京市政調査会、1933年。
- 30 東京市会に設置された特別市制に関する実行委員会は、1929年の段階で、旧市域を温存したまま都制へ移行するという計画を発表していた。しかし、1925年の大阪市での第二次市域拡張、1929年の京都市での第三次市域拡張により、特別市制に関する実行委員会ら都制実現を推進する人びとは、まず東京市の市域拡大を実現させ、それをはずみとして都制を実現することを決めたという。東京市会では市域拡大に反対する議員もいたが、1932年、東京市会の可決を経て新東京市が発足した。梅田定宏「首都東京の拡大」中野隆生編『都市空間の社会史 日本とフランス』山川出版社、2004年、90~91頁。
- 31 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』176頁。
- 32 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』219頁。
- 33 前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』220~221頁。
- 34 源川真希『近現代日本の地域政治構造』日本経済評論社、2001年、251頁、『東京市政——首都の近現代史』日本経済評論社、2007年、111頁。
- 35 小田康徳編『公害・環境問題史を学ぶ人のために』世界思想社、2008年、38~43頁。
- 36 以下、「画期的の成功を収めた第四回全日本婦選大会」、西城信子「第四回全日本婦選大会の記」、ともに『婦選』7巻3号、1933年3月。
- 37 「麹町だより」『婦選』7巻6号、1933年6月。
- 38 「支部のうごき 東京支部」『婦選』7巻6号、1933年6月。
- 39 「ごみの運動報告会」『婦選』7巻8号、1933年8月。
- 40 前掲「ごみの運動報告会」。ほか、東京副支部長の平田のぶは自身の町内会での効果を機関誌上で報告した。平田のぶ「町からの報告」『婦選』7巻8号、1933年8月。
- 41 前掲「支部のうごき 東京支部」。このような地方への運動の喚起はほかにも前掲「ごみの運動報告会」、市川房枝「主張 今後の婦選運動の目標」、「ごみの運動其後」、ともに『婦選』7巻9号、1933年9月など。
- 42 以下、断りがない限り金子しげり「清掃行脚紀行」『婦選』8巻7号、1934年7月。
- 43 金子しげり「ごみの映画を撮す」『婦選』7巻11号、1933年11月。
- 44 「第3回(昭和9年7月12日)」1934年7月18日、575。
- 45 翌年はごみ運動に加え、母性保護・衛生、選挙肅正について遊説している。「市川、金子二氏の関西講演」『婦選』9巻7号、1935年7月、市川房枝・金子しげり「関西行」同9巻8号、1935年8月。
- 46 前掲「清掃行脚紀行」。
- 47 山崎春枝「支部が二つ生まれました 東京支部」『婦選』7巻1号、1933年1月。
- 48 「支部事業について」(東京支部「支部の最初の事業」1933年)、1117。同支部を宣伝するビラもこの4活動を掲げている。「例会、市政講座報告類」(東京支部「東京支部は会員諸姉のために、常設の左の事業〔4活動のこと〕を行つてゐます。どうぞ会員の皆さまのご利用を願ひます」1934年)、1120。
- 49 (「△東京支部所属会員数」[東京支部所属会員数や事業内容につき覚書]、1933年)、1114。
- 50 たとえば本部から各支部へ送付される「支部ニュース」の作成も本部と東京支部で分掌を決定した。東京支部「幹事会報告類 第2回(昭和8年5月5日)」1933年5月10日、1116。

-
- 51 「幹事会報告類 第1回（昭和8年4月10日）」1933年4月13日、1116。
- 52 城東妙子「卸売市場の単複問題とは？」、「東京支部通信」とともに『婦選』7巻1号、1933年1月。
- 53 東京支部『日記』1933年、1132—1。
- 54 うち2回は機関誌に講演要旨が掲載された。野田豊「日蘭会商」『婦選』8巻7号、1934年7月（研究会は1934年6月18日実施）、益田豊彦「ナチス党内の内訌問題を中心として」『婦選』8巻8号、1934年8月（研究会は1934年7月18日実施）。実施日は東京支部『日記』1934年、1132—2に依拠した。
- 55 前掲『日記』1934年。
- 56 1933年度に2回、1934年に1回、確認できる。前掲『日記』1933年、前掲『日記』1934年。
- 57 前掲『日記』1934年。また、誌面上の企画として大内光枝、和多寿也「婦選今昔物語——金子女史にきく」『婦選』8巻12号、1934年12月。
- 58 「市政見学にご参加ください」『婦選』7巻9号、1933年9月。
- 59 「婦選大会座談会」『婦選』7巻3号、1933年3月。
- 60 「婦選獲得同盟会員に告ぐ」『婦選』8巻2号、1934年2月。
- 61 1933年5月12日（第2回見学）、同月28日（第3回見学）に実施。前掲『日記』1933年。
- 62 1933年5月22日に実施。前掲『日記』1933年。
- 63 東京支部「見学ノート」1933年5月28日、1116。
- 64 1934年5月26日に実施。「例会、市政講座報告類」（東京支部「婦人市政講座・見学お通知」1934年）、1120、前掲『日記』1934年。
- 65 1933年6月19日に市政講座、同月24日に見学を実施。前掲『日記』1933年、（東京支部「今月の婦人市政講座と見学御案内」〔1933年〕6月15日）、1117。
- 66 1933年7月14日に市政講座、同月22日と9月16日に見学を実施。前掲『日記』1933年、（東京支部「▼市政講座と見学御通知▼」〔1933年〕7月11日）、1117。
- 67 1934年6月6日に市政講座、同月9日に見学を実施。前掲『日記』1934年。
- 68 1934年7月11日に市政講座、同月14日に見学を実施。前掲『日記』1934年、「例会、市政講座報告類」（東京支部「婦選東京支部七月行事御通知」〔1934年〕）、1120。
- 69 ふくろ子（東京支部員で同盟事務員・辻泰子のペンネーム）「よせがきページ 清掃課の清掃」『婦選』7巻7号、1933年7月。『婦選』『女性展望』執筆者のペンネームについてはすべて『『婦選』解説・総目次・索引』不二出版、1994年に拠った。
- 70 前掲（東京支部「今月の婦人市政講座と見学御案内」）。
- 71 前掲「例会、市政講座報告類」（東京支部「婦選東京支部七月行事御通知」）。
- 72 「七月の本部日誌」『婦選』8巻8号、1934年8月。
- 73 東京市保健局公園課長・井下清、同市保健局清掃課長・岸寿喜恵、同市監査局課長・磯村英一など。
- 74 ふくろ子「五月の東京支部 見学」『婦選』8巻6号、1934年6月。
- 75 藤原九十郎『都市の塵芥処分問題』都市問題パンフレット6号、東京市政調査会、1928年、16頁。藤原九十郎は1922年から大阪市立衛生試験所長、1935年から大阪市保健部長。大阪市では同盟よりも数ヶ月早く全関西婦人連合会（以下「全関西」と略す）がごみ運動を始動させており、東京市と同様、行政と女性団体の連携を確認できる。
- 76 大内光枝「十月の市政講座と見学」『婦選』7巻11号、1933年11月。ごみ運動を始めた際も、彼女たちの間では、「東京市当局と婦人団体の協力は、これを以て嚆矢と為すべく、此一時に於て成功を収める事が出来れば、今後市政の上に婦人の進出を容易ならしめ得る」との意識があった。「東京市当局と提携成り 嘘芥問題に乗り出す婦人市政浄化連盟」『婦選』7巻7号、1933年7月。
- 77 大内光枝「市長さんのご招待」『婦選』8巻6号、1934年6月。

-
- 78 市川房枝「主張 自治政への婦人の協力—浄化連盟の塵芥清掃運動について」『婦選』7卷7号、1933年7月。
- 79 「大会出席の感想」『婦選』8卷3号、1934年3月。
- 80 「ゴミと浄化連盟——今夏も市と協力」『婦選』8卷8号、1934年8月。
- 81 市川房枝「主張 清掃運動の全国的拡大と其の意義」『婦選』8卷11号、1934年11月。
- 82 本論文では踏み込めなかつたが、同時期に大阪市でも全関西によるごみ運動が起きており、これとの運動も考える必要がある。全関西では、1933年、婦選獲得同盟に先駆けて大阪市での塵芥清掃運動を始動させていた。これを契機に、従来の請願運動から「婦人の実力を先づ自治制の上に反映せしむる方法」の実践を進めると機関誌上で発表され（錦織久良子「婦選運動よ何処へ行く？」『婦人』10卷10号、1933年10月）、1933年11月に開かれた同会大会でも確認、議論がなされた（「菊花薫る十一月四日 全関西婦人連合大会開かる 大阪朝日会館に於て集る各地代表三百六十余名」『婦人』10卷11号、1933年11月）。「婦人の実力を先づ自治制の上に反映せしむる方法」を提起した全関西の政治法律部長・錦織久良子は、「男性支配の自治制のみが至上のものでないことを、男子に自覚せしめ」るため、そして「公民権のない婦人の登場する必要を痛感」するためと説明している（前掲「婦選運動よ何処へ行く？」）。
- 83 「支部近況 兵庫支部も「ごみ」に起つ」『婦選』8卷8号、1934年8月。
- 84 宮川静枝「第六回全日本婦選大会」『婦選』9卷3号、1935年3月。
- 85 澤田しげ子「愈々活動を開始した兵庫県婦人浄化連盟」『婦選』8卷12号、1934年12月。
- 86 野間キク「神戸もいよ／＼ゴミの映画製作に着手」『婦選』9卷5号、1935年9月、澤田しげ子「清掃フィルム完成」『婦選』9卷8号、1935年8月。
- 87 金子しげり「遊説記」『婦選』9卷9号、1935年9月。
- 88 前掲「再び「ゴミ」と共に」。
- 89 岩村伊佐子「神戸の塵芥は減じつゝある」『女性展望』10卷8号、1936年8月。
- 90 「婦人会展望 名古屋でも婦人の清掃運動起る」『女性展望』10卷8号、1936年8月。
- 91 「「河川浄化」と健康週間」『婦選』9卷11号、1935年11月。
- 92 「支部近況 京都支部清掃運動に」『婦選』8卷8号、1934年8月。
- 93 「京都婦人も市政浄化運動を」『婦選』7卷12号、1933年12月。
- 94 「戦線だより 婦選獲得同盟京都支部監理部新設反対運動敗る」『婦選』8卷1号、1934年1月。
- 95 京都支部 水口糸「地方だより」『婦選』8卷1号、1934年1月。
- 96 「公民教育 講演と映画の会」（1934年）、1158。
- 97 金子しげり「清掃行脚紀行」『婦選』8卷7号、1934年7月。
- 98 「支部近況 京都支部清掃運動に」『婦選』8卷8号、1934年8月。
- 99 金子しげり「再び「ゴミ」とともに」『婦選』8卷11号、1934年11月、池山薰「京都支部より」『婦選』8卷12号、1934年12月。
- 100 ごみ運動とは異なるが、同じく地域社会への脅威となるため中止となった大日本国防婦人会（以下「国婦」と略す）関西本部の「屑物集め」の運動とその顛末についても『婦選』は報じている。これは、「国防資源補填」という文脈で、国婦関西本部が銅やアルミニ、ブリキのくず、また綿くずの分別収集を行い、これで得た資金で兵器を献納するという運動である。6月21日から1週間という予定で開始したが、途中で大阪市内の古物業者が、自身の生活を脅かすとして軍部へ陳情を行ったため、中止となつた。「婦人界展望国防婦人会の屑物集め」『婦選』8卷8号、1934年8月。
- 101 金子しげり「再び市の映画製作に協力して」『婦選』9卷6号、1935年6月。これは東京市の屎尿処分市営化（1934年11月）を受け作成された映画である。

-
- ¹⁰² 金子しげり「遊説記」『婦選』9巻9号、1935年9月。ただし、御殿場町のみ座談会と講演会だった。その翌日に市川が映画を携え上映と講演を行った。なお、東京市作製映画のほか、ドイツの映画会社が作製し保健衛生キネマ協会が日本語のトーキーをつけた「血の敵」という「性病予防映画」も携え、上映している。この映画については S.G.R (金子しげりのペンネーム) 「性病予防映画 『血の敵』」『婦選』9巻4号、1935年4月。
- ¹⁰³ 金子しげり「外あるき」『女性展望』10巻7号、1936年7月。
- ¹⁰⁴ 東京支部『日記』1935年、1132—3（5月12日の欄に記載）。「母性保護運動だより成功した母性保護デー」『婦選』9巻6号、1935年6月にも東京支部員の活躍が書かれている。
- ¹⁰⁵ 市川房枝「主張 婦選と母性保護法制定運動」『婦選』8巻8号、1934年8月。
- ¹⁰⁶ 市川房枝「主張 母性保護法制定促進婦人連盟の結成について」『婦選』8巻9号、1934年9月。
- ¹⁰⁷ 市川房枝「東北行」『婦選』8巻8号、1934年8月。
- ¹⁰⁸ 「母性保護法制定促進婦人連盟成る」『婦選』8巻10号、1934年10月。
- ¹⁰⁹ 前掲『日記』1935年。
- ¹¹⁰ 宮川静枝「第六回全日本婦選大会」『婦選』9巻3号、1935年3月。
- ¹¹¹ 東京支部『日記』1936年、1132—4止。
- ¹¹² 竹内茂代「結核予防東京婦人委員会」『女性展望』10巻8号、1936年8月。
- ¹¹³ 「麹町だより」『女性展望』10巻11号、1936年11月。団体ではなく個人単位で編成・組織された。「婦人界展望 東京に生れる結核予防婦人委員会」『女性展望』10巻6号、1936年6月。
- ¹¹⁴ 「麹町だより」『女性展望』10巻5号、1936年5月。
- ¹¹⁵ 「第1回（昭和11年4月30日）」1936年4月30日、1128。
- ¹¹⁶ 『女性市民』刊行資料配付報告等（武藤功発（東京）支部長宛通知「女性市民第一号配布表」、同「女性市民第二号配布表」とともに1936年6月16日、武藤功発総務理事（市川房枝）宛通知「女性市民第三号配布表」1936年7月13日）、1127。
- ¹¹⁷ 東京支部以外に筆者が確認し得た支部報は金沢支部のみである。すでに第1章で検討したように、金沢支部の場合、自身の運動や本部の動向紹介のみならず支部員の意見表明の場として機能させており、本部とは独立したかたちで支部報を刊行していた。当然、機関誌附録ともならず、金沢支部が全日本婦選大会に持参し披露した（「本部だより」『婦選』7巻3号、1933年3月）。
- ¹¹⁸ 「編集室だより」『女性展望』10巻7号、1936年7月。
- ¹¹⁹ 「総会（第4回）（昭和11年4月18日）報告類 含草稿」（東京支部発支部会員宛通知「東京支部第四回総会」1936年5月20日）、1125。
- ¹²⁰ 婦選獲得同盟東京支部「発刊のことば」『女性市民』1号、1936年5月（『女性展望』10巻5号、1936年5月附録）。
- ¹²¹ 前掲「発刊のことば」。
- ¹²² 「麹町だより」『女性展望』10巻5号、1936年5月。
- ¹²³ 市川房枝「講座・都制とは何か」前掲『女性市民』1号。
- ¹²⁴ 「結核予防と女性市民」前掲『女性市民』1号。
- ¹²⁵ 結核防遏婦人大講話会での「申合せ」「結核防遏の婦人講話会とビラまき」『女性市民』2号、1936年6月（『女性展望』10巻6号、1936年6月附録）。
- ¹²⁶ 「結核予防婦人委員会」『女性市民』3号、1936年7月（『女性展望』10巻7号、1936年7月附録）。
- ¹²⁷ 「編輯後記」前掲『女性市民』1号。
- ¹²⁸ 「各地のうごき 兵庫県婦人浄化連盟—花時の公園浄化—」前掲『女性市民』1号。
- ¹²⁹ 「各地のうごき 宮城」前掲『女性市民』2号。

-
- 130 「編輯室より」『女性展望』10巻7号、1936年7月。
- 131 東京支部「第3回（昭和11年9月19日）」1936年9月19日付、1128。具体的な部数については、『女性市民』3号の配布報告に唯一「地方」欄があり、56部寄贈していることが確認できる。「『女性市民』刊行資料配付報告等」（武藤功「女性市民第3号配布報告」1936年7月13日付）、1127。
- 132 前掲「第3回（昭和11年9月19日）」。
- 133 「編輯手帖」『婦選』7巻10号、1933年10月、「編集独語」『婦選』8巻9号、1934年9月、「編集室より」『婦選』9巻5号、1935年5月など。
- 134 「第一回誌友会の記」『女性展望』1巻2号、1937年2月。
- 135 1936年3月までは東京支部員・大内光枝、同年4月以降は同・野村正子がつとめた。「第四回誌友会」（1936年4月4日の欄に記載）『誌友会記録（ノート）①（昭和11年1月（第1回）—昭和13年9月（第29回）』1936～1938年、904。第4章で示すように、当初、世話人は東京支部員が担い、1939年末から誌友会員のみの体制へ移行した。

第4章 婦選獲得同盟誌友会の組織化とその役割

はじめに

前章では、「一票はなくとも婦人の力を自治政に」という同盟のスローガンを糸口に、東京支部の婦選運動を中心みてきた。本章では、前章で触れることができなかった、支部以上にミクロなレベルでの女性同士の連携と、同盟のなかで進む戦争協力について検討する。その際、検討の対象とするのが、東京市で開かれていた誌友会に象徴的な、同盟の「誌友」という構成員である。本章で主に取り上げるのは1936年以降であるため、この時期を扱った先行研究の概要を再度確認しつつ、本章の目的を示す。

序章すでに確認したように、婦選運動研究、殊に市川房枝研究は、婦選運動が女性の政治参加を求めるなかで戦争協力にも加担していった点を追及してきた¹。しかし、近年では市川の戦争協力が婦選獲得や女性の権利拡張を優先させるため妥協であったことを主張する研究が相次ぎ、研究の主眼が戦争協力の内実と意味を問う方向へと変化している。菅原和子は、昭和研究会や大政翼賛会などの政治動向も追いかながら、市川が戦争協力を進めるなかで、「婦人解放」という点では「非転向」を貫いていたと強調した²。進藤久美子は、満洲事変以降の非戦論、日中戦争以降の戦争協力への転換、1940年の中国の旅を経て東亜新秩序への支持表明と、段階を追って市川が「婦選」と「平和」の意味を捉え直していくと跡づけた。中国との関係については、東亜連盟運動を通して中国の女性たちと国を超えて連携しようと試みていたとしている³。

では、上記のテーマについて、本論文で取り上げてきた同盟の支部や構成員の観点からはいかに考えられるか。先行研究では、満洲事変以降、特に本論文で取り上げている地方支部においては、時代状況により婦選運動が停滞していったことを指摘している。しかし、史料状況も相俟って、市川研究のような詳細な研究には至っていない。本論文でも、金沢支部を中心に各地方支部の動向を追い、金沢支部員の米山久が大日本婦人会石川県支部の幹部に就任し国策に接近していったことを指摘したが、支部と戦争協力の関係について詳らかにすることはできなかった。現地点において各支部と戦争協力の関係については検討が難しいが、支部以外の観点から再考する余地もある。

そこで、本章では同盟構成員の変化という観点から、婦選運動と戦争協力が結びつき、戦争協力が優位となっていくさまを明らかにする。特に満洲事変を経て、婦選運動の継続が困難となっていくなか、2章までで見てきたような支部の拡大以外の方法で同盟を維持・拡大する必要が生じた。そこで同盟構成員を増やす新たな選択肢として浮上したのが「誌友」と呼ばれた『婦選』、『女性展望』購読者である。特に同盟が自身の機関誌『婦選』を『女性展望』へ改称するとともに、同盟のなかで誌友の存在感は支部員と対照的に大きくなっていた。『婦選獲得同盟会報』には、現存が確認できない1935～1939年を除く⁴毎年度の会員（女性の会員）、会友（男性の会員）、誌友（『婦選』『女性展望』購読者、男女の区別はせず）の人数が発表されている。これによると、1934年に会員数が1121人、会友数が151人、誌

友数 152 人のところ、同盟が解散となる 1940 年には会員数が 556 人、会友数が 44 人、誌友数が 698 人と、誌友数が会員・会友数を超えた⁵。本章では先行研究で検討がなされてこなかったこの誌友に着目する。誌友を手がかりに同盟構成員の変化を追うことで、いかに同盟が戦争協力を優先していったか、さぐることとしたい。その際、『女性展望』誌上で一貫してその活動が紹介された東京市での「誌友会」を分析することで、地方での婦選運動、支部運動とさらに間隙が生じていくさまも跡づける。

1 新たなつながりの模索

1－1 『婦選』購読者への着目

『婦選』購読者が注目されるようになったのは、『婦選』を機関誌にすることを決めてからである。婦選獲得同盟は、1925 年 4 月から会報『婦人参政権獲得期成同盟会会報』(同年 10 月下旬以降、会名変更にともない『婦選獲得同盟会報』に改称。以下『会報』と略す)を毎月刊行し、同盟の会員・支部員に無料で配布していた。一方で、1927 年 1 月から月刊の『婦選』が刊行されるようになった。これは『会報』と異なり会員・支部員、またそれ以外の希望者(購読者)のみ購入するという形式だった。だが、1930 年 10 月以降、『会報』の毎月刊行をとりやめ、かわりに『婦選』を月刊の機関誌とするとした。会報に掲載していた同盟の情報——本部の遊説状況や支部の発足や活動報告など——も『婦選』に隨時掲載することとしたのである。市川房枝は「今後会の報告を直に知つていたゞく為めには、「婦選」誌上による他ないから、出来るだけ会員諸氏の【婦選】購読を切望する次第である」、「読者が増せばそれだけ発展が出来、頁数も増加出来るのであるから、会員外の購読者の勧誘も出来るだけ御願ひしたい」と『会報』読者に呼びかけた⁶。

『婦選』を機関誌として扱う理由について、同盟の出版委員会はこう述べている。「『婦選』の機関誌化によって、更に大衆の婦人を、はっきりと、わが戦線に動員したい意に他ないです」⁷。婦選運動の担い手を増やす方法のひとつとして、『婦選』の刊行が意識されるようになった。会員・支部員に「改めて購読の御約束」を求めるとき同時に、「どうか『みなさまの婦選』として生ひ立ちますやう、折にふれてのご注意、御忠告、或は又ご希望、御注文など、ご遠慮なくお寄せいたゞきた」とも呼びかけている⁸。

月刊の会報が廃止された直後の 1930 年 10 月に刊行された『婦選』は「読者奉仕の諸計画」の「発表」に紙幅が割かれた。「誌上で存上げてゐるだけではものたりないといふ皆様から切なおすゝめで」⁹、「かねての宿望誌友会」¹⁰を開催すると宣伝された。「どうかまだ誌友でない方でも差支ありませんからお誘ひになつて多数ご来会下さい」と、『婦選』購読者以外の参加も歓迎した¹¹。ほかにも、誌代を前納する購読者 5 人を紹介した者には 1 年間誌代を免除するキャンペーン、「研究会の講師無料派遣」、「身の上相談部開設」を始動すると発表した。「誌友の研究会」については、「三人でも、五人でも集つて誌友の研究会が開かれることを望みます。その会に本部から、講師を欣んで派遣します」と、その開催に期待が寄せられた。支部と同様、東京市内の開催は無料で、地方の場合には三等往復旅費と宿泊先の手配

を依頼した。「身の上相談部」については、「婦人問題、法律問題、職業相談何でもよろしい」とある¹²。

なお、少し時期は下るが、身の上相談については 2 章で取り上げた婦人同志会も取り組んでいる。この身の上相談の前提となるのが 1933 年より始動した民法改正運動である。妻・母の相続権や親権を認めさせ、離婚の条件の改正など家庭内の女性の権利を認めさせようとするものだった¹³。同会では民法改正運動に取り組むとともに、翌 1934 年に女性の法律上の悩みを聞く「家庭相談所」を設置した¹⁴。1936 年には法律問題から一般的な身の上相談も受け付けることを決めた。同時に、職業指導部での内職斡旋も行うと伝えられている¹⁵。

さて、同盟の「読者奉仕の諸計画」の実施とともに、本部は購読者を「誌友」と名指すようになった。さらに、「振替用紙の余白を利用して購読勧誘の文句をすりこんでゐます。今日中に熊本へ発送するのです」と、全国を視野に、購読者増に取り組む姿勢を示した¹⁶。同じく 1930 年 10 月刊行の『婦選』に新設された「読者欄」には、「出来る丈購読者を勧誘いたしませう」との甲府市在住の安江松子の決意が掲載されている¹⁷。

1932 年 4 月からは『購読者原簿』という名簿が作成され、購読者の把握がなされるようになった。原簿では以下のように入退会を記録した。入会するたびに原簿に氏名、住所や入会した理由ないし紹介者名が記録された。そして、購読者を退会する—購読者から会員への移行も含む—際に赤字で氏名を書いて別の購読者と区別するシステムとなっている。集計を始めた 1932 年 4 月 4 日には 445 名で、1 年後の 1933 年 4 月には 485 名と 40 名ほど増やしている¹⁸。この間、1932 年 11 月に 20 名ほど購読者数を減らしたもの、この 1 年でおおむね増加を続けている。

しかし、1933 年 6 月には 129 名と購読者数を大きく減らしている。これには前章でもみた同年 5 月の総会での規約改正が影響している。本部はこの規約改正をもって年会費を 1 円から 2 円に値上げした。そのかわり、「会のこと、運動の動きを知つて頂く」ため、支部員・会員全員に『婦選』を配布することに決めた。支部員・会員分が差し引かれたため、この 1933 年 6 月以降の購読者数は非会員に限定されることになった。支部員・会員には、「どうぞ御知り合ひの方々を一人でも多く御紹介下さいませ」と会員の勧誘を依頼するとともに、「何かの御都合で会員にはなれないが雑誌だけみたいといふ方には、一部拾錢でお頒けもいたします故、雑誌の宣伝もよろしくお願ひいたします」と、『婦選』購読者の紹介を促す一文も添えられた¹⁹。『婦選』本体もページ数を減らすかわりに 1 冊 20 錢から 10 錢に値下げした²⁰。この総会と規約改正を報じた 1933 年 5 月の『婦選』には、期間限定で「新読者に限りこの際記念特価提供=一年分一円（必前金）」を打ち出し、「読者を作れ—一人が一人を！たつた十銭だ」との広告が掲載された²¹。

1934 年の総会では、「会員増加運動を旺盛にすると共に誌友の獲得に努め、やがてこれを会員たらしむるやう努力する事」と、誌友に対する活動を強化することを決議し、『女性展望』誌上に発表した²²。この誌上記事のベースとなった総会資料には、「会員増加運動を旺盛にし且つ会員たる事には躊躇するも誌友ならばといふ人等を誌友に加ふる事に努力し、

誌友を会員に昇格せしむる事に努力する事」とある。金沢支部の上原豊子が「主人が同意せず」退会したように（第1章）、満洲事変以降も同盟に対する忌避感があった。同盟への入会に躊躇する一定層を取り込むうえで、誌友の勧誘も有効な手段として重視されていた。この時期、同盟は婦選以外の一般的な女性問題にも取り組むと決め、婦選運動の転換点となつたことを前章で確認したが、婦選運動そのものを貫徹する困難さとともに、誌友が注目を集めるに至ったと考えられる。事前の総会案内でも「会員、誌友諸氏の出席を歓迎す」と書かれていた²³。

ただ、ここで留意すべきは、この時期の誌友はあくまで「会員に昇格せしむる」ことを前提としていることであり、かつ本部が支部をきちんと指導するよう定めている点である²⁴。総会では、東京支部が提出した第三議題「本部の支部に対する指導方針について」と、金沢支部が提出した第四議題「現下の情勢に於ける地方の運動について」を併せて協議していた。「地方支部より種々本部に対する要求出で、多数の意見が交された結果、委員附托にて」可決されたとあり²⁵、「各支部に対しては政教、対議会運動、会員獲得等の根本的或は具体的なる指導指令を絶えず出すこと」も決まった。あくまで1934年度の時点では誌友は「会員増加運動」の補助的な役割が期待されたに過ぎず、同盟における婦選運動の担い手の中心は支部員であり、会員であった。

とはいって、『婦選』では引き続き誌友の入会・勧誘を歓迎し、また誌友会の開催などいかに進めるか、言及する記事が確認できる²⁶。1935年5月刊行の『女性展望』の「地方通信」欄には、愛知支部・堀場雪子の「せめて会員や誌友なりとゝ其方は恒に心がけて居ります」との思いも掲載された²⁷。

この時期の『購読者原簿』を見てみると、1935年5月に初めて購読者が200人を超えており、1934年5月の157名から50人ほど増加している。1935年までゆるやかな微増を続けた誌友だが、その数を押し上げるようになるのは1936年1月、本部が機関誌『婦選』を『女性展望』に改題し、誌友を同盟の構成員として積極的に位置づけ、誌友会が開催の運びとなってからである。

1－2 誌友会の始動

準戦時下という時勢を受けて、1936年1月、『婦選』は『女性展望』へ改題した。これにより、同盟の機関誌から、婦選運動のみならず「一般婦人問題を扱ふ」雑誌へとその内容も変更することとなった²⁸。『女性展望』へ改題を前に、「『女性展望』新読者歓迎 一人は一人をお奨め下さい」²⁹、「つねに女性の正しき要求を盛りたく一般の投書も歓迎します」³⁰との呼びかけも掲載された。

『女性展望』の刊行とともに、本部は誌友会を組織し、本格的に誌友の勧誘を開始した。購読者は「誌友」として同盟の担い手に位置づけられることとなった。1936年1月18日、東京市の銀座で「第1回誌友会」が開催され、1936年2月刊行の『女性展望』にそのようすが紹介された。誌友会が開催される経緯について、「同じ雑誌を読む者同志で何か集つて

話しをして見たい、と言ふ永々の希望が、改題、発展、第一号の発刊にあふられて」「実を結んだ」とある。「第1回誌友会」のようすを伝えるこの記事には、「是非この会を続けたいですね、異議なし、そして大に吾等の「女性展望」を発展させたい、読者もうんと増やしてもつといゝ雑誌にしやう」など、集まった面々から誌友や誌友会に対する希望が語られたという。「第2回誌友会」の予告も掲げ、「どうぞ皆様、是非お出かけ下さい。新しい方勿論大歓迎」と読者に参加を促した³¹。「誌友会はぜひ守りたてゝほしい地方でも已に計画されてゐる」³²、「地方のグループも少しづゝまとまり出してゐます」³³、「お庇^{マダ}で新誌友は陸続として増しつゝあります。「一人が一人を」の運動をぜひ／＼お願ひします。同時に「われらの機関誌」として、地方の方々も注文をどし／＼お寄せください」³⁴など、1936年の『女性展望』には誌友への期待が綴られた。

『女性展望』では、以降も「誌友会」として報じられていくが、いずれも東京で開催されているもので、「誌友会はぜひ守りたてゝほしい地方でも已に計画されてゐる」とあるように、本部はこの誌面で紹介される「誌友会」を全国へ広げることを意図していた。本部は特に断りなくこの東京で開催される誌友会を「誌友会」と称していたが、本章では東京で開催される誌友会については「東京誌友会」と表記する。東京誌友会については項を改めて検討することとし、先に『購読者原簿』を手がかりに誌友の入会状況について確認する。

『購読者原簿』を見ると、1935年12月に216人だったところ、1936年1月には298人に急増している。翌月には300人を超え、1936年末に誌友は490人となった。以降、1937年10月の600人に至るまで、1937年7月～8月の2人減を除き増加の一途を辿った³⁵。

この『購読者原簿』を典拠に、以下、誌友として誌面に登場する1936年から日中戦争前の1937年6月までの入退会状況を確認する。誌友を住所別に振り分け、本章で見ていく地域のみ抜き出して表にした（【表1】）。これをみると、誌友の増加を支えているのが東京府在住の者であることがよくわかる。地方に目を転じてみると、秋田県、神奈川県、大阪府、新潟県の誌友入会者数が多いが、東京府には遠く及ばない。同じ時期、植民地や海外にもわずかながら誌友の入会が見られる。登録された氏名を見ると、移住した日本人が誌友として入会したケースが多いと考えられる。東京府とそれ以外の地域における誌友数の開き、そして後述するが東京誌友会の開催状況と東京以外の各地とのギャップ、本部の誌友に対する報道に照らし、本章では東京府以外に在住する誌友を「地方誌友」と名指し東京府在住の誌友と区別して論じることとした。

では、いかなる経緯をもって誌友として同盟へ入会したのか。これについても『購読者原簿』をもとにたどることができる。本人が直接本部に申し込む以外に入会するルートとして大きく以下が確認できる。①地方支部員や同支部長の紹介、②会員ないし誌友による紹介、③本部幹部の講演会や講習会を受けて、④消費者運動など本部幹部との関わりの中で入会するケースの4つである。

前章までの関係も鑑み、まず①について取り上げたい。特に秋田、新潟の2県の誌友数が

多いのが目につく。新潟県からは 13 人の誌友の入会があったが、南魚沼郡在住の 1 人を除く新潟市在住者はいずれも新潟支部長・小出ちかの紹介によるものだった。秋田県でも秋田支部長の和崎ハルが 40 人を誌友に紹介した。秋田県の場合、尾去沢鉱山に所属する誌友も目立つ。1936 年 6 月に 13 人、翌月に 1 人入会している。うち、和崎の紹介で入会した者は 11 人である。また、秋田県北秋田郡に住む中島照子も和崎に紹介されて 1936 年 5 月に誌友となったが、1937 年 1 月には会員となり、同年 6 月、同郡在住の 4 人を誌友に紹介した。この中島のケースはまさに本部が理想とした誌友のあり方である。

他方、同じく支部のある群馬、石川の両県は 1 人も誌友の入会がなかった。1 章でみた金沢支部のある石川県では、少し先になるが 1937 年 10 月になってようやく誌友が 1 人入会している。この誌友は金沢支部員で金沢市立大学病院看護師の勝木みどりの紹介を得て入会した。住所が「石川県金沢市大学病院看寄宿舎」となっており、勝木と同じ職場であることがわかる。

③の例としては、大阪婦人カナモジカイのケースを挙げる。同会に招かれ市川が「二十名ばかりの若い婦人達」に「婦選問題の「いろは」を説いたところ、「初めてこうした話をきいた、何故もと皆にしらせないのか」という「お叱り」とともに、団体単位で誌友として入会した³⁶。

④についても確認しておきたい。先に触れたように、満洲事変を経て同盟は婦選以外の女性問題についても取り組むことを決めたが、このことは新入誌友にも反映されている。例えば東京市在住の長沼いち子は「母性の会」に参加していたが、そこで購読を決め、翌月の 1936 年 6 月、誌友となった。いずれも東京市在住の鬼武小津義と鎗田貞子は、同市の中央卸売市場単一問題の会合で同盟と接点を持ち、1936 年 9 月に誌友として入会した³⁷。鬼武は入会して間もなく第 9 回誌友会（1936 年 10 月）に参加している³⁸。こうした誌友たち

【表1】入退会誌友数一覧（1936年1月～1937年6月）

	支部名（結成順）	支部員数	入会誌友数	退会誌友数	会員へ	誌友へ
新潟県	新潟支部、刈羽支部	20	13	0	0	0
石川県	金沢支部	28	0	2	0	0
広島県	広島支部	16	2	1	0	0
熊本県	熊本支部	27	4	0	0	0
秋田県	秋田支部、横手支部	68	56	15	3	0
京都府	京都支部	31	5	0	0	1
兵庫県	兵庫支部	28	3	5	0	0
群馬県	群馬支部	23	0	5	0	0
愛媛県	松山支部（中止のため記録なし）		0	0	0	0
東京都	東京支部	338	193	25	0	0
愛知県	愛知支部	26	2	2	0	0
青森県			3	1	0	0
神奈川県			16	3	0	1
長野県			3	0	0	0
大阪府			13+2団体	2	1	0
山口県			0	0	0	0
台湾			1	1	0	0
朝鮮			5	0	0	0
満洲			3	0	0	0
中国			1	1	0	0
アメリカ			1	0	0	0
支部員／新入誌友合計		605	429	73	8	6

『婦選 購読者原簿 婦選獲得同盟』1931年4月～1936年5月、863、『女性展望 購読者原簿2 婦選獲得同盟』1936年5月～1940年12月、914、「各支部代議員数」〔1936年〕、579-1より作成。

は、本部が母性保護運動や消費者運動に取り組んだからこそ出会い誌友となった人びといえる。

本部は誌友から会員となることを求めていたが、その人数は増加する誌友数に反し微々たるものであった。むしろ会員から誌友にスライドする人数が上回る結果となった。

地方における誌友の入会状況の一方で、地方誌友は支部員、地方会員とならび「地方代表」として紹介された。第7回全日本婦選大会（1937年1月）³⁹のようすを伝える『女性展望』の記事には、「婦選大会は二年ぶりの事とて地方代表は秋田の和崎ハル、吉川リエ、新潟の小出チカ、群馬の八木橋きい、名古屋の所久恵、堀場雪子、神戸の岩村伊佐子に、誌友側からも清水の三木、京城の永島治子氏が加はつ」たとある⁴⁰。

同年6月の第14年次総会では、対議会運動の厳しさから、婦人公民権の獲得と婦選以外の女性運動に引き続き努めることが決められた。同時に、「会員誌友の獲得に力め、会勢の伸長を計ること」と、会員のみならず誌友の増加に努力することが掲げられ、採決された。しかし、1934年まで見られた支部に関する言及が復活することはなかった。「自治振興運動に協力して、婦人の自治政参加を促進すること」とあるが、その担い手についても言及はない。支部は同盟の中心議題ではなくなり、「会員誌友」に代替されることになった。「趨勢は本支部を通じてもより会その他により会員誌友の同志諸姉と、本部との連絡を密ならしめ、同盟の運動の拡充を期することになるであろう」と、誌友との連携も密に、運動の拡充を図ることを展望した⁴¹。

1-3 「誌友会」というモデルの提示

先にも述べたように、『女性展望』には東京市誌友会のようすが「誌友会」の活動として『女性展望』上で紹介され続けた。ここでは、日中戦争以前の東京市誌友会の特徴を示し、誌友会としてのモデルがいかに提示されたかを見ていく。特徴として、会の内容が婦選獲得を前提とした研究会形式となったこと、「職業婦人」を重視したこと、前章までみてきた地方政治、地方行政への関心は東京支部に譲っていることの3点を挙げる。

1-3-1 購読者同士の交流から研究会としての誌友会へ

初期の東京市誌友会は、『女性展望』の読後の感想を話し合う場、また本部の編集担当者との交流の場として機能した。誌友会へ読後の感想をハガキで寄せる誌友もいた。1936年1月の初回のみ参加した大築初枝（麹町女学校理事兼総務）は、「大変充実して毎日々拝見致しました隅から隅までよくはつきりして居て気持がいいけれどどこまでも本誌の特^{〔イイ〕}を失はぬやうに政事的指導或は政事的教育を多少強く加味してほしい事御願しておきます」と要望している⁴²。

【表2】は、本節で取り上げる1936年1月の第1回誌友会から1937年6月の第17回誌友会までの東京市誌友会の開催状況と内容をまとめたものである。開催状況と内容については、『女性展望』誌上、東京市誌友会の開催状況を記録したノートなどに確認できる。

以下、この【表2】に依拠しつつ当該期の東京市誌友会の特徴を説明する。

【表2】東京市誌友会 一覧

日時	回数	参加数	講師	内容	報告特集記事・論文
1936.1.18	第1回誌友会	26人		誌面の検討。 以下、世話人は井上清子、矢次とよ、大内光枝。	
1936.2.8	第2回誌友会	15人		誌面の検討。	
1936.3.7	第3回誌友会	15人		『女性展望』の「第四回誌友会の記」には、誌面の検討から「広田外交」、「時局論で賛」ったとする（「第三回誌友会の記」10巻4号、1936年4月）。	
1936.4.4	第4回誌友会	21人		河合よしの（神戸浄化連盟）、生田花世も参加し、会の話をリード（「第四回誌友会の記」10巻5号、1936年5月）。 以下、世話人は矢次、井上、野村正子に変更。	
1936.5.23	第5回誌友会	53人		清掃船・武蔵野丸の見学会。東京支部と合同。	「武蔵野丸見学」東京支部『女性市民』2号、1936年6月
1936.6.18	第6回誌友会	25人	市川房枝	今議会での議論（婦選案、増税案、退職積立金法）について（「第六回誌友会の記」10巻7号、1936年7月）。	
1936.7.13	第7回誌友会	15人	野田豈	増税について。「誌友会も度重なるに従つて、何か中心問題が欲しくなり、先月は市川女史に話をきいたが、今日は経済学者の野田豈氏を招じて増税の話を聴いた」（「第七回誌友会の記」10巻8号、1936年8月）。	
1936.9.12	第8回誌友会	23人	松田解子	「働く母性の問題」など。「△出席の返信は十二三名だつたが、結局二十三人の盛会」「△松田解子氏を招き働く母性の問題や炭〔闇字ママ、炭鉱カ〕の話、など、賑やかだつた。」	
1936.10.10	第9回誌友会	23人	東京市から末田ます、井上公園課長ほか4人	品川お台場見学。	
1936.11.21	第10回誌友会	21人	佐藤俊子	アメリカの女性運動や「職業婦人」について（「第十回誌友会の記」10巻12号、1936年12月）。	
1936.12.28	第11回誌友会	25人		誌友会忘年会。	
1937.1.15	第12回誌友会	16人		新事務所見学を兼ねる。	
1937.2.10	第13回誌友会	19人	丸岡秀子	「丸岡秀子女史を招いて農村婦人の生活情況を聞く」。	
1937.3.22	第14回誌友会	7人	市川房枝、平林広人	選挙秉正運動、同盟・婦選運動の今後の方針など。「話題は婦選同盟の近頃の行き方から婦人運動の再吟味等に発展し、誌友の方々に同盟の仕事を理解して頂くに有益であつた」とある（「三月誌友会の記」11巻4号、1937年4月）。	
1937.4.16	第15回誌友会	24人	庵川稻子		
1937.5.15	第16回誌友会	10人	金子しげり	「地方婦人の活動ぶりなど」（「五月の誌友会は」11巻6号、1937年6月）。	
1937.6.12	第17回誌友会	17人	石原清子	中国視察旅行の報告。「非常に興味深く有益で溢れる程集つた諸師も大喜びであつた。この勢ひを更に伸ばして今月も大いに研究的な会を開きたい」（「七月誌友会予告」11巻7号、1937年7月）。	

断りがない限り、出典は『誌友会記録（I） 女性展望』（1936年1月～1938年9月）904。異なる典拠の場合には（丸ガッコ内）に示した。『女性展望』からの引用の場合、誌名を略し巻号と刊行年月のみ示した。

第3回誌友会（1936年3月開催。以下、回数と文中初出のみ丸ガッコ内に開催年月を表記）よりそのきざしが見られるが、第6回（1936年6月）以降、テーマを設定し、それに即して誌友会が開かれるようになった。以下のように会の内容が紹介され、誌友会のなかから関心がすくい上げられ第7回（1936年7月）のテーマにつながったことが窺える。

本部から引張り出した市川女史に、今議会の重要な法案の解説と、お手のものゝ婦選案の経過を伺ひ、話は分らずやの代議士から増税案の批判、骨抜きの退職積立金法に及び、その骨抜きからさへ除外されるらしい女工さんの事に移り、女性の名に於て大に反対運動をしやうといふ發展ぶりで頗もしい限りであつた⁴³。

第6回では「女性の名に於て大に反対運動をしやうといふ發展ぶり」、第7回でも「誌友会も度重なるに従つて、何か中心問題が欲しくなり」と⁴⁴、誌友会に参加する誌友が能動的に発言し、主体的に会を運営しているようすが記されている。以降、【表2】にあるように、婦選運動に限定せず、時事的なテーマで誌友会が開催された⁴⁵。第17回（1937年6月）は石原清子による「中国視察旅行の報告」で、盛会だったという。その内容は不詳だが、『女

性展望』の同年6月号には、「約一月支那を視察して最近帰朝された」「話の一端」として、女性問題への取り組みや日中平和の主張など、石原が接した中国女性の活動や発言が紹介されている⁴⁶。この時も「今月も大いに研究的な会を開きたい」⁴⁷、「今月は更に大いに研究的にした。秋もこの方針で進みたいと思つてゐる」と⁴⁸、研究会としての要素を期待する本部の思いが『女性展望』に掲載された。

ここで留意しておきたいのは、日中戦争以前においては、本来の目的である婦選運動について学ぶ場、同盟の宣伝の場としても機能していた点である。アメリカから帰国した佐藤俊子を講師に迎えた第10回（1936年11月）は、「婦選がすでに実施され、充分と迄は言へなくとも、遙かにケタ違いに恵まれてゐる彼方の労働婦人や職業婦人の生活を知る事は自分達に対するいゝ鞭でもあつた」と総括されている。さらに、母子扶助法をはじめとした女性に関する法案が「ゆがめられてしまふ」現状を思い、「どうしてもまづ一票を得る事が何よりの先決問題」「働く婦人同志互に手をつないで、自分の立場をしつかりと見極めて欲しいとの忠言と共に噛みしめ噛みしめて味ふべきであらう」と結んでいる⁴⁹。第14回（1937年3月）でも、「話題は婦選同盟の近頃の行き方から婦人運動の再吟味等に発展し、誌友の方々に同盟の仕事を理解して頂くに有益であつた」という⁵⁰。また、第15回（1937年4月）を受けて、小泉よし子の手紙が「誌友通信」に掲載された。小泉は「私は今度初めて伺つた者ですが」と断つたうえで、こう述べている。

窪川〔稻子〕先生のお話にもいろ／＼考へさせられ、考へられる所が多かつたのですが市川先生が選挙の事なんか話して下さつたのは大変嬉しく思ひました。私は御同盟が婦選獲得の為に闘つてゐて下さることだけは知つてゐますが、実際のお仕事は何も知りませんので、これは私ばかりでなく私の周囲の職業婦人はみな政治の事については本当に何も分かりませんので、私達にさういふ知識を与へて下さる様な計画をして頂きたいと思ひます⁵¹。

誌友会をきっかけに同盟への理解を深め、さらに政治教育の場を求める内容となっている。このような姿勢は、誌友会を始めた本部の意図したところと考えられる。このころ、選挙肅正運動が盛り上がりを見せ、特に「今回の総選挙では秋田支部が最高の活躍ぶりを示した」。しかし、本部としては「今少し本筋の婦選獲得へ前進させたい」という思いを抱いていた⁵²。

以上、誌面の感想を共有し、誌友同士が交流する目的から、時事的な問題を話し合う研究会方式へ東京市誌友会の内容が変化したことを確認した。この時期は婦選獲得への意識を深めることを前提に時事問題を取り上げていたことも強調しておきたい。

1－3－2 「職業婦人」への着目

早くから確認できる東京市誌友会の特徴として2点目に指摘しておきたいのは、「職業婦

人」への着目である。第2回（1936年2月）では、「新聞にも出ない話をしてくれとか、瀧川さんの法律の記事はとてもいゝ、とか、職業婦人の頁も欲しいとか編集の女史も仕入れる所多かつたらしい」とある。同時に、「新顔が五六名——それも農林省、理研、市役所にお勤めの方々といふ粒えりの職業婦人——が増えた」ことも報告された⁵³。第3回誌友会を報告する記事にも、「誌友会に、若い職業婦人の顔が増えて行く傾向のあるのも嬉しい」「どうぞ同じ職場の方々をも誘ひ合せてぜひ出かけて頂きたい」と、「職業婦人」への期待が注がれている⁵⁴。1937年5月に刊行された『女性展望』にも、「読者はぐん／＼殖えつゝあり、近く市役所内にもグループが出来る筈」とある⁵⁵。

この「職業婦人」を重視する姿勢は、『女性展望』の誌面構成にも反映されている。不定期ではあるが、『女性展望』へ改題当初から「職場の日記」という、「職業婦人」の寄稿を掲載するコーナーが始動した。

1936年は東京支部員の寄稿が続いたが⁵⁶、1937年には、第4回（1936年4月）に参加したのを機に入会した誌友・杉野もと枝の記事が掲載された。杉野は「学校看護婦」（以下、カッコをはずす）としての仕事内容と現状を綴っている。杉野によると、学校看護婦は東京市内だけでも「約六百人も居」るが、学校から一職員として扱ってもらはず、「職制もなく、その身分さへも保証されてゐない」という。学校看護婦という職業をめぐる問題を指摘しつつ、その意義についても大きく2点、挙げている。1点目は、学校看護婦の立場から子どもや社会の問題を捉えることの重要性である。「児童の身心の幸福のために」学校看護婦が自身の仕事に取り組むことで、「凡ゆる社会の欠陥が暗示せられ」ること、具体的には「母子扶助法の制定の促進を願つたり、婦選の獲得を望み社会状態改善調整運動の動機となり、源泉となるのである」と述べている。「社会の欠陥」の解決のために婦選の獲得を希求している点を強調しておきたい。2点目は、女性性を生かし国家へ貢献することが可能であることにも言及している点である。「健康な子供が益々健康を増進し、弱い子供も元気になって衛生室から送り出す仕事の妙味は、看護婦ならでは味はへぬ三昧境であり、女ならでは体験出来ぬ喜びだらう」と、「女ならでは」のやりがいも強調している。「第二国民として昭和日本を背負ふ小国民のためとあらば元気も弥増す」として、こう続けている。

こんなに天気がいゝのにスチームと仲良しになるなんて大きくなつて強い人にはなれないのよ、寒い風にも恐れずにどれだけ強いか、自分の体を試せる人はほんとうの強い日本人になれるのよ、天皇陛下のために一働き出来るのよ、と鬼心を出して鞭打つものこのやさしかるべき看護婦の仕事である。かうなると高遠な理想を説く修身よりも、健康を教へながら生活に則した教育が出来るのだと、我よがりの陶酔に耽ける事も幾度かある⁵⁷。

日中戦争以前から、自身の職業とナショナリズムを結びつけて意識する女性が同盟に関わっていた。

一方、この時期、本部としては、誌友会をより組織化させることを考えていたようである。「段々にもう少し組織を整へて出来たら職業婦人部、家庭婦人部にグループを分けた方が、研究の題目などもまとまつて来るのではないかと考へられる」と、誌友会を細分化させて内容を深めることを構想し、「これは一つ誌友の諸姉に自ら考へて貰ひたい」と促している。「同時にもつと /\ 地方々々での誌友会も盛に行ひたい希望である」と続けているが⁵⁸、具体的な地方での誌友会のようすは『女性展望』誌上に確認できない。

他方、最も誌友数の多い東京では、この時期、唯一支部と誌友会との関係が確認できる。3点目の東京市誌友会の特徴として、次に確認したい。

1－3－3 東京支部と東京市誌友会の関係

東京市誌友会が順調に活動を継続させることができた背景として、この時期に東京支部や本部の支援があったこと、また「もより会」という東京支部の経験があったことも指摘しておきたい。

先にみたように、東京市では1936年1月以降、ほぼ毎月同盟の事務所や市内諸施設で誌友会を開いていた。日中戦争以前の東京市誌友会の出席者を見ると、東京市誌友会には市川や金子しげりをはじめとした本部の幹部が適宜参加したほか、東京支部員の名前が多く確認できる。出席した本部、東京支部の面々は会の運営をサポートしており、本部幹部の児玉勝子が補助の役割を担ったほか、東京市誌友会の世話人に東京支部員の井上清子、大内光枝、矢次とよが名を連ねた。第4回より東京支部員の野村正子が大内と世話人を交代した⁵⁹。なお、矢次については、『女性展望』誌上では「婦選の会員」と紹介されているが⁶⁰、すでに前章でみたように、東京府在住者は一律東京支部員とされている。この時期には支部に対する帰属意識が本部のなかでも希薄化したとみられ、矢次を東京支部員ではなく会員と紹介したと考えられる。

東京支部との連携は、誌友会の企画との関係からも確認できる。第5回（1936年5月）、第9回（1936年10月）は、東京支部の見学に合流して開催した。第5回については東京支部報『女性市民』に誌友会の参加含め報告が掲載され⁶¹、この回に参加した者のうち3人は新たに誌友に加わった⁶²。

他方、第9回については、東京市誌友会の報告が掲載されたのみで、東京支部との関係について言及はみられない⁶³。誌上で東京支部の活動として紹介されたのは、東京連合婦人会が主催した新議事堂見学に参加したことと、「近代都市に於ける衛生事業」を見るべく開催された東京市の保健館見学のみである⁶⁴。以降、前章でみたように比較的活発だった東京支部の活動ですら、『女性展望』に見出すことができなくなっていく。東京市誌友会が地方政治と地方行政の問題を取り上げたのは、東京支部と共に開催したこの2つのみである。日中戦争以前は、東京支部とテーマをすみ分けていたと考えられる。

関連して、以上みてきた誌友会の前に、東京支部が「もより会」を定期的に開催していたことも記しておきたい。もより会は、東京支部員や本部幹部の自宅を会場に集まり、支部員

や会員か否かを問わず話し合い親睦を深めるという趣旨で東京支部が独自に行ったものである。1934年4月の東京支部第2回総会ののち、東京支部は、従来取り組んできた市政講座、見学、時局問題研究会に加え、「会員相互の親睦を図つたり、新しいお友達を得る為に月一回もより会をひらく事にしました」と発表している⁶⁵。誌友会と同様、会員の交流と新入会員獲得の場として意識されていたことが窺える。

1934年5月に開かれたもより会は「近頃まれにみる活況を呈」し、「支部係（？）の新米大喜び」の結果となった⁶⁶。『婦選』誌上の「五月の東京支部」欄には、もより会のようすについて「最近の婦人問題、職業問題、結婚問題、離婚問題、児童教育問題等を夫々の立場からきいたり話したりしてゐる内に」、「話は何時の間にか旦那様操縦法にうつ」ったと報告された。このもより会は当初、「若手」が集い気軽に語る場、コミュニティとしての機能が期待された。「ひとつ次は若手が大いに集つて社会に対する若人の言ひ分——夢で結構——を語り合はうではありませんかその時はおばあさん連傍聴にゆきますよ」という、「金子先生」の発言が紹介されている。そして、「皆さん婦選のもより会は誰方でも歓迎します。次回は奮つて御出席を」と締めくくっている⁶⁷。その後も方針は変わらず、たとえば1935年には「今年ももより会を大いに開いて、会員獲得、政治教育に資したい」として、6月3日に第1回もより会を開いたとある⁶⁸。

「語り合」う場、そして会員獲得、政治教育の場として機能させようとするもより会の意図は東京市誌友会と共通する。もより会の実践も背景に、東京支部や本部が東京市誌友会を支えていたこともまた、東京市誌友会の成功の一因といえる。

2 誌友の定着

2-1 地方誌友の動向と後退する支部運動

1936年1月以来順調に増加の一途を辿っていた誌友数は、1937年11月に初めて減少し、以降1938年末まで増減を繰り返すことになった。1937年5月に534人、減少する前の同年10月には600人に達したが、同年11月に592人、1938年4月に576人となった。1938年6月には713人と急増したが、1938年8月には668人にふたたび減少している⁶⁹。だが、本部は、「誌友はおかげ様でぼつぼつ乍ら殖えてゆく」など、誌友の増加を強調した⁷⁰。

ここで、日中戦争へ突入した1937年7月から1938年12月における誌友の新入会者数と退会者数について確認する（【表3】）。新入誌友数が273名と大幅減となっていることがわかる。1938年8~11月に本部が誌友整理を行って64人を退会処理しているため、この影響も否めないが、日中戦争以降、誌友の退会が続いた。特に前節で誌友数が多いことを指摘した新潟、秋田両県では新入誌友が見られず、むしろ退会誌友が増えていることが確認できる。秋田県については、支部のみならず、誌友にとっても有力なリーダーであった和崎が1937年10月に大阪へ転居しており⁷¹、このことも少なからず影響を与えていると考えられる。フルーグフェルダーは、和崎が秋田県を去って以降の秋田支部は、国家協力を進めはしたもののが目立った活動を停止したまま、同盟解散に至ったと述べている⁷²。

東京府も1936年は13人、1937年は24人、1938年は76人の誌友退会者を出したが、1938年は誌友入会者数が最も多い年でもあった。和田叡子の紹介で143人の世田谷産婆会員が入会したことの一因ではあったが、同会会員を差し引いても1938年が最多であった。

1938年には金子が「二月も大分外に出た。神戸、京都、横浜でそれ／＼誌友の方々とおあひする機会があつたが、中々率直に意見や感想を話して下さる事は嬉しい」と書いている⁷³。支部員ではなく「誌友」との交流を喜ぶ内容である。地方での誌友会開催を報ずる記事が確認できるのもこの時期で、同年6月16日に大阪府で金子⁷⁴、6月25日に兵庫県神戸市・6月26日に愛知県名古屋市で市川の

【表3】入退会誌友数一覧（1937年7月～1938年12月）

	支部名（結成順）	支部員数	入会誌友数	退会誌友数	会員へ	誌友へ
新潟県	新潟支部、刈羽支部	19	0	3	0	0
石川県	金沢支部	18	1	2	0	0
広島県	広島支部	12	0	3	0	0
熊本県	熊本支部	26	0	1	0	0
秋田県	秋田支部、横手支部	55	0	12	1	0
京都府	京都支部	25	2	1	0	0
兵庫県	兵庫支部	30	13	6	0	0
群馬県	群馬支部	23	2	4	0	0
愛媛県	松山支部（中止のため記録なし）		1	0	0	0
東京府	東京支部	418	263	92	2	1
愛知県	愛知支部	23	8	1	0	0
青森県			1	5	0	0
神奈川県			11	3	0	0
長野県			1	2	0	0
大阪府			5	6	2	0
山口県			0	0	0	0
台湾			0	0	0	0
朝鮮			2	2	0	0
満洲			2	2	0	0
中国			2	4	0	0
アメリカ			2	0	0	0
支部員／新入誌友合計		649	273	177	12	2

『女性展望 購読者原簿2 婦選獲得同盟』1936年5月～1940年12月、914、総務理事・市川房枝発支部宛通知「第十五年次総会に関する件／▽各支部代議員数（昭和十三年四月末調）」1938年5月5日、1129より作成。

訪問を受け⁷⁵、それぞれ会員誌友懇談会を開いている。【表3】にあるように、兵庫、愛知の両県では新入誌友の伸びも確認できる。

大阪府では、訪問看護事業に尽力していた保良せきが開催を斡旋し、20名が出席した。保良は、第2章で取り上げた全関西婦人連合会（以下「全関西」と略す）の「婦選に関する座談会」（1930年3月実施）に全関西大阪部の肩書きで発言していたように、公民権をはじめとした婦選の獲得を希求していた。1936年5月、東京支部員の小栗将江の紹介で誌友になり⁷⁶、大阪会員誌友懇談会に先立つ1938年5月、会員となった⁷⁷。

神戸市では、前章でもみた兵庫支部を中心とした兵庫県婦人浄化連盟が「保健衛生講演と映画の会」を主催しており、その開催前1時間を利用して「兵庫会員誌友懇談会」が行われたとある。なお、懇談会には「神戸社会教育課長、綱谷青年団幹事」と、神戸市の官僚の名前も確認できる。その後の講演も神戸市保健部長が担当しており、2、3章で確認した地方行政と支部の関係性がこの時期も維持されていることが窺える⁷⁸。また、本部は意識していないが、兵庫支部はすでに1933年度の開催事業として誌友会の実施を報告している。全支部のなかで兵庫支部のみ支部員数と誌友数の報告が見られ、さらに以下の報告が寄せられた。「一月十二日 本部より金子女史対議会策其他で関西旅行の途を灘購買消費組合本部に

招き、誌友の幹事連で東京中央卸売市場の单一運動について聴く」、そして「二月十六日 誌友の灘購買組合幹事十五名大阪中央卸売市場を見学。複数派の日本市場研究所長西村伊之助氏と懇談す」とある⁷⁹。東京市では、関東大震災後、中央卸売市場を築地に新築していたが、この卸売市場に出店する問屋を一社にまとめるか、複数の業者にゆだねるかで議論が二分していた。農林省や東京市、問屋は单一、小売業や市会議員の一部は複数を主張し対立した。この東京卸売市場の単複問題に、同盟や家庭購買組合も複数派への支持を表明し、独占单一に反対する運動に取り組んでいた。兵庫支部でもこれを重要な消費問題として受け止め、複数派の有識者を招いたのであった。この事例から、兵庫支部の場合、卸売市場をめぐる問題に关心を寄せていた人びとや灘購買組合に加入していた人びとが中心となって誌友となり活動していたことが分かる。『婦選』で兵庫支部の誌友について具体的に取り上げられることはなかったが、こうした前例が同支部にはあったことを記しておく。

一方、名古屋市では、「愛知支部会員誌友懇談会」と、支部も懇談会名に冠して報じられている。愛知支部長や支部員「数氏」のほか、男性も出席していた。誌友については「遠く三河から出席された誌友もあつた」と記している。この会で「今後毎月一回づゝ会合することを申合せ」たという⁸⁰。

しかし、いずれも『女性展望』で続報が掲載されることではなく、地方支部の報道も減少した。本部はこの傾向について、「地方支部では、やはり支部自体の活動は尚困難の多い時代」となったと述べている。それでも兵庫支部員の兵庫県婦人浄化連盟で今年も清掃映画講演会を実施し、また新映画の撮影計画があること、京都支部でも支部幹事の勤務先で紙芝居「お春さんの夢」が披露され、ごみ運動の涵養が行われたと伝えた⁸¹。

他方、東京支部は1937年10月、東中野友の会と「対時局を看板にした」もより会を共催し、100人以上の来会を得た。「何れも家庭の主婦のみで充実した会合であつた」という。志岐守治海軍中将の「時局の話」と金子の「時局に対する婦人の使命」が講演され、その後紙芝居「お春さんの夢」も行った⁸²。講演内容は日中戦争を意識したものと推察されるが、他方で、前章で確認したごみ運動の成果も披露している。

本来東京支部が担ってきた市政に関する講座と見学については、活動が見られず、むしろ東京市誌友会にその役割を譲っている。東京市が同年10月に開園式を行った蘆花記念公園への見学は、翌年に東京市誌友会が実施した⁸³。前節と前章でみたように東京市政に関わる見学は東京支部が担ってきていたが、この蘆花公園への見学は誌友会単独での開催だった。東京支部の活動が後景に退く一方で、東京市誌友会は東京支部の担う活動も行っていった。

日中戦争は本部の婦選獲得をめぐる姿勢にも大きく影響を与えた。同盟は「元来我等が婦人参政権を要求する所以は、婦人の立場より国家社会に参与せんが為に、政治的発言権を確保せんとするにあ」としながらも、婦選獲得を運動方針に掲げることをとりやめた。1938年度の運動方針には、「婦人の実力の進展を計り、婦人参与の事実を拡大して婦選の促進に資せんとするもの」として、「一、時局に際し婦人の執るべき部署並に之を完全に遂行する為の具体的方策の研究を絶えず行ふこと」、「二、時局に關連して中央及地方各当局によって

設けられんとする各種機関に婦人の参加を実現せしむるやう努力すること」が挙がった。さらに、1937年度の運動方針では掲げられていた会員や誌友に対する言及は落ち、他の女性団体と協力関係を築くよう決めた⁸⁴。以降、同盟が解散するまでこの方針は維持された。前章の東京支部報『女性市民』で見た同盟以外の女性への注目、他の女性団体との連携への志向性は、日中戦争下の運動方針にも反映された。

この女性団体同士の連携のひとつの結実として、日本婦人団体連盟について取り上げておきたい。1937年9月、8団体の加盟をもって日本婦人団体連盟が結成された。白米食を見直す主食改善運動や不用品交換即売会、買いだめ防止といった生活合理化に関わる運動、坑内労働禁止解除への反対、いわゆる「花柳病」などの性病予防の推進など母性保護にも密接に関わる運動を推し進めた⁸⁵。以上をもって、進藤は、銃後の護りを固め、国民精神総動員運動（以下「精動運動」と略す）に協力する姿勢を示しつつ、あるべき女性政策を政府へ提示しようとしたと指摘している⁸⁶。

日本婦人団体連盟に加盟した8団体は、同盟のほか、基督教女子青年会日本同盟、日本基督教婦人矯風会、全国友の会、日本消費組合婦人協会、婦人平和協会、そして吉岡弥生が担った日本女医会と婦人同志会が確認できる。中には満洲事変以降の全日本婦選大会に後援団体として名を連ねる団体もあり、婦人同志会は1932年の第3回から後援団体に加わっていた⁸⁷。前章で同盟が母性保護運動に乗り出したことを確認したが、婦人同志会もまた、母性保護連盟に加盟して母性保護の観点から民法改正運動に取り組んでいた。同盟が婦選以外の女性運動、婦人同志会が民法改正運動に着手するなかで、かつて相反していた両団体は歩み寄りを進めた⁸⁸。1937年7月に保健社会省の設立が政府より提案された際にも、同盟と婦人同志会は、母性保護連盟、日本女医会、矯風会とともに企画庁担当者を囲み、意見を述べている⁸⁹。

誌友会に話を戻すと、東京市誌友会の活動は日中戦争以降も確認することができる。次項では、東京市誌友会のテーマの変化から日中戦争の影響を確認したい。

2-2 日中戦争と東京市誌友会の変化

2-2-1 国策との接点

日中戦争以降も活発な活動が見られるのが東京市誌友会である。開催状況については【表4】にまとめた。盧溝橋事件以来最初の開催となったのは第19回（1937年9月）で、テーマは、「現内閣の財政政策」から「時局と財政」に変更となった⁹⁰。第21回（1937年11月）は「消費組合運動を中心として」をテーマに掲げた⁹¹。講師には、城西消費組合に10年関わり組合長をしていた新居格を迎えた。企画の意図について、本部は、「非常時日本の台所を預る女人たちにその合理化の一つとしてどうしても考へて貰ふべき問題」であることを挙げる。新居は、消費組合の経営問題や、配給のみならず組合員のあらゆる生活問題も取り上げるような組織にしていきたいという今後の展望とともに、「婦人達の自覚による家庭内の計画経済が確立しなければ、消費組合の真に健全な発達は前途尚遠いやうに思ふ」とも

述べている⁹²。日中戦争に適用した誌友会のテーマとなっている。

市川ら本部幹部が精勤運動に参画すると、第23回（1938年2月）は、本部の政治教育委員会が始動させた婦人運動研究会の初回と共に「時局と婦人問題」をテーマに掲げた⁹³。東京市誌友会の記録ノートには、「1. 事変勃発と婦人団体の活動 2. 日本婦人団体連盟の組織及活動 3. 非常時議会に対する婦人運動 4. 長期応戦と婦人運動の動向」の4点がテーマに挙がったとある。これには四谷警察情報部が2人陪席した⁹⁴。

しかし、婦人運動研究会に出席した誌友からは、「誌友会はまた誌友会として単独に開いてほしい」との声があがったという。「誌友会は誌友会で存在してゐるのだから又別の途を開拓して大にやる事だと思ふ。それでその夜話しあつた末、当分寄稿者の婦人たちを代る代る御紹介してみたらといふ事にな」った⁹⁵。【表4】にあるように、寄稿者を講師に誌友会を続けている。『女性展望』誌上に映画評を寄稿していた澤田しげ（第27回〔1938年6月〕）、市川と金子（第29回〔同年9月〕と第30回〔同年10月〕）、海外の女性運動や女性問題について毎号記事をまとめている藤田たき（第33回〔1939年2月〕）が講師をつとめた。

【表4】東京市誌友会一覧

日時	回数	参加数	講師	内容	報告特集記事・論文
1937.7.10	第18回誌友会	中止	野田豈		
1937.9.23	第19回誌友会	19人	野田豈	「時局と財政」	野田豈「將に展開しつゝある戰時經濟の概観」11巻10号、1937年10月。
1937.10.16	第20回誌友会	中止		薑花公園踏査予定も雨天中止。	
1937.11.20	第21回誌友会	21人	新居格	消費組合運動について	新居格「消費組合漫談」11巻12号、1937年12月。
1938.1.15	第22回誌友会	15人	市川房枝	誌友会新年会。「最近の婦人問題の動向」など（「誌友会新年会」12巻1号、1938年1月）。	
1938.2.12	第23回誌友会	31人		「時局と婦人運動」、第一回婦人運動研究会と共に。「1. 事変勃発と婦人団体の活動 2. 日本婦人団体連盟の組織及活動 3. 非常時議会に対する婦人運動 4. 長期応戦と婦人運動の動向」の4点がテーマに挙がる。四谷警察情報部が2人陪席。	「誌友会について」12巻3号、1938年3月。
1938.3.19	第24回誌友会	19人	大月照江	ここから寄稿者を招く会を始める。ハガキでの開催通知を廃止。	
1938.4.23	第25回誌友会	9人		薑花公園踏査の予定も雨天中止。「近頃の大衆的な婦人の動きなど話」など「のんびり遊んだ」（「のんびり遊んだ四月の誌友会」12巻5号、1938年5月）。	
1938.5.21	第26回誌友会	11人	徳富義子	薑花公園の踏査	
1938.6.18	第27回誌友会	11人	澤田しげ	映画を語る会	
1938.7.23	第28回誌友会	7人	市川房枝		
1938.9.23	第29回誌友会	20人	市川房枝、金子しげり	「最近の婦人団体の活動や、新聞に出ない時局談」（「九月の誌友会」12巻9号、1938年9月）の予定。	
1938.10.21	第30回誌友会	17人	市川房枝、金子しげり	「婦人運動史が挿話で繰られたといつた話の花の咲き方でした」（「十一月の誌友会」12巻11号、1938年11月）。	
1938.11.18	第31回誌友会	13人	竹内茂、大月照江	「先頃の人口問題調査会に出席」した2人を講師に迎える（「十一月の誌友会」12巻11号、1938年11月）。	
1938.12.18	第十四回創立記念会・不用品交換即売会			「誌友会は十二月は休ませて頂く。その代わりといふより上記の十八日の記念会に誌友会の方が進出した形なのである。在京誌友は奮つて参加してほしい。不要品交換会も利用してほしい。地方誌友の為には来年こそもつと尽したい」（「締後に」12巻12号、1938年12月）とある。 世話を、小笠原くにと橋爪はつゑに交代（小笠原くにと発女性展望社宛ハガキ、1939年12月22日、橋爪はつゑ発女性展望宛書簡、1939年12月24日、いずれも944-4）。	

断りがない限り、出典は『誌友会記録（I） 女性展望』（1936年1月～1938年9月）、『誌友会記録（II） 女性展望』（1938年10月～1940年7月）ともに904。異なる典拠の場合は（丸カッコ内）に示した。『女性展望』からの引用の場合、誌名を略し巻号と刊行年月のみ示した。

1938年12月は同盟の第14回創立記念会に替えられた。「在京誌友は奮つて参加してほしい。不要品交換会も利用してほしい」と東京都在住の誌友に呼びかけると同時に、「地方誌友の為には来年こそもつと尽したい」とある⁹⁶。記念会も、また同日開催の不用品交換即売会にも「会員誌友の方々の出席を望む」、「会員誌友の方々だけでの不要品交換会を開きます」と、会員と誌友の双方の参加を求めた⁹⁷。

それでも本部は「この上は部内の充実を計つて宿望のもより会も実現し、もつと地区的にその拡充を期したい。地方の誌友会組織も大にやりたい」と、誌友会も「地区的」に開催する意向を表明した⁹⁸。会をさらに細分化し、より地域に根ざした活動を重視する点は東京支部のもより会にもすでに見られた。このもより会を誌友会へも活かそうとした。「地区的」な組織を目指す志向性が東京支部のもより会、そして東京市誌友会へと広がっていく点をおさえておきたい。しかし地方の誌友会の組織は未だ目標に留まっており、継続的な開催の報告は確認できない。

2－2－2 自立する東京市誌友会

前項で東京支部の役割を東京市誌友会が代替していく過程を確認した。1938年には東京市誌友会の経済的独立もほのめかされた⁹⁹ほか、出席する誌友の中心メンバーも変化が見られた。すなわち、日中戦争以前は東京支部員も誌友会の中核を担っていたが、この時期は新たに東京市誌友会に参加した者が誌友として定着するケースが目立った。先に見た婦人運動研究会共催の精勤運動をテーマとした第23回のほか、比較的出席者の多かった第21回、第29回、第30回の参加者がそのまま誌友会の常連出席者として定着した。具体的には、第23回に小久保ちゑ、今城みね、陳玉出、渡部清子、第29回に川崎ひさを、第30回に松本千恵子、橋爪はつゑ、小田須江子がそれぞれ初の参加を果たし、以降も頻繁に会へ参加するメンバーとして定着した¹⁰⁰。第21回に参加した鎗田貞子は誌友から会員となった¹⁰¹。

第29回は、「銃後活動」が話題のひとつとなった。『女性展望』は「陸軍病院に勤務して居られる方や共同炊事で働いて居る人もあつて目のあたり銃後活動の諸場面がくりひろげられ、愉快でもあり、たのもしくもあつた」と、会のようすを伝えている¹⁰²。本部もまた、この変化を肯定的に捉えているのであった。翌年1月の第32回誌友会でも、「陸軍病院組」が「大勢引具してこられたのでいき／＼したよい会だった」とあり¹⁰³、「陸軍病院組」は東京市誌友会のメンバーとして定着したことが窺える。

1939年末には、誌友の小笠原くにと橋爪はつゑに世話を交代した。本部がふたりに就任を打診したことによる。小笠原は初回からコンスタントに誌友会に参加し、橋爪は1938年9月に市川の紹介を受けて誌友となり、同年10月の第30回より常連となっていた¹⁰⁴。

誌友会への期待は同盟の実働としても向けられた。「実は編集部が手不足なので、誰れか誌友の中で少し手伝つて貰へる人はないだらうか」と呼びかけている¹⁰⁵。この呼びかけに応じたのか、1939年度に『女性展望』の編集委員に就任したのが東京市誌友会の世話を人の矢次である¹⁰⁶。

矢次は、1938年3月刊行の12巻3号より3回に分けて記事も発表している¹⁰⁷。テーマは共同炊事で、これは同盟も加わる日本婦人団体連盟主催の婦人時局大会などでも話題となり、女性団体が取り組んでいた。矢次は、「この非常時」下では、社会全体と自分の家は「密接な有機的関係に置かれて居るもの」と捉え、「台所のことつまり経済保健の問題」を隣近所共同で守った方がより合理的とした。万が一「東京市が空襲を受け」炊きだしをしな

ければならなくなる場合や、食料品が値上がりする場合などを想定し、現在行われている共同炊事場を一般家庭にも導入したいと主張した。その担い手の中心には「個々の家庭の主婦」を前提としている¹⁰⁸。金子は、この矢次の主張を「地味にコツ／＼家庭の研究をやつてゐる夫人も亦得難い存在である」と評価した。さらに、「これを手始めに誌友の方々の原稿も大にのせてゆきたい」と、他の誌友にも期待を寄せた¹⁰⁹。

「共同炊事の問題（三）」が掲載された号の編集後記には、「同氏もこの頃は時局のおかげで静かな家居から婦人団体連盟の生活改善委員会や廃品厚生委員会へ引張り出されて、中々忙しい。その中を誌友会の世話を本当によくして下さる」と、矢次の活躍が記された¹¹⁰。積極的に銃後での女性のあり方を「研究」し、自身の立場——矢次の場合は「主婦」の立場から取り組む姿が見出せる。まさに1938年度の同盟の運動方針「時局に際し婦人の執るべき部署並に之を完全に遂行する為の具体的方策の研究を絶えず行ふこと」とも合致する志向性である。以上見てきた杉野や矢次の事例から、「職業婦人」、「主婦」など個人の属性を手がかりに社会参画を進める、個人が行動するありようへの変化が確認できる。

3 同盟の新たな担い手として

3-1 誌友の拡大と支部の縮小

3-1-1 誌友の構成変化

支部の活動が『女性展望』誌上で報じられなくなるなか、1939年6月の総会では規約が改正され、同盟内の各委員会等の組織が廃止となった。運動方針は、「婦選の拡大運動をなす」としながら1938年度の姿勢をそのまま引き継いでいる¹¹¹。誌友含め、同盟の構成員に対する言及はなく、引き続き政府や女性団体との協力に重きが置かれた。

支部については、「根本的に考へたいと中央委員会でも取上げたが、まだ目鼻はつかない」とある。続けて「この頃各支部幹部が各地方においての活躍は別項の通り中々めざましい」とあるが¹¹²、支部の活動ではなく、支部員個人の活動にスポットが当てられた¹¹³。地方遊説も、日中戦争以降、国策協力、戦争協力に応える内容へ変化しており、母子・母性保護¹¹⁴、銃後支援¹¹⁵、白米食廃止¹¹⁶、廃品回収、貯蓄¹¹⁷、精勤運動¹¹⁸に関する講演が多くを占めた。1934年から1935年はごみ運動、1936年から1937年は選挙肅正運動に関する地方遊説が主流だった。

支部の活動が困難となっていくなかで、本部の運動の担い手としての期待は支部や会員のみならず誌友にも注がれた。すでに1938年の段階で、本部は、「本来どし／＼会員になつてほしいのだが、会に籍をおかずに誌友といふ自由な境地にみて、どうして会員以上に運動に援助して下さる向もある」とも書いている。さらに「誌友倍加の運動を起す予定」ともあり¹¹⁹、翌年にも本部の出版部は会員へ「『女性展望』誌友倍加について」呼びかけのハガキを送っている。「私共は、かういふ時局に際してわれらの機關誌を積極的に各方面の女性に奨むべき義務を痛感いたします」と述べ、「一人でも多くの女性が最も的確に時局を認識し、最も能率的に行動するために本誌が十二分に活用せられ」るよう、誌友の紹介を促して

いる¹²⁰。「時局」と誌友の「倍加」が結びつけて呼びかけられた。

これも受けてか、1939年以降、新入誌友の数もふたたび増加に転じている。1938年11月の666人以降、翌年10月の835人まで増加を続けた。以後、増減を繰り返している。

【表5】をみると、大阪府、神奈川県、中国、青森県、長野県の誌友増加が目立つ。

それぞれ大阪市在住の比嘉周子、鎌倉町在住の八代よし、青森市在住の淡谷ナオと洞口いつ、上田市在住の丸山千代¹²¹が多くの誌友を紹介したことによる。これは、1-2で確認した会員や誌友が誌友を紹介する②に該当し、誌友の紹介者が交代する恰好となった。中国については、市川が1940年2月から4月にかけて竹中繁と中国へ旅行した際、上海在住の日本人21人を誌友に紹介している。

また、山口県には長らく誌友がいなかったが、1940年になって初めて誌友を得た。6人が誌友に入会したが、そのうち4人は誌友の和スミの紹介による。和スミは1940年3月、同盟に来所した際に誌友として入会している¹²²。

だが、地方での誌友会の開催状況は変わらず不詳な点が多い。唯一、1940年8月に鎌倉町で誌友会が開かれたことが誌面で確認できる。『女性展望』は、「八代氏他数氏が出席され愉快な会合でした」と伝えた¹²³。上田市では誌友同士で「上田女性連盟」を結成する機運が高まり、本部は大いに期待を寄せた。この点について、「お互の勉強と同時に市政の為にも折を掴んで働くといふのだが、とにかくこういふ時節になつて来て反つて若い人たちの間に政治への熱意が燃えて来た事実は頗母しい」と紹介した。「東京の誌友会はとても盛になつて來た。地方でもグループを作つて下さるとまたいろいろ/\便宜を計ることが出来ると思はれる」と、地方の誌友会にも期待する姿勢も変わらなかつたが¹²⁴、続報を『女性展望』に見出すことはできない。

また、上田市では2人の会員が誌友に移行してしまった。このように会員が誌友へいわば降格する動きは1939年、6人と増加した。1937年は3人、1938年は0人だった。一方、

【表5】入退会誌友数一覧（1939年1月～1940年12月）

	支部名（結成順）	支部員数	入会誌友数	退会誌友数	会員へ	誌友へ
新潟県	新潟支部、刈羽支部	—	6	3	0	1
石川県	金沢支部	—	2	0	0	0
広島県	広島支部	—	7	2	0	0
熊本県	熊本支部	—	0	0	0	0
秋田県	秋田支部、横手支部	—	6	7	1	1
京都府	京都支部	—	12	7	0	0
兵庫県	兵庫支部	—	19	9	0	0
群馬県	群馬支部	—	8	2	0	0
愛媛県	松山支部（中止のため記録なし）	—	3	2	0	0
東京府	東京支部	—	194	123	8	2
愛知県	愛知支部	—	3	8	0	0
青森県		—	19	6	0	0
神奈川県		—	32	14	0	0
長野県		—	14	2	0	2
大阪府		—	37	11	0	0
山口県		—	6	0	0	0
台湾		—	0	0	0	0
朝鮮		—	7	1	0	0
満洲		—	0	0	0	0
中国		—	26	1	0	0
アメリカ		—	1	0	0	0
支部員／新入誌友合計	—	—	443	221	9	7

『女性展望 購読者原簿2 婦運獲得同盟』1936年5月～1940年12月、914より作成。支部員数については『昭和十五年度 婦運獲得同盟会報』1940年6月に記録がなく（支部名のみ記載）、ほかに支部員数をまとめた史料が見つからなかったため、作成できなかった。

本来本部が誌友の役割として期待した会員への移行は、1937年と1938年にそれぞれ8人、1939年に2人で、この時期も主流となることはなかった。

本部が始動させた事業にも誌友の参加が確認できる。本部が主催した第1回婦選時局講座（1939年8月7日～12日）には会員13人、誌友8人、その他11人、臨時聴講者等合わせて155人が参加した¹²⁵。ここで東京市誌友の豊田泰江、小笠原くにらは参加者を勧誘して新入誌友31人を得、誌友の大幅増に貢献した¹²⁶。

3-1-2 支部役割の交代

日中戦争以降、支部の活動が確認できなくなるのは東京支部も同様である。前節で東京支部が本来担う東京市に関わる見学を東京市誌友会が行ったことを確認したが、1939年、この傾向は顕著となる。

【表6】東京市誌友会一覧

日時	回数	参加数	講師	内容	報告特集記事・論文
1939.1.21	第32回誌友会	19人		新年の誌友会。	
1939.2.25	第33回誌友会	21人	藤田たき	海外事情について。	
1939.3.25	第34回誌友会	11人	平田のぶ（貯蓄奨励講師）	宮城、岩手両県での貯蓄奨励講師として活動した件につき報告。	平田のぶ「百億をめざして」13巻6号、1939年6月。
1939.4.23	第35回誌友会	9人		中野菊花京、武蔵野母子寮を見学するほか、帰途大宮八幡に参拝し公園で遊ぶ（「四月の誌友会は」13巻4号、1939年4月）。	
1939.5.27	第36回誌友会	11人	市川房枝（国民精神総動員運動幹事としての活動を聞く（「五月の誌友会は」13巻5号、1939年5月）。		
1939.6.10	第37回誌友会	14人	金子しげり、服田幹子（ともに厚生省嘱託）	遠家族援護事業について（「婦後に」13巻6号、1939年6月）。	
1939.7.24	第38回誌友会	14人		「夏宵対談」（「七月の誌友会は」13巻7号、1939年7月）。	「夏宵を語る—誌友会公開」13巻8号、1939年8月。
1939.9.12	第39回誌友会	16人	八田篤子（内閣情報部）		
1939.10.14	第40回誌友会	12人	田中孝子（東京市結婚相談所主任、人事調停委員）	人事調停の実際について。	
1939.11.22	第41回誌友会	6人	竹村とし子（東京市保健課）	保健館での児童健康教育に関する仕事内容について。	
1939.12.16	第42回誌友会	9人	金子しげり	「婦人界昔ばなし」を聞く。／予告では「婦選運動十五年を語る」市川房枝「十二月の誌友会は（忘年会を兼ねて）」13巻12号、1939年12月。	
1940.1.20	第43回誌友会	12人	市川房枝	「時局の話」について。	
1940.2.10	第44回誌友会	19人	平井恒子		
1940.3.16	第45回誌友会	23人	石島菊枝、折橋治代	放送協会での仕事内容、ラジオと女性の関係について。	
1940.4.20	第46回誌友会	23人		放送会館の見学。帰途松本樓にてお茶。	矢次とよ子「放送会館見学記」14巻5号、1940年5月。
1940.5.18	第47回誌友会	26人	市川房枝	国民精神総動員運動について／予告では市川と八田篤子を招いて「精勤を語る」とある（「五月の誌友会は」14巻5号、1940年5月）。	
1940.6.22	第48回誌友会	11人	金子しげり		
1940.7.13	第49回誌友会	17人	谷野節子（厚生省工場監督官補）	「時局下の婦人労働」について（「七月の誌友会は」14巻7号、1940年7月）。	
1940.12.14				忘年会を兼ねて開催予告（「十二月誌友会」14巻12号、1940年12月）。	

断りがない限り、出典は『誌友会記録（II） 女性展望』（1938年10月～1940年7月）904。異なる典拠の場合は（丸ガッコ内）に示した。『女性展望』からの引用の場合、誌名を略し番号と刊行年月のみ示した。

【表6】にあるように、第35回（1939年4月）、第40回（同年10月）、第41回（同年11月）の3回にわたって東京市誌友会が地方行政や女性の行政参画を学ぶ場を提供し、東京支部の役割を代替した。しかし、2、3章でみたような地方行政への関心のありようは、戦時下を前提としたものへ変容している。第40回で田中孝子を講師にした理由として、『女性展望』の「編輯後記」には、「生めよ殖せよの国策から考へても公立の結婚相談所は今後大に増設の必要があるし、人事調停法の委員としても左様な特殊の仕事に永

年骨折つてこられた氏にして始めてさま／＼のよき働らきをされることゝ思はれるので敢て煩はした次第である」とある¹²⁷。国策を実現する場のひとつとして地方行政が捉えられている。

翌年には日本放送協会に勤務する石島菊枝と折橋治代を講師に迎え（第45回〔1940年3月〕）、そこで話を踏まえて放送会館の見学を行った（第46回〔同年4月〕）。【表6】にあるように、テーマとなったのは放送会館での仕事内容や現地見学で、東京支部が行つてきたような地方行政の現場を批判的に学ぶコンセプトから離れている。石島は1936年～1937年に掲載されていた『女性展望』の「職場の日記」に稿を寄せており¹²⁸、他方、折橋は誌友の「新人」と紹介されている¹²⁹。折橋は第1回時局講座に参加していたようで、ここでの誌友会の宣伝を聞き、東京支部員の大内光枝の紹介で1939年8月、誌友に入会した¹³⁰。見学について『女性展望』に伝えた矢次は、「一番先に「見たい」とおつしやつた川崎さんの姿が見えないのがまことに残念でしたが、応召して陸軍病院勤務の姉としては止むを得ないことかと、非常時を一寸意識しました」と書いている¹³¹。

他方、東京支部員の活躍は『女性展望』に書かれている。第39回（1939年9月）には、東京支部員で内閣情報部の八田篤子¹³²が誌友会の講師として登場した。「今月の誌友会にはわれらのホープ八田女史に出席して貰ふことにした。膝を交へて話すことにいろ／＼の期待をかけてほしい」と、本部は期待をもって誌友会を予告した¹³³。また、第41回の講師の竹村とし子も東京支部員である。しかし、東京支部員であると明記されなかつた。

3-2 東京市誌友会と国策協力

3-2-1 「誌上座談会」で模索される女性の国策協力

東京市誌友会単独で国策協力についてテーマに据えるようになったのは1939年に入つてからである。この時期の東京市誌友会の各回のテーマは先の【表6】の通りである。『女性展望』でも、「まだ／＼足りない戦時意識をどうしたら女人に注ぎこめるか考へれば本誌の如きも閑文字がまだ多すぎると見る人もあるだらう時局に即して本誌も脱皮の必要を感じないではないが、忌憚のない愛読者の意見がきゝたい」と、戦争協力への意志をにじませ、平田のぶ（子供の村お母様学校校長）を迎えた第34回（1939年3月）を紹介した¹³⁴。

「大蔵省貯蓄奨励の婦人督戦隊員は何を地方で話してくるのか知りたい人も少なくあるまい」として、のちに宮城県塩竈町での平田の講演要領も掲載された¹³⁵。

さらに東京市誌友会の国策協力との親和性が窺える事例として取り上げたいのが「誌上座談会」である。1939年8月に刊行された『女性展望』にはふだんの東京市誌友会のようすとして「誌上座談会」が掲載された。記事では、「今月はいつもの社会時評座談会の代りに、此誌友会を充てたいといふ編集部のプランなのでして、どうぞドシ／＼若い方々の意見

をお出し下さい」と、矢次が口火を切っている。座談会のテーマは「精動に助言せよ」、「女子青年の勤労奉仕」、「婦人の動員について」、「託児所の問題」と、戦時下の情勢を反映した内容である。座談会参加者は【表7】に示した通りだが、主婦、勤労女性、学生の立場

【表7】東京市誌友会 座談会参加者一覧			
名前	所属など	最初の出席回	出席回数
矢次とよ	「家庭婦人」	第1回（1936年1月18日）	初回から一貫して38回出席（1939年末まで世話人）。
橋爪はつゑ	「家庭婦人」	第30回（1938年10月21日）	第30回以降14回出席（1939年末から世話人）。
井闇梅子	「家庭婦人」	第34回（1939年3月25日）	第30回以降12回出席。
中川八千代	応召され陸軍病院の看護師。 元聖路加病院訪問婦。	第29回（1938年9月23日）	第29回のほか、1939年に4回出席。
任田かしく	企業に勤務	第22回（1938年1月15日）	1938年からコンスタントに8回出席。
小久保ちゑ	産婆	第22回（1938年1月15日）	第44回（1940年2月10日）までコンスタントに9回出席。
小平演子	栄養士（警視庁工場課）	第6回（1936年6月18日）	1936年と1939年を中心に8回出席。
田中きねよ	明大女子部で「働き乍ら勉強して」いる	第30回（1938年10月21日）	第38回（1939年7月24日）まで3回出席。
松本千恵子	婦人時局研究会事務	第30回（1938年10月21日）	第45回（1940年3月16日）まで12回出席。
渡部清子	日本婦人団体連盟幹事	第23回（1938年2月21日）	第38回（1939年7月24日）まで5回出席。
木村栄子	日本婦人相愛会（派出婦会）会長	第8回（1936年9月12日）	第49回（1939年7月24日）まで3回出席。
金子しげり	婦選獲得同盟本部幹部	第1回（1936年1月18日）	第44回（1940年2月10日）まで25回出席。

からそれぞれ所感を述べている。そこに金子がコーディネーターとして臨席している。金子は、「小平〔浜子（警視庁工場課勤務の栄養士）〕さん。お宅のお子さんの日の丸弁当は？」と発言を促したり、田中きねよ（明治大学女子部学生）の「[政府は] 精動として一定の統一意見は持つてゐるのでせうが——」という疑義に応答したりするなど、適宜誌友の会話に加わって議論を進めている。

本項では、「女子青年の勤労奉仕」を取り上げる。金子に促された中川八千代（陸軍病院看護師）が「私の病院（陸軍病院）は重傷者が多いので、とても忙しいです。月水金といふ風に日をきめて勤労奉仕に来て下さる婦人のグループがありますが、とても有難いのです」と述べると、「お嬢さん達を看護婦に養成するとよい。後に家庭に入つても役立つて——」（矢次）など、「女子青年の勤労奉仕」を前向きに捉える発言が続いた。

一方で、女性の勤労奉仕をめぐる矛盾を突く発言も見られた。渡部清子（日本婦人団体連盟幹事）が「実際工場に労力が不足してゐてそちらへ動員しなければならないといふのだったら、勤労奉仕といふ形でなく、ほんとの職業婦人として送るべきだと思います」、橋爪はつゑ（主婦）が「職業につけと言つてもそんな風に教育されてゐないから困るでせう。職業教育の機関がないと」と述べた。橋爪の発言には、金子が「職業紹介所あたりでは、やつてゐますよ」と指摘する。渡部は「既婚婦人で働きたくても家事のために働けない人がゐますから、雑事を社会的に引き受けてくれるところがあれば、女を正しい職業婦人として出すことが出来ます」とひとつの結論に行き着いたが、続く議論のなかで翻し、「農村婦人が女の人口の半分を占めてゐるのだし、工場や商家のおかみとして働く多数の婦人もオイソレと家庭にのみ還れるものではありません」、「婦人を動員せねばならない情勢なのにいろ／＼

[ママ]

矛盾がありますね」と述べるに至った。

座談会の話題は託児所へ移り、「働く婦人の中でも工場あたりですといろ／＼福利施設、社会施設も考へられてゐますが、いはゆる職業婦人の問題は一番後まわしにされます」と渡部が指摘すると、矢次も「職業を止めて家庭に入つた友人が女中も使へないので託児所がほしいと言つて居りました。託児所はカード階級ばかりでなく中流階級にも要求されてゐます」と続けた。カード階級とは、方面委員（現在の民生委員に相当）の調査によって登録された低所得者層を指す。一定の世帯収入を得られない人びとのみならず託児所が広く求められているという矢次の意見に対し、金子は「職業婦人には一応自覚があるのですから誰かしてくれるのを待たず自分達でやればいいのです」「その行動がインテリにはありませんね」と批判した。渡部の「職業婦人はまとまりません」との発言にも「頗る個人主義だ」とはねつけている。国策協力をいかに進めるか試行錯誤する一方で、東京市誌友の面々は体制の矛盾も突いた。だが、国策協力をけん引する立場である金子は、行き過ぎた議論と判断すると牽制し、議論を東京市誌友の自由に委ねないようにしている。

最後に金子が「若い方々の心持が伺へてうれしうございました。又時々やりたいと思ひます」と感想を述べ、結びとした。「座談会後記」にも「無名の新人方」が「喜んで自由に話して下さつたことはまことに嬉しいことでした」とある。さらに、「かういふ元気でまじめに考へ乍ら歩いて行こうとする人々が、誌友会には毎月出てくるのですから、まだこの会合に出られない方々もちつとお出かけ下さい」と、読者に誌友会への参加を誘っている¹³⁶。「後がき」にも「新しい誌友を誘つてご来会をいまからお願ひしておきます」とある¹³⁷。東京市誌友会を誌面に紹介して「誌友会」のあり方を示す本部の姿勢はこの時期も変わらなかつた。

1939年2月には、婦人同志会の幹部でもある吉岡や井上秀子らも発起人に加え、本部は婦人時局研究会を立ち上げた。これは指導的立場にある女性の時事認識、知識不足を危惧したことを契機に発足したもので、内閣情報部や企画院など政府とも連携して定例会を開くことを決めた。若手指導者の養成と、女性指導者の「時局認識」の向上の2つを会の柱とした¹³⁸。こうした研究会の性格ゆえ精動運動とも結びついた。1940年1月刊行の『女性展望』より「精動ページ」が出来た。「本欄では、今後中央に於ける精動に関する決定事項、各地方に於ける婦人関係の精動運動の状況、及それ等についての批判、希望等を掲載して行き度いと思ひます、奮つて御投稿を願ひます」と読者に呼びかけた¹³⁹。本部は積極的に精動運動を推進したが、東京市誌友会も会の内容、新入誌友の増加とともに、こうした本部の志向と連動していたといえる。

3－2－2 銃後の「職業婦人」

この時期も一貫して「職業婦人」は東京市誌友会の重要な構成員だった。

1940年、「職業婦人」の投稿を促す「職場の日記」欄が「職場通信」に名を変えて再開した。「職場通信」も誌友の方の中から得た。これは今後も続けてみたい」とあり、「職場の

日記」と異なり誌友が寄稿していることがわかる¹⁴⁰。タイピストとして企業に勤めるMT子は「毎日／＼同じ事を繰返して、私達には何んの関係もない種類の事柄を、命令どほりに整理して、今日も暮て行く。何んといふつまらない毎日なのだらう」「君はまだお嫁に行かないの。そろ／＼止めるのでせう」と傍から私達の年齢だけを、気にする人達も多い」と職場での女性の置かれる立場への感想・不満を述べる一方、以下のように続けている。

よき家庭人であると共に、よき社会人として生きる事を求められてゐる、かう云う時代に、私達は各々その能力と、才能に応じて、結婚をしても、働きたいものである。それは朝から夕方迄、外に出て働くばかりでなく、家庭生活を第一として、家事をかしこく処理して、余つた時間の仕事を持つなり、社会のためにつくすなりする事である。その為には女性の職業の種類も増えなければならないし、社会情勢も女性に働きよい様に、何時迄も安心して働く事が出来る様に改善されなければならないし、生活様式も、考へなほさなければならぬと思ふ。仕事を持つてゐる事は私に限りない生きる喜びを与へて呉れる。

「よき家庭人であると共に、よき社会人として生きる事を求められてゐる、かう云う時代」と、女性をとりまく労働環境の変化も念頭に、家庭を持つても働きやすい環境をと述べている。ただし、「外に出て働くばかりでなく、家庭生活を第一として、家事をかしこく処理」することを最優先課題として強調されていることは留意したい。MT子は、働く女性に対する蔑視、男性との間隙など、女性の働く環境をめぐる諸問題を捉え、女性の職種を増やす、女性が長きにわたり働きやすいよう社会も生活洋式も改善されるべきと主張する。しかし、同時に、「朝から夕方迄、外に出て働くばかりでなく、家庭生活を第一として」と、女性は家庭を最優先すべきと現状を追認する文言も見られる。変わらない現状を鑑みてか、MT子は「仕事を持つてゐる事は私に限りない生きる喜びを与へて呉れる」とタイピストとしてのやりがいを綴ってこの文章を結んでいる¹⁴¹。

他方、従軍看護師の川崎あかねも、軍隊の意義を確認し順応していくさまを綴った¹⁴²。これもまた、あるべき姿として、かつ誌友間で励ます内容として期待され、「職業通信」に掲載されたと推定される。

誌友からは精勤運動や国策協力に対する期待も寄せられた。東京市の川崎ひさをは、第2次近衛文麿内閣における市川と金子の活躍を前に、「私も國運に即して我使命に努力いたします。何卒御指導下さいます様御願ひ申上ます」と手紙に書いている¹⁴³。鎌倉町の八代よしも、「新体制の許いよ／＼本部もお忙しいでせうね。宜しく御願ひ申上ますよ」と激励している¹⁴⁴。横浜市の佐々木煌子は青森に帰つて節米の講習を受けたこと、そして国防婦人会の会員が資金作りに下駄尾を祭りで販売したことを綴り、「目のあたり、あの熱心な、御國の為に兵隊さんを忍んでといふ美しい心には、何か学ぶ處がありました」と書いている¹⁴⁵。

誌友のリクエストが実現したこともある。1939年11月に入会した東京市板橋区在住

の貫井トミノは、1940年1月よりほぼ毎回誌友会に出席していた。貫井は、「毎月の集りで各方面に亘る話題は色々と私達の限界を広くして戴けますが、女子工場労務者の状況、将来性等について谷野せつ先生等に専門的な御話しを伺へる機会を戴き度く存じます」と要望を書き送っている¹⁴⁶。これを受けた後、直後の第49回（1940年7月）は、谷野節子を招いて「女子労働について聞く」回となった。誌上の予告では「厚生省工場監督官補」として紹介され、「時局下の婦人労働」について開催するとある¹⁴⁷。「職業婦人」の関心を活かした誌友会といえる。

3-3 「大陸」への視座

先にも見たように1940年には市川の紹介で複数の中国在住者が誌友として入会したが、彼女たちも『女性展望』に登場するようになる。市川は、「東亜新秩序の建設のためには満支を知る事が絶対に必要」と書いている¹⁴⁸。進藤は、この1940年の中国旅行を機に市川が東亜新秩序構想に賛同し、日中戦争に早く勝利するため銃後の女性の動員に積極的に取り組むようになったと指摘している¹⁴⁹。

市川の中国旅行を受けて、1940年9月刊行の『女性展望』に「大陸通信一束」欄が新設された。ここに、市川の紹介を受けて誌友となった上海の古賀久留美と春野鶴子の文が掲載されている¹⁵⁰。春野は手紙で誌友の状況についても伝えており、「読者獲得は目下二十五名程出来ましたが、漸次増える見込みです」と書いている。本部は、「上海の春野、古賀両氏の御骨折りで、彼地に大分誌友が出来さうです、誌友が少しまとまつたら各地で誌友会をやつていたゞき度いと思ひます」と期待を寄せた¹⁵¹。

古賀は「上海便り」として何度か寄稿を果たしている¹⁵²。たとえば日本人による「上海孤児院」の開院と、同院の活動を伝えた記事では、院で引き取って育てた子どもが「見違へる様に奇麗に可愛らしくなつてゐる。栄養も十分足りて来たのであらう來たての時は蒼白い顔で瘦せてゐたのに今ではまる／＼と肥つて血色よく」なったと綴っている。さらに、同院の院長が「単に孤児を育てるのみでなく、この小さい純なる心に本当の愛を注ぎ云はず語らずの中に、眞の日本及び日本人を知らせて遠い将来迄根強く中国人自身から積極的に流れ出た正しい認識と親和を抱かせたいと云」っているという。日本人憲兵・軍人などへの「テロ」「射撃」という「不愉快な事件の連発する一方、又他方では、中国人に対してさしのべられる我が暖かい手が次々と色々な形で実施されて行く事は嬉しい事である」とあるように、中国人に対し日本人が「暖かい手」を「さしのべ」、日中提携をはかるという一方的な姿勢が書かれている¹⁵³。朝鮮や満洲でも誌友が見られたが、寄稿欄を設けたのはこの中国が唯一である。

4 誌友概念の継承

4-1 婦選獲得同盟の解散と誌友

1940年は戦時下、新体制運動も相俟って同盟も揺れ動き、解散へと向かう年となった。

まず、1940年1月より「前から無理してゐた上に今回印刷費三割値上とな」ったことを理由に、『女性展望』の定価を1部20銭へ倍加させた¹⁵⁴。1940年6月の総会では、「役員及東京支部代議員三十余名出席の上」、規約の改正がなされた。会員と会友の会費が3円に値上げされたほか、支部を中心に据えた制度を廃止した。この総会に出席した地方支部員は不詳だが、元秋田支部長の和崎、青森市から長野市へ転居した会員の水野みさを、新潟支部長の小出の3人が「総会に出席の為上京」とあり、3人を歓迎する地方代表歓迎晩餐会が開かれている¹⁵⁵。

この総会を経て、本部は同盟解散へ舵を切った。7月の中央委員会で「時局に即応して更に運動を強力にするため、改組改名等を決定」し¹⁵⁶、翌8月に小委員会を設けて具体案を検討した。この小委員会には市川、金子、藤田、宮川静枝といった本部の幹部のほか、本部のみならず東京支部員として同支部の幹部も務めてきた大坪英子、大竹せい、東京支部長の加藤清子、日本婦人団体連盟幹事の渡部清子も参加していた¹⁵⁷。1940年8月末の婦選獲得同盟幹事会を経て同年9月、同盟は解散し、婦人時局研究会に合流した¹⁵⁸。解散について、金子は「広義の婦選からいへば、万民翼賛の新体制に協力する事以外婦選を考へた人のゆく道はないのです」¹⁵⁹、藤田は「日支事変の解決、東亜新秩序建設が如何に至難な大事業であるかを痛感せられ」、「この難局打開の為」、「婦選獲得同盟は今や発展的解消をとげ、時局に順応して輝かしい第一歩を踏み出さんとしてゐるのだ」¹⁶⁰と弁明した。

同盟の解散により、誌友はいかなる立場に置かれたか。

『女性展望』自体は、婦人問題研究所の経営に移り、発行所を女性展望社として刊行を続けた¹⁶¹。婦人問題研究所は、同盟の創立15周年を記念して1940年2月に設立された。どのような情勢になろうとも活動を継続できるよう、女性問題や女性運動の調査研究や女性に関する資料収集を行うことを目的とした¹⁶²。「独立して行くことになると経済的にも独立の必要があり、従つて此の際大いに読者を獲得せねばならない」状態にあったため¹⁶³、誌友の募集は続いた。1940年9月に誌友となった東奥日報社勤務の鈴木セイ子は、「おかげさまで中央の動きを知る事が出来随分と啓発されるところが多」いこと、そして「青森の若い女人達に多く知られずとり上げられずに居るといふことは、とりもなほさず私達の力の弱さを物語るやうなものですが、非常に残念なことに存じて居ります。がひるまず期会のあるごとに御誌のよき教を生かして参りたいと存じて居ります」と綴っている¹⁶⁴。1940年10月、市川の紹介を受けて誌友となった北京在住の河井静子も、「必ず読者をつくります目下四五名は私の友人が読んでくれることに決定致しました」、「託児所を開設したい念願でもあります。が内地と異り手つとり早くまゐりません」と、中国での誌友の増加、託児所の開設への抱負を綴った¹⁶⁵。他方、同盟会員は、解散を受け、婦人時局研究会の会員となるか、『女性展望』の読者、すなわち誌友の立場として残るか選択を迫られた。

豊田泰江は、1936年に誌友から会員となって以来、自身の暮らす東京市蒲田区を中心に誌友を紹介し続けている。たとえば前述した1939年の第1回時局研究会では15人を誌友に加え、以降も26人の誌友を紹介した。同年11月、豊田は本部の齋藤きいへ蒲田区内の

誌友名を報告し、「モ一十二三名ですね」と、さらなる誌友の増加に意欲を示した¹⁶⁶。しかし、誌代の値上げには「誌代倍額の由〔ママ〕ですか御尤もとも存じますが今月や先月入会進めて一、二十銭ツヽ取りました後と間のない事で私も誠ニ困ります」と戸惑いを見せ、「紙価の高騰之為倍額ニするからなほ一、二〇銭送付してくれと申て御通知を出して頂きたいと思ひますが如何でしよう」など対応について相談している¹⁶⁷。しかし退会を食い止めることはできず、翌年には24人の退会者が出てしまった¹⁶⁸。

この東京市蒲田区在住の誌友の事例のみならず、誌友と婦人時局研究会会員との重複の整理も進められ、1940年末まで誌友の増減が記録された。婦人時局研究会に入会しない同盟会員が誌友へ移行したため、誌友は増加のかたちをとて1940年12月、名簿の記録を終えた。1941年の入退会記録は見られない¹⁶⁹。

東京市誌友会も同盟の解散と同時にすぐ消滅したわけではなく、『女性展望』誌上では開催予告が掲載されたが¹⁷⁰、従来の毎月1回の開催には至らなかった。

1941年2月刊行の『女性展望』には、金子が「誌友会は、三月から地区別に開くことにしました」と発表し¹⁷¹、1941年4月に東京市内で「地区別」誌友会が開催されたことが確認できる。『女性展望』誌上に、「四月廿二日、九品仏の江藤欣子さんの御肘入りで、附近の誌友の方々におよりいたゞいて誌友会を開催」したと報告がある。「今後も地区別に開いて行く予定です。誌友各位の自発的御申出を歓迎いたします」とあるが¹⁷²、以後『女性展望』誌上での報道は途絶えた。代わりに誌面の一角を占めたのは婦人時局研究会だった。すでに1940年10月の臨時総会で、婦人時局研究会と婦人問題研究所に『女性展望』の誌面の一部を提供することが決まっていた¹⁷³。

4－2 婦人時局研究会と『女性展望』

1940年11月刊行の『女性展望』以降、婦人時局研究会の会報が掲載されるようになった¹⁷⁴。これをみると、東京、大阪、鶴見と地区別、また主婦、青年など年齢階層別に研究会の支部がつくられ開催されている。大阪府と神奈川県は一貫して誌友の多い府県でもあった。支部、支部内もより会の方式が踏襲されていることがわかる。

婦人時局研究会は、同会規約と地方婦人時局研究会内規で、かつての支部のように、会員10名以上の「重要都市」、地方では地方名を冠する婦人時局研究会を設置しても良いと決めている。しかし、その行動や自主性は支部と異なり制限された。東京の婦人時局研究会に「倣」って、時事理解のために講話を聞く、地方の女性運動の状況を検討して「婦人としての協力の範囲、方法等の研究を行」い実践することとしたが、「会員各自が実践する事」と、あくまで個人での実践に留め「研究会としての実際運動は当分の間行はぬ事」とした。東京の婦人時局研究会との連絡を密にし、東京の役員や会員がその地方に出張する際には出席、連絡を取るようにとも定めた。

さらに、主婦層、青年層といった階層や年齢に分かれて集まるあり方も婦人時局研究会で実行に移されている。たとえば後者については、「若い会員有志の要望により」、35歳以下

の有志で構成される青年部が設置された¹⁷⁵。誌友会で意識されていたあり方だった。翌年の「婦人時局研究会会報（四月）」から、青年部の時事研究会や主婦部会合の具体的な出席者名が記載されるようになった。これをみると、東京市誌友会の面々の名も見出すことができる¹⁷⁶。

同盟支部員の中にも婦人時局研究会に合流した者が確認できる。1940年10月から12月までの新会員のなかに、かつての愛知支部の堀場雪子、秋田支部の和崎、兵庫支部の岩村幸、第1章で触れた金沢支部の鈴木芳子、群馬支部の吉野わか、青森県会員の淡谷と水野の名が見える¹⁷⁷。しかし、支部所在地に婦人時局研究会が結成されたという報告はない。

東京市誌友会の予告や、編集後記での開催報告は1940年の『女性展望』までだった。同盟の動向を伝える「婦選だより」も同様である。その代わりに、「婦人時局研究会会報」の掲載が常態化したほか、読者からの投稿を受け付けるコーナーが設けられた。「読者のペーチ」、「くわいらんばん」、「女性翼賛ページ」、「地方だより」、「会員だより」、「読者通信」、「大陸通信」、「大陸の読者」である。かつて「地方だより」は支部員、「読者のペーチ」や「大陸通信」は誌友の寄稿欄だった。『女性展望』は、「大陸通信、くわいらんばんは読者の皆さんからの時局むきの投書を歓迎いたします。批判的であると同時に建設的な御意見をどし／＼お寄せ下さい」と投稿を促した。続けて、「また雑誌への御註文などもおきかせいたゞきたく、可能な範囲で実現させたいと思って居りますから」と、誌友に対する姿勢を引き継ごうとしていた¹⁷⁸。

「くわいらんばん」欄にも東京市誌友や東京市誌友会に参加の面々も見出すことができる¹⁷⁹。この欄には銃後における所感が投稿され、テーマとしては常会・隣組の問題、衛生問題、女性団体問題、育児、女中、服装問題など多方面にわたる。

「この頃急に政治が日常の家庭生活に近づいて来た」と、「家庭婦人」も政治に無関心ではいられなくなったらと書き出しているのは東京在住の藤岡さやかである。藤岡は、野菜の公定価格引き下げによってますます野菜が入手できなくなったことを綴っている。そして以下のように結んでいる。

この現象によつて買溜奥さんを作り出さず、より広く社会を見、そして自己の生活を幸に社会的の面より反省して行くことの出来る婦人にして行きたいものである。そしてこれの責任の一部は為政者も持ち買溜せずにやつて行けると云ふ確信を一般家庭婦人に持たしめる様にしていたゞきたいものである¹⁸⁰。

藤岡の投稿文には、政治への意識が書かれるものの、同盟が追求してきた権利としての女性の政治参加について言及されることはなかった。「なぜ野菜が入らぬのか」といった疑問を深めるのではなく、買いだめをしないなど家庭婦人が社会状況にきちんと向き合い反省することを主張した。為政者に対しても「買溜せずにやつて行けるという確信を一般家庭婦人に持たしめる様にしていたゞきたい」と、あくまで政治の主体は為政者である。

「大陸通信」欄には引き続き古賀、春野が稿を寄せている。例えば、春野は在中日本人を集めて月に1回、「至つて気の置けない漫談会のやうなものをはじめた」との報告も寄せている。集まった面々については、「一年、二年、三年……十五年といった風にそれ／＼の在支年数の歴史の者が、或は新聞社、雑誌社、○○関係、美容院生、ホンコン生れの二世、貿易商の奥さん等種々とり混ぜて七名」と書いている。この集まりは、「何といふ目的もないけれど、とかく一同が顔を揃へるといふことは甚だ困難な点から集まりませういゝでせう、で始まつた」という。春野は市川が訪中した際に、「女性文化人のグループ式な集合からお始めなさい、と云はれたことを急に思ひ当つて、中日女性の親善だ何だと大騒ぎの会を始めた前にやるべきであつたと後悔かた／＼話合つたものであるが、遅撤乍らもいゝものを始めてよかつたと、お互心中一方ならん愉快を感じたものである」としている。この会を通して「キツト豊かな何物かを産み出すに相違ない」と期待をふくらませつつ、古賀ともどもこの会の誌面報告をすると約束して結びとしている¹⁸¹。

4－3 『女性展望』の廃刊と誌友

このように、誌友の活動を継承しながら続いた『女性展望』であったが、雑誌統制により¹⁸²、1941年8月をもって廃刊となった¹⁸³。同時に婦人時局研究会は規約改正を行い、会員制度を改めている。会員には年会費6円を払い定期的に会合に出席する第1種会員、そして新たに会報のみ受け取る第2種会員が提示された。この第2種会員も会合のたびに経費を払えば第1種会員と同様、会合に参加することはできるが、設置した理由として、「主として地方同士の方々と会報（月刊四六倍版四頁）により御連絡しようといふ目的」があると市川は説明する。かつての支部と誌友を統合するような方針が提示された。

廃刊を受けて、女性展望社代表者兼婦人時局研究会会長である市川から『女性展望』を購読した人びと—誌友や、かつての支部員、会員—へ以下2種類のうちいずれかの通知が出された。1つ目には、先にみた「地方同士」のつながりを重視し、「この方へ改めて御入会の上、ながく同志としてのつながりを続けて頂ければ此上なき悦びと存じます」と記したもの¹⁸⁴、そしてもうひとつが「会第二種会員は、主として会報購読の目的で出来たものでございます故、女性展望誌友の代りとしてこの方に御申込いたゞけましたら幸せと存じます」と綴られたものである¹⁸⁵。支部員と誌友に対し、婦人時局研究会へ移行するよう促していた。この通知からも、第2種会員はかつての地方支部員・会員と誌友を統合する意図をもって設置されたことがわかる。

さいごに女性団体の連携をめぐる経緯についても確認する。1940年初頭は、女性団体の連携以上に、戦時体制を築くため女性団体の統合が市川や女性団体、また内務省や厚生省から主張されてきた。婦人同志会もその1団体である。同盟が解散したころ、婦人同志会は女性団体の統合を主張し、自身の会の総会を兼ねて婦人団体の統一強化協議会を主催した¹⁸⁶。市川は、婦人時局研究会の実践にも見られたように、主婦や「職業婦人」といったカテゴリに応じて職能的組織化を主張していたが、婦人同志会は既成の女性団体を残したまま女性

団体同士が統合することを求めていた¹⁸⁷。読売新聞は、婦人時局研究会は「より政治的」、婦人同志会は「より相談的に友好的に行かうとするのであるらしい」と、それぞれの主張を整理している¹⁸⁸。結局、この女性団体統合の動きは、愛国婦人会、大日本連合婦人会、国防婦人会の官製女性団体が1942年2月に大日本婦人会に統合されることで落着した。

おわりに

むすびにあたり、本章で検討してきたことを確認する。

本章では、『女性展望』や史料によりその活動が確認できる東京市誌友会を中心に、誌友と、誌友を中心を開催されてきた誌友会について明らかにしてきた。

本部が誌友という同盟構成員のあり方に注目するようになったのは、『婦選』の購読者が非会員・非会友に限定されるようになった1930年以降のことである。『婦選』が『女性展望』へ改称され、機関誌から「一般婦人」をも対象とした雑誌へと誌面を変化させるなかで、本部は多様な男女を読者に想定し、誌友に対する施策を本格化させた。

1936年1月の『女性展望』刊行とともに、東京市で誌友会を開催した。以降、同盟解散に至るまでほぼ毎月開催され、『女性展望』にその活動や予告が掲載され続けた。1937年7月の日中戦争開戦以前の東京市誌友会は、婦選の獲得を前提に、時事問題、社会問題を取り上げ学ぶ研究会方式で会を運営していった。東京市誌友会が順調に開催を重ねていけた背景には、当初、東京支部員や本部幹部が誌友会の開催を支えていたことも大きい。誌上で東京市誌友会の内容を報告することで、「誌友会」のモデルを示し、各地へ誌友会の開催を促そうとした。1936年の誌友の始動当初は、秋田支部や新潟支部のように支部もひとつの手がかりに地方でも誌友は広がりを見せたが、本部が理想としたような誌友会の開催には至らなかった。

以上の誌友をめぐる状況が変化する契機となったのが日中戦争である。本部幹部の精勤運動への参画も相俟って、同盟自体の運動方針は婦選の獲得から国策の参画へ変化した。東京市誌友会のテーマも本部の変化に連動しているが、同会に参加する誌友の面々がこのテーマの変化に呼応していることを強調したい。そのことをうかがい知れるのが『女性展望』に掲載された誌面座談会である。時に金子に促されながらも、誌友が国策に対する自身の考えを模索し、議論する姿が確認できる。国策を推進する金子と不調和を起こしながら、誌友が主体的に自身の考えを深めていたことがわかる。座談会参加者も日中戦争以降に入会した誌友が過半を占めた。日中戦争以前より杉野のようにナショナリズムと女性の地位向上を結びつけ意識した女性が誌友として同盟に加わっていた。こうした新たな誌友たちも東京市誌友会の変化を推し進めたと考えられる。

さらに、中国在住の女性——誌友の場合、日本人女性が大半であったが——との連携を模索するうえで誌友もひとつの手がかりとなった。1940年、市川が中国へ旅行した際に紹介され入会した誌友は、日中女性——中国在住の日本人女性と日本在住の日本人女性、そして中国在住の中国人女性との連携を目指し、『女性展望』に稿を寄せた。しかし、これは先行

研究の進藤が述べるような、国を超えた、中国女性たちとの連携という観点からは評価できない。在中日本人誌友がつながるという点は確認できたが、あくまで一方的な日中友好が語られる場として機能していたに過ぎなかった。

以上確認してきた誌友のあり方は、同盟の解散後に同盟の後継団体となった婦人時局研究会に継承されていく。婦人時局研究会の第二種会員は誌友と重なる内容である。さらに、青年部や主婦部といった個人の属性、あるいは地区別という、東京市誌友会、そして東京支部で構想された、よりミクロなコミュニティを組織するあり方も婦人時局研究会で実行に移された。婦人時局研究会の支部が組織された地域はいずれも誌友の多い県でもあった。

では、誌友をとおして、3章までたどってきた支部を軸とした同盟の運動がいかに変化したかをまとめる。

まず、誌友を押し出すことで、同盟構成員の裾野が広がることになった。誌友には、母性保護運動や消費者運動など、婦選以外の女性運動に共鳴する人びとの名も確認できる。誌友が会員資格でないということも、同盟に加わるハードルを下げたと考えられる。日中戦争以降になると、誌友が新たな誌友を紹介するかたちで新入誌友を獲得するケースが増えていく。また、誌友として本部が注目したのが「職業婦人」と主婦で、この立場から積極的に誌友会に集まり、また稿を寄せる誌友が誌面に台頭するようになった。市川が職能的な女性の統合を希求していたことも影響していると考えられる。

つぎに、支部から誌友会へ、同盟の運動の形態に変化が生じた。同盟の担い手が誌友へと拡大するのとは対照的に、第3章まで検討してきた支部運動は誌面上に確認できなくなっていく。本章では東京支部の活動を東京市誌友会が一部代替するに至ることも確認した。本部としても、各地で支部を結成し全国へ婦選運動を広めるという運動のあり方から、誌友会を通してその方法を転換させることになった。すなわち、東京支部が結成されてから徐々に同支部のもより会、あるいは誌友会を通して、支部以上に小さなコミュニティを築き構成員同士の結びつきを強めていくようになる。むしろ各地で婦選運動の継続が困難となるなか、個々の意識をいかに涵養するか、運動の関心を移行せざるを得なかつたとも考えられる。以上の誌友会の運動形態、組織のあり方は同盟が解散した後の後継団体・婦人時局研究会の組織にも影響を及ぼした。こうした女性同士の連携と組織化の追求は、第2章でみたようにかつて相容れなかつた婦人同志会との提携にもつながつた。

最後に、戦争と同盟の関係については、活動が見いだせなくなる支部に対し、東京市誌友会を通して、時に矛盾も突きながらも主体的に国策との関係を模索する誌友の姿を確認できた。日中戦争以前では、婦選の獲得を念頭に置いて女性問題や時事問題を学び理解を深めようとする思いが強かった。日中戦争に突入した直後は、誌友会本来の目的に立ち戻り『女性展望』寄稿者を迎える会を構成した。すでにこの時期、本部幹部は精勤運動に関わっているが、誌友会においては立ち入らず独自の会運営を行っていた。しかし、日中戦争の進行とともに誌友のなかにも徵用される者が出てくると、誌友にとっても戦争との関わりは身近なものとなり、国策協力も会の主題のひとつにのぼるに至った。戦時下の暮らしのなかで、

主婦や「職業婦人」など自身の立場、経験と社会参画を結びつける誌友のありようは、女性運動への意識を貫くとともに、女性の立場からの国策協力を捉え直し促すことともなった。

-
- 1 鹿野政直「ファシズム下の婦人運動」記念論集刊行委員会『家永三郎教授東京教育大学退官記念論集2 近代日本の国家と思想』三省堂、1979年、西川祐子「戦争への傾斜と翼賛の婦人」『日本女性史 現代5』東京大学出版会、1982年、鈴木裕子『フェミニズムと戦争』マルジュ社、1986年。
 - 2 菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動』世織書房、2002年。
 - 3 進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」』法政大学出版会、2014年。
 - 4 『婦選獲得同盟会報』の状況について、伊藤康子は、1935年から同盟が『婦選獲得同盟会報』の刊行を中止し、1940年6月の総会を経て同年8月に最終号を出したと述べている（伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、2008年、18頁）。
 - 5 それぞれ「婦選獲得同盟会務報告 昭和八年度（自昭和八年四月至昭和九年三月）」『婦選獲得同盟会報』21号、1934年、「昭和十四年度会務報告」『婦選獲得同盟会報—昭和十四年度報告』1940年8月。注（4）にあるように、1935～1939年の会報は刊行されていないため、この間の会員・会友・誌友数は不明。
 - 6 市川房枝「新秋と共に陣容を新にして—附 会報と『婦選』との合併について—」『婦選獲得同盟会報』17号、1930年9月20日付。
 - 7 「購読勧誘について 出版委員会（昭和5年9月）」（出版委員会作成の講読勧誘チラシ「『婦選』の購読者とおなり下さいませ（出版委員会よりのおねがひ……）」）1930年9月26日、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵、請求記号862。以下、市川房枝記念会女性と政治センター所蔵資料については、凡例に従い作成者、史料名、作成年月日、請求記号の順に表記する。
 - 8 前掲「購読勧誘について 出版委員会（昭和5年9月）」。
 - 9 「第一回誌友会開催」『婦選』4卷9号、1930年10月。
 - 10 「編集室より」『婦選』4卷9号、1930年10月。
 - 11 前掲「第一回誌友会開催」。この誌友会のようすについてはモリ・コオ「誌友会の記」『婦選』4卷10号、1930年11月。
 - 12 「『婦選』はあなたのものです あなたのお役に立てゝ下さい —— 読者奉仕事業続々開始 ——」『婦選』4卷9号、1930年10月。
 - 13 前掲『婦人参政権運動小史』297～302頁。
 - 14 「女性の為の相談所 婦人同志会で来月開設」『東京朝日新聞』1934年9月27日付朝刊5面、「悩める婦人 相談に応じます 婦人同志会の「家庭相談所」」『読売新聞』1934年10月3日付夕刊2面。
 - 15 「身の上相談 婦人同志会の新事業」『東京朝日新聞』1936年6月16日付朝刊6面。
 - 16 「編輯室だより」『婦選』4卷10号、1930年11月。
 - 17 読者欄『婦選』4卷9号、1930年10月。
 - 18 「『婦選』購読者原簿（昭和6年4月—昭和11年5月）」1931年4月～1936年5月、863、「『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月—昭和15年12月）」1936年5月～1940年12月、914。
 - 19 （会費納入完了の通知）、1933年、878。
 - 20 「規約改正の大要」『婦選』7卷5号、1933年5月。
 - 21 「値下断行一冊十銭」『婦選』7卷5号、1933年5月。以後たびたび「誌友をつくれ！一人が一人を一人でも多く！！」（『婦選』7卷9号、1933年9月）など同内容の呼びかけがなされている。規約改正後には新しく「誌友勧誘のカード」も作成した（「編輯手帖」『婦選』7卷9号、1933年9月）。

-
- 22 「第十一年次総会の記」『婦選』8巻6号、1934年6月。
- 23 「婦選獲得同盟第十一年次総会」『婦選』8巻4号、1934年4月。
- 24 「(「婦選獲得同盟第十一年々次総会」[1934年5月6日])」、673。全文は以下の通り。
- (1)対議会運動に於ては、婦人参政権獲得に邁進すると同時に、議会に於ける輿論を婦選に向けしめる為、一般婦人問題例へば母子扶助法案等の為に努力する事
- (2)政治教育、議会運動、会員獲得等に於ても根本的或は具体的な指導、指令を絶えず各支部に出す事
- (3)会員増加運動を旺盛にし且つ会員たる事には躊躇するも誌友ならばといふ人等を誌友に加ふる事に努力し、誌友を会員に昇格せしむる事に努力する事
- 25 前掲(「婦選獲得同盟第十一年々次総会」)。
- 26 以下が確認できる。「誌友を作れ 一人が一人を!」(「婦人界展望」欄の末尾埋め草)、「編輯独語」『婦選』8巻7号、1934年7月、「編集独語」および「婦選獲得同盟にご入会下さい」(誌友の情報を加えた入会案内の広告。1934年の『婦選』には以降毎号掲載された)『婦選』8巻9号、1934年9月、「編集室より」『婦選』9巻5号、1935年5月、「編輯後記」『婦選』9巻10号、1935年10月。
- 27 「地方通信」『婦選』9巻5号、1935年5月。
- 28 本部は、『女性展望』へと雑誌の名称を変更した際、「懸案の『婦選』の拡張は、『女性展望』と改題を以て為す事を決定、題名に基いて内容も一般婦人問題を扱ふ筈」、「従つて機関誌の性質を失ふ事となる為、この方は従来の会報を年数回発行に改め、『婦選』の名を此方に残す事と決定した」と説明している(「婦選獲得同盟だより」『婦選』9巻12号、1935年12月。ほか、市川房枝「昭和十年に於ける婦選の進展」、「『女性展望』発刊について」とともに『婦選』9巻12号、1935年12月でも同様の説明がなされている)。のちに市川は改題した当時の状況についてこう述べている。「表紙に時の婦人活動の写真を入れ、機関誌的な記事はうすめて、一般婦人向けの雑誌とした。これは進行している非常時のもとで、国防婦人会会員二百万と称されている時代に、「婦選」を題目とした雑誌ではまずいというので、姿勢をいくらか柔らげたわけである」(市川房枝『市川房枝自伝 戦前編』新宿書房、1974年、379~380頁)。本論文では同誌の連続性を重視し、号数を統けて表記する。
- 29 前掲「『女性展望』発刊について」欄末尾埋め草に掲載。
- 30 「『女性展望』の予告」『婦選』9巻12号、1935年12月。
- 31 丙子(児玉勝子のペンネーム)「第一回誌友会の記」『女性展望』10巻2号、1936年2月。児玉は世話人ではなかったが、「長い間誌友会の世話」をしていた(「編輯後記」『女性展望』11巻2号、1937年2月)。『婦選』『女性展望』執筆者のペンネームについてはずべて『『婦選』解説・総目次・索引』不二出版、1994年に拠った。
- 32 「編集後記」『女性展望』10巻2号、1936年2月。
- 33 「編輯後記」『女性展望』10巻4号、1936年4月。
- 34 「編後に」『女性展望』10巻5号、1936年5月。
- 35 前掲『『婦選』購読者原簿(昭和6年4月~昭和11年5月)』。
- 36 市川房枝「私の貢」『女性展望』10巻12号、1936年12月。
- 37 前掲『『女性展望』購読者原簿(昭和11年6月~昭和15年12月)』。
- 38 『誌友会記録(ノート)①(昭和11年1月(第1回)~昭和13年9月(第29回))』1936~1938年、904。これは東京市誌友会の開催年月日と講師や内容、出席者を記録したものである。
- 39 なお、前年の1936年は二・二六事件にともなう戒厳令で全日本婦選大会は開けず、かわりに1936年5月、婦人団体協議会を開催した。そのため、支部員や会員、誌友に関する言及はなかった。谷町子「婦人団体協議会に出て」、「麹町だより」とともに『女性展望』

-
- 10巻6号、1936年6月。
- 40 「本部通信」『女性展望』11巻2号、1937年2月。
- 41 「本部通信」『女性展望』11巻6号、1937年6月。
- 42 大築初枝発『女性展望』誌友会世話人宛ハガキ、1936年9月11日、917-712止。
- 43 「第六回誌友会の記」『女性展望』10巻7号、1936年7月。
- 44 「第七回誌友会の記」『女性展望』10巻8号、1936年8月。
- 45 以下、断りがない限り、「東京市誌友会一覧」の出典は前掲『誌友会記録（ノート）①（昭和11年1月（第1回）—昭和13年9月（第29回））』、『誌友会記録（ノート）②（昭和13年10月（第30回）—昭和15年7月（第47回））』1938年10月～1940年7月、904。異なる典拠の場合は（丸ガッコ内）に示した。『女性展望』からの引用の場合、誌名を略し巻号と刊行年月のみ示した。
- 46 石原清子「私の眼に映じた支那婦人」『女性展望』11巻6号、1937年6月。
- 47 「七月誌友会予告」『女性展望』11巻7号、1937年7月。
- 48 「編輯後記」『女性展望』11巻7号、1937年7月。
- 49 「第十回誌友会の記」『女性展望』10巻12号、1936年12月。
- 50 「三月誌友会の記」『女性展望』11巻4号、1937年4月。
- 51 小泉よし子「誌友通信」『女性展望』11巻5号、1937年5月。
- 52 「本部通信」『女性展望』11巻5号、1937年5月。
- 53 前掲「第二回誌友会」。
- 54 丙（児玉勝子のペンネーム）「第三回誌友会の記」『女性展望』10巻4号、1936年4月。
- 55 「編輯後記」『女性展望』11巻5号、1937年5月。
- 56 井上清子「身辺雑記」『女性展望』10巻1号、1936年1月、石島菊枝「AK相談所より」『女性展望』10巻5号、1936年5月、小平浜子「警視庁の一隅より」『女性展望』10巻6号、1936年6月、竹村とし「保健館より」『女性展望』10巻10号、1936年10月、山崎春枝「アパートのハウスキーパー」『女性展望』10巻12号、1936年12月。
- 57 杉野もと枝「職場の日記 学校看護婦」『女性展望』11巻2号、1937年2月。
- 58 「編集室より」『女性展望』11巻6号、1937年6月。
- 59 前掲『誌友会記録（ノート）①（昭和11年1月（第1回）—昭和13年9月（第29回））』。
- 60 「編輯後記」『女性展望』11巻3号、1937年3月。先行研究の菅原和子もこれを踏襲している（前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』372頁）。
- 61 「武藏野丸見学」『女性市民』2号、1936年6月。
- 62 前掲『婦選』購読者原簿（昭和6年4月—昭和11年5月）。
- 63 「第十回誌友会の記」『女性展望』10巻12号、1936年12月。
- 64 「麹町だより」『女性展望』10巻12号、1936年12月、引用は「施設見学会通知」（東京支部「見学御通知」1936年）、1126。
- 65 一幹事「東京支部このごろ」『婦選』8巻5号、1934年5月。ただし、この第2回総会以前よりもより会は実施されていた。1933年6月、東京支部幹部・戸塚とみ宅で実施し5人参加（東京支部『日記』1933年、1132-1）。1934年4月、市川ふみこ宅で実施したが、「出席殆どなし」（東京支部『日記』1934年、1132-2）。
- 66 「本部の日誌より」『婦選』8巻6号、1934年6月。
- 67 一幹事「もより会」『婦選』8巻6号、1934年6月。
- 68 「東京支部だより」『婦選』9巻7号、1935年7月。ほか、1934年6月4日、東京支部長・加藤清子宅で実施し10人参加、同年同月24日、東京支部幹部・戸塚とみ宅で実施し15人参加（前掲『日記』1934年）、1935年6月、東京支部幹部・鬼塚久代宅で実施、同年7月、聖路加病院看護婦寄宿舎で実施し35人程度参加、同年9月、子供の村保育園で実施し15人参加（東京支部『日記』1935年、1132-3）、1936年11月、聖路加病院娛

樂室で実施し 21 人参加（東京支部『日記』1936 年、1132—4 止）、1937 年 1 月、加藤清子宅で実施し 15 人参加（「第 6 回（昭和 12 年 1 月 13 日）」〔加藤清子「第六回幹事会報告」1937 年 1 月 13 日〕、1128）。

69 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和 11 年 6 月—昭和 15 年 12 月）』。

70 「編輯後記」『女性展望』12 卷 8 号、1938 年 8 月。

71 「本部だより」『女性展望』11 卷 10 号、1937 年 10 月、「本部だより」『女性展望』11 卷 11 号、1937 年 11 月。

72 グレゴリー・M・フルーグフェルダー『政治と台所』ドメス出版、1986 年、208~209 頁。

73 「編輯後記」『女性展望』12 卷 3 号、1938 年 3 月。横浜市には 2 月 24 日、同市主催選舉正講演会、神戸市には 2 月 26 日に神戸母の会講演会、27 日に白米食廃止懇談会、京都都市には 6 月 27 日、母子保護法にそれぞれ出張している（「役員動静」『女性展望』12 卷 3 号、1938 年 3 月）

74 「婦選だより 大阪会員誌友懇談会」『女性展望』12 卷 7 号、1938 年 7 月。

75 「婦選だより 兵庫会員誌友懇談会」『女性展望』12 卷 7 号、1938 年 7 月。

76 前掲『『婦選』購読者原簿（昭和 6 年 4 月—昭和 11 年 5 月）』。

77 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和 11 年 6 月—昭和 15 年 12 月）』。保良については石月静恵、大阪女性史研究会編著『女性ネットワークの誕生——全関西婦人連合会の成立と活動』ドメス出版、2020 年、258~259 頁（執筆者は樋上惠美子）。

78 前掲「婦選だより 兵庫会員誌友懇談会」。

79 前掲「婦選獲得同盟会務報告 昭和八年度（自昭和八年四月至昭和九年三月）」。

80 「婦選だより 愛知支部会員誌友懇談会」『女性展望』12 卷 7 号、1938 年 7 月。

81 「本部通信」『女性展望』11 卷 8 号、1937 年 8 月。

82 「本部だより」『女性展望』11 卷 11 号、1937 年 11 月。講演タイトルのみ、このもより会の案内「茶話会（昭和 12 年 10 月 28 日）」1937 年 10 月 28 日、1129 に拠った。

83 「五月誌友会の記」『女性展望』12 卷 6 号、1938 年 6 月。徳富愛子が徳富蘆花と過ごした自宅を東京市に寄付したため、蘆花記念公園として整備され、10 月の開園式を経て一般公開された（沼田睦子「蘆花記念公園に愛子未亡人を訪ぶ」『女性展望』11 卷 10 号、1937 年 10 月）。

84 「運動方針案」1938 年、584—1。この運動方針を可決した第 15 年次総会を報ずる記事のなかで、同内容が引用のうえ『女性展望』にも掲載、周知された。「婦選だより 第十五年次総会開催」『女性展望』12 卷 6 号、1938 年 6 月。

85 児玉勝子著、市川房枝監修『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981 年、277~287 頁、前掲『市川房枝の婦人参政権獲得運動』288~296 頁、前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』329~344 頁。

86 前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』330~331 頁。

87 「第 3 回全日本婦選大会プログラム」『婦選』6 卷 5 号、1932 年 5 月。

88 具体的なやりとりが見られる記録として宮川静枝「第六回全日本婦選大会」『婦選』9 卷 3 号、1935 年 3 月。

89 「「赤ちゃん局」を作れ ——保健社会省の設立案に……婦人団体から注文」『東京朝日新聞』1937 年 7 月 28 日付朝刊 10 面。

90 「第十九回誌友会」1937 年 9 月 23 日付、前掲『誌友会記録（ノート）①（昭和 11 年 1 月（第 1 回）—昭和 13 年 9 月（第 29 回））』。

91 「十一月の誌友会は」『女性展望』11 卷 11 号、1937 年 11 月。

92 新居格「消費組合漫談」『女性展望』11 卷 12 号、1937 年 12 月。

93 「婦人運動研究会を開催します」『女性展望』12 卷 1 号、1938 年 1 月。

94 前掲『誌友会記録（ノート）①（昭和 11 年 1 月（第 1 回）—昭和 13 年 9 月（第 29 回））』。

-
- 95 金子しげり「誌友会について」『女性展望』12巻3号、1938年3月。末尾には、「これは世話人の方々の意見だが、余白に今私がかゝせて貰つた」とある。
- 96 「編後に」『女性展望』12巻12号、1938年12月。
- 97 「婦選獲得同盟第十四回創立記念会」『女性展望』12巻12号、1938年12月。
- 98 「編集後記」『女性展望』12巻5号、1938年5月。「編輯後記」『女性展望』12巻8号、1938年8月でも言及。
- 99 前掲「編集後記」『女性展望』12巻5号。
- 100 前掲『誌友会記録（ノート）①（昭和11年1月（第1回）—昭和13年9月（第29回））』、前掲『誌友会記録（ノート）②（昭和13年10月（第30回）—昭和15年7月（第47回））』。
- 101 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月—昭和15年12月）』。
- 102 「編集後記」『女性展望』12巻10号、1938年10月。
- 103 「編輯室より」『女性展望』13巻2号、1939年2月。
- 104 小笠原くに発女性展望社宛ハガキ、1939年12月22日、944-4、橋爪はつゑ発女性展望宛書簡、1939年12月24日、944-4。
- 105 「編輯後記」『女性展望』12巻10号、1938年10月。
- 106 「編集後記」『女性展望』13巻12号、1939年12月。1940年度も同様。ほか、誌友会世話人だった井上清子（中央委員兼任）、野村正子も編集委員である（前掲「昭和十四年度会務報告」）。
- 107 矢次とよ子「共同炊事の問題」『女性展望』12巻3号、1938年3月、同「共同炊事の問題（二）——川口鑄物工場栄養食共同配給組合の事など——」12巻4号1938年4月、同「共同炊事の問題について（三）」12巻6号、1938年6月。
- 108 前掲「共同炊事の問題」。
- 109 「編集後記」『女性展望』12巻3号、1938年3月。
- 110 「編集後記」『女性展望』12巻6号、1938年6月。
- 111 前掲「昭和十四年度会務報告」。
- 112 「婦選だより」『女性展望』13巻7号、1939年7月。
- 113 「活躍する同志の人々」『女性展望』13巻7号、1939年7月。
- 114 「婦選だより・役員動静」『女性展望』12巻2号、1938年2月。
- 115 金子しげり「私の報告」『女性展望』13巻4号、1939年4月、「婦選だより・役員動静」『女性展望』13巻10号、1939年10月、金子しげり「私の貢」『女性展望』13巻10号、1939年10月、「婦選だより・役員動静」『女性展望』14巻1号、1940年1月、金子しげり「4B雑記」『女性展望』14巻10号、1940年10月。厚生省の依頼によるところも大きかった。
- 116 「婦選だより・役員動静」『女性展望』12巻3号、1938年3月
- 117 「婦選だより・役員動静」『女性展望』13巻5号、1939年5月、前掲「婦選だより・役員動静」『女性展望』13巻10号、前掲「婦選だより・役員動静」『女性展望』14巻1号。大蔵省の依頼によるところも大きかった。
- 118 「婦選だより・役員動静」『女性展望』12巻11号、1938年11月、「婦選だより・役員動静」『女性展望』12巻12号、1938年12月、「婦選だより・役員動静」『女性展望』13巻1号、1939年1月、前掲「私の貢」、「精動ページ・精動委員及び幹事の地方視察」『女性展望』14巻1号、1940年1月。
- 119 「編輯後記」『女性展望』12巻6号、1938年6月。
- 120 婦選獲得同盟出版部発ハガキ、1939年7月、2664-1。
- 121 かつて桜楓会託児所の主任をつとめており、『婦選』の誌上座談会にも参加している。「『市政と婦人』座談会」『婦選』4巻5号、1930年6月。
- 122 和スミは1936年から山口県の婦人方面委員をつとめていたため、『女性展望』の誌上座談会にも参加している。「婦人方面委員座談会」『女性展望』15巻8号、1941年8月。

-
- 123 「あとがき」『女性展望』14巻9号、1940年9月。同号には八代よし「街の雑感」も掲載されている。
- 124 「女性の社会時評座談会」埋め草、『女性展望』13巻4号、1939年4月
- 125 「第1回婦選時局講座開催」『女性展望』13巻8号、1939年8月、「時局講座報告」『女性展望』13巻9号、1939年9月。その後、1939年11月15日～12月2日に第2回婦選時局講座が開催された。「第2回婦選時局講座開催」『女性展望』13巻11号、1939年11月。
- 126 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月～昭和15年12月）』。
- 127 「編輯後記」『女性展望』13巻10号、1938年10月。
- 128 前掲「AK相談所より」。
- 129 「編輯後記」『女性展望』15巻3号、1940年3月。
- 130 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月～昭和15年12月）』。
- 131 矢次とよ子「放送会館見学記」『女性展望』14巻5号、1940年5月。
- 132 1939年8月より内閣情報部の嘱託に就任。前掲『市川房枝と婦人参政権獲得運動』328頁。
- 133 「編集後記」『女性展望』13巻9号、1939年9月。
- 134 「編輯後記」『女性展望』13巻4号、1939年4月。
- 135 平田のぶ「百億をめざして」『女性展望』13巻6号、1939年6月。
- 136 「夏宵を語る—誌友会公開」『女性展望』13巻8号、1939年8月。
- 137 「あとがき」『女性展望』13巻8号、1939年8月。
- 138 前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』344～350頁、「婦人時局研究会生る—付、輝く部隊のこと」『女性展望』13巻3号、1939年3月。
- 139 「精動ページ」『女性展望』15巻1号、1940年1月。
- 140 「編輯後記」『女性展望』14巻3号、1940年3月。なお、「職場通信」の次の掲載は1940年8月刊行号であった。水野みさを「母子寮の主婦」『女性展望』14巻8号、1940年8月。
- 141 MT子「会社の窓より」『女性展望』14巻3号、1940年3月。
- 142 川崎あかね「陸軍病院から」『女性展望』14巻3号、1940年3月。
- 143 川崎ひさを発女性展望誌編集部宛ハガキ、1940年8月8日、2680。
- 144 八代よし発婦選獲得同盟女性展望係宛ハガキ、1940年9月11日、2680。
- 145 「読者通信」『女性展望』14巻9号、1940年9月。
- 146 貫井トミノ発女性展望社宛ハガキ、1940年6月23日、2679。
- 147 「七月の誌友会は」『女性展望』14巻7号、1940年7月。
- 148 「あとがき」『女性展望』14巻8号、1940年8月。同号には陶操「支那の大家族制について」が掲載されており、「あとがき」には続けて「今月陶氏からいたゞいたやうな記事を引き続き掲載したいと思つてゐます。上海の古賀氏から隨筆をいたゞいてゐるので九月号にのせる積りです」とある。陶操については、同欄で「日本の某専門学校卒業後中国の陶氏と結婚された方」と説明されている。
- 149 前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』361-362頁。市川の中国旅行の詳細については前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』第9章を参照。
- 150 古賀については「日支婦人の提携に努力してゐられる方、今後引続いて大陸通信を下さる筈」（「本誌寄稿者御紹介」『女性展望』14巻9号、1940年9月）、春野は東亜婦女会理事長と紹介されている（春野鶴「大陸通信 道は近きに」『女性展望』15巻2号、1941年2月）。
- 151 「あとがき」『女性展望』14巻9号、1940年9月。
- 152 古賀久留美「上海便り」『女性展望』14巻9号、1940年9月、同「上海便り」『女性展望』14巻10号、1940年10月、同「上海通信 民族性」『女性展望』14巻11号、1940年11月、同「上海だより」『女性展望』14巻12号、1940年12月、同「上海便

- り」『女性展望』15巻1号、1941年1月、同「大陸通信 爆弾事件その他」『女性展望』15巻8号、1941年8月が確認できる。
- 153 前掲古賀久留美「上海だより」『女性展望』14巻12号。
- 154 『女性展望』編集部「急告」『女性展望』15巻1号、1940年1月。
- 155 「第十七年次総会」前掲『婦選獲得同盟会報—昭和十四年度報告』。「婦選だより」『女性展望』14巻6号、1940年6月にも同内容の掲載あり。
- 156 市川房枝「婦選の解散について」『女性展望』14巻9号、1940年9月。
- 157 「婦選だより」『女性展望』14巻9号、1940年9月。
- 158 解散へ至る経緯の詳細は前掲『市川房枝と「大東亜戦争」』352～355頁。
- 159 金子しげり「再出発に当りて」『女性展望』14巻10号、1940年10月。
- 160 藤田たき「婦選解消の臨時総会の記」『女性展望』14巻10号、1940年10月。
- 161 「婦選臨時総会での決定」『女性展望』14巻10号、1940年10月。
- 162 前掲『市川房枝自伝 戦前編』487～489頁。
- 163 前掲「あとがき」『女性展望』14巻9号。
- 164 鈴木セイ子発女性展望社宛書簡、1940年12月8日、2685。
- 165 河井静子発市川房枝宛ハガキ、1940年11月26日、2681。
- 166 豊田泰江発齋藤（きい）宛書簡、1939年11月17日、944-3。
- 167 豊田泰江発誌友会宛ハガキ、1939年12月22日、944-4。
- 168 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月—昭和15年12月）』。
- 169 前掲『『女性展望』購読者原簿（昭和11年6月—昭和15年12月）』。
- 170 「誌友会」『女性展望』14巻9号、1940年9月、「十二月誌友会」『女性展望』14巻12号、1940年12月。
- 171 金子しげり「あとがき」『女性展望』15巻2号、1941年2月。
- 172 渡部清子「あとがき」『女性展望』15巻5号、1941年5月。
- 173 「婦選臨時総会での決定」『女性展望』14巻10号、1940年10月。
- 174 「婦人時局研究会会報（十月）」『女性展望』14巻11号、1940年11月以降掲載。この会報の前段階には「婦人時局研究会報告」という欄で会の活動が報告されていたが、これは『女性展望』14巻7号、1940年7月から「婦人時局研究会会報（十月）」直前の同14巻9号、1940年9月まで掲載された。
- 175 「婦人時局研究会会報（十一月）」『女性展望』14巻12号、1940年12月。
- 176 「婦人時局研究会会報（四月）」『女性展望』15巻5号、1941年5月。
- 177 「婦人時局研究会会報（一月）」『女性展望』15巻1号、1941年1月。
- 178 渡部（清子）「あとがき」『女性展望』15巻2号、1941年2月。
- 179 矢次とよ子「空襲について」『女性展望』15巻3号、1941年3月、貫井トミノ「勤労婦人のため」『女性展望』15巻7号、1941年7月、川崎ひさを「舍監として」『女性展望』15巻8号、1941年8月など。
- 180 藤岡さやか「政治と台所」『女性展望』15巻8号、1941年8月。
- 181 春野鶴「大陸通信 上海の昨今」『女性展望』15巻6号、1941年6月。
- 182 前掲『婦人参政権運動小史』292頁。
- 183 市川房枝「巻頭言・婦人雑誌の統制と『女性展望』—本紙の読者諸氏へ」『女性展望』15巻8号、1941年8月、市川房枝発書簡、1941年10月10日、2661-2。
- 184 市川房枝発書簡、年不詳、2661-2。
- 185 市川房枝発書簡、1941年12月29日、2661-2。
- 186 前掲『婦人参政権運動小史』302頁、「銃後婦人団体の統一問題再燃 代表集め意見闘はず」『読売新聞』1940年5月30日付朝刊3面、「纏らぬ婦人団体統一」『読売新聞』1940年6月3日付朝刊3面、「足並そろへる婦人団体」『東京朝日新聞』1940年6月4日付朝刊5面。

¹⁸⁷ 「婦人界展望 新体制婦人団体動搖—婦人時局研究会口火を切る」『女性展望』14卷10号、1940年10月。

¹⁸⁸ 「婦人団体のうごき ひと落着 だが、同志会の動きに注目」『読売新聞』1940年9月26日付朝刊4面。

終章

各章で検討してきたことを概括し、本論文を通して明らかにしてきたことを整理する。

先ず各章で明らかにしたことを確認する。

第1章では、1929年に結成され、長く活動が確認できる金沢支部の婦選運動を跡づけた。金沢支部は新潟支部に続き2番目に結成された地方支部である。「婦人のみの手によって」結成された金沢支部は、「金沢のお嫁さん」を「めざめさす」ことに主眼を置いて活動した。すなわち、家族制度や日本の神話と婦選の関係に言及するなど、金沢支部独自の婦選運動を展開した。男女平等のための婦選運動を主張しづらい地域状況は、序章の2-2の諸研究から明らかとなった。金沢支部においても同様に困難だったことが、婦選運動のあり方、そして駒井のスクラップ帳に残された新聞記事や『北國新聞』の報道から確認できた。金沢支部の婦選運動は、隣県の婦選運動を鼓舞することともなった。北陸婦選大会をひとつの契機に、支部結成に至らなかったが、福井市、富山市でも婦選運動の動きが見られ、また秋田支部の結成を促した。満洲事変以降は、各地で支部活動の継続が困難となっていくなか、金沢支部は第一次上海事変時に権力を送る銃後支援、市内女性団体とともに婦選デー、小松大火に対する救済事業などを行った。この時期も、「完全なる国民的信念を持つ上にも婦選を認むべきではないかと思ふ」と、視点を変えながら婦選の獲得を訴え続けた。

しかし、北陸婦選大会と比較して、『婦選』『女性展望』誌上で金沢支部の諸運動が前面に押し出されることはなかった。こうした変化も念頭に、金沢支部を含む各支部の運動の異同について、第2章で検討した。すなわち、各支部および本部の運動は、①婦人公民権・参政権獲得を希求する政治運動優位のあり方、②地方政治の課題を発見し向き合う地域運動優位のあり方に大別できることを指摘した。対議会運動を通して婦選の獲得がまだ期待できた満洲事変以前は、多くの支部、そして本部は①に注力していた。そのなかで②に分類できるのが熊本支部と兵庫支部だった。満洲事変以降、婦選運動が困難となるなかで、本部、そしてその経緯は支部によって異なるものの、金沢や京都の各支部も①から②へシフトした。なお、第2章で検討した1930年前後は、議会でも婦人公民権法案の審議がなされており、婦選運動に取り組むのは同盟だけではなかった。婦選に対しさまざまな立場をとる加盟団体を束ねる全関西は、公民権もひとつの手がかりに婦選運動を行った。婦人同志会は「穩健」な婦選運動をモットーとしたが、同盟の地方支部が運動を進めるうえでの躊躇ともなった。

第3章では、②を体現する京都、兵庫両支部の運動も示しつつ、先行研究で検討されてこなかった東京支部の趨勢を明らかにした。東京支部は、②を実践する支部として機能した。同支部は、支部運動の軸を都市問題への取り組みに据え、市政講座と見学、研究会を実施し続けた。これらの運動の様相は『女性展望』、また東京支部報『女性市民』を通して伝えられ、各支部にも共有された。『女性市民』には、同盟以外の地域婦人会も女性問題に取り組む手として示され、同盟の枠組みを越えて女性同士が連携する重要性も新たに示された。

さらに、東京支部で独自に取り組まれたのがもより会である。東京支部としては支部員・会員や新入支部員とその候補の人びとが気軽に集まれる場として始めたが、本部は「若い人」が忌憚なく話せる場として機能することも期待していた。

こうした場づくりへの意識は第4章で検討した誌友会にも共通する。誌友会は購読者を想定して『婦選』『女性展望』の感想を話し合う会として始動した。本部は地方での誌友会の発足も期待し、また各地で誌友となる者も少なからず見られたものの、実際に誌友会が立ち上がり長く活動を続けられたのは東京市誌友会だった。

東京市誌友会は、会を重ねるなかで、1回ごとに1テーマを学ぶ研究会へ変化した。この時期になると、運動のあり方も変化する。運動に対する圧力をかわすためにも、ひとつのテーマを研究し議論する方が重視された。支部が取り上げてきた地方政治と地方行政をめぐる問題については、たとえばごみ問題そのものをテーマに挙げるのではなく、戦時下に応じて地方行政レベルで国策をいかに扱うかという点に関心が移行していった。各支部の運動が後退を余儀なくされるなか、誌面で報じられ続けたのがこの東京市誌友会でもあった。

誌友には、婦選運動ではなく母性保護運動や消費者運動など女性運動に携わる人びとも名を連ね、同盟構成員の裾野を広げることともなった。誌面でも「職業婦人」、「若い人」の参加が注目された。市川が中国旅行に赴いた後は、これを反映させるように、中国在住日本人の誌友も増え、誌面を飾った。誌友会を検討することで、支部から誌友会へ同盟の運動の担い手が広がっていくことを確認できた。東京市誌友会で意識された誌友の職能への意識、地区別での会の実施といった点は、婦人時局研究会へと継承された。

以上、各章で明らかにしてきたことを整理してきた。本論文の意義をまとめると以下の4点となる。

(1) 支部員と誌友による運動の特徴

本論文では、本部の意図も踏まえながら各支部の婦選運動を検討し、支部運動の意義と変遷を確認した。それにより、序章の2-2で確認した先行研究の問題意識をさらに深めることができた。

まず、各支部と本部の運動を、婦選獲得のための運動と一律に捉えず、それぞれの運動の共通点と相違点を整理し、同盟の運動のなかでいかなる位置にあるかを示した。すなわち、婦選獲得を最優先とする政治運動、地域の問題に取り組む地域運動に大別した。この作業により、個別に明らかにされてきた各支部の運動を、同盟の婦選運動のなかに位置づけ、地域における婦選運動の特徴を析出することができた。特に、地域運動を優先させる支部にみられるような、本部の志向性と必ずしも一致しない、むしろ本部の地域運動を先取りする支部独自の姿勢を浮き彫りにすることができた。

満洲事変以降は支部によってはその運動が確認できなくなっていくが、確認できる支部については、いずれも地域運動を優先して行う支部だった。この時期、本部も地域運動を優先するようになったが、この本部の動きに呼応した支部も少なからず確認できた。ごみ運動

に顕著なように、都市問題に取り組み市政と接点を持つ支部が多数派となった。東京支部はこの時期の地域運動を象徴する存在だった。本論文では東京支部、そして早くから地域運動を重視していた兵庫支部を中心に検討し、本部が始動させたごみ運動に引きつけた運動のありようを確認した。これら地域運動が活発だった支部、そして本部の運動を通して、同盟の行った地域運動は、都市運動としての性格が強かったことも指摘した。

だが、誌友会については、地域を拠点としてはいたが、その目的や参加者の関心も相俟つて、母性保護や女性の労働問題、消費者問題などが重視され、支部のように地域の問題に取り組むには至らなかった。誌友会の拠点とする地域も、支部と異なり、地区別といった行政区分以上に小さなもよりの場が想定され、小さなコミュニティのつながりが重視された。運動の射程が婦選獲得から母性保護、消費者問題、女性労働、精勤運動など広がりを見せていくなか、担い手も地域の意味合いも変化していった。

(2) 本部を通して捉える「地方婦人」の婦選運動

本論文では、本部が各地の婦選運動をいかに捉えていたかについても踏み込んで検討した。議会で婦人公民権法案が審議されている時期、本部は、婦選運動が全国に広がっているさまを強調してきた。たとえば第1章で取り上げた金沢支部は婦選獲得を訴える「地方婦人」として『婦選』誌上に登場した。そして北陸婦選大会の際、本部は「裏日本」「表日本」と対比的に各支部の運動のようすを紹介した。

本論文では、各支部の婦選運動の動きに応え、また促しながら各地で進められた婦選運動をアピールする本部のすがたも跡づけてきた。支部の運動と、それを捉え直す本部の関係のなかで「地方婦人」の婦選運動が形成された。この本部の姿勢は、婦選を批判的に捉える議員や全国町村長会も念頭にあったと考えられる。当該期においては、すでに東京府内でも四谷、小石川、城南の3支部が発足していたが、これら3支部に関する報道は地方支部と比較して少ない。対議会運動に可能性があったこの時期、婦選運動を全国へ広げる担い手として支部に期待が寄せられていたといえる。

しかし、満洲事変を受けて婦選運動が後退を余儀なくされると、本部の捉える「地方婦人」が更新されていったことを指摘した。本部は、都市衛生問題に取り組む兵庫支部や京都支部に注目すると同時に、秋田支部員や青森県の「僻村」の会員の発言や運動から「地方婦人」の思いを汲み取り、明示するようになった。本部が各地で地方政治、地方行政に関わる問題に自発的に向き合う女性を見出し重視するなか、発足したのが東京支部である。すでに東京府内に支部は存在していたが、結局のところこの時期になってはじめて東京を拠点とした支部の活動が活発に行われ報じられたこととなる。本部が支部運動の意義を捉え直したことと、東京支部が運動を続けることができたひとつの要因だったと考えられる。金沢支部も支部内部の問題に取り組むなかで運動の方針を転換し、銃後支援や災害支援など地域運動を優先して行なうようになった。だが、『婦選』誌上で大きく報じられることはなかった。

他方で、別府市連合婦人会のごみ運動や宮城県遠田郡北浦村婦人会の貯金運動など、支部ではなく地域女性団体の活動も誌面で共有された。支部としての活発な運動が秋田、東京、

兵庫と限定されていくと同時に、本部は支部を超えた枠組みをもって各地の女性運動を把握し連携する姿勢へ変化した。婦選運動の広がりよりも、女性による地域運動の実践が重視されるようになった。無論、本部が地方各地での運動の喚起をひとつの目途に置いていたことは第3、4章でも記した通りだが、当初支部を念頭に本部が捉えていた「地方婦人」による婦選運動というあり方が変遷するさまを明らかにした。

(3) 広がりをもった地域運動からもよりの地域運動へ

先行研究を念頭に地域における婦選運動の変遷を深めることに本論文の主軸を置いてきたが、同時に本論文の作業は婦選運動の拠点を明らかにすることともなった。婦選運動の変遷とともに、その運動の場が支部から誌友会へと、よりミクロなコミュニティへ移っていくことも示した。支部を全国へ広げていくという運動形態から、誌友会の組織を進めるという、同盟への参画のハードルも下げながら地区ごとに集まり研究するという形態へ変化した。この変遷のなかで、誌友会も重要な同盟の活動拠点として意識されるようになった。また、誌友会の組織が、東京市誌友会が中心ではあったが機能したからこそ、会員は減っても誌友の数をある程度維持させたまま同盟の解散に至ったと考えられる。誌友もまた、同盟の重要な構成員であったことを示すことができた。誌友会、そして東京支部のもより会は、同盟の運動を継続させるためのひとつの方途でもあったが、このもよりで集まるという運動形態は、同盟の後継団体である婦人時局研究会にも活かされた。

誌友会は婦選運動の流れを引く運動として機能したが、この誌友会が日中戦争前後から同盟構成員による運動のひとつとして支部に代わり突出していくこととなる。支部を中心に婦選運動が困難となるなかで、いかに同盟が運動をつなぎ継続していこうとしたかを明らかにするうえで、誌友会も運動の場として検討する意義がある。支部のみに注目しては捉えられない同盟の運動の変遷として指摘したい。

(4) 同盟構成員と戦争

誌友会を通しての検討が中心となってしまったが、先行研究において積極的に取り組まれてきた戦争協力と婦選運動の関係についても触れることができた。金沢支部では、『婦選』誌上では前面に出されなかったが、慰問袋の送付という銃後支援にも取り組んでいたことを指摘した。他方で、1937年まで活動が確認できる東京支部、あるいは東京市誌友会では具体的な銃後支援を確認することはできなかった。しかし、市川ら本部幹部が精勤運動に参画していくと、東京市誌友会でも国策協力をめぐって議論し、あるいはテーマに選んでいくようになる。序章の2-3で確認したように、最近は戦略も相俟って戦争協力に接近していく市川のありようが指摘され、あるいはフェミニストの立場から戦争協力を捉える視座が提示された。しかし、幹部ではない同盟構成員からは、軍都に暮らす立場、陸軍病院などへ勤労動員される立場、主婦として戦時下に対峙する立場など、自身の暮らしと地続きに戦争や国策を捉えていた。同盟構成員にとっては、政治や社会へ参画する、あるいは自身の暮らしのなかで抱える女性問題を解決するひとつの方途として、国策協力のあり方も模索されたと考えられる。また、誌友会が中国でも開かれるようになったことも示したが、日本人の

誌友によって一方的な日中友好が語られる場として機能した。同盟構成員の立場から婦選運動を跡づけることで、同盟支部や誌友会の諸運動は「内地」の日本女性を念頭に置いたものだったことがより明確となった。

最後に、本論文の課題を挙げたい。

先ず挙げたいのが、戦争と支部運動との関係についてである。引き続き史料発掘を含め検討を進める必要がある。たとえば第1章で取り上げた金沢支部では、米山が自身の支部運動を脅かした国防婦人会に参画し、その幹部を担った。この変化について、本論文では十分に考察することができていない。婦選運動に対する圧力に留めず、支部運動の変化をさらに検証する必要がある。

関連して、各支部の運動とともに、支部所在地域における女性団体との関係について十分に言及することができなかった。第1章で取り上げた金沢支部では、国防婦人会のみならず、第一高等女学校同窓会の済美会など地域の女性団体との対立が窺え、婦選運動の継続に困難が生じていた。金沢支部とは対照的に、兵庫支部では他の女性団体と協力してごみ運動を継続させていた（第3章）。支部の進める運動の内容によって、他の女性団体との紐帶にも変化があったことが想像される。婦選という権利獲得においては反発する一方で、地方行政サービスに関わる動きには協力する動きが見られるなど、女性と政治をめぐるジェンダー規範にも関わるが、検討が不十分だった。

同盟以外の女性団体と支部の関係をさぐるためにも、本論文では全関西、婦人同志会を取り上げ、婦選運動、また支部といかなる関係にあったかに触れたが、この点についてもさらに検討すべきだった。たとえば第1章で触れた富山県においては、全関西婦人連合会の運動が活発で、この全関西の系譜のなかで、1930年4月、婦選運動に取り組む日本婦選連盟が発足した。金沢支部が富山支部の結成に期待を寄せたのも、日本婦選連盟の影響によるところが大きいと想像される。また、支部と全関西の関係について本論文では藤目の研究に拠ってしまったが、その後の支部活動との関係も含め、検証すべきだった。これは、全関西が公民権の問題に重点を置いていた点とも関わる論点である。他方、第2章で取り上げた刈羽支部や兵庫支部を通して、地域で婦選運動を進めるうえで婦人同志会がひとつの躊躇になったこともわかった。しかしこれも十分に深めることができなかった。婦人同志会における婦選に対する立場や実際の運動内容についてさらに解明を進めるとともに、同会が地域でいかなるネットワークを築こうとしていたのか、今後の課題としたい。

さらに、本部が支部施策をいかに捉えていたかという点に関わって課題を挙げたい。本論文では本部と支部の関係についても検討してきたが、本部幹部個々の支部觀、運動觀まで検討が及ばなかった。特に支部と本部をつなぐ要となつた幹部が金子しげりである。金子は、地方遊説を積極的に行ない、遊説部部長に就任する（第2章）など支部運動を重視していたが、十分に掘り下げることができなかった。駒井をはじめ、多くの支部員も金子と市川に宛てて書翰を綴り、支部運動の相談をしていた。市川のみならず、金子との紐帶が支部運動を継続させるひとつの原動力となっていたことも念頭に、支部運動を本部の立場から引き続

き考察するためには、金子についても検討の俎上に載せる必要がある。

本論文は日本人女性による女性解放のひとつのありようを示したもので、同盟構成員が捉える女性について特に断りなく取り上げてきた。市川ら本部が無産女性団体とも連携し階級を超えて婦選運動を進めたこと、また支部などを介して婦選運動を大衆化させたことはすでに先行研究で指摘されているが、各地で地域の課題に向き合いながら婦選運動を進める支部の視点から再考すべきだった。支部、あるいは市川ら本部、誌友会においていかなる階層の女性の問題を捉え、婦選運動の意義を示してきたのか、婦選運動と政治参加それぞれにおけるジェンダー形成のありようについては検討が不十分だった。熊本支部が取り組んだ県立高等女学校の移転問題は、この高等女学校に通う生徒や保護者を念頭に、「母心」をひとつのキーに運動が進められている（第2章）。つまり、熊本支部らの間では貞操を重んじる良妻賢母となる女性が少なからず想定されている。また、ごみ運動では、広島市では「ゴミの始末」は「女」、「国防は不肖僕たち男が引きうけ」と、ジェンダー規範を正当化し強化する動きがあったことも確認した（第3章）。こうした問題に焦点を当てて、引き続き婦選の内実を検討する必要がある。また、同盟の男性会員である会友について、あるいは男性も含め構成されていた誌友という観点から検討することはできなかった。金沢支部では、婦人公民権法案が議会で審議された1930年前後に会友の入会が見られるのみで、定着には至らなかった（第1章）。こうした動きをいかに捉えるか、男性と婦選運動との関わりについても今後の課題として挙げておきたい。

文献目録

史料

- ・ 池田宏『東京都制論』東京市政調査会、1933年。
- ・ 九州日日新聞社『九州日日新聞』（熊本日日新聞社製作、マイクロフィルムリール版）
- ・ 宮内庁編修『昭和天皇実録』5巻、東京書籍、2016年。
- ・ 「駒井静子スクラップ帳」駒井一晴、駒井和子所蔵。
- ・ 全関西婦人連合会『婦人』不二出版、1996～1997年。
- ・ 中央報徳会、報徳会『斯民』不二出版、2000～2002年。
- ・ 『東京朝日新聞』（朝日新聞データベース「蔵書Ⅱビジュアル」）。
- ・ 婦女新聞社『婦女新聞』不二出版、1982～1985年。
- ・ 藤原九十郎『都市の塵芥処分問題』都市問題パンフレット6号、東京市政調査会、1928年。
- ・ 婦選獲得同盟『婦選』『女性展望』不二出版、1992～1994年。
- ・ 法律研究会『市制・町村制及府県制 附普通選挙法』一書堂書店、1926年（のち日本立法資料全集別巻965・地方自治法研究復刊大系第155巻、信山社、2014年に復刊）。
- ・ 北國新聞社『北國新聞』（国立国会図書館製作、マイクロフィルムリール版）。
- ・ 『読売新聞』（読売新聞データベース「ヨミダス歴史館」）。

文献目録

- ・ 浅生幸子「富山県における女権運動に関する二・三の事例」富山近代史研究会『近代史研究』第5号、1982年。
- ・ 浅生幸子「全関西婦人連合会と富山県の婦人運動との関連について」富山近代史研究会『近代史研究』第7号、1984年。
- ・ 浅生幸子「青年擬国會議員候補者となった女性たち」富山女性史研究会『とやま女性史研究』1号、1989年。
- ・ 石川県婦人団体協議会『石川婦人百年の歩み』1972年。
- ・ 石川整肢学園編『紅ひとつ——駒井志づ子の歩んだ道』北國新聞社、1978年。
- ・ 「石川の女性史」編集委員会著、石川県各種女性団体連絡協議会編『石川の女性史』石川県各種女性団体連絡協議会、1993年。
- ・ 石月静恵『戦間期の女性運動』東方出版、2001年（新装版。初版は1996年）。
- ・ 市川房枝『市川房枝自伝』新宿書房、1974年。
- ・ 井手文子「日本における婦人参政権運動」『歴史学研究』201号、1956年11月。
- ・ 伊藤康子『闘う女性の20世紀』吉川弘文館、1998年。
- ・ 伊藤康子「地域女性史集団の現状」『中京女子大学研究紀要』33号、1999年。
- ・ 伊藤康子「地域女性史の現状と課題」『女性史学』14号、2004年。

- ・ 伊藤康子『草の根の婦人参政権運動史』吉川弘文館、2008年。
- ・ 井上清『日本女性史』三一書房、1949年。
- ・ 今井涼「山高しげりの母子福祉思想の源流」同志社大学社会福祉学会『同志社社会福祉学』28号、2014年。
- ・ 今井涼「山高しげりと母性保護連盟」『社会事業史研究』52巻、2017年。
- ・ 今中保子『日本近代女性運動史——広島県を中心にして』渓水社、2002年
- ・ 岩尾光代『はじめての女性代議士たち』新風舎、2006年。
- ・ 上野千鶴子「歴史学とフェミニズム」『岩波講座日本通史』別巻1巻、岩波書店、1995年。
- ・ 上野千鶴子『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年。
- ・ 梅田定宏「首都東京の拡大」中野隆生編『都市空間の社会史 日本とフランス』山川出版社、2004年。
- ・ 江藤伸子「婦選獲得同盟熊本支部の成立と限界」熊本近代史研究会『近代熊本』32号、2008年12月。
- ・ 大石嘉一郎・金澤史男『近代日本都市史研究』日本経済評論社、2003年。
- ・ 小田康徳編『公害・環境問題史を学ぶ人のために』世界思想社、2008年。
- ・ 女たちの現在を問う会『銃後史ノート』J C A出版、1980-1985年。
- ・ 女たちの現在を問う会『銃後史ノート戦後編』インパクト出版会、1987-1996年。
- ・ 梶井幸代監修、「石川の女性史 戦後編」編纂委員会著、石川県各種女性団体連絡協議会編『石川の女性史 戦後編』石川県各種女性団体連絡協議会、2000年。
- ・ 金沢市史編さん委員会『金沢市史』通史編3、金沢市、2006年。
- ・ 加納実紀代『女たちの〈銃後〉』インパクト出版、1987年。
- ・ 鹿野政直「婦選獲得同盟の成立と展開——「満州事変」勃発まで」『日本歴史』319号、1974年12月。
- ・ 鹿野政直「ファシズム下の婦人運動」記念論集刊行委員会『家永三郎教授東京教育大学退官記念論集2 近代日本の国家と思想』三省堂、1979年。
- ・ 鹿野政直「市川房枝 婦選へと貫く意志」同『鹿野政直思想史論集 第二巻』岩波書店、2007年。
- ・ 熊本県立第一高等学校清香会『清香会百年史』熊本県立第一高等学校清香会、2005年。
- ・ 熊本県立第一高等学校清香会『創立百十周年記念 清香会十年史』熊本県立第一高等学校清香会、2014年。
- ・ 光田京子「戦間期京都における婦人運動——榎原弥生を中心に」京都橘女子大学女性歴史文化研究所編『京都の女性史』思文閣出版、2002年。
- ・ 児玉勝子著、市川房枝監修『婦人参政権運動小史』ドメス出版、1981年
- ・ 児玉勝子『信濃路の出会い』ドメス出版、1985年
- ・ 児玉勝子『十六年の春秋』ドメス出版、1990年。

- ・ 小林富代子「新聞記者・大畠妙子に見える婦人参政権獲得運動」くまもと女性史研究会『くまもとの女性史 本編』くまもとの女性史編さん委員会編集、熊本日日新聞情報文化センター制作、2000年。
- ・ 胡澎著、莊嚴訳『戦時体制下日本の女性団体』こぶし書房、2018年（胡澎『战时体制下的日本妇女团体 1931—1945』吉林大学出版社、2005年の日本語版）。
- ・ 佐治恵美子「浜口内閣期の婦人公民権問題」『日本史研究』292号、1986年12月。
- ・ 佐藤繭香「ガントレット恒子と女性参政権運動——日本キリスト教婦人矯風会の国際的なネットワーク」『麗澤大学紀要』103号、2020年。
- ・ 女性史を学ぶ会『石川の婦選運動の記録』サニーメイト、2012年。
- ・ 白石玲子「1920～30 年代日本における婦人関係立法についての一考察」『阪大法学』110号、1979年3月。
- ・ 進藤久美子『市川房枝と「大東亜戦争」——フェミニストは戦争をどう生きたか』法政大学出版会、2014年。
- ・ 進藤久美子『闘うフェミニスト政治家 市川房枝』岩波書店、2018年。
- ・ 菅原和子『市川房枝と婦人参政権獲得運動——模索と葛藤の政治史』世織書房、2002年。
- ・ 鈴木裕子『フェミニズムと戦争——婦人運動家の戦争協力』マルジュ社、1997年（旧版は1986年）。
- ・ 鈴木聿子『シリーズ福祉に生きる 1 山高しげり』大空社、1998年。
- ・ 第9回全国女性史研究交流のつどい実行委員会『第9回全国女性史研究交流のつどい in にいがた 報告集 1』第9回全国女性史研究交流のつどい実行委員会、2003年。
- ・ 高田進編『富山県女性史』桂書房、1988年。
- ・ 館かおる「女性の参政権とジェンダー」原ひろ子編『ライブラリ相関社会科学 2 ジェンダー』新世社、1994年。
- ・ 谷本純子「選挙肅正運動—婦選獲得同盟新潟支部の動きを中心に」新潟女性史クラブ『光と陰——アジア・太平洋戦争と新潟の女性 戦時体制への序章 1931年～1936年』第9号、2013年。
- ・ 成田龍一「母の国の女たち」山之内靖ほか『総力戦と現代化』パルマケイア叢書、1995年。
- ・ 新潟女性史クラブ編著『写真記録にいがたの女性史』郷土出版社、1994年。
- ・ 西川祐子『近代国家と家族モデル』吉川弘文館、2000年。
- ・ 橋本哲哉編『近代日本の地方都市』日本経済評論社、2006年。
- ・ 長谷川栄子「昭和六年熊本の陸軍特別大演習」熊本近代史研究会『第六師団と軍都熊本』熊本近代史研究会、2011年。
- ・ 藤井忠俊『国防婦人会』岩波書店、1985年。
- ・ 藤目ゆき『性の歴史学——公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』

不二出版、1997 年。

- ・ 北陸婦人問題研究所『北陸婦人問題研究所設立 25 周年記念誌』北陸婦人問題研究所、2006 年。
- ・ 松尾尊児『大正デモクラシー』岩波書店、1974 年。
- ・ 松尾尊児『普通選挙制度成立史の研究』岩波書店、1989 年。
- ・ 松尾尊児「解説 帝国議会における婦選法案の推移」『婦選・復刻版』、不二出版、1994 年。
- ・ 松尾尊児「帝国議会における婦選法案の推移」京都橘女子大学女性歴史文化研究所編『家と女性の社会史』日本エディタースクール出版部、1998 年。
- ・ 松田利彦『戦前期の在日朝鮮人と参政権』明石書店、1995 年。
- ・ 源川真希『近現代日本の地域政治構造』日本経済評論社、2001 年。
- ・ 源川真希『東京市政——首都の近現代史』日本経済評論社、2007 年。
- ・ 本康宏史『軍都の慰靈空間』吉川弘文館、2002 年。
- ・ 本康宏史「軍都金沢と第九師団」『地域のなかの軍隊 3 列島中央の軍事拠点 中部』吉川弘文館、2014 年。
- ・ 本康宏史「「軍都」金沢と遊郭社会」佐賀朝・吉田伸之編『シリーズ遊郭社会二 近世から近代へ』吉川弘文館、2014 年。
- ・ 守田幸子「山高しげりと「母子福祉」」『人間文化研究科年報』19 卷、2003 年。
- ・ 米山久子『白蓉』新星書房、1978 年。
- ・ 渡邊洋子『近代日本の女性専門職教育——生涯教育学から見た東京女子医科大学創立者・吉岡弥生』明石書店、2014 年。

謝辞

本論文を作成するにあたり、多くの方々からあたたかなご指導とご支援をいただきいてきました。とりわけ、一橋大学大学院社会学研究科修士課程に進学以来、指導教官の吉田裕先生にはきめこまやかなご指導を賜りました。また、修士課程、博士課程の途中までは木村元先生に論文指導委員をお引き受けいただき、副ゼミにて大変お世話になりました。その後、研究対象を変更したため、坂上康博先生に論文指導委員をお引き受けいただき、折に触れあたたかなご指導を賜りました。厚く御礼申し上げます。

しかし、筆者の怠慢ゆえ研究を十分に進めることができず、吉田裕先生のご退官に間に合わず、坂上康博先生、そして新たに石居人也先生には論文指導委員を無理にお引き受けいただき、大変なご迷惑をおかけしました。吉田裕先生には、退官されたにもかかわらず引き続きご指導をいただき、さまざま煩わせてしまいました。深くお詫び申し上げます。それにもかかわらず多大なご配慮をたまわりましたことを心より感謝申し上げます。

史料調査においても多くの方々のご指導、ご支援をいただきました。

なかでも、金沢では、「ほたるの会」の分科会である「女性史を学ぶ会」のみなさま、とりわけ福田輝子さま、谷口妙子さま、植竹具子さまには、同市の史料状況や女性史研究についてあたたかなご指導を賜り、また励ましていただきました。そして、第1章で取り上げた金沢支部の駒井静子のご子孫である駒井一晴さまとそのパートナーである駒井和子さまをご紹介いただきました。駒井一晴さま、駒井和子さまには、駒井静子の人となりや、彼女が立ち上げた社会福祉法人石川整肢学園についてなど貴重なお話をお聞かせいただけでなく、大切に保管されてきた駒井静子の新聞スクラップやアルバムを見せてくださいました。厚く御礼申し上げます。

東京では、公益財団法人市川房枝記念会女性と政治センターのみなさまに大変お世話になりました。故山口美代子さまを中心に史料整理を進めている「山口組」のみなさまには、いつも笑顔で迎えてくださり、史料や研究についてご指導を賜りました。理事長の久保公子さまをはじめ、事務局のみなさまには、図書室利用の便宜を図っていただけでなく、遅々として進まない私の研究を気にかけてくださり、多くのお励ましを賜りました。そして、本論文の執筆にあたり、第34回「市川房枝女性の政治参画基金」(2016年度)のご支援を受けました。多岐にわたり支え導いていただきましたことを心より感謝いたします。